

愛知学院大学

教養部紀要

第61巻 第1号

論文

- 稲垣正巳：タンタンとコンゴ……………（1）
- 伊豆原英子：学習者は「論理的でわかりやすい文」をどう書いたか……………（23）
- 清水義和：三島由紀夫と寺山修司——オスカー・ワイルドのデカダンス——……………（39）
- 川口高風：日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎……………（192）

研究ノート

- 山野明男：ペルーの農業——シエラ（アンデス）農業の特徴——……………（71）

翻訳

- 王軍濤著、柴田哲雄訳：中国ジャスミン革命に対する分析
——中国「俊英」の政治思想における誤解——……………（91）

資料

- 柴田哲雄：大井守氏による2013年元旦の南相馬市小高区の写真並びにその説明文など……………（101）
- 川口高風：「能仁新報」よりみた名古屋の仏教(四)
——明治二十六年一月～明治二十六年十二月——……………（170）

タンタンとコンゴ

稲垣正巳

ベルギーの BD¹⁾作家、エルジェ (1907～1986)²⁾は、「タンタンの冒険」シリーズの作者として、世界中にその名を知られている。1929年にベルギーの新聞「20世紀」紙の子ども向け付録「こども20世紀」(LE PETIT VINGTIEME) 紙に『タンタン ソ連へ行く』が掲載されて以来、1986年のエルジェの死によって未完に終わった『タンタンとアルフ・アート』に至るまで、60年近くにわたって、「タンタンの冒険」シリーズは、計24巻が出版されてきた。そして、このシリーズは現在50カ国以上で翻訳紹介されている。わが国においても、未完の『タンタンとアルフ・アート』を含めて、川口恵子訳で福音館書店から全24巻が出版されている。

「タンタンの冒険」シリーズは、「こども20世紀」紙の記者である主人公タンタン少年が、彼の仲間あるいは助手としていつも行動を共にする、白犬ミルーとともに世界各地に出かけ行き、そして時には地球から外に出て月世界にまで行ったり、さらには異界をさまよったりしながら冒険をくりかえすという内容の BD である。エルジェが「タンタンの冒険」シリーズを発表するに至ったのは、少なくとも最初のころは、「20世紀紙」の社主ノルベール・ヴァレ (1882～1952) の要請によるものであった。ピエール・アスリーヌによれば、ヴァレは徹底した愛国主義者、国粋主義者、保守主義者、そしてユダヤ人排斥論者で、共産主義、議会制民主主義には大反対という人物だったという。³⁾ヴァレの要請により、シリーズ最初の『タンタン ソ連へ行く』に続いて、エルジェは1930年に「こども20世紀」紙に『タンタン コンゴへ行く』を発表する。そして、『タンタン コンゴへ行く』の発表以降、第9巻の『金のはさみのカニ』まで、計8巻は、最初はモノクロ版として出版され、後に手を加えられて、カラー版として出版されている。(シリーズ最初の『タンタン ソ連へ行く』だけは描きかえられることがなかったので、モノクロ版しか存在しない。) さらにそれら8巻については、描きかえられ

た際に、ページ数は、BDの標準ページ数より少し多めの62ページに統一されている。一方、第10巻（『ふしぎな星』）以降は、各巻62ページのカラー版しか存在しない。

ところで、上で述べた日本語訳は、現在ではリニューアルを機に巻の順序を原書の出版順序に一致させているが、最初は、原書の出版順序とは無関係に翻訳紹介されていた。たとえば『タンタン ソ連へ行く』（邦訳書名は『タンタン ソビエトへ』）は第21巻であり、『タンタン コンゴへ行く』（邦訳書名は『タンタンのコンゴ探検』）は第22巻であった。最初の日本語訳にみられた、このような原書との出版順序の不一致は、多くの場合、売れそうなものを先に出したというだけのことと推測され、何か特別な事情があったとは思えない。だから、『タンタン ソ連へ行く』が後回しにされたのは、これのみモノクロ版しかなく、絵柄も粗いことがその主な理由であり、さらに、今となっては20年以上前からソヴィエト連邦自体が存在しないが、日本語訳が出版され始めた1983年頃でも、『タンタン ソ連へ行く』の中で描かれているソ連の状況が事実であろうとなかろうと、主な読者である日本のこどもたちの関心も引かなければ、理解も困難であろうということが、もうひとつの理由であったと思われる。しかし、『タンタン コンゴへ行く』の翻訳が後回しにされたのには、売れるかどうかということとは別の理由があったものと推測される。すなわち、『タンタン コンゴへ行く』には、その内容に関して黒人差別だとの意見があり、さらに動物虐待とみなされる場面があるということで、最初は翻訳紹介すること自体にためらいがあったものと思われる。『タンタン コンゴへ行く』には、このような事情があって、20世紀後半以降、原書も、そして日本語訳に限らず他の言語への翻訳書も、出版がさし控えられることがよくあった。

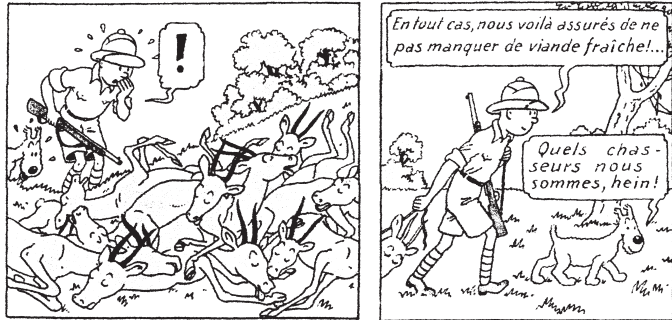
そこで、本稿においては、『タンタン コンゴへ行く』において問題があるとされる描写をとりあげ、その背景を考えるとともに、マンガ表現と差別の問題にも踏み込んでみたい。

『タンタン コンゴへ行く』における動物虐待

『タンタン コンゴへ行く』の舞台は、その表題が示すように、アフリカ大陸のコンゴ（現在のコンゴ民主共和国）である。そして、野生の大形動物の宝庫であるアフリカ大陸が舞台となれば、動物狩りが描かれていても驚くには値しない。むしろ、主な読者がこどもであれば、その関心を引くために、作者は作中に野生動物を登場させるだけでなく、積極的に狩りの場面を取り入れるであろうことは、想像に難くない。しかし、この作品の中で狩りに狂奔するタンタンの姿には、少なくとも現代の一般的な感覚や考え方からすると、異常と言うほかない光景が頻出する。その中の三つの例を紹介する。

まずは、食料を得るためのアンティロープ狩りの場面である。⁴⁾タンタンが、姿を現したア

ンティロープを狙って銃を撃つと、アンティロープは倒れる。倒れたはずの場所は茂みの中であり、タンタンのいるところからは倒れたアンティロープの姿は見えない。しかし、倒れたアンティロープはすぐに立ち上がる。そこでまたタンタ



【図1】

ンは獲物を狙って撃つ。これを何度もくりかえす。倒れて死んだはずのアンティロープが何度も立ち上がるのは変だと思い、タンタンが確かめてみると、なんと15頭のアンティロープが死んでいたというのが、この場面のオチである。これと同じような話が、アンドレ・モーロワの『ブランブル大佐の沈黙』にみられるということであり（私は同書にあたってみることはできなかったが…）、おそらくエルジェは、これを参照したものと思われる。タンタンは、意図的ではないにせよ、食料として必要とされるよりもはるかに多数の草食動物を殺してしまったのである。そのことについて、タンタンは「とにかくぼくたちは、これでまちがいなく新鮮な肉にありつける!…」と言い、ミルーは「どうだ! ぼくたち、すごい猟師なんだぞ!」と、この結果を自慢する。【図1】⁵⁾実際には、一頭のアンティロープが撃たれると、群れをなすほかのアンティロープは逃げてしまうから、このようなことは起こりえない。そのように実際には起こりえないことを描いて笑いの材料とするのが、マンガ表現の特徴のひとつであり、ここでもそれを利用しているわけであるが、それを承知していても、現代の一般的感覚からすれば、このような描写はすなおに受け入れられないのではないだろうか。

つぎに、タンタンがサル（原文では *singe* とあるが、おそらくチンパンジー）の生皮を剥いで被り物にする場面をみてみよう。⁶⁾イヌを見たことがない野生のサルが、タンタンの相棒のミルーに興味を示し、ミルーをさらう。そこでタンタンは、ミルーを救うために別のサルを撃ち殺し、生皮を剥いでそれを被り【図2】、仲間のサルに化けてミルーを拉致したサルに近づいてミルーを助ける。もちろん実際には、簡単に生皮を剥げるわけでもなく、剥げたとしても、それをすぐに被れるわけでもない。また被り物をしたタンタンに、ミルーを拉致したサルがだまされることもない。要するに、これも実際にはありえないことであ

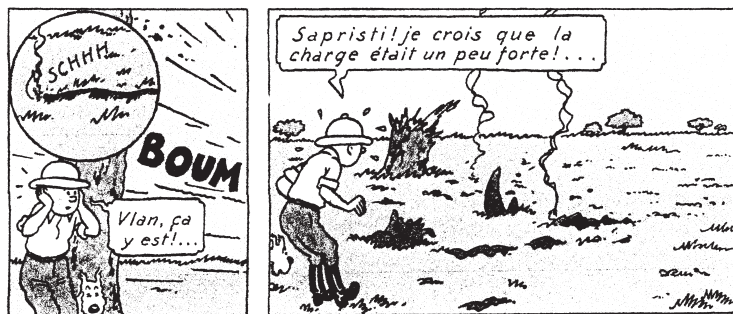


【図2】

り、マンガ表現におけるギャグ的要素である。そしてその限りにおいては、特に問題はないとも言えるが、相棒のミルーを救うためとはいえ、タンタンがいとも容易にサルを撃ち殺し、その生皮を剥ぐ（ことを想像させる）場面は、残酷で容認できないという意見が当然あるだろう。

最後に、サイを爆死させる場面である。⁷⁾タンタンはサイを狙って銃を撃つが、全く歯が立たず、弾丸ははねかえされる。そこで、サイの背中にドリルで穴をあけ、爆薬を仕込む。そして爆薬を爆発させた結果、サイは木っ端微塵になり、タンタンは狩猟の戦利品を持ち帰ることができなかったというわけである。【図3】サイを撃ち殺すのに猟銃では歯が立たないのかどうか、あるいは撃ち殺せる威力のあるものとそうでないものがあるのかどうか、といったことは私の知るところではないし、知る必要もない。しかし、樹上にいるタンタンがちょうどその下を通りかかったサイの背中にドリルで穴をあけることなど無理であり、サイもおとなしくされるがままになっていないから、この話も現実にはありえないことをおもしろおかしく描いたものである。しかし、爆死という残酷極まりない殺し方は、やはり一般に容認されるものではないだろう。

『タンタン コンゴへ行く』においては、以上の三場面のほかにも、現代の一般的な感覚あるいは考え方からすれば、動物虐待とみなされるような場面にわれわれはたびたび出くわす。「タンタンの冒険」シリーズはギャグマンガではないが、このシリーズ全般にギャグ的要素がふんだんに取り入れられている。『タンタン コンゴへ行く』において動物虐待とみなされる場面では、上に紹介した場面のみならず、ほとんどの場合、作者は現実にはありえないことを描いて笑いの材料として利用している。そして、ありえないことであるがゆえに、さらにつけ加えれば、BD 特有のデフォルメされた絵であるがゆえに、動物虐待であるとの認識が弱くなるかもしれないが、単なる笑いの材料だからといって、そして、写実的ではないからといっ



【図3】

て、誰もがそれを容認するわけではないであろう。

「タンタンの冒険」シリーズを描くために、エルジェは、第5巻の『青い蓮』（モノクロ版1934）以降、詳細にわたる調査やそのために必要な膨大な資料の収集をするようになる。実際、ブノワ・ペーテルが指摘するように、第4巻『ファラオの葉巻』までは、「絵は稚拙なままであり、物語は、しばしば使い古されたギャグの連発でしかない」が、『青い蓮』において転機が訪れる。中国人留学生、張^{チャンチョンチェン}充仁に出会ったエルジェは、中国の現実を知らされ、作品の舞台を中国にするにあたり、実際に詳細にわたる調査やそのための資料の収集が必要だということを痛感する。かくして、その後の「タンタンの冒険」シリーズは、洗練された絵、そして単なるおとぎ話ではない複雑なプロットをもつ物語へと変わっていく。⁸⁾ そうであるならば、『青い蓮』以前の作品である『タンタン コンゴへ行く』は、作者の単なる想像による部分がかなり多く、現実性が乏しいのも当然である。この作品をはじめ、初期の作品に登場する人物に関して言えば、彼らは不死身の身体を持ち主であるが、『青い蓮』以降の作品では、不死身の身体から生身の身体に変わっていくことを、私は以前指摘したことがある。⁹⁾ しかし、『タンタン コンゴへ行く』に描かれた動物は、人物とは違って不死身ではない。それらの動物は戯画化され、現実の動物とはほど遠いとはいえ、虐待されるものもいれば、死んでいくものもいる。しかも殺される必然性もなく、異様な死に方をする。現実性が乏しいだけに、虐待の度合いは薄くなるかもしれないが、必然性もなく、あるいは単に笑いをとるために、動物殺傷の場面を描いているという点は、当然批判の対象となることが予想される。

おそらく、このような問題のある描写については、単純に作者エルジェを批判すればよいわけではなく、時代的な背景を考慮する必要があるだろう。『タンタン コンゴへ行く』が発表されたのは、1930年のことである。そのころ、動物愛護という考えが存在しなかったわけではない。「動物の愛護管理の歴史的変遷」（環境省）によれば、たとえば、それより100年以上前の1822年に、イギリスではマーチン法が制定され、そこではすでに畜獣の虐待および不当な取り扱いの防止が謳われている。¹⁰⁾ 食料となる動物や農耕等に必要とされる動物、そして人間のペットになりうる動物を大切にするという考えは、法律として定めるかどうかは別にして、古今東西を問わず存在したであろう。ただ、その裏にあるのは、動物は、有用（有益）か無用（無益）か、無害か有害かによって分類され、有用あるいは無害であれば人間の友となりうるが、無用であれば人間にとって不要な存在、有害であれば敵となるという考え方である。たとえば、人間が飼うイヌは人間の仲間であり、したがってミルーはタンタンの良き相棒である。一方、『タンタン コンゴへ行く』が描かれた時代には、自然環境の悪化が現在のように急速なスピードで進行することがなかったとすれば、当然、生態系の破壊を危惧し、生物多様性を守ろうという発想がなかったであろう。従って、人間にとって危険な、あるいは人間に益する

ことがない動物は、人間が身を守るために自由に殺すことができただけでなく、単に殺すことのみを目的としてそれらの動物を狩猟の対象とすることも、とりわけ金持ちの道楽として許されていたであろう。このような人間中心の、あるいは人間を動物のヒエラルキーの頂点に位置付ける考え方は今なおありうるが、エルジェがコンゴにおけるタンタンの冒険を描いたころには、そのような考え方は、現代以上に支配的であったと思われる。1978年7月29日のTF1局のテレビ放送のなかで、エルジェ自身が、『タンタン コンゴへ行く』の中で動物虐待を描いたことを認めた上で、彼がこの作品を描いたころには、アフリカでの生活をテーマとする物語は、異常な狩りの場面で満ちていたと語っている。¹¹⁾ 実際、そのとおりだったであろう。エルジェ自身が、実際に行ったことのないコンゴを舞台にタンタンの冒険を描くために参考にした物語には、万物の霊長である人間にとって役に立たない、あるいは人間にとって危険で有害な動物を捕えたり殺したりする場面が多く描かれていたことは、当然ありうることである。

おそらくエルジェは、1930年当時の一般的な考え方を踏襲しているだけのことだと思われる。したがって、上で述べた動物虐待の場面については、アンドレ・モーロワの『ブランブル大佐の沈黙』を参照したと思われるアンティロープのエピソードは別にして、その他は、彼自身が考えだしたことかもしれないが、それらが動物虐待であるとの認識が彼にはなかったかもしれない。あるいはあったとしても、それを描くことは問題であるという考えは思い浮かばなかったであろう。何らかの行為が、それを行った時点では犯罪でなかったが、その後、その同じ行為が犯罪とみなされる法律ができたからといって、その法律施行以前の行為が、新しい法律に則って裁かれることも、さかのぼって罰を受けることもない（遡及処罰の禁止）のと同様に、この場合にも、現代の一般的な考え方を基準に作者を道徳的に裁くことはできないし、裁くべきではなからう。ただ、人によっては、描かれていることに対する違和感や不快感は残る可能性はある。

『タンタン コンゴへ行く』と植民地コンゴ

『タンタン コンゴへ行く』において問題になるのは、以上のような動物虐待のほかに、この作品の中で、現地あるいは現地人（コンゴ人）がどのようにみなされ、どのように扱われているかということ、そして現地あるいは現地人（コンゴ人）がどのように描かれているか（どのような絵に仕上がっているか）ということである。前者は、この作品にのみかわること、そして後者は、この作品のみならず、マンガ表現全般にかかわることであるがゆえに、個別に扱う必要がある。そこでまず、『タンタン コンゴへ行く』において、現地あるいは現地人（コンゴ人）がどのようにみなされ、どのように扱われているかを具体的にみた上で、それが

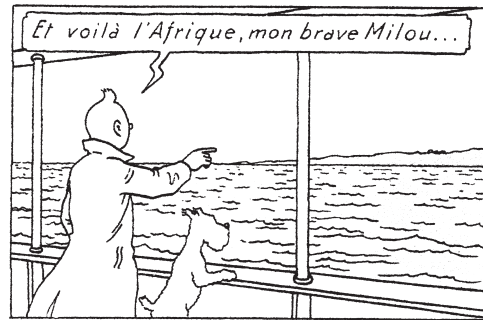
何を意味するかについて考察してみよう。

ところで、この問題について考える上で、『タンタン コンゴへ行く』が「こども21世紀」紙に掲載されたころ（1930年）も、そして描き直されたカラー版が出版されたころ（1946年）も、コンゴはベルギーの植民地であったことを念頭に置く必要がある。現在のアフリカ大陸の地図をみればわかるように、アフリカ大陸には二つのコンゴがある。コンゴ共和国（la République du Congo）とコンゴ民主共和国（旧ザイール la République démocratique du Congo）である。このうち、前者は、かつてアフリカ北西部の広大な土地を植民地としていたフランスが、それら多くの植民地のひとつとして支配していたところである。他方、ベルギーとかかわりがあるのは、コンゴ河流域が含まれる後者である。19世紀の後半に、当時のベルギー国王レオポルド二世（1835～1909）が、コンゴ河流域に注目し、コンゴ国際協会を設立して、コンゴ河流域を支配した。これには、コンゴ河口を発見してアフリカ西海岸を開拓していたポルトガルが異を唱えたが、ベルリン会議（1884～1885）の結果、最終的には一部をポルトガルおよびフランスの領土とし、両国にもコンゴ河航行の自由を与えることを条件に、レオポルド二世に対して、コンゴ河流域を領土として所有することが認められた。すなわち、現在コンゴ民主共和国である地域は、最初はベルギー国の植民地ではなく、ベルギー議会の力が及ばないレオポルド二世の私有財産であったということになる。彼は、はじめは博愛的精神を持って支配していたようであるが、土地のみならず、その土地で採取されるゴムや象牙が彼の私有財産になるに及んで、その地に元から住んでいた人たちを弾圧し、その地をこの世の地獄と化し、15年の間に先住民の数が約2000万人から約900万人に減少したという。¹²⁾そして、レオポルド二世が亡くなる前年の1908年にベルギー政府がこの地を国王から買い取るまで、このような現地人を人間扱いすることのない弾圧が続く。その後、1960年に国連総会で「植民地独立付与宣言」が採択されて、植民地は消滅すべきものとされた後、実態はどうあれ、地球上から少なくとも表向きは植民地がなくなる。そして、コンゴも1960年に独立する。コンゴがベルギー国の植民地となってからは、レオポルド二世の私有物であった時代のような残虐非道の血塗られた支配はなくなったとしても、それでも植民地である以上、宗主国による強圧的な現地の支配は当たり前のことであり、コンゴ人の権利を無視した収奪がコンゴの独立まで続くことになる。もっとも、独立後のコンゴでは、紛争が続き、ただちに希望に満ちた非植民地化が進むわけではないが、少なくとも宗主国による直接の支配はなくなる。

このように、モノクロ版の『タンタン コンゴへ行く』が描かれた1930年とは、まさにコンゴがベルギー国の植民地であった黄金期である。そしてカラー版が出るのは、1946年のことであるが、この時も、コンゴはベルギーの植民地であったことにはかわりはない。したがって、この作品を読む際には、背後にベルギーの植民地としてのコンゴがあり、宗主国の人間で



【図4-1】

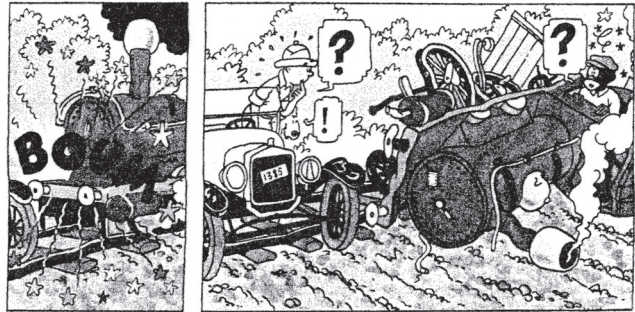


【図4-2】

あるエルジェが、この作品の中で、やはり宗主国の人間として設定された主人公タンタンの活躍を描いているということ、すなわち、宗主国からみた植民地、あるいは宗主国の人間からみた植民地の人間を描いているということを念頭に置く必要がある。但し、モノクロ版とカラー版では、若干異なるところがある。このような変化にも注意しながら、コンゴが、あるいはコンゴに元から住んでいた人たちが、この作品の中でどのように描かれているかをみてみよう。

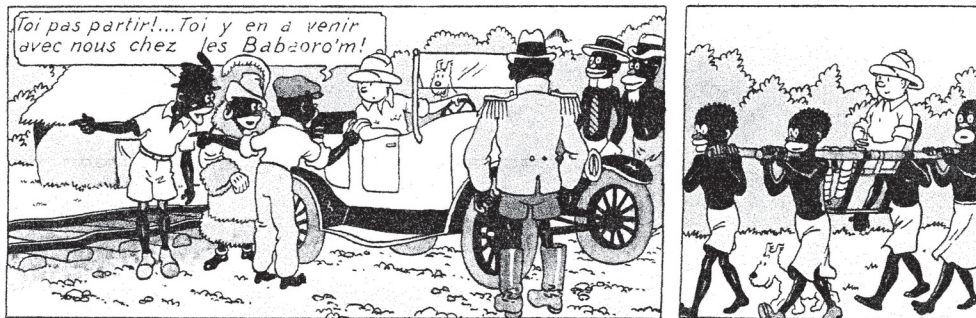
まず、ソ連から帰ってきて、休む暇もあらばこそ、タンタンとミルーがベルギーを発ってコンゴへと航海を続けるうちに、島が見えてくる。そこで、モノクロ版では、タンタンはミルーに対して、「わかるか、ミルー。あれがテネリファ島だ。カナリア諸島でいちばん大きい島なんだ。おまえは知ってると思うが、カナリア諸島はサハラの北西にあるんだ。あの港がサンタクルスだ。」と言う。【図4-1】この場面が、フルカラーで出版するにあたって描き直された1946年の版では、「ほら、ミルー、あれがアフリカだ。」と変わり、細かい説明は一切なくなる。【図4-2】¹³⁾カナリア諸島はコンゴから遠く離れており、ベルギー領でもないが、ベルギーから航路でコンゴへ行くには必ず付近を通る。「タンタンの冒険」シリーズの特に初期の作品は、愛国主義者（国粋主義者）であり、当然ベルギーの植民地政策を支持していたであろう「20世紀」紙の社主ノルベール・ヴァレの思惑が反映され、また読者として、特にベルギーのこどもたちが想定されていたことから、その読者にベルギー人であることを自覚させ、彼らにより深い愛国心をもたせるという目的があったものと思われる。実際、1930年のモノクロ版では、ベルギーのこどもたちに、この作品を読むことによって、ベルギーの植民地であるコンゴのみならず、アフリカの地理についても学習させようという意図がみてとれる。おそらく1946年のカラー版で特定の地名が消えるだけでなく、きわめて単純な表現になるのは、1933年に社主を辞したノルベール・ヴァレの呪縛が解かれて、旧版に比べて、ベルギーのこどもたちを教育するという目的は弱くなったからであろう。その結果、新版には娯楽作品としての面がより強く表に出ていると言えよう。

つぎに、タンタンの運転する自動車（サファリ用モデル）と列車が衝突する場面をみてみよう。¹⁴⁾タンタンの運転する自動車が線路に入りこみ、動けなくなる。そこに蒸気機関車に引かれた列車がやってきて衝突する。結果は、大方の予想とは異なり、おそらくベルギーから運



【図5】

ばれてきたであろうサファリ用の自動車が無傷で、ツギハギだらけでいかにもオンボロに描かれた機関車が脱線転覆し、大破する。【図5】これは、実際には起こりえないことかもしれないが、起こりえないことを描いて笑いをとろうとするマンガ表現だからこそのできごとである。それにこの列車は、宗主国の人間が利用するものではなく、元からコンゴの地に住んでいた人たちが利用する便利な乗り物として描かれている。そこで彼ら乗客は、事故を起こしたタンタンに抗議をするが、タンタンは、彼らに向かって「黙れ！…おまえらの薄汚い小さい機関車（votre sale petite machine）を修理してやるから！」と言う。これはモノクロ版のせりふであるが、カラー版では「おまえらの薄汚い小さい機関車」（votre sale petite machine）が「お前らのオンボロのシュッポッポ」（votre vieille tchouk-tchouk）にかわる。このふたつの表現にあまり差はないが、敢えて言えば、カラー版で tchouk-tchouk という幼児語にかわることにより、相手を愚弄する度合いがより強く感じられる。いずれにしても、ヨーロッパのどこかの国で造られ、使われ、廃車になった末に、コンゴに運んでこられたとおぼしき古い蒸気機関車は植民地コンゴの象徴であり、一方、新しく性能が良く頑丈な自動車は、宗主国ベルギーの象徴にほかならない。このように描くことにより、植民地コンゴが文明の面で劣っていることが強調されるだけでなく、ベルギー国が強国であることも示唆されている。さらに、タンタンは宗主国の人間として、相手を見下したものの言いをしており、機関車を脱線転覆させて運行不能にしたことに対する謝罪は一切なく、何らかの懲罰を受けるわけでもない。そして、脱線転覆した機関車をレールに戻したものの、動かないので（修理はできないので）、機関車とそれに連結された客車を、タンタンの運転する自動車が牽引することになる。小型機関車とはいえ、人の力だけでレールに戻すことは、実際にはたぶん不可能であろう。しかしここでは、例によって不可能なことが可能なこととして描かれており、タンタンは、機関車をレールに戻すために乗客全員の協力を求めるが、コンゴ人の乗客は、疲れたと言って働こうとはしない。彼らはどうしようもない怠け者として描かれている。さらに、自動車が線路上で機関車と客車を牽



【図6】

引することも、実際には不可能なことであろう。これらのことは、例のマンガ表現だからこそのできごとにすぎないが、それ以上にありえないのは、列車を自動車で牽引して何とか駅までたどり着いたタンタンは、機関車そのものの修理はできず、機関車は壊れたままであるにもかかわらず、そして、乗客たちはタンタンからひどい扱いを受けたにもかかわらず、彼らが駅まで何とかたどり着くことができたことに対して、彼は、彼らから感謝と尊敬を一身に受けることである。【図6】宗主国の人間と現地に元から住んでいる人間との対立や抗争を描くことがこの作品の目的ではない。その目的は、ベルギーの、あるいはコンゴのこどもたちを教育することであり、その点からすれば、ベルギー人とコンゴ人の間には明白な上下関係があって、コンゴ人はベルギー人を敬い、ベルギー人への絶対服従を守らねばならず、双方が納得の上で、ベルギー人が平穩に現地を支配している姿を描いて、ベルギーの、あるいはコンゴのこどもたちに対して、それぞれのあるべき姿を示したかったものと、推測される。

もうひとつの例として、学校の場面を取り上げてみよう。¹⁵⁾タンタンは、キリスト教伝道のために本国から派遣された神父に出会う。もともと叢林で何もなかったところに、教会や病院や学校を建てたことを自慢げに語る神父に対して、タンタンは、お世辞ではなく心から賛嘆する。そのとき、学校で教師の役割を担っている者が病気で来られないとの知らせが入る。そこで、タンタンは自ら申し出て教師の代理となり、コンゴ人のこどもたち相手に授業をする。モノクロ版では、「みんな、今日はきみたちの祖国ベルギーの話をしよう。ベルギーは、いわゆる…」とタンタンが語り始める。そこに突然、教室にヒョウが入ってきて、授業は中断する。【図7-1】¹⁶⁾一方、カラー版では、この場面が算数の授業にかわる。【図7-2】「いいかな、みんな。まずは足し算の勉強をしよう。2足す2がわかる人? …誰もいないのか? …さあ、2足す2だよ? …2足す2は? …どうだ、答えられる人は? …2足す2は? …」とタンタンが言ったところに、ヒョウが入ってくる。当然、当時のベルギーのこどもたちには、植民地について、そして植民地を領有する自分たちの国についても教え、他方植民地先住民のこどもた

ちには、宗主国であるベルギーは彼らの祖国であると教え、そして、ベルギーは強くてすばらしい国であることを強調しながら、ベルギーに関するさまざまなことを教えていたであろう。そして、1930年のモノクロ版で、もしもヒョウの闖入がなければ、「ベルギーはいわゆる…」(原文: La Belgique est, ce qu'on appelle ...) の後(…部分)にベルギー国を称えることばが続いたはずである。この場面が、1946年のカラー版では単なる算数の授業にかわるのは、ノルペール・ヴァレの



【図7-1】



【図7-2】

介入がなくなり、植民地について、あるいは宗主国についての教育を強調する必要がなくなったからかもしれない。しかし、単なる算数の授業にかわったものの、コンゴ人のこどもたちが、2足す2という足し算もできない無知で無能な存在として描かれており、もともと現地に住んでいた人たちの知的レベルの低さが強調されることによって、宗主国と植民地の上下関係を示す根拠のひとつが明白に示されている。

植民地の存在を正当化するための根拠として、「文明化の使命」(mission civilisatrice)ということばがある。これは、フランスの植民地主義のイデオロギーを端的に表現したものであるが、フランスに限ったことではない。civilisatrice (男性形は civilisateur) という単語が、明確に植民地主義のイデオロギーを表すようになるのは、フランスが1830年にアルジェリアに進出し、1847年にアルジェリアを征服し支配するに至った頃のようなのであるが、いずれにせよ、植民地全盛期には、文明の発達が進んだ国(宗主国)は、遅れた地域(植民地)を文明化する使命を帯びていると確信し、植民地獲得は善であると認識していたということである。¹⁷⁾ 文明が発達した宗主国と遅れた植民地の差は歴然としてあって、前者は後者を進歩というより良き方向に導くのがその使命であるとの考えが根幹にあり、そのためには、植民地の先住民は知識のない無能な人間でなければならず、上でとりあげた自動車と列車の衝突事故のエピソードに

あるように、労働意欲をもたない怠け者でなければならない。このことに関しては、植民地では文明の発達が遅れていたのは事実であり、先住民が怠け者であったのも事実であるとの懐古的見解がありうるが、それは西洋的価値観の都合のよい押しつけにすぎない。かくして、『タンタン コンゴへ行く』のカラー版では宗主国ベルギーについての知識を直接付与することを目的とする授業ではなくなっても、支配者の被支配者に対する視線とふるまいは相変わらず残っている。

『タンタン コンゴへ行く』にみられる、以上述べたような描写については、この作品の発表以来、非難・批判が絶えず、現在もこの作品がどこでもすんなりと受け入れられているわけではない。たとえば2007年8月に、コンゴ人の大学生が、『タンタン コンゴへ行く』は人種差別を描いた作品であるとして、その販売差し止めを求めて訴えた。また、その約1カ月前には、イギリスの人種差別に反対する団体が、『タンタン コンゴへ行く』を人種差別作品として認定している。コンゴ人学生が訴えたのは、特に、機関車の脱線転覆に関してコンゴ人が無能な怠け者扱いされている例の場面である。この訴えに対して、エルジェの作品の版權をもっているムーランサール社は、「この論争が、今日、再燃したことに驚いている」として、「この作品は、すでにエルジェ自身が説明しているように、ベルギー人の誰もが、ベルギーはアフリカですばらしい仕事をしているものと思っていた1930年代の文脈に置いて読むべき素朴な作品である。」と、コメントをしている。¹⁸⁾世界各国語に翻訳されている「タンタンの冒険」シリーズの中で、コンゴでは『タンタン コンゴへ行く』が一番人気だそうで、コンゴがベルギーの植民地であった時代に描かれた作品であること、そして、そもそも実際にあったことを描いたわけではなく、フィクションであることを認識した上で、何の違和感もなく受け入れられている側面もある。しかし、そうは言われても、コンゴ人であろうとなかろうと、上で紹介したような描写に対して、当然、違和感と不快感をもつ人もいるであろう。

上にあげた具体例からわかるように、『タンタン コンゴへ行く』には、植民地コンゴの影が色濃く漂っている。すでに述べたように、未完の『タンタンとアルフ・アート』を除く「タンタンの冒険」シリーズ23巻のうち、第5巻の『青い蓮』（モノカラー版 1934）以降の作品では、その内容が、単なるおとぎ話ではない複雑なプロットをもつ物語へと変容していくが、それとともに風刺や現実の社会に対する批判も多くなる。しかし、『青い蓮』以前の作品でも、たとえば『タンタン コンゴへ行く』に続いて描かれた『タンタン アメリカへ行く』においては、風刺を読み取ることができる。¹⁹⁾偶然、北アメリカのとある場所から石油が出て、そこに住んでいた先住民は白人に追い払われ、その地に町が建設され、町には自動車があふれかえる。この時間の流れを「1時間後」「2時間後」「3時間後」「翌朝」と、まるですべてが約20時間の間に起きたできごとであるかのように示される。ここでは、他者を抑圧し、犠牲にしな

がら、自らは抑制することも反省することもしないで、ますます速度を上げて進歩・前進を続けていった、そして今なお続けているアメリカが痛烈に皮肉られている。それに対して、『タンタン コンゴへ行く』においては、シリーズ最初の『タンタン ソ連へ行く』が反共宣伝に終始しているのと同様に、植民地政策を肯定する考え方しかみられず、植民地、あるいは植民地政策に関する批判や風刺は一切ない。エルジェ自身が、1977年10月5日付の読者宛の手紙の中で、「あのころは、ある国が植民地をもつというのが当たり前だとみんなが思っている時代でした。ベルギーでも、植民地がらみのものがいろいろありました。映画のスクリーンでは元気な黒人の男の子が広告に出て、コロニー通〔現在も実在するブリュッセルの通〕があり、たとえば Le Colonial という名の居酒屋があり、ホテルのボーイが主に黒人だったり、靴墨には Négrita というマークがついていたりしたものです。…」と書いている。²⁰⁾『タンタン コンゴへ行く』には、ベルギーのダイヤモンド利権がからんだ争いというストーリーらしきものがあるにはあるが、『青い蓮』以降の作品ほど、ストーリー性が前面に出ていないので、なおのこと、ベルギー国民、とりわけ子どもたちに対する植民地肯定のプロパガンダとしての側面が強く感じられる。

その結果、問題視される描写になったとしても、そのことで作者を非難すべきだろうか。エルジェは『タンタン コンゴへ行く』を描くにあたって、アンドレ・モーロワの『ブランブル大佐の沈黙』を読んだと思われるほか、ベルギーの植民地博物館を頻繁に訪ね、植民地コンゴでの狩猟場面を描いた書物を参照することはあったようであるが、そのような作品制作のための準備にもまして、この作品の背後にあって作品制作に影響を与えているのは、とりわけ時代の風潮である。ここで少しフランスに目を転じてみる。1789年に革命を経験し、自由や平等の理念を「人権宣言」において表明したフランスにおいてさえ、当時の啓蒙思想家や革命家が、奴隷制には反対しても、植民地は宗主国に何よりも利益をもたらすものとして、革命の理念と矛盾するものとは考えられていなかった。そして、おそらくフランスに限らず、20世紀になっても、植民地を領有するヨーロッパの国々は、この発想から抜け出すことはなかったであろう。²¹⁾もちろんベルギーも例外ではない。このような時代の風潮の中にあって、エルジェが植民地政策に疑問をもつことはなかったからといって、彼を非難することはできない。このような風潮の中で創られた作者の空想の産物が、『タンタン コンゴへ行く』である。実際に現地に行ったことがないにしても、『青い蓮』以降の「タンタンの冒険」シリーズのように、詳細にわたる調査やそのための十分な資料収集をしていれば、エルジェは時代の風潮に疑問をもったかもしれず、今なお非難や批判をされる描写の多くは避けることができたかもしれない。そうであれば、タンタンのコンゴでの冒険の物語は、全く違ったものになっていたかもしれないが、実際にはそうはならなかった。すなわちエルジェは時代の風潮に全面的によりか

かっていたのである。しかし、グローバル化という「植民地なき植民主義」²²⁾の現代に疑問をもつことなく生きている者からすれば、そのことをとがめることはできない。

マンガ表現と黒人描写

『タンタン コンゴへ行く』の中に動物虐待の描写があることや、コンゴがベルギーの植民地（あるいはレオポルドⅡ世の私有財産）となる前からその地に住んでいた人たちが文明から取り残された無能で知的レベルの低い怠け者として描かれていることなどは、作者のエルジェにその責任の一端があるが、おそらくそれ以上に、そのような描写の背後には時代があり、その時代そのものに問題があったと言えよう。すなわち、野生動物を描くにしても、のちの時代に動物虐待だとの非難を受けないような描き方は可能であり、また、優れた宗主国の人間と劣った植民地先住民という対比を強調するような描写を避けることもできたはずであるという意味では、作者にも責任がある。さらに、問題ありとされる描写の多くは、ギャグとして描かれているため、それがなければ笑いの要素は減少することになるが、この笑いの中には、ブラックユーモアというのでもない、人によっては笑うに笑えない不快感を抱く恐れのあるものになってしまったものもある。ギャグマンガではないこの作品においては、これも避けようとしては避けることができたであろう。しかし作者は、時代の風潮の中にすっかり埋没していて、彼がこの作品を描いたときには、そのような描写が動物虐待や植民地の先住民蔑視になることに、おそらく気づかなかったものと思われる。あるいは気づいていても、そのような描写が問題であるとの認識は、彼にはなかったものと思われる。

ところで、これまで述べたことは、『タンタン コンゴへ行く』という個別の作品特有の問題である。劣っている、あるいは欠点である（と一般に考えられている）ことのみが必ずしも笑いの対象になるわけではないが、それらが一般に笑いの対象になりうることを考えれば、笑いには差別やいじめにつながる要素が、おそらく必然的に内在していると言える。従って、笑いを目的とするものには、常に世間の批判や非難を受ける可能性が含まれていることになる。『タンタン コンゴへ行く』に限れば、上で取り上げたようなことは、たとえギャグであれ、現代の一般的な感覚からすれば受け入れがたいものであり、笑いを誘うことを目的として作者がそれらの場面を描いたとしても、今となってはそもそも笑えないことが多く、それらの描写がなくても、この作品の価値を落とすことにはならない。むしろ逆に、そのような描写がこの作品にあるがゆえに、その価値を落としている。従って、『タンタン コンゴへ行く』に関して、上で取り上げてきたような問題視される描写は、この作品独自のものであり、マンガあるいはBD全般に波及するものではない。

ところが、マンガあるいは BD 作品に描かれる絵を問題にすると、ある特定の作品の中で扱われていることがらや、そこに示されている作者の考えというような、個々の作品の、あるいは個々の作者の問題とは異なる、マンガあるいは BD 全般にかかわる問題が浮上してくる。



【図 8】

ベルギーの植民地コンゴに元から住む人たちがどのような姿で描かれているかというのは、『タンタン コンゴへ行く』と題する個別の作品にかかわる問題でもあるが、この問題は、マンガあるいは BD 作品の中で、黒人がどのような姿で描かれているのか、というもっと広い問題に敷衍する。『タンタン コンゴへ行く』には、さすがに、上半身裸で腰蓑姿、そして人骨の鼻ピアスをしているような典型的な野蛮人姿の黒人は登場しないが、元からコンゴに住む人たちは、皮膚の色は真っ黒、丸顔で目はまん丸で大きく、唇は分厚く、そして腰蓑姿ではないものの多くは上半身に着衣はなく、さらに人物によっては手には槍と盾をもった姿で描かれている。【図 8】このような描き方は、戦前にアメリカで完成された手法とのことである。²³⁾従ってこのような手法は、『タンタン コンゴへ行く』においてのみ見られるものではなく、日本マンガも含めて、多くのマンガ表現に頻繁に見られる典型的な黒人描写の方法である。このような描写をどう考えればよいのだろうか。

この問題について考える前に、マンガ表現における絵とは何かをまず確認しておこう。マンガにせよ BD にせよ、例外はあるものの、それらは一般に絵とフキダシの中のせりふ（文字）からなっている。そしてその絵は、人物であれ背景であれ、実際にあるがままの姿を写生した肖像画や風景画ではない。マンガ表現における絵はいわば記号であり、マンガを読むという作業は、マンガの「文法」に則ってその記号を解読する作業であると言える。マンガ表現における記号としての人物は、その特徴が誇張され、デフォルメされた姿で描かれる。実際には皮膚の色が真っ黒な人間など存在しないが、黒人は上に述べたような姿で描かれることがよくみられる。もちろん、すべてのマンガ表現において黒人の皮膚の色が真っ黒であるわけではなく、真っ黒に描かなければならないわけでもないが、そのような姿で描かれていることが多い。そして、肌の色を真っ黒にすると、目や唇を顔の中で目立たせることが必要となる。そのために、この場合は単にデフォルメするというよりも、目立たせるために誇張して目をまん丸に、そして唇を厚く描く必要があるということになろう。マンガ表現における黒人描写について考

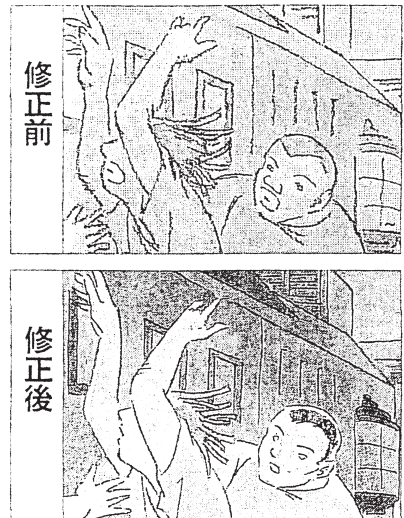
える上で、以上のことをまずおさえておく必要がある。

さて、今から25年前のこと、「黒人差別をなくす会」という団体が、絵本『ちびくろサンボ』の黒人描写に抗議し、同書が一時的に絶版になったことがある。その後「黒人差別をなくす会」は、黒人が登場するマンガ作品を総点検し、彼らが問題ありと判断した作品について善処を求めた。その中の一つとして、手塚治虫の「ジャングル大帝」が抗議を受けたが、手塚没後のことであり、表現の修正はできなかったために、当該出版社は、この作品を含む手塚治虫全集の出版を一時停止した。そのほかにも、(黒人描写の問題に限定されないが、)この頃、鳥山明の「Dr. スランプ あられちゃん」、秋本治の「こちら葛飾区亀有公園前派出所」、佐藤正の「燃える! お兄さん」、えんどコイチの「ついでにとんちんかん」など、当時『週刊少年ジャンプ』に掲載されていたマンガが、表現の修正を余儀なくされた。『ちびくろサンボ』の存在に注目した「黒人差別をなくす会」が、『タンタン コンゴへ行く』を抗議の対象に入れていないのは、単にその時点で日本語訳がなかったためにその存在に気づかなかったからであろうと思われるが、その時すでに翻訳があれば、あるいは翻訳がなくても関係者がその存在に気づいていれば、この作品は、攻撃の格好の餌食となったことだろう。ところで、出版を停止する、あるいは表現を修正するといった出版社の対応には問題がある、と部外者が言うのは簡単であるが、出版社の事情などもあることだろうし、問題の焦点が出版社の対応にあるわけではないので、この点についてはここで触れないことにする。あくまでマンガにおける記号表現としての黒人描写と、そのような記号表現を差別として抗議するということをどう考えるかが問題である。

ここで少し、典型的な黒人描写から離れてみる。今から10年前の朝日新聞に、東京書籍発行の英語の教科書『リーディング』に載った挿絵について、文部科学省が検定の際にクレームをつけ、修正を求めたとの記事が出ている。²⁴⁾挿絵は、バスケットボールをしている黒人の若者ふたりを描いたものであり、文部科学省は、「アフリカ系アメリカ人の民族的特徴として唇が厚いことを誇張して描くことは、読者の誤解を招く」と指摘した。これに対して、当該出版社は「民族の個性は大切だが、表現が紋切り型だと差別やいじめにつながる恐れがある」という理由で、問題の挿絵を修正しただけではなく、ほかにも4枚の挿絵を修正するという自主規制を行った。【図9】修正の要求を拒否すれば検定が通らず、出版できなくなる可能性が大きいことを思えば、出版社としては、文部科学省の要求を無視できず、その要求に従って修正し、なぜ修正したかというもっともらしい理由を述べたコメントを出したことは理解できる。(但しここに挙げられた修正理由そのものは理解できない。)しかし、このケースは修正を要することなのだろうか。この件を取り上げた新聞記事では、当時のニューヨーク・タイムズ東京支局長の意見が紹介されていて、彼は「私自身、アフリカ系アメリカ人だが、元の絵を見て嫌

な感じはしない。ここまで細部にわたって規制することには賛成できない。差別をなくそうという動機は良いけれど、修正は馬鹿げている。」と語っている。もちろん、彼のように感じる人がすべてではないだろう。アフリカ系の人間かどうかにはかわりなく、この挿絵に不快感をもつ人は誰もいないとは断言できない。実際、これは公平を旨とする日本の全国紙の記事であるがゆえに、イギリス出身のブロードキャスターの「誇張されたイメージが固定しないように問題意識を持つべきだと思う」という修正に賛成する意見も紹介されている。しかし、誇張されたイメージが固定してこそ、マンガ表現が成り立つのだ。むしろ、誇張されたイメージが固定され、そのイメージから差別が払拭されないことが問題ではないのか。実際、この問題については賛否両論があるにせよ、修正前の絵と修正後の絵を比較すると、後者は黒人かどうかよくわからない、特徴のない顔になっているだけでなく、デフォルメの度合いが小さくなったせいか、動きもあまり感じられない。挿絵としては、修正後の方よりも修正前の方が良い。挿絵の人物は、修正前も『タンタン コンゴへ行く』に見られる一般的な黒人描写ほどにはデフォルメされていないが、マンガ表現のあり方を考えるとき、ここまで厳しく規制して、デフォルメすること自体を否定することは、マンガ表現そのものを否定することにつながるのではないだろうか。²⁵⁾

「黒人差別をなくす会」の会長によれば、日本でみられる差別的な黒人描写の特徴は、第一に裸に腰蓑姿で、首や鼻に人骨をつけ、手には槍や石斧をもった野蛮人姿、第二にボーイやメイドなどの使用人姿、そして第三に、ジャズマン姿のミュージシャンであり、身体的特徴としては、丸顔でずんぐり太った体、まん丸目玉で視点の定まらない目、厚く大きな唇であるという。²⁶⁾このうち、最初の野蛮人姿は、確かに偏見あるいは時代錯誤を反映したものであり、それゆえそこには差別意識が感じられる。腰蓑や人骨も、マンガあるいはBDにおいて黒人を表現するための記号である。そして、それが単なる記号にすぎないとはいえ、この場合は、その記号が偏見や時代錯誤を担っている以上、作品に登場する黒人にそのように描かれなければならない必然的な理由がない限り、《黒人＝野蛮人》を意味するそれらの記号の使用は避けるべきであろう。しかし、マンガの中の黒人に割り当てられた職業の多く（総点検の結果だそうなので、「多い」ことをとりあえず信じよう）が、ボーイやメイドやジャズマンであることに差



【図9】

別を感じるとすれば、それは作者の黒人への差別意識というよりむしろ、ボーイやメイドやジャズマンといった職業に対する読者の差別意識ではないのか。ただ、それらの職業に就いていることが、黒人蔑視の態度につながっているのであれば、それは問題であろう。しかし、そうでなければ、表現そのものが差別から生まれたわけではなく、表現者の責任を問うべきことではなかろう。そして、黒人の身体的特徴を差別とみるのは、それとは異なる白人の身体的特徴をすぐれたものとして上位に置いているということであり、それこそ偏見ではないのか。このような属性のほかに、ここでことさら問題にされていないが基本的な特徴、すなわち、肌の色の黒を強調するためにベタ塗りをするという手法については、戦前のアメリカでそのような手法が考えだされたとき、黒人に対する差別意識があった可能性は大きい。そしてそれを目にした多くの人が、そこに差別意識をもった可能性はある。しかし、人それぞれで、そうでない人もいたことだろう。そして今では、その時から長い時間の経過があって、黒人をこのように描いたとしても、その作者のほとんどが、黒人に対する差別意識をもってそのように描いているわけではなく、そして読者の大多数も、それを読むときにそのような描き方に差別を感じることなく、マンガ表現の「文法」に則って読み進めるだけであろう。これが現状ではないのか。肌の色を表す黒ベタに差別を感じる人がいるとすれば、これもまた、前もって《白＝優》、《黒＝劣》という固定観念をもっているからにほかならない。

しかしながら、何かあることについて、人がどう感じるかは、人それぞれであり、マンガあるいはBDに登場するジャズマン姿の黒人やベタ塗りされて身体的特徴が誇張された表現に、差別を感じ、不快感をもつ人もいる可能性はある。一方、マンガあるいはBDは、デフォルメされた絵がその基本であり、多くの場合、定形に従ってデフォルメして身体を描写することは、表現上の暗黙の約束事である。黒人の皮膚の色が黒ベタでなければならないことはないが、上述の英語教科書における修正後の挿絵のように描かなければならないとすれば、マンガあるいはBDは成立しない。そして、その暗黙の約束事が、作者と読者の間で共通に認識されて、はじめて記号が表す意味が相手に伝わるのであり、従って創作する側は、この共通のイメージあるいは共通の認識によりかからざるをえない。だがその一方で、この共通のイメージや認識に対して、不快感をもち、差別を感じる読者がいるかもしれない。このように、マンガ表現には必然的に差別につながる恐れがある。そして、このことを認めた上で、マンガ表現はどうあるべきかということについて、「作品がそのイメージをいかに裏切ってみせるか、一般に持たれているイメージを利用し、ときには逆転して、いかに新しいイメージを提出できるかが、まんがという表現の質を左右するのだと思う」（村上知彦）という意見がある。²⁷⁾ そのとおりだと思う。但し作品によっては、差別を感じる可能性のある一般的イメージがそのごく一部で援用されている場合、イメージの裏切りまでは行かないだろう。そして、もともとサブカル

チャーであるマンガや BD に関しては、必ずしも芸術性の高いもの、思想性の高いもののみが存在を許されているわけではないことを考えれば、人によっては差別を感じる恐れのある表現がイメージの裏切りにつながるというケースはむしろ稀であろう。そうだとすれば、イメージの裏切りをもった上質の表現でなければ、差別のイメージをごくわずかでももつ可能性がある表現は許されないのだろうか。

何かあることについて、どう感じるかは個人の自由であり、定式化された黒人描写に黒人差別を感じるのも、その人の自由である。そして、そのような描写に差別を感じたとすれば、そう感じた人には、もちろん、それは差別ではないかという意見を述べる自由はある。しかし、他人も自分と同じように感じるよう、他人に強制はできないし、強制すべきではない。世の中には、ほとんどすべての人が差別だと感じるのと、多くの人々が差別だとは感じないことがある。後者については、説得されて、もともと差別だとは感じなかった人が、これは差別だと感じる場合もあるかもしれないが、説得されても何が差別なのかかわからない、あるいは差別だとは全く感じない場合もあるだろう。このような場合に、そこで問題にされている表現について差別を感じない人に、感じるように強制しても全く意味がない。大多数の人々が差別だと感じない、そのような表現について、出版社や作者に描き（書き）直しや廃棄を求めることは、表現の自由に対する侵害行為であり、あくまで個人的意見あるいは個人的感想にすぎないことを、他者に押し付ける行為であろう。つけ加えれば、一部の人が問題ありとする作品のみならず、マンガ表現そのものを全面的に否定する権利は誰にもない。言葉狩りならぬ記号狩りは無意味である。ある人がある作品に差別を感じ、不快に思ったとしても、そしてそれにもかかわらず、多くの人々がそのように感じないのなら、その人が問題だと思うその作品を読まなければよいだけのことだ。

以上、マンガあるいは BD における黒人描写をめぐる差別（と解される恐れのある）表現について考えてきたが、ここで最後に、『タンタン コンゴへ行く』に戻ってみよう。『タンタン コンゴへ行く』には、動物虐待と植民地先住民に対する蔑視や差別がみられるのは、上述のとおりである。そして、そこにはこの作品が描かれた時代が、色濃く反映していて、作者の反省的あるいは批判的な視点は欠けており、従って「タンタンの冒険」シリーズのそれ以後の作品にみられる風刺も、この作品には全くみられない。そこに描かれた動物虐待や植民地の描写には、現代的な感覚や考え方からすると、容認できないことが多い。また、この作品に登場する植民地の先住民（コンゴ人）の姿にみられる型どおりの典型的な黒人描写も、単に一般的な図像のイメージによりかかっているだけで、そのイメージを裏切って新しいイメージを提示しているわけでは全くない。さらに、『タンタン コンゴへ行く』は、「タンタンの冒険」シリーズ

第5巻の『青い蓮』以降に見られる詳細にわたる調査や資料収集の結果でもなく、ストーリーらしいストーリーもなく、後の作品と比較して高く評価することはできない。その意味で、この作品は「タンタンの冒険」シリーズの中の駄作である。

しかし、「1930年代の文脈に置いて読むべき素朴な作品 (une œuvre naïve) である」と、版權をもつムーランサール社がコメントをする『タンタン コンゴへ行く』には、作者に何の作為もないだけに、まさに素朴であるがゆえのおもしろさがある。このような駄作であるがゆえのおもしろさのほかに、この作品のもつ意味として、以下のことを指摘しておく。上に述べたようなさまざまな問題点が指摘されるこの作品を、現代の基準によって裁けばよいわけではない。この作品において問題視される場面は、作者自身がコンゴへ行ったわけでもなく、コンゴについて深く調べたわけでもないで、当時の植民地コンゴの実態を示しているわけではない。しかし、『タンタン コンゴへ行く』は、それが描かれた時代に、宗主国ベルギーにおいて、一般に植民地がどのように認識されていたかを示していると言えよう。要するに、植民地全盛の時代における宗主国の人間の意識を知る手がかりになるという意味で、この作品には少なくとも史料的价值はあるのではないか。そして、型にはまった黒人描写については、たとえばイメージの裏切りかがないとしても、マンガあるいはBDの特性として許容されるべきである。エルジェの『タンタン コンゴへ行く』に差別を感じたり、不快に思ったりする人がいるとしても、この作品を現代の焚書とすべきではない。

註

- 1) フランス語圏におけるマンガ表現は、bande dessinée という。頭文字をとって ^{ページ}BD と略される。
- 2) 本名は Georges Remi といい、そのイニシャルを逆にすると RG [ɛ:r ʒe] となるが、それに Hergé という綴りをあてはめ、ペンネームとした。
- 3) Pierre Assouline : *Hergé* (Gallimard 1996) p. 44
- 4) *Tintin au Congo*, pp. 15–16 (以下、*Les Aventures de Tintin* からの引用は、すべて Casterman 社版による。但し、モノクロ版にはページ数が示されていないので、カラー版のページ数のみを示す。)
- 5) のちにミルーは、現実のイヌに近づき、しゃべることをやめるが、シリーズ初期の作品では擬人化されたしゃべるイヌである。
- 6) *ibid.*, pp. 16–18
- 7) *ibid.*, p. 56
- 8) Benoît Peeters : *La Bande dessinée* (Flammarion 1993) p. 44
- 9) 「不死身の身体から生身の身体へ」(『ユリイカ』2011年12月号、青土社) pp. 85–93
- 10) <http://www.env.go.jp>
- 11) <http://voie-lactee.fr/tintin-contre-les-animaux>
- 12) 前川貞次郎・望田幸男：『世界の歴史 第16巻 ヨーロッパの世紀』(講談社 1978) pp. 272–275

- 13) *Tintin au Congo*, p. 9
- 14) *ibid.*, pp. 19–20
- 15) *ibid.*, p. 36
- 16) このヒョウは、現地に住む白人（ベルギー人）が飼い馴らしてペットとして飼っているもので、危険はないことが後でわかるが、最初は野生のヒョウだと思ったタンタンは、撃退するために、その口をめがけて黒板消し（スポンジ）を投げ入れる。続いて、水を飲ませて動けなくする。そこに飼い主が現れる。カラー版では、話をダイエットにもっていってごまかすが、モノクロ版では、今度は黒板を飲みこませれば、黒板消しがすり減ってヒョウは回復するだろうと言う。この話も動物虐待だと言えなくもないが、それ以上に、荒唐無稽な現実にはありえないことを（描くのではなく）主人公に言わせ、読者の関心を引いて笑わせるというマンガ表現の特徴を作者は利用している。（*ibid.*, pp. 37–38）
- 17) 平野千果子：『フランス植民地主義の歴史』（人文書院 2002）pp. 60–61, p. 68
- 18) <http://www.afrik.com/article12251.html>
- 19) *Tintin en Amérique*, p. 29
- 20) Lettre d'Hergé citée par Pierre Assouline : *Hergé* (Gallimard 1996) pp. 86–87
- 21) 平野千果子，前掲書 pp. 30–32
- 22) 西川長夫・高橋秀寿 編：『グローバリゼーションと植民地主義』（人文書院 2009）p. 10
2006年秋に立命館大学国際言語文化研究所主催の連続講座「グローバリゼーションと植民地主義」が5回にわたって開かれたが、その第4回の趣旨説明には、「グローバル化が中核による周辺支配・抑圧・搾取をとまなう以上、グローバル化は必然的に反グローバル化＝反植民地化運動を呼び起こす。」とある。1960年以前と状況が本質的には変わっていないとすれば、すなわち、中核の国が地球全体の“宗主国”でその他の国が“植民地”だとすれば、中核の国の人間であればもちろん、そのことに無自覚な周辺の国々の人間も、エルジェが植民地主義に無自覚であったことを批判できるだろうか。
- 23) 村上知彦：『まんが解体新書』（青弓社 1998）p. 32
- 24) 2003年4月9日付「朝日新聞」朝刊
- 25) このように言うと、マンガそのものが世の中に存在しなくてもよいものだから、あるいは、教育的見地から存在しない方がよいのだから、マンガの存在そのものを否定してもよいという意見が、いまだに出てくることが予想される。しかし、これは全く別の問題であり、ここでマンガ不要論にかかわるつもりは全くない。少なくともわが国では、元総理の「国際漫画賞」設定や「漫画・アニメ・ゲーム博物館」構想がなくても、今ではマンガが市民権を得ているものと心得ている。
- 26) 村上知彦，前掲書 p. 31 に引用
- 27) *ibid.*, p. 32

学習者は「論理的でわかりやすい文」を どう書いたか

伊 豆 原 英 子

1 はじめに

本稿は、初年次教育としての「日本語表現法」の授業で、学習者がその第1の目標である「論理的でわかりやすい文」をどのように書いたか、教授上の改善点は何かを学生のレポートを分析することによって明らかにしようとするものである¹⁾。

本稿では、学期末に、試験として課したレポート²⁾を分析し、以下の2点を明らかにする。第1は、主な学習項目を学習者がどう受け止め、どのようなレポートを書いたのか、そこにはどのような問題があり、その原因にはどのようなことが考えられるのかである。第2は、学習者のレポートに見られた学習項目以外の問題にはどのようなものがあるかである。

学習者の抱える問題を知ること、誰もが「論理的でわかりやすい文を書く」ための指導上のヒントを見出したい。

2 論理的でわかりやすい文を書く

2.1 「論理的でわかりやすい文」とは

野矢 (2003) は、論理の力はどうすれば身につくだろうと問いかける中で、「論理の力といっても、しばしばそう誤解されているような「思考力」のことではない。(中略) 論理の力とはむしろ思考を表現する力、あるいは表現された思考をきちんと読み解く力にほかならない。それは、言葉を自在に扱う力、われわれにとっては日本語の力のひとつなのである。」と述べている (p. 1)。野矢はまた、論理は、数学や、評論、論説に特有なものではなく、「言い

たいことがきっちりあって、それを自分と意見が違ふかもしれない他者へ伝えようとするとき、たとえ柔らかで平易な文章であっても、そこに論理が姿を現わす。」と言う (p. 6)。

筆者らが「日本語表現法」で目指したのは、まさに、「思考を表現する力、あるいは表現された思考をきちんと読み解く力」を鍛えることであり、「たとえ平易な文章であっても、自らの意見を他者に伝えようとする」ことの中で、論理の力を鍛えようとするものであった。

「論理的な文」とは、論理的な思考力というものがまずあって、そこから自在に紡ぎだされる文を書き連ねることによってもたらされるものではなく、書くことによって、書く苦しみを経験することによって初めて作られていくものではないだろうか。そこに「論理的でわかりやすい文を書く」ことを指導する意味があるのではないだろうか。その文は、野矢が言うように、むずかしいものである必要はない。平易な文でいいのだ。

2.2 「論理的でわかりやすい文を書く」ための指導

では、論理的でわかりやすい文が書けるようになるためには、具体的に、どのような事柄を指導することが必要なのだろうか。授業では「論理的でわかりやすい文」を書くために必要な事柄として、次のような項目をたてて指導している。①文章全体を序論・本論・結論の3部構成にすること、②序論・本論・結論に盛り込むべき事柄と、そこで必要となる表現、③序論・本論・結論に一貫性をもたせること、④段落の構成のしかた (パラグラフ・ライティングに基づく段落構成)、⑤接続詞や順序表現の効果的な利用、⑥事実と意見を書き分けること、⑦複眼的かつ批判的にものごとを検討すること、⑧引用に関するさまざまな約束事やその表現などである。木下 (1998: 5) は、「一つ一つの文とそこまでに書いてあることとの関連がはっきりしていることが論理的な文章の第一条件だと主張したい」と述べているが、先にあげた指導項目が木下の言う条件を基礎としていることは言うまでもない。

授業では、それぞれの項目について練習問題を通して学ぶとともに、5回の課題文 (意見文) を課している。意見文を課しているのは、意見文では、あるテーマについての論点や根拠の妥当性を問われるところから、おのずから論理的であることが要求されるからである。5回のうち、4回は学習項目に即したフィードバックを行い、書き直しをさせている。それぞれの課題文での学習項目ひいてはフィードバック項目は以下の通りである。

- 1 回目：文の基本、文章の構成、段落内部の構成
- 2 回目：文の基本、文章の構成、段落内部の構成、接続詞、比較表現
- 3 回目：文の基本、文章の構成、段落内部の構成、接続詞、批判的検討の是非
- 4 回目：文の基本、文章の構成、段落内部の構成、接続詞、資料の使い方と引用のし方
- 5 回目の課題文は、これまでの集大成として書き上げるものであり、試験に代わるものでも

あるため、書き直しはない。

3 分析に用いたレポートについて

ここで用いた資料は、平成23年度の「日本語表現法」科目で得られた5回目の課題文（以下、最終レポートと呼ぶ）である。レポートのテーマは、「コンビニの深夜営業の是非」で、序論では、背景を簡単に説明するとともに、賛成・あるいは反対の立場を明らかにし、その論拠を本論で書くように求めている。賛成か反対（是か非）の立場を、まず明らかにするよう求めているのは、そのほうが論理的に書き進めることを可能にすると考えからである³⁾。

最終レポートを書く前に、3コマを用いて、次のような授業を行っている。まず、1コマ目で、第14課「意見文を書く(1)」を用い、「冷房28度設定」に賛成する立場のモデル文を読む。ここで、論拠としてデータ（教科書の巻末資料）がどう用いられているかを確認するとともに、モデル文のアウトラインを確認する。次に、2コマ目の第15課「意見文を書く(2)」で、「冷房28度設定」に反対する意見文のアウトラインを同じ巻末資料を用いて作成し、それに基づいて、意見文を書く。この2コマの時間に、引用のし方を合わせて学習する。3コマ目でフィードバックを受けて書き直しをする。

上記の過程を経たうえで、最終レポートのために2コマを取り、まず1コマ目でアウトラインを書く。事前に「コンビニの深夜営業の是非」を考えるための資料（A4、8ページ）⁴⁾を渡し、そこから反対あるいは賛成の根拠となるデータを得るよう指示している。資料は、賛成・反対どちらの立場に立っても、その根拠が示せるように用意されている。

アウトラインには、序論・本論・結論に書く内容を箇条書きあるいはそれに近い形で必要なデータとともに記入させ、参考文献としてデータを引用した資料名をあげることを求めている。そして、授業の最終日に、アウトラインだけを見て1,000字のレポートを仕上げる。

4 分析と考察

学習者が学習項目の指導をどう受け止め、どのような文を書いたのか、学習項目以外ではどのような問題があるのかを知るために、レポートの成績が下位と判定されたもの5名（以下、学習者をABCDEの記号で示す）と上位と判定されたもの5名（FGHIJの記号で示す）の最終レポートを分析した。

それを見ると、漢字が正確に書けているか、くだけた話し言葉の使用はないか、連用中止が用いられているかといった学習項目は、成績上位者・下位者に差が見られなかった。両者の違

いは、序論・本論・結論に盛り込むべき内容とその表現面に見られた。以下具体例を示して説明する。

4.1 学習項目に関して

ここでは、学習項目について、いくつかの観点から分析する。

1) 序論の書き方

序論ではテーマの背景を説明し、(問題提起をし)、自分の主張を明示するよう指導している。最終レポートの場合で言えば、序論で、「コンビニの深夜営業」がなぜ問題なのか、「コンビニの深夜営業」に対して「自分」は賛成・反対どちらの立場を取るのかを書くことを求めている。コンビニの深夜営業の是非を問う問題の発端は環境問題であり、そこから私たちの暮らしのあり方を問うものであった⁵⁾。したがって、背景知識として、環境問題なり、暮らしのあり方なりに何らかの形で言及することが求められている。しかし、下の例(1)～(5)に見るように、成績下位者は問題の背景として環境問題に言及したものはなく、賛成か反対かを述べたものも二人にとどまっている。それに対して、成績上位者では、4人が環境問題に言及し、全員が是非の立場を明らかにしている(例6～10)。

また、是非の理由は、本論で、論点として2点あるいは3点を取り上げるように指導している。しかしながら、成績下位者3名と上位者1名が序論で、是非の理由をあげている。序論に理由が書かれている以上、本論ではその理由に対する論拠が展開するものと予想されるが、実際には、本論で新たに別の理由も提示され、そのため、序論と本論との間に一貫性がない文になってしまっている。この点については、5)の「序論・本論・結論の一貫性」のところで扱う。

以下、例(1)～(10)は、序論の全文である。

- (1) 私はコンビニ深夜営業について、ニュースや新聞などでよく強盗にお金や物を盗まれるという事件を耳にしたり、見たことがあるので反対だ。(A)
- (2) コンビニの24時間営業をすることによって悪影響が生じるのではないだろうか。また、深夜に利用する人はいるのだろうか。(B)
- (3) 私たちが日ごろからよく利用するコンビニは、最近ではその多くが24時間営業をしている。夜遅くまで営業している便利さがとても魅力的だと考える。だから私は、深夜営業をしているコンビニについて賛成である。(C)
- (4) コンビニが深夜営業を行うことで、多くの人の助けになっているだろう。(D)
- (5) 現代のコンビニは24時間営業がほとんどであるが果たして本当に深夜営業は必要あるの

か、考えてみたいと思う。(E)

- (6) 最近の日本では CO₂削減が叫ばれており、コンビニの24時間営業を見直し、23時から5時までを閉店にと求める声もある。しかし私は24時間営業に賛成である。(F)
- (7) 今日、環境保全のために電力消費の削減を求める動きがあるなかで、コンビニの深夜営業を見なおすことを求める声が増している。私は、コンビニの24時間営業に賛成であるが、コンビニが深夜帯に営業することによってどのようなメリットがあるのだろうか。また、環境に及ぼす影響はどの程度のものなのだろうか。(G)
- (8) 今現在、環境問題や犯罪に関する問題が頻繁に取りあげられているが、私は、コンビニ深夜営業に賛成である。(H)
- (9) 昨今、コンビニの深夜営業の是非について議論されることがある。私としてはコンビニの深夜営業は必要なものだと考えており、賛成である。以下に詳しく述べたい。(I)
- (10) 私はコンビニの深夜営業に賛成である。なぜなら、地球温暖化を防ぐためにコンビニの営業時間を短くすることよりも、深夜営業をして地域犯罪に目を光らせるほうが重要だと考えるからだ。(J)

序論でコンビニの深夜営業が問題になった背景に触れること、また、賛成・反対を明示することの2点を指導しているにも関わらず、上で見たように、下位者では、それができないものがある。

テーマの背景への言及については、これまでにコンビニの深夜営業を巡る背景知識をどれほどもっていたかということや、用意した資料の全体に目を通し、問題の所在を読みとる力があるかどうかに関わっていると思われる。また、是非の明示については、まず自分の主張を明らかにするという論の進め方に抵抗があるか、あるいは慣れていないことが原因ではないかと思われる。

さらに、序論で理由を書いているのは、第1回目の授業で書かせる課題文に、第1段落に理由を書くタイプのものがよく見受けられることから判断すると、高校での小論指導で学んだ書き方を引きずっているのかもしれない。

序論で主張を明らかにすることおよび主張を支える理由を書かないことは（これらは、本論と結論との一貫性を保証するうえで大切なポイントであるが）、指導を徹底することで改善が図れるのではないと思う。しかし、テーマの背景を説明する力をつけることは簡単にできることではない。

2) 中心文の書き方

授業では一貫して、段落を、段落主題が書かれた文（中心文）と中心文を支えるいくつかの

文（支持文）から構成するように指導している⁶⁾。中心文の位置は段落の最初あるいは最後が一般的であろうが、段落の最初が望ましいという指導をしている。最終レポートを書くためのアウトライン作りでも、まず、是非の論点（ここでは理由）という形で中心文を書き、次にその説明としての支持文を書くように指導している。

しかし、ここで取り上げた10名の中にも、中心文を段落の最初に置く頭括型ではなく、段落の最後に置く尾括型を取るものが3名（下位に1名、上位に2名）いた。まず、根拠を書き、それを「だから」でまとめる尾括型は学習者にとって慣れ親しんだ書き方であり、書きやすいのであろう。中心文をまず書き、次に支持文を書くことはそう簡単に習得できることではないようだ^{7,8)}。

それでは、学習者が書いた中心文にはどのような問題があるかを見てみよう。なお、中心文を段落の初めに書くように指導していることから、ここでは頭括型による7名の中心文を用いて分析を進める。7名全員が、理由（論点＝中心文）とその説明（根拠＝支持文）で段落を構成することは理解している。そして理由として3点をあげ、その説明となる支持文を書いている。（以下の例(11)～(29)で、①②③の番号が付されているのは、それぞれの学習者があげた中心文である）

しかし、同じように3点をあげていても、下位者の中心文にはいくつか問題が見られる。まず、例(11)の②③であるが、中心文に重なりがある。つまり、③は②を支持する文であり、中心文にはなりえない。次に、例(12)の①②③であるが、反対あるいは賛成の理由が入り混じって、中心文からは、賛成なのか反対なのかが分かりにくい。学習者BもEも、序論で是非の態度を明らかにしていない。そのことが中心文の「ゆれ」になって表れているのではないだろうか。

(11) ②次に、24時間営業店舗を利用する人はあまりいないのではないだろうか。

③最後に、24時間営業店舗の深夜利用頻度は「ほとんど利用しない」「時々利用する」と答えた人は全体の9割にものぼっている。(B)

(12) ①まず第一に、深夜営業に賛成している人の中で深夜でもコンビニを多く利用していると考えている人がいるのではないか。

②次に深夜23時5時の間に働く人がいるかということについてだ。

③また深夜営業を狙う強盗も増えている。(E)

また、例(13)の①、例(14)の②は、中心文だけでは何を述べようとしているのかがはっきりせず、そのため、一見同じ内容を取りあげているのかと思われるものである。実際は、例(13)の①は、コンビニの深夜営業が青少年に悪影響を与えることを述べようとしているのであり、例(14)の②は、防犯面での貢献について述べようとしているのである。

(13) ①多くの人は深夜営業小売店について心配なことがある。

②コンビニ強盗は防犯態勢が手薄な深夜に起こることが多い。(A)

(14) ②次に深夜営業のコンビニの貢献がある。

③また、コンビニでは自然災害に対する貢献の実績もある。(C)

これらの例では、中心文が段落の方向性あるいは見取り図を示すものになっていない。段落主題が述べられているとは言えず、中心文としては情報が不十分である。

次に、上位者と下位者が、同じ話題に関してどのように中心文を書いているかを見てみよう。

ア)〈防犯面について〉

(15) ②次に深夜営業のコンビニの貢献がある。(C)

(16) ②次に、コンビニの24時間営業の利点として、地域犯罪に目を光らせているということがある。(F)

(17) ②第二に、現在の日本は、様々な場所で女性が犯罪の対象となる場合が多く、特に深夜の犯罪においては、24時間営業のコンビニは防犯対策につながるのではないだろうか。(H)

(18) ②第二に、コンビニは全国各地に4万2000店ある。それだけあれば、地域の防犯効果に大きな期待が持てる。(I)

イ)〈CO₂の排出について〉

(19) ③コンビニの深夜営業は環境問題に悪影響である。(A)

(20) ①私がコンビニの24時間営業に賛成の理由としてまずあげるのが、たとえコンビニの営業時間を24時間から少なくしたとしても、CO₂排出量の大きな削減にはつながらないというものがある。(F)

ウ)〈利用者数について〉

(21) ③最後に、24時間営業店舗の深夜利用頻度は「ほとんど利用しない」「時々利用する」と答えた人は全体の9割にものぼっている。(B)

(22) ①コンビニの深夜営業の賛成の一つの理由として、深夜営業ということの必要性がある。(C)

(23) ①第一に、24時間営業店舗を利用する人は少なくなく、深夜営業を自粛してしまうと、おそらく不自由を感じる人もいるはずである。(H)

例(21)では、賛否の理由ではなく、賛否の根拠となるデータそのものが中心文になっている。

エ)〈災害時の貢献について〉

(24) ③また、コンビニでは自然災害に対する貢献の実績もある。(C)

(25) ③最後に、24時間営業しているということは、緊急の事態に迅速に対応できるのである。(F)

- (26) ③第三に、大震災などの災害において、24時間営業のコンビニは国に役立つことが多くあるのではないかと。(H)
- (27) ③第三に、24時間営業しているということは、常に食品を供給する体勢が整っていることを意味する。それはつまり、万一の大災害にも迅速に対応、そして支援が行えるということの意味しているのである。(I)
- オ)〈雇用の確保について〉
- (28) ②次に深夜23時5時の間に働く人がいるかということについてだ。(E)
- (29) ①まず第一に、コンビニは多くの雇用を生み出しており、深夜営業を行うことは、雇用拡大に効果があると言える。(I)

中心文は、それを読んだだけでその段落で扱う内容が伝えられるもの、あるいは予測できるものである必要がある。しかしながら、下位者の中心文は、上位者のそれと比べると、段落主題が明確ではなく、そこで何が言いたいか伝えきれていない。それに対して、上位者の中心文は段落主題がわかりやすく提示されている。このことは、つまり、支持文として取り上げる内容が明確に理解できているかいないかの差が表れているのであろう。

中心文には「賛否の理由を書く」のだということだけでなく、「段落で言いたいことは何かわかるように書く」ことを指導する必要がある。

3) 支持文の書き方(引用のあり方)

支持文をどう書くかは、資料の「引用」と深くかかわっている問題である。支持文は、中心文(ここでは是非の理由)を読んだ人が、その理由として納得できる説明を書くように指導している。ここでは、同じ理由に対する説明が下位者と上位者でどのように記述されているかを示す。

ア)〈CO₂の排出について〉

- (30) コンビニの深夜営業は環境問題に悪影響である。渡辺未英(2008)によると、コンビニの深夜営業は地球温暖化の原因となっているCO₂の排出を増大させており、環境問題の点から考えて、検討すべきである。現在、私達が暮らしている地球で、一番の環境問題と言ったら、CO₂の排出といっても過言ではない。CO₂の排出を少しでも減らしていくために、コンビニの深夜営業を止めるべきである。これ以上地球温暖化を進行させてしまうと動物や森林の生態系の循環が悪くなってしまう。悪循環がつながり、次には私達人類の存続の危機という可能性もなくはない。(A)
- (31) 私がコンビニの24時間営業に賛成の理由としてまずあげるのが、たとえコンビニの営業時間を24時間から少なくしたとしても、CO₂排出量の大きな削減にはつながらないというも

のがある。月刊コンビニ編集部（2008）によれば、コンビニを16時間営業にした場合でも、深夜閉店時に冷凍冷蔵庫の稼働を止めることはできず、冬の期間の空調関係も同様に止めることができないのである。看板、店内照明は開・閉店前後の1時間は店内営業のため、実質6時間の停止であり、これで5%から6%の削減となる。そして物流のことを考えると、深夜帯の商品配送から昼間が変わるので渋滞により2%増となってしまう。これを合計するとCO₂の削減は4%程度となり、コンビニの深夜営業をやめたとしてもCO₂削減に大きな効果はないと言える。（F）

例③0では、コンビニが深夜営業することによるCO₂排出量の、CO₂排出量全体に占める割合がどの程度のものであるかに言及されることなく、つまりデータで環境への悪影響を語ることなく、コンビニの深夜営業が「人類の存続の危機という可能性」にまで問題を広げられている。観念化した議論の進め方と言えるだろう。それに対して、Fでは、CO₂の排出量は4%削減されるだけだというデータが示されて、説得力のあるものとなっている。

イ）〈防犯について〉

③2 「月刊コンビニ編集部」（2008）によると、コンビニが地域犯罪に目を光らせて、なにかあったときの駆け込み等への対応を行っている。特に女性・子供の駆け込みが多い。女性が深夜にコンビニへ駆け込む割合は、2007年3月1日から2月末までの間で43.5%と最も多い。ストーカーや連れ去りなど女性や子どもを狙った犯罪は今も多く発生している。コンビニが深夜営業を行っていることで、このような犯罪から多くの人たちを助け、守っていると言える。（D）

③3 次に、コンビニの24時間営業の利点として、地域犯罪に目を光らせているということがある。月刊コンビニ編集部（2008）によれば、2007年3月1日から2008年2月末の間に、女性の駆け込みが1万571件、子どもの駆け込みが5511件ある。そのうち、深夜（23:00～5:00）では女性は5076件、子どもは426件となっており、女性の駆け込みを見てみると深夜によるものが最も多く、全体の43.5%がこの時間帯に来ているのだ。このように、コンビニへ助けを求める人も多く、全国の交番・駐在所が減少する中、コンビニの役割は大きいのである。（F）

FとDでは同じデータを用いているが、Fでは論点の根拠がデータによってきちんと示されているのに対して、Dではデータの不正確な引用（2007年3月1日から2月末まで）があり、また、43.5%がどういう数字なのかの説明が明確ではない。また、Dでは、「ストーカーや連れ去りなど女性や子どもを狙った犯罪は今も多く発生している。」という、データの裏付けのない一文もあり、データに語らせているFとの違いが見られる。

ウ)〈雇用について〉

34) 次に深夜23時～5時の間に働く人がいるかということについてだ。平成20年6月30日付の朝日新聞によると、人手不足などからコンビニのオーナーは「24時間営業をやめたい」という声があるという記事が載っている。実際、私自身も高校生のときからコンビニでのアルバイトをしているが深夜に勤務ができる人はやはりごくわずかであり、過酷な仕事により体調をくずしてしまう人も少なくはなかったような気がする。(E)

35) まず第一に、コンビニは多くの雇用を生み出しており、深夜営業を行うことは、雇用拡大に効果があると言える。『月刊コンビニ』編集部(2008)によると、約4万2000店で約100万人が直接従事しており、配送や弁当の製造等の間接人員を含め、少なくとも130万人が従事しているとある。130万人が多かれ少なかれ、雇用拡大に一役買っているのは事実だといえる。(I)

Eの文章が、「働く人がいるかどうか」について、コンビニのオーナーの声や自分自身の体験から根拠を提出しているため、コンビニ業界として働き手が本当に不足しているのかが不明なのに対し、Iの文章では、深夜営業に従事する人員という客観的な数字で雇用に役立つことを示している。

例30(32)(34)に見るように、下位者は共通して、論拠として自分がこれまで見聞きした情報を利用している。用意されたデータをきちんと読み取ることへの抵抗感あるいは読解力不足から、データより自分の見聞を優先させているのではないかと思われる。

理由の裏付けとしてデータをどう利用するかは、学習者個々人に任されている。授業ではデータをどう読みとるかの指導まではしていない。そのため、同じ資料を用いても読解力の差が表れるのであろう。データをどう読むかまでは時間的に指導できる範囲を超えているのが実情である。

4) 序論と本論、序論と結論の一貫性

授業では、序論・本論・結論に齟齬がないか確認することを求めている。

ここで取り上げるのは、序論と本論、序論と結論の一貫性という視点から、齟齬が生じた例である。以下の3つの例は、序論で賛成・反対の理由を示しているため、本論あるいは結論との間に一貫性がないと感じさせられるレポートになっているものである。序論では、全体の方向性を示すにとどめ、本論で論を立てて論証していく書き方ができれば、このような齟齬は少なくなるのではないか。

Aは序論で、「コンビニ深夜営業について、ニュースや新聞などでよく強盗にお金や物を盗まれるという事件を耳にしたり、見たことがあるので反対だ」と反対の理由をあげている。そこで、このレポートを読むものとしては、「ニュースや新聞などでよく強盗にお金や物を盗ま

れるという事件を耳にしたり、見たことがある」ことの詳細が根拠として述べられることを期待する。しかし、本論では反対の根拠として、コンビニ強盗が深夜に多く起こることだけでなく、「コンビニの深夜営業が環境問題に悪影響である」こともあげられている。

Cもまた、序論で、「夜遅くまで営業している便利さがとても魅力的だ」から、深夜営業に賛成だと述べているが、本論では、コンビニが女性の駆け込みや自然災害が起きたときなどの「セーフティネットとしての役割」を果たしていること、つまりコンビニの「社会貢献」をも賛成の論拠としてあげている。

序論と結論が一致していないものもある。Cは、序論で、「夜遅くまで営業している便利さがとても魅力的だ」から、深夜営業に賛成だと述べているが、結論では、便利さの他に、「社会的貢献にも役立っている」ことを賛成の理由としてまとめている。本論と結論との一貫性は保たれているが、ここでも問題は序論で理由を書いたことから生じている。

5) 順序表現の使用

「まず、次に、そして」などの順序を表す表現は、そこから新たな内容が始まることを示すものであり、それによって文を読みやすく、理解しやすいものにする。接続詞や順序表現を効果的に用いることは、論理的でわかりやすい文を書くうえで大切な項目であり、授業でも1コマをとって指導している。

さて、本論で論点をあげる際に、順序表現が使われているかどうかを見ると、下位者のうち、BCEには使われているが、ADには使われていない。一方上位者を見ると、全員が順序表現を効果的に用いている。順序表現の使用は、学生の注意を喚起することで十分に目的を達せられる項目だと思われる。

6) 引用の表現

資料を引用する方法や表現についても、授業の中で指導し、練習としていくつかの文を書かせている。しかし、引用したデータを一つの文の中にどう取り入れて書いていくかはむずかしいことのような。出典の書き方、データの取り入れ方など、適切に書けたものは下位者ではなく、上位者でも不十分なものがある。例を見てみよう。

- (36) 2008年6月30日付の朝日新聞によると、24時間営業店舗の深夜利用頻度は、「ほとんど利用しない」「時々利用する」と答えた人は全体の9割にものぼっている。(B)
- (37) 平成20年6月30日付の朝日新聞でコンビニ、配送、弁当工場などで働く人は同協会推定で約130万人とある。(D)
- (38) 平成20年6月30日付朝日新聞によると、人手不足などからコンビニのオーナーは「24時間営業をやめたい」という声があるという記事が載っている。(E)

- (39) YOMIURI ONLINE では、今年に入って発生したコンビニ強盗95件のうち90件が午後10時から午前7時までの時間に集中していた。(E)

引用方法やその表現、データをどのように自分の文章に取り入れてくかなどについては、フィードバックを与え、何度も書き直すことで慣れさせることが必要であろうが、時間的に不可能である。知的所有権の確保と出典にアクセスが可能であることという引用の理念を理解させることが「日本語表現法」の授業のできる精一杯のことなのかもしれない。

4.2 学習項目以外に関して

ここでは、学習項目として特に取りあげてはいないが、わかりやすい文を書くうえでの基本ともいえる問題について何点かを取り上げる。ここで扱うのは、誤用や冗長な表現といった言葉の運用の問題である。ここでの問題はそのほとんどが下位者に見られたものであり、これまでの言語経験が如実に現れていると思われる。

1) 文法上の問題

①名詞化

- (40) 明るさで眠れないや→明るさで眠れないことや (B)

助詞「や」に前接するのは名詞であって、用言が前接することはない。ここでは「眠れない」を「眠れないこと」と名詞化する必要がある。

- (41) それらはすべてコンビニの深夜営業による悪影響なことだとは言えないか。→悪影響だと言えないか。(E)

悪影響は名詞なので、「こと」を用いて名詞化する必要はない。

- (42) 深夜時間帯の営業を見直すことを求める声が増している (G) →深夜時間帯の営業の見直しを求める……

助詞「の」の連続と「を」の連続のどちらが好ましいかという問題であるが、簡潔性を求めるのであれば、「見直し」と名詞化するほうが望ましいだろう。

②助詞の誤用

成績上位者には見られず、下位者に見られたものとして、助詞の誤用がある。

- (43) 24時間営業店舗の深夜利用する人はほとんどいないため (B) →24時間営業の店舗を深夜に利用する人はほとんどいないため

次の2例は、格助詞「が」の使用に違和感があるものである。

- (44) コンビニが24時間営業だから、食料や飲み物が充実している。(D)

- (45) 月刊コンビニ編集部 (2008) によると、コンビニが地域犯罪に目を光らせて、何かあった

ときの駆け込み等への対応を行っている。(D)

2) 表現力の問題

ア) 連語知識や表現力不足

ここで取り上げるのは、連語知識や表現力が不足しているものである。

- (46) 犯行している→罪を犯す など (A)
- (47) 環境問題に悪影響である→環境問題に悪影響を及ぼす／与える (A)
- (48) 社会的貢献にも役立っている→社会に貢献できる (C)
- (49) 全体の5.9%にしか満たなかった→全体の5.9%に満たなかった (E)
- (50) 前文でも述べたように→上で述べたように (E)

イ) 冗長さ

ここで取り上げるのは、言葉の使用が冗長である例である。下位者だけでなく、中位者・上位者にも見られたものに「～について」の使用がある。「コンビニの深夜営業について賛成である」のように用いられるのだが、この「ついて」は不用であろう。また、「賛成であると考える」のように書く学習者も比較的多い。「賛成である」だけでよい。

- (51) 深夜営業ということの必要性がある→深夜営業の必要性がある (C)

深夜営業はよく知られている言葉であるから、「ということ」と、ことさら取り上げる必要はない。

- (52) コンビニの深夜営業の賛成の一つの理由として→コンビニの深夜営業に賛成する一つの理由として (C)
- (53) 深夜営業をすることによっての人手不足が (E) →深夜営業による人手不足が
- (54) コンビニの24時間営業をすることによって (B) →コンビニの24時間営業によって

これら、指導項目以外の問題は、「論理性」というより「わかりやすさ」にかかわる問題である。

5 おわりに

以上、最終レポートの成績上位者と下位者のレポートを比較する中で、学習項目がどう受け止められ、学習者はどう書き、そこにはどのような問題があったか、学習項目以外にどのような問題があったかを見てきた。

15回の授業で、成績にかかわらず、できたことは表記上のさまざまな約束事、文体いわゆる丁寧体を使わずに「だ・である」で文を終わること、話しことばに特徴的な表現を用いない

こと、全体を大きく3部構成にすること、段落を中心文＋支持文の構成にすること、順序表現を効果的に用いることなどである。これらは比較的指導しやすく、また、指導の効果が測りやすいものである。ちなみに、最終レポートで丁寧体を使ったものは、19名のうち1名で、1文の中で、だった。話しことば的表現は、1人に、「なので」が使われたただけであった。

文章の全体構成、段落構成の仕方という「型」の習得は、学習者の日本語力がどのようなものであれ、論理的でわかりやすい文を書く第1歩であろう。構成を明確にし、それぞれの段落に何が書かれるべきかを把握することで、そこに盛り込むべき事柄が整理されるからである。「型」があることで、何が十分で何が不十分かが見えてくる。その意味でいえば、論理的でわかりやすい文を書く第1歩に気づかせることはできたと言えるだろう。

とはいえ、「そこに盛り込むべき事柄」を内実のあるものにする指導は、以上見てきたことからわかるようにむずかしい。15回の授業では時間的に不十分な指導しかできず、注意を喚起するにとどまらざるを得なかった項目もいくつかある。

以上の分析で明らかになった、下位者（引用に関しては上位者も）のレポートに見られた問題に対して指導が可能な点と、指導がむずかしい点をまとめると以下ようになる。

まず、指導ができと思われる点は、①序論で主張を述べること、②序論では主張を支える理由を書かないこと、③中心文は、支持文がなくても段落主題がわかるように書くこと、④順序表現、⑤引用表現である。

次に指導がむずかしい点は、①序論でテーマの背景説明を「簡潔に要を得て」書くこと、②指導可能な点と重なるが、中心文を支持文がなくても段落主題がわかるように書くこと、③資料を読み、必要なデータを引用して裏付けをすること、である。引用の方法については、高等学校までの国語教育でも、取り扱われることになっているという（島田2012: 11～13）が、学生たちにとっては、新しく学ぶことであるようだ。引用表現については、練習とフィードバックを通して表現そのもの（～によると……だという、のような）は学ぶことができる。しかし、資料をきちんと読み、必要なデータを引用して裏付けをすることについては、その必要性は指導できても、データをどう読み、どこをどう自分の文章に取り込んでいくかは、授業内で指導することは、時間的にむずかしい。

④授業での指導項目以外の、基礎的・基本的な日本語力といったものについては、授業では取り立てて扱うことはできない。これは、この授業に臨む以前の学習者の言語環境、読書経験がものを言う分野であり、日本語力の根幹をなしている項目と言っていいだろう。

以上あげてきた指導がむずかしい点については、大学生にとって必要な学習項目であることから、むずかしい、時間がないと言って、手をこまぬいているわけにはいかない。まずは、「中心文」に「何をどう書くか」の指導の徹底を次の課題としたい。

注

- 1) 科目名は「日本語コミュニケーションⅠ」で、総合政策学部1年生春学期の必修科目である。科目の内容や学習者の問題については、伊豆原（2007、2010）で報告した。教科書は『日本語表現法』（非売品）であり、執筆者は筆者を含めた8名である。教科書は15課から構成されるが、授業で全部の課を扱っているわけではない。
- 2) 2011年度春学期に得られたレポートで、筆者が担当した学生は19名であった。
- 3) 村山（2006: 10）は、「論理的に考えると、全体の方針を決めて、筋道を立てて考えることだと思っていただければよい。」と述べ、また、入部（1998: 16）は、「論理的な作文では、自分が正しいと判断した結論が既に存在していて、結論を出発点に、過不足なくまた、順序良くそれに至るまでの筋道を説く必要がある。」と述べている。
- 4) 資料は以下のものを用いた。
 - ① 内閣府大臣官房政府広報室（2005）「小売店舗等に関する世論調査」
 - ② <http://www8.cao.go.jp/survey/h17-kouri/index.html>
 - ③ 内閣府大臣官房政府広報室（2007）「地球温暖化対策に関する世論調査」
 - ④ 「深夜規制論広がる」朝日新聞平成20年6月30日付
 - ⑤ <http://www8.cao.go.jp/survey/h19-globalwarming/images/z10.gif>
 - ⑥ YOMIURI ONLINE 「コンビニ強盗 昨年の倍 愛知県警 年末へ警戒」
 - ⑦ <http://chubu.yomiuri.co.jp/news-kan/kano91202-1.htm>
 - ⑧ 『月刊コンビニ』2008年8月号 「特集24時間営業自粛要請の是非」（株）商業界
- 5) 東北大震災を境に、コンビニの役割は上記の資料を得た時期とは変化している。しかし、資料をどう扱ってレポートを書くかを指導するという点では、その変化を取り入れる必要がないという判断をした。
- 6) このような段落構成はいわゆる「パラグラフ・ライティング」と言われるものである。本稿では、パラグラフ・ライティングというトピック・センテンスを中心文、サポーティング・センテンスを支持文としている。
- 7) 木下（1982）もまた、「トピック・センテンスを最初を書くことを原則とすべきだと考える。しかし、この原則を忠実に守りぬくことはむずかしい」と述べている。
また、田中（2007: 14～15）は、「生徒たちにとって、「頭括式」で書くことは困難な作業である。特に長い分量の書けない生徒に、「頭括式」を推奨すると、ますます書けなくなる。結論を書いた時点で思考停止してしまい、その後の根拠（事例）の「配列法」が分からなくなるのである。」と述べている。考えさせられる文である。
- 8) ここでその3名の中心文を示す。学生にとって尾括型は書きやすいのであろうか。
 - ㊦ ①コンビニが深夜営業を行っていることで、このような犯罪から多くの人たちを助け、守っていると言える。
 - ②コンビニが深夜営業を止めると、再就職に多くの人が苦労するだろう。
 - ③コンビニが深夜営業だから、（災害時にも）食料や飲み物が充実している。（D）
 - ㊦ ①まず一つ目として、深夜帯に営業することのメリットであるが、（データにより説明）。このようにコンビニを深夜でも営業させておくことで、安心・安全な生活拠点ができると言える。
（下線部が中心文、以下同様）

②次に二つ目として、エネルギー消費の削減についてであるが（データにより説明）。このことから、深夜時間帯の営業を見なおさなくても、エネルギー消費の削減は可能であることが分かる。

③最後に、深夜帯営業におけるCO₂排出量であるが、（データにより説明）。つまり、コンビニの深夜帯の営業を廃止することにしても、CO₂削減量はとてもわずかであるため、環境保全への大きな貢献は見込めないとと言える。（G）

57) ①（データにより説明）。このことから、地球温暖化対策のためにコンビニの営業時間を短くする意義はあまりないと言える。

②また、（データにより説明）。このことを考えれば、コンビニの深夜営業が地域住民の安全に一役買っていることが理解できるだろう。

③そして、（データにより説明）。不況と言われている現在、0.1%にも満たないCO₂排出量削減効果を得るよりも、雇用が減ることのほうが重大なことのように思う。（J）

引用・参考文献

- 1) 伊豆原英子（2007）「日本語表現法」教育をめぐる問題点と課題『愛知学院大学教養部紀要』第55巻第1号
- 2) 伊豆原英子（2010）「日本語表現法」教育をめぐる問題点と課題（2）『愛知学院大学教養部紀要』第58巻第1号
- 3) 野矢茂樹（2003）『論理トレーニング101題』産業図書
- 4) 木下是雄（1982）『理科系の作文技術』中公新書
- 5) 村山涼一（2006）『論理的に考える技術』サイエンス・アイ新書
- 6) 入部明子（1998）「国際化時代に通用する論理的な文章の書き方」『日本語学』1998年2月号 pp. 14-21
- 7) 木下是雄（1998）「論理的な文章とは」『日本語学』1998年2月号 pp. 4-13
- 8) 田中宏幸（2007）「A4・1枚（1000字程度）における文章構成」『日本語学』2007年5月号 pp. 14-15
- 9) 島田康行（2012）『「書ける」大学生に育てる』大修館書店

三島由紀夫と寺山修司

——オスカー・ワイルドのデカダンス——

清 水 義 和

01. はじめに

寺山修司は、三島由紀夫との対談「三島由紀夫—寺山修司 エロスと抵抗の拠点になり得るか」(『潮』第127号、1969.7)の中で、三島にファンレターを書き送ったと述懐している。¹⁾つまり、寺山は、若い頃かなり三島に心服していたものと思われる。では、寺山が仮に三島との間で少年の頃から共感し合うものがあつたとすれば、その本性とは一体何だったのだろうか。因みに、寺山は、さながら読書家ホルヘ・ルイス・ボルヘスのように、若い頃殆ど全ての書物を読破したと言われる。そうだとしたら、当然、寺山は、三島文学に私淑しそのスタイルにも知悉していた筈である。

ないしは、寺山は、夥しい作家や芸術家や詩人からその表現形式を模写したりコラージュしたりしたと言われる。延いては、寺山が、三島の文体を畏敬して自分の作品に応用し昇華させていたとしても不思議ではない。それで思い出すことがある。マルセル・ブルーストは『模作と雑録』の中で様々な作家たちの文体で自作を書き別けた。

三島が著した『金閣寺』の主人公の溝口が吃音に苦しむ形姿がある。²⁾これは寺山の『あゝ荒野』の中で主人公の二木建二が吃音を直そうとして矯正学校に通う描写を想起させる。³⁾

また、三島が執筆した『仮面の告白』では、「私」は「僕はどこから生まれたの？ 僕どうして生まれたの？」⁴⁾と自問する。これは、寺山がドキュメンタリー番組「あなたは…」の中で、街頭でインタビューした所謂自分探しの「あなたは誰ですか？」⁵⁾と似通っている。

更に、『仮面の告白』にある「ジル・ド・レエの神秘すぎる衝動」(14頁)に著された一文は、寺山が劇作した『青ひげ公の城』の「謎」と通じている。

他にも、『水妖記』一括弧して—（ウンディーネ）と読まれた」（118頁）は、寺山のファンタジー童話『人魚姫』との繋がりを思い出させる。

しかも、三島が『仮面の告白』や『金閣寺』に提示した「フィクション」は、寺山の『誰か故郷を想はざる』や『毛皮のマリー』の「嘘」と連動している。

なかでも、三島が『サド侯爵夫人』で劇化したマルキ・ド・サドの不在は、寺山の『青ひげ公の城』の青ひげの不在や『奴婢訓』の聖主人の不在を想起させるのである。

なかんずく、三島の『サド侯爵夫人』を披見すると、サド侯爵夫人のルネが幕切れでサドをもはや目もくれないところが怪奇に思える。別役実氏が論述した「三島戯曲の方法意識『サド侯爵夫人』の構造」で、サド侯爵夫人がサドを捨てる時がドラティックだと論じている。⁶⁾

けれども、筆者は、別役氏の解釈には違和感を覚える。というのは、先ず、サド侯爵夫人の最後の短い台詞は、既にシェイクスピアが書いた『十二夜』でヴァイオラがオーシーノの心を一瞬にして蠱惑するエピグラム⁷⁾や、『マクベス』でマクベスが魔女に唆されて絶句する警句(p. 928)や、『ベニスの商人』でポーシャがシャイロックの刃をたったひと言で封じた名文句を思い出させるからである。(p. 204) 殊に、シェイクスピアは詩の弱強のリズムで劇的なクライマックスを作りあげてしまう偉大な前任者であった。

そのうえ、三島が創作した『サド侯爵夫人』の大詰めは、ジャン・ラシーヌが作劇した『ベレニス』の終幕でベレニスが恋人のティテュスと訣別するときに交わす科白を喚起させる。⁸⁾ というのは、パロディシカルにみると、ベレニスは恋人のティテュスとの別離よりも、二人が二度と廻り合ってはならない事の方が要諦だからである。つまり、別れる苦悩よりも別れが創成する不屈な熱誠の方が肝要だからである。それと同じように、サド侯爵夫人もサドとの別離よりも二人が二度と遭逢してはならない熱愛の方が肝腎だったのである。

『ベレニス』の大団円では、実はベレニスに別離を先に宣告したのはティテュスの方だった。けれども、ベレニスはティテュスから別離を宣告された後、逆にベレニスの方がティテュスに向かって毅然と離別を切々と自己主張するのである。他方、サド侯爵夫人も長年敬愛してきたサドに向って別離を突如宣言するのである。この点で、『ベレニス』と『サド侯爵夫人』は、女性性が男性を容赦なく拒絶する箇所が辛うじて一致している。これはまた劇的な急変によって惹き起こされる発想の大転換とでもいったらよいのだろうか。⁹⁾

更に、『ベレニス』と『サド侯爵夫人』の間にある破局には奇妙な逆転が相互に見られる。つまり、サド侯爵夫人の破局は、ベレニスの破局と状況が真逆であるけれども、この最後の一言、即ち、この科白を言うためにだけ、劇全体が構築されていたという禁秘に遭逢する。もしかしたら、三島はラシーヌの『ブリタニキユス』をそれまでに翻訳していたから、疾くくくラシーヌのドラマツルギーを修得していたのかもしれない。或いは、澁澤龍彦が指摘している三

島固有のセヴァスチャン・コンプレックスによる謂われ因縁があるのかもしれない。

さて、澁澤龍彦が書いた『サド侯爵夫人』論を読んでいると、これまで気がつかなかった箇所突然遭遇する。つまり、三島の『サド侯爵夫人』では、サドが最初から最後まで全く舞台に姿を現わさない。実を言えば、何故サドは舞台に姿を完膚なきまで現わさないのかという素朴な疑問は以前からあった。その後、寺山修司の芝居を頻繁に見るようになり、三島と寺山の共通した劇作法に幾つかの類似点に気がつくようになった。なかでも、『青ひげ公の城』の青ひげや『奴婢訓』の聖主人が舞台に全く姿を現わさないのもどかしい疑念を感じてきた。ところで、この疑問は三島の『サド侯爵夫人』のサドの不在に感じたのと同じ疑問であった。因みに、『サド侯爵夫人』では、サドが実在するアリバイは実を言えばサド侯爵夫人であるルネや関係者達の言葉によって提示されるだけである。

いっぽう、寺山の場合、青ひげ公や『奴婢訓』の聖主人のアリバイは、舞台に残された衣服や靴にすぎない。或いは、青ひげ公は青ひげ公本人の台詞を他の役者が代読したり、また『奴婢訓』の聖主人の役を演じる奴婢が代理人として演じたりする事によってのみ存在する。

ひるがえってみると、寺山にはガルシア・ロルカの死生観「この世には生と死があるのではなく死と死がある」¹⁰⁾という持論があった。言い換えれば、寺山は、生の役者ではなく、人形劇『狂人教育』(1962)の人形や映画『田園に死す』の光媒体に蔽われた生人間の代理人を生身の代替要員にしてきた。

さて、三島の『サド侯爵夫人』と寺山の『青ひげ公の城』や『奴婢訓』の初演とを年代的に見てゆくと、まず初めに三島の『サド侯爵夫人』は1965年の初演であるが、寺山の『奴婢訓』は1978年の初演であり、また、『青ひげ公の城』は1977年の初演である。この三作品の初演だけを比べてみると、三島の方が寺山よりも既に10年以上も前に舞台に登場しない主人公を劇に著していた事が明らかになる。

しかしながら、寺山は、それ以前に、『毛皮のマリー』のマリー、『青森県のせむし男』のせむし男、『花札伝綺』の鬼太郎の不在を1967年に書いて上演している。その事実から、三島と寺山はほぼ同時代に同じ主題、つまり舞台上の主人公の不在を扱った作品を書いていたことが分かってくる。

ついでながら、寺山は処女作『血は立ったまま眠っている』(1960)の上演前にエチュード『忘れた領分』(1956)公演がある。その中で、観客の眼には見えない鳥が極めて重要な存在となって飛翔する。むろん、明らかに、寺山は三島の『サド侯爵夫人』に影響されて芝居を書いたことは事実である。

そうはいうものの、実のところ同じ時期に、三島と寺山が当時ヨーロッパの芝居に影響されて自作を執筆していたのは事実であり、そのことの方がもっと肝要に思われるのである。三島

は、サド、ジョルジュ・バタイユ、ジャン・ジュネらのドラマに影響されて芝居を書いたが、寺山の場合もしかりであった。

疑いもなく、三島と寺山が、サド、バタイユ、ジュネらに影響されて芝居を創作していた。だが、さらに一步踏み込むと、三島と寺山の作風が似ているだけでなく、却って、二人が異質の劇を反比例するように創作していたことも顕著になって来た。

ついでながら、三島が著した『豊饒の海』(1970)は象徴的に月面を現わしている。けれども虚無の世界も表わしている。¹¹⁾寺山が作劇した『青ひげ公の城』(1981)のラストシーンでは少女が「月よりも、もっと遠い場所、それは劇場!」¹²⁾と語る。つまり、この場合、地球から遠く離れたところは月面でもあるわけである。要するに三島も寺山も死の世界を晩年に至るまで描いている箇所で両者は重なるところがある。

そうはいうものの、寺山が三島と異なるのは、寺山には「この世には生と死があるのではなく、死と死がある」という持論があり、この地球さえも死の国と見ている事だろう。その証拠に、寺山の芝居には人形が夥しく登場する。『青ひげ公の城』では青ひげの犠牲になった女性たちが人形の姿で現れる。人形は人間が死んだままの姿を何時までも腐敗せずに生身の姿を保っている。

寺山の人形に対する偏頗は、また寺山の「人間は不完全な死体で生まれ、完全な死体になる」¹³⁾というアナグラムと結びついている。或いはまた、寺山はボルヘスの『不死の人』から「人間は死なない」という考え方に影響されたようである。ボルヘスによれば、不死の人は、何十年もの梁間で何度も若返り、こうして生を絶えず更新してゆく。寺山はボルヘスの『不死の人』から、やがて寺山独特のコンセプトとなった「死と死が不死となる」という考え方を析出させていった。その不死の人とは、寺山にとって、人形であり映画であった。¹⁴⁾人形も映画も元々物質であり死んでいるのであるが、動きを与えられると生きているかのように動きだす。そもそも地球上に生物が誕生し姿を現わす遙か以前から、宇宙の運動や星の誕生によって物質全体は動いていた。ちょうど、間欠泉が突如水を噴き上げるように、物質はまるで生命が与えられたかのように性のエクスタシーを産み出していたのである。いうなれば、太古から死んでいる物質が間欠泉のようなエネルギーを得て、突如として全速力で活動していたのであろう。こうして無生物である死と死が不死となって生命現象に似た動きを生じさせるようになった。また、この間欠泉を偲ばせる性のエクスタシー現象を寺山は人形や映画に認めたようである。

これに対して、三島は、寺山がこよなく愛した人形や映画を、より深遠に、またより広漠とした景趣の中に見ていた。実際、三島は人形浄瑠璃に原型を持つ歌舞伎や能を近代化して自ら劇作した。別けても、三島の映画論『三島由紀夫映画評論集成』は実によく検分した上で記述

され纏められている。¹⁵⁾

ともかく、三島は、寺山を圧倒する博識な知識で作品を著した。おまけに、三島の周りには博学な智識に証憑された知識人が大勢いた。中でも、三島は澁澤龍彦から西洋の智識を得ていた。むろん、寺山も澁澤の博学な聡慧に憧れていたもので、結果的には、それほどまでに、三島と寺山の創造世界は相似形をなしていた。それにもかかわらず、寺山が、三島をライバル視していたのは、寺山自身が、三島と異なるオリジナリティーが心の奥底には潜んでいると確信していたからに違いなかった。¹⁶⁾

ついでながら、寺山の『奴婢訓』や『青ひげ公の城』を読んでから、三島の『サド侯爵夫人』を再読すると何れの作品でも、主人公が登場しないという「謎」や「迷路」に逢着する。けれども双方の違いも歴然としている。三島の『サド侯爵夫人』は、何よりも『失われた時を求めて』や『ドリアングレイの肖像』や『女中たち』の倒錯した世界の描写が横溢している。しかも、『失われた時を求めて』や『ドリアングレイの肖像』や『女中たち』は悪徳の世界を描き出している。そればかりではない。なかでも、三島は自ら手本とした、バルザックの人間喜劇やスタンダールの『赤と黒』や『パルムの僧院』を人間の漲った感覚の世界として自作に隈無く映し出している。

三島は自作に膨大な知的教養の世界を提示してその宇宙観を読み手に伝授してくれる。いっぽう、寺山の方は「死と死」の世界が「不死」となるコンセプトを三島の仮面の背後に覗いていたようだ。それでもなお、寺山は、三島が描いた死の世界を象徴している月面『豊饒の海』にさえ、「種」を蒔こうとした。何故なら、そもそも命は生命のなかった死の世界から生まれてきたからである。おそらく、三島には永劫帰帰が念頭にあったと思われるが、地球上の人間の歴史にも興味があった筈である。とかく、これまで、読み手の方が、その事を度外視して、三島の死生観を専らニヒリズムと結び付けて解釈してきたのではないだろうか。その結果、三島にはニヒリズムとは別の独特の宇宙観がある事を見落としてしまい、むしろ、そのことが盲点となって三島独特の宇宙観に気がつかなかったのではないだろうか。本稿では、三島の死生観を辿りながら、三島のデカダンスの中に新たな命の地平を見出そうとする試みである。

02. 三島由紀夫と美輪明宏 『黒蜥蜴』『弱法師』

三島由紀夫は江戸川乱歩原作『黒蜥蜴』を脚色した創作劇で黒蜥蜴の配役を1962年最初女優水谷八重子に割り当て起用した。だが、1968年には美輪明宏氏が黒蜥蜴の役を演じた。また映画では黒蜥蜴を初め1962年京マチ子氏が演じ、次いで1968年に美輪明宏氏が演じた。

いっぽう、寺山修司は劇団天井桟敷を1967年1月1日に結成したが、同年4月18日から20

日にかけて『青森県のせむし男』を草月会館ホールで旗揚げ公演を行った。先ず、寺山は美輪明宏氏を『青森県のせむし男』で起用し、同年、第3回公演の『毛皮のマリー』を新宿文化劇場ではマリー役に割り当てた。

ところで、翌年、三島が『黒蜥蜴』公演で黒蜥蜴の配役を美輪明宏氏に変えたのは美輪氏の魅力が異彩を放った事によるものと思われる。初期の天井棧敷は「見世物の復権」を提唱し、「奇優怪優侏儒巨人美少女募集」とあるように、両性具有を表わしていた。美輪氏の登場によって、三島は黒蜥蜴を女装の麗人として演じさせることを思いついたのではないか。また、美輪氏を通じて、寺山は三島との遭逢が可能になったように思われる。

さて、美輪氏を介して三島と寺山の接点はあったが、その後両者の接点は双方のドラマの主題にも共通点が見られた事があった。例えば、三島の『弱法師』の初演は1965年、東京・アートシアター新宿文化で、NLT+新宿文化提携アートシアター 三島由紀夫作「近代能楽集」ナイトー公演があった。他方、寺山の『身毒丸』の初演は1978年に紀伊國屋ホールで天井棧敷が上演した。先に触れたように、澁澤は『三島由紀夫おぼえがき』で三島の母胎回帰に言及している。実のところ三島の『弱法師』に出てくる俊徳は寺山の『身毒丸』に登場するしんとくと継母・撫子との愛憎を描いた過激さと異なるが、それでも俊徳が結果的に訴える胎内回帰は通奏低音のようになり力強く鳴り響いてくる。

ちなみに、2010年代まで、この半世紀にまたがる演劇活動を一望してみると、相変わらず、数十年前と同じ演出で、三島や寺山の戯曲は上演され続けている。果たして、寺山や三島の劇の上演方法は半世紀の間にどのように変わって来たのであろうか。そこで、両者の創作劇を上演史の観点から見てゆくが、その前に、三島と寺山が澁澤龍彦とどの様に関わり、彼らの演劇がどのように変化していったのか見てゆきたい。先ず、三島とワイルドの『サロメ』演出方法をここに見る事にする。

03.『サロメ』と『ドリアングレイの肖像』

オスカー・ワイルドは若き日の絶頂期の時代から、やがてアルフレッド・ダグラス卿との男色事件で有罪となりレディングに投獄され、傷心を抱いて『獄中記』(De Profundis)を書く。だが、ワイルドは、出獄後、零落れ、破産し、しかも創作力も失ったあげく、遂にパリの安宿で客死した。

三島の作家生活を考える上で、ワイルドの一生は重なって見えるところがある。ワイルドが時代の寵児になったのも若い頃であった。ワイルドと同世代で同郷アイルランド作家のバーナード・ショーは劇界にデビューしたのはワイルドに20年余り遅れる事30代後半であった。

しかも、ショーが代表作『ピグマリオン』、『傷心の家』、『聖女ジャンヌ・ダルク』を書いたのは50代後半から70代前半にかけてであった。だがワイルドは出獄後パリで病を得て若くして既に56歳で亡くなってしまった。

さて、三島は正に人気の絶頂で若くして自刃し果てた。寺山にしても旺盛な創作を続けていたのにも関わらず、肝硬変で若くして亡くなった。ところで、澁澤龍彦は三島が長生きすれば、たとえば、谷崎潤一郎や永井荷風の老後を考えた場合、谷崎のような小説を書いたであろうと予測している。

三島がワイルドの『サロメ』を演出したのは、三島が世紀末のデカダンスに傾倒していた証のように思われる。サロメは悪徳の限りを尽くして洗礼者ヨハネの首を要求する。因みに先ず三島はワイルドの『サロメ』に描かれたデカダンスの世界を演出したが、後になって『サド侯爵夫人』の劇化で再び表わすことになったように思われる。

話は変わるが、ギュスターヴ・モローは、絵画『顕現』に、サロメの面前に洗礼者ヨハネの首が善と悪の象徴として画面に現れる場面を描いている。

ところで、『顕現』の光景と同じ様な観点を念頭において寺山の人形劇『狂人教育』見ていくと、『狂人教育』のラストシーンで、身体障害者、蘭の首が空中を飛び、まるで蝶のように象徴的に壁に止まる場面が思い浮かぶ。ついでながら蘭の家族は蘭を殺して善人ぶる悪徳の象徴である。恐らく、寺山は『サロメ』や『顕現』を思い浮かべながら、人形劇『狂人教育』を善と悪の象徴としてドラマ化したものと思われる。だが、寺山の草稿『狂人教育』では蘭の殺害を暗示したままで終わっている。

他方、先に述べたように、三島は『サロメ』を自ら演出した。言うまでもなく、三島は『サロメ』を演出する時に、ワイルドの原作『サロメ』（日夏耿之介訳）が最初からあったので、当然、ドラマの結末が最初から分かっていた。それに対して、三島が後に創作した『サド侯爵夫人』では澁澤が著した『サド侯爵の生涯』に基づいてドラマ化したものの、『サド侯爵夫人』の構成を自由に改編したうえに、むろんのこと、劇の結末は三島自身が考え出したものだった。¹⁷⁾

ところで、再び、話題は変わるが、寺山は『対談集・それは三島の死に始まる』の中で、野坂昭如氏と三島の自殺について対話している。いわく、「三島は太宰と同じように自殺した」¹⁸⁾と。澁澤龍彦も『三島由紀夫覚書』で、同じような発言をしている。けれども、発言の趣旨が幾分違うのは、寺山や野坂氏は、戦後の日本の状況を念頭に政治状況を踏まえた発言であった。殊に、吉本隆明の太宰治論は戦中戦後の政治状況が太宰の苦悩を浮き彫りにしている。¹⁹⁾だから、寺山と野坂氏の発言から推測すると、双方は太宰と三島の自殺の一因は当時の政治状況と関わりがあると考えていたようだ。

これに対して、澁澤龍彦は、太宰の情死や三島のクーデターは、本当は女性や政治問題で二人が自殺する直接の原因ではなかったと述べている。少なくとも澁澤は、三島が究極的にはセバスチャン・コンプレックスに惹かれて命を絶ったと暗示している。けれども、澁澤は三島の自決は理解できるが、セバスチャンが殉教するように自ら命をデカダンスに捧げることには躊躇があると述べている。

もし三島が自決した理由が澁澤の推測したセバスチャン・コンプレックスやデカダンスであったとするなら、しかも、仮にそうであるとするならば、寺山は、三島のセバスチャン・コンプレックスやデカダンスを解していなかったのだろうか。けれども、一概に、寺山が三島のセバスチャン・コンプレックスやデカダンスを解していなかったとは言えないのである。むしろ寺山はずっと以前から三島のセバスチャン・コンプレックスやデカダンスを理解していた筈である。

他方、寺山はトマス・ピンチョンのSF的な発想、つまり、宇宙の生成の方に関心が強く心の中にあったようだ。恐らく、寺山は、若いころ、家族に不幸があり、しかも自分も不治の病ネフローゼを患い、否応もなく死と対峙せざるを得なくて、その結果、生命の誕生と関わりのある宇宙の生成の方に関心が深くなっていたのではないだろうか。

前述したように、三島の遺作『豊饒の海』は月面のクレーターの世界であり生命が存在しない死の世界である。けれども、地球も岩石が支配した時代は、人間が地球を支配した時代と比べると途方もなく長い。同様に月の場合も岩石の時代がとてつもなく長かった筈である。もしも、そうだとしたら、少なくとも、人間は、この地球に岩石しかない時代を経て、漸く岩石から自分自身の力によって生命を生み落としたのである。しかも地球の岩石は月の岩石と同じ成分で出来ている。だから、月と地球は決して無縁ではないのである。

さて、三島の『豊饒の海』は澁澤龍彦のエッセイ「魚石」(ロジェ・カイヨワ作『石』)を思い出させる。澁澤によると、その石の中には、水が溜まっている。ところで、その魚石を持って、手を太陽に掲げて、光を当てて、透かして見ると、その石の中の水が動いているかのように見えるというのである。²⁰⁾月の豊饒の海の下には、ちょうど火星の岩石の下のように、もしかしたら水が溜まっているかもしれない。その水が、いつか現代の地球環境を生み出すかもしれない。しかし、それは、とてつもなく長い時間を要するだろう。

寺山と三島の死についての考え方は異なるが、少なくとも、寺山は、時空を超えた永遠の生命を考えていた。だから、寺山は「百年経ったらまた会おう」²¹⁾と言って、寺山は30年前に、死の彼方へと飛び去ったのである。なるほど、寺山の死の考え方と三島の死の考え方とは根本的には異なるように見える。けれども、どこかしら、二人の死生観は、極めて際どい処であるが交差しているように思えるのである。

04. 近代能楽集『班女』『葵の上』『卒塔婆小町』

まず、冒頭で披露した寺山との対談「三島由紀夫—寺山修司 エロスは抵抗の拠点になり得るか」の中で、三島は、お能の役者が、一步、足を擦り足で、前に動かすたびに、時間が猛スピードで流れると語っている。

三島 お能のスピードは、電光石火をスローモーションで撮ればあなるにきまっている。恋愛でも、ドラマでも、迅速そのものにすべてが過ぎてしまって、あとは何も残らない。それで、塚の上に秋の風が吹いている。それしかなくなっちゃうんだから、すごいよね、どんな美女も、すぐ白骨になっちゃうしさ。

寺山 カカトを三センチずらすと、三年経ったりするわけです。²²⁾

ここで三島と寺山が話題にしている“スピード”は、アインシュタインが『相対性理論』の中で、光の速度が速ければ速いほど、それだけ一層時間が経過するのが遅れると論じているのを思い出す。²³⁾たとえば、仮に、ここに双子の兄弟がいたとする。兄の宇宙飛行士の方が、ロケットで、宇宙を猛スピードで10年旅行して地球に戻ってきたとする。すると、地球の時間はおよそ30年近く経っていて、双子の弟の方は30年ほど近く先に年をとってしまい、老人になっている。つまり、このようにして、兄は、時空間をロケットで飛び越えて、やがて地球上に戻って来た時、30年ほど先の地球の未来を見てしまった事になる。

ところで、寺山の『田園に死す』は、映像作家の安藤紘平氏が指摘するように、アインシュタインの『相対性理論』を映画に応用した作品である。²⁴⁾映画『田園に死す』の冒頭シーンでかくれんぼしていた鬼の少女が両手で顔を覆い「もういいかい」「まあだだよ」と言っているほんの一瞬の間に、背景にいた子供達は、30年も先に年をとってしまい、鬼の少女が両手を顔から離して眼を開けた瞬間、眼前に広がる光景は、まるで宇宙飛行士が10年間の旅を終えて地球に生還して、30年先の地球の未来を見るのと同じ体験をする場面が現れるのと似ている。(89)

いっぽう、三島が著した『豊饒の海』の結末では、主人公が近代の日本の寺の石庭を眺めている。だが、まるで主人公は、先の宇宙飛行士のように時空を超えた体験をしている。つまり、譬えるなら、地球がまるで月のような太古の時代にタイムスリップしているかのようである。それゆえ、『春の海』では若かったヒロインは、『豊饒の海』の結末では、あたかも、月の砂漠に聳える古色蒼然としたスフィンクスのような老婆になっており、遙かなる時空を越えて、何もなかったかのように語り始める。

前に紹介した寺山との対談で、三島は能で役者が足を一步進める間に何十年も経過すると語っていた。『春の海』のヒロインは、『豊饒の海』の結末で、現実の直線的な時間の流れではなくて、時空を超えた気が遠くなるような歪んだ時空の中で、話をしている事になるかもしれない。

話題は変わるが、2012年12月、長久手市文化の家 × 三重県文化会館 合同プロデュース公演「THE MISHIMA WORLD 2012 三島ル」で、筆者は、演出家の矢野靖人氏に、『班女』を、三島没後30年以上も過ぎた今日、30年前の三島演出の仕方でも演出するのは問題があるのではないか」と質問し、更に、「矢野さんは『班女』を、例えば、アインシュタインの『相対性理論』とか何か他のイメージを念頭において演出しましたか」とお尋ねした。そして、筆者はその一例として、寺山の『田園に死す』を挙げ、「寺山の弟子の一人である安藤紘平氏が、寺山の映画『田園に死す』から無意識に影響を受けて、映画『アインシュタインは黄昏の向こうからやってくる』を制作しました。そして、寺山のアナログ映画『田園に死す』のフィルムの時代から、今度は安藤氏がデジタル映画『田園に死す』に変換したのです。安藤氏の映像論は他にデジタル映画『インセプション』の時空を超えたスクリーンにも見る事が出来ます。いわば、今から30年前に、寺山がイメージしたが成しえなかった映像論を、今日、安藤氏たちが継承し発展させています。ですから、三島の『班女』演出でも時空を超えたコンセプトを舞台で活かすべきだったのではないのでしょうか。だから、45年以上経っても、初演当時の三島の近代能楽集を舞台化しているのは問題があるのではないのでしょうか」とお尋ねした。演出家の矢野靖人氏は真摯に「三島劇の演出方法を新しく考え出すべきだと考えています」と答えて下さった。

さて、江戸操り人形劇団の結城座が『三島由紀夫近代能楽集「葵上」「邯鄲」』を2013年6月に池袋東京芸術劇場シアターイーストで公演した。三島が人形を使って近代能楽集上演を考えたかどうか分からない。少なくとも、三島は歌舞伎『椿説弓張月』や人形浄瑠璃『椿説弓張月』を作劇しているので、三島が人形を意識して脚本『葵上』や『邯鄲』を創作したことは確かである。もしかしたら、三島は、『近代能楽集』で死の世界を、まるで月面の上で、死んだ人形が演じるという幽玄の世界を舞台化したかもしれない。その真意を問うたのが、結城座の『三島由紀夫近代能楽集「葵上」「邯鄲」』であった。『邯鄲』では一人の人間の意識が幾層にも入り込み、まるで、アインシュタインの『相対性理論』の中で時空間を超える異次元世界を思わせた。『葵上』でも生人間と生霊が分離して、生霊が生身の人間を殺害するに至るところは、ちょうど近年のリアルとバーチャルの世界を映画化した『アバター』で、生人間ではなくてサイボーグのアバターの方が目覚めるラストシーンと繋がりがるように思えた。殊に、人形は、生身の人間と異なり、伸縮自在、飛んだり跳ねたり出来るので、サイボーグのアバターの

ように時空間を飛び越える事が出来る事を舞台で示したのであった。

さて、寺山は、死の世界を舞台や映画に表わした。いっぽう、三島は『近代能楽集』の中で、生きているが既に死んでいるという概念をはっきりと作品の中で見つめていた。中でも、結城座が『三島由紀夫近代能楽集「葵上」「邯鄲」』で人形を使って独特な生と死の世界を表わしてみせた。因みに、寺山は、『懐かしの我が家』（角川春樹事務所『墓場まで何マイル?』より）で以下のようにいっている。

十二月十日に

僕は不完全な死体として生まれ

何十年かかって

完全な死体となるのである

そのときが来たら

ぼくは思い当たるだろう

青森県浦町字橋本の

小さな日当たりのいい家の庭で

外に向かって育ちすぎた桜の木が

内部から成長をはじめるときが来たことを

子供の頃、ぼくは

汽車の口真似が上手かった

ぼくは

世界の涯てが

自分自身の夢の中にしかないことを

知っていたのだ。

前述の寺山が書き遺した遺稿「僕は不完全な死体として生まれ 何十年かかって 完全な死体となるのである」は三島がしばしば自作の劇で使う「生きているが既に死んでいる」を思い出させる。三島は作品『セバスチアンの殉教』の中で死を意識して書き綴ったが、寺山は死に至る病を意識しながら自らの死について『懐かしの我が家』に書き綴った。

そのことは、また、三島が著した小説『ラディゲの死』を念頭に置いてみると、冥界から三島の声が聞こえてくるようだ。例えば、レーモン・ルーセルの小説『ロクス・ソルス』は機械の世界を象徴している。だから、ちょうど、結城座が『三島由紀夫近代能楽集「葵上」「邯鄲」』上演で、ある意味では、機械でもある人形を使い、機械的な所作の中に巧く冥界を象徴した

が、その理由は、機械が冥界からの言霊を伝えるときには人形が格好の動力装置のように見えただからかもしれない。

三島没後45年たち、三島の音声や映像が次第に生気を失いメカニクな映像と音声に化してきた。まさに、2010年代に、結城座の人形劇上演は三島の近代能楽集をもう一度再生させたと言っても過言ではないだろう。三島が生きていた時代ですら、殆どの人々は、三島の音声や映像を、機械装置を通して見ていた。結城座の三島の代能楽集『葵上』や『邯鄲』の人形劇を見ていると、三島が生きていた時から、もしかしたら三島も三島作品も既に死んでいた事をわれわれに示してくれたのではないかと思い起こさせてくれたのである。

05.『サド侯爵夫人』と澁澤龍彦の『サド侯爵の生涯』

澁澤龍彦が著した『サド侯爵の生涯』はモーツァルトの『ドンジョバンニ』を思い浮べてしまう。²⁵⁾モーツァルトの『ドンジョバンニ』は『わが生涯の物語』(通称『カサノヴァ回想録』)と田之倉稔氏が執筆した『モーツァルトの台本作者 ロレンツォ・ダ・ポンテの生涯』とを比較するとカサノヴァの伝記がモーツァルトのオペラに新機軸を齎した経緯が見えてくる。但し、澁澤の『サド侯爵の生涯』はサディズムとマゾヒズムを微に入り細に入って詳らかにしている。だが、『カサノヴァ回想録』にはサディズムとマゾヒズムにはあまり描写がないが、そのところが『サド侯爵の生涯』と大きな違いとなっている。

確かに、サドが著述した『悪徳の栄え』や『ジュスチヌ物語又は美德の不幸』がなければ、プルーストの『失われた時を求めて』やジュネの『女中たち』の倒錯した劇的葛藤は生まれなかったかもしれない。澁澤は『サド侯爵の生涯』を史実に基づいて書いているので、三島の『サド侯爵夫人』ほどの劇的緊張感を求める事はできない。しかし、『サド侯爵の生涯』と『サド侯爵夫人』を比べて読むと、『サド侯爵の生涯』による情報のおかげで、ドラマ『サド侯爵夫人』の厚みが増してくる。²⁶⁾

澁澤の記述によれば、サドが投獄されたのはルネの母親モントリュユ夫人の策謀であると論証している。実の所モントリュユ夫人は貴族の称号が欲しくてルネをサドと結婚させたのであるが、サドの浪費癖が底なしなのに愛想をつかして、サドを投獄させたと論じている。

因みに、ワイルドは『真面目が肝心』の中で縁結びを喜劇として巧みに描いている。殊に、『真面目が肝心』ではブラックネル卿夫人がジャックとグエンドレンに対して縁結びの役割を狡猾に果たしている。この縁結びの役割は、『サド侯爵夫人』でルネの母親モントリュユ夫人がルネとサドに対して果たす役割を思い出させてくれる。²⁷⁾

ところで、『真面目が肝心』ではブラックネル卿夫人は縁結びに首尾よく成功した。しかし

ながら、もしも仮に劇が終わった後、後日談があったとしよう。そうしたならば、早晩ジャックの浪費癖が暴露され、忽ち、事態は暗転し、今度は、ルネの母親モントリュユ夫人のように、ブラックネル卿夫人がジャックとグエンドレンの夫婦関係を解消しようとして躍起となり、遂にはジャックを投獄しようとしたかもしれない。そんな『真面目が肝心』の後日談が『サド侯爵夫人』には見られる。その視座からみていくと、結婚幹旋人としてのブラックネル卿夫人はルネの母親モントリュユ夫人と極似している事に気がつく。つまり、その座標軸で見えていくと、ブラックネル卿夫人とモントリュユ夫人は凄腕の結婚幹旋人ということになる。恐らく、モントリュユ夫人はルネとサドの縁談話ではブラックネル卿夫人ばりの手腕を発揮したのであろう。だが、逆に、都合が悪くなれば、モントリュユ夫人はたとえ娘の夫であろうとサドを投獄させてしまうのである。

ルネ ……サド侯爵家の家名に目がくらんで、娘をアルフォンスの嫁にやり、さあ今度は母屋に火がつきそうになると、あわてて買い戻さうと躍起におなりになる。

モントリュユ もう買い戻せるだけのお金は、十分に費ひましたよ。²⁸⁾

要するに、ブラックネル卿夫人は凄腕を発揮する結婚幹旋人であるから、破談ともなれば、相手に対して情け容赦もないだろう。その片鱗は、既にワイルドの『真面目が肝心』にさえも見られた。或いはプルスートの『スワンの恋』でも、スワンとオデットのマッチメイカーであったヴェルデュラン夫人はスワンの弱点を見つけると、スワンをオデットから無慈悲に引き離してしまい、遂には社交界から追放してしまう。それにまた、誠に不思議な事に、オデットのパトロンも小説の最初から最後まで姿を表わさない。もし仮に、三島が、『スワンの恋』に描かれたオデットのパトロンの不在に興味を持ち、今度は、自作でサドの不在をプロットに使ったとすれば、三島が懐いたサドやプルスート解釈の一端をうかがえるかもしれない。

いずれにしても、モントリュユ夫人はブラックネル卿夫人やヴェルデュラン夫人のように手練手管の巧みなマッチメイカーであり、『サド侯爵夫人』では、サドやルネ以上に重要な役割を果たしている。

さて、ここで全く別の視点から、モントリュユ夫人によく似た登場人物の例をとってみる事にする。2013年3月名古屋伏見のG/pitで『サンドリヨン』の上演があり、長縄都至子（劇団きまぐれ）氏が若い娘の安藤鮎子氏を舞台で手際よく捌き、腕利きの首謀者としての役柄を存分に発揮していた。²⁹⁾長縄氏の妙技は、ちょうど、モントリュユ夫人がルネとサドを手際よく処理していく首魁としての役処を彷彿とさせてくれた。

また、先にも触れたが、三島は、ワイルドの『サロメ』を演出した体験があった。サロメの

母はサロメを使ってヘロデ王を誘惑してヨカナンの首を刎ねて殺害しようと企む。恐らく、三島がサロメの母を念頭に置いて、ルネ（サド侯爵夫人）が母のモントルイユ夫人によって操られ、サドを過酷な投獄に陥れるところをドラマの美技として使ったものと思われる。

他方、寺山の『毛皮のマリー』はジュネの『女中たち』に描かれた倒錯した劇的葛藤と繋がりがあふれている。だから、『毛皮のマリー』は、『サド侯爵の生涯』の倒錯した関係を色濃く反映しているのが見てとれる。

ところで、寺山が作劇した『毛皮のマリー』では、マリーはアパート代が滞って生計が逼迫している。いっぽう、サドも借金で首が回らないでいる。だから、サドの頹廃した暮らしと比較すると、『毛皮のマリー』の中のマリーの倒錯した生活は必ずしもアナグロナンセンスや時代錯誤ではないことが分かる。

下男 御家賃のことで。

マリー オックス・シュモールの？

下男 この部屋でございます。もう七ヶ月たまっているそうで……³⁰⁾ (128)

他方、三島の『サド侯爵夫人』では、終幕で、ルネは監獄から解放されたサド侯爵を素気無く追いだしてしまう。結局、ルネは多額の借金を重ねる浪費癖のサド侯爵に愛想を尽かし追放することになる。おまけに、フランス革命によって、貴族制度がなくなったので、サドは裕福なアンシャンレジウムから文無しの庶民に転落しどん底に突き落とされるのである。

さて、澁澤の『サド侯爵の生涯』から産まれた三島の『サド侯爵夫人』と、ジュネの『花のノートルダム』から産まれた寺山の『毛皮のマリー』を比較すると、没落貴族と場末の男娼の違いがあるとはいえ、両者は類似している面が多々ある。殊に、澁澤の『サド侯爵の生涯』によれば、ルネとサド侯爵はサドの浪費癖で借金が嵩んで生活に困っていたのだから、双方は共通して経済的にも貧窮していたようだ。

また、この点から見ていくと、三島はサドの投獄をワイルドの投獄を重ねて『サド侯爵夫人』を構想していたかもしれない。更に、三島はユイスマンスが『さかしま』で描いた世紀末のデカダンスに見られるワイルドの『サロメ』に関心があり、その影響を受けていたことは充分に考えられる。

ところで、寺山の『毛皮のマリー』の劇構成を考えると、仮にはあるけれども、マリーにはパトロンが居る筈であるが、舞台には一度も姿を現さない。つまり、マリーの主人は最初から最後まで不在で舞台に姿を現わさないのである。ところで寺山が参照したと言われるアーサー・コーピットの『ああ、お父さん、可哀そうなお父さん、ママがお父さんを洋服ダンスに

つりさげたので僕は悲しい』では、父親は殺され洋服ダンスに吊り下げられていて舞台には登場しない。³¹⁾

『毛皮のマリー』と『サド侯爵夫人』は主人公のパトロンが舞台に登場しないが、少なくとも、サドが生きていたことは『サド侯爵の生涯』で明らかである。また、『サド侯爵夫人』には、サドばかりでなく子供達も登場しない。いっぽう、寺山の『毛皮のマリー』では、父親は登場しないが息子の欣也少年が登場する。初演の時、欣也少年を演じた萩原朔美氏は、「離婚した母親の萩原葉子との関係を寺山はドラマ『毛皮のマリー』に使ったようだ」と陳べて、寺山と母ハツとの関係だけをマリーと欣也少年に見るのは片手落ちだと論じている。

こうしてみると、寺山と三島の主人公の不在の有り方を巡ってその違いが歴然としてくる。寺山の作品に現われた父の不在は、肝心の父が死んでいるか或いは別離しているかして、存在が極めて希薄である。いっぽう、三島の『サド侯爵夫人』は、夫のサドは別離する直前まで、ルネは絶えずサドを愛し心配し続けていた。だから、双方の不在の在り方は極めて異なっている。ともかく、寺山のマリーのパトロンの方は存在が希薄で殆ど空洞に近い。それに対して、三島が著したルネの主人サドの方は名前があり実在感があり中身がずっしりと詰まっ

て存在も大きいのである。

先にも触れたが、ルネとサド侯爵は、フランス革命以後、貴族制度が廃止されたのだから、浪費癖のルネとサド侯爵は、マリーと同じように絶えず金欠状態であった筈である。マリーは以前贅沢な生活に慣れていた様子なので、その点でも、フランス革命以後のルネとサド侯爵の貧しい生活と比べても境遇は余り変わらないように見える。そればかりか、サドの監獄生活と同様に、マリーは、ジュネの『花のノートルダム』(1944)にも見られるように、劇中、牢獄の生活が描写されており、マリー自身も劇中投獄生活を仄めかしている。

こうしてみると、三島が作劇した『サド侯爵夫人』の中のサドとルネは没落したとはいえ専ら貴族の生活を描いている。他方、寺山が劇化した『毛皮のマリー』の中で、マリーは犯罪経験者であり牢獄経験もあり、貧困者の惨めな暮らしを描いている。従って双方から少なくとも頹廢的な生活振りが滲み出てくる。

ところで、前述したように、三島はワイルドの『サロメ』を演出した体験があった。また、澁澤はサロメが男を食い物にする熱しやすく冷めやすい冷感症の女性だと述べている。サド侯爵夫人がサドを献身的に愛したにも拘らず素っ気なく捨ててしまうところは不可解なところである。だが、もしかしたら三島はサロメのような冷感症の女性をサド侯爵夫人の性格にも見ていたのかもしれない。

さて、『サロメ』でもヨカナンは声がすれども舞台に姿を現わさない。ヨカナンが最後に舞台に姿を現わした時、既に死者の首級のみであり、サロメがあればほど狂熱的に愛した予言者ヨ

カナンが素気なく捨てられた男の成れの果てと見ることもできる。サロメとサド侯爵夫人を軽々に比較できないが、サド侯爵夫人が幕切れて素気なくサドを見捨てる場所は、どこかしら、サロメと一脈通じるところがある。もしかしたら、三島は無意識的にサド侯爵夫人の中にサロメの冷感症を見ていたのかもしれない。

06. ジャン・コクトー

三島はジャン・コクトーの映画批評「ジャン・コクトーと映画」、「『双頭の鷲』について」、「ジャン・コクトーの遺言劇—『オルフェの遺言』」、「世界前衛映画祭を見て—『詩人の血』」を著している。殊に、三島が『ラディゲの死』でラディゲとコクトーの交友関係をロマンにしたのは注目すべきである。もしかしたら、三島は、ラディゲのように夭折する詩人の姿を、コクトーが映画『詩人の血』を通して詩人の運命を映像化したように、自らの小説で創作したのではないだろうか。

とりわけ、三島は『ラディゲの死』で自分自身をラディゲに投影し、コクトーを通して客観的な視点から描いている。三島は『ラディゲの死』を通して、既に自らの死を予兆していたように思われる。コクトーはラディゲの死を悼み、アヘンを吸引して、異界に入り込み、遂にそれが習慣となってしまったようだ。ちょうどギリシア神話でオフエリスが亡き妻に会いに冥界に降りて行くように、コクトーもラディゲに逢いに冥界へ降りて行く。いわば、コクトーがラディゲに会いに行くその姿と、オフエリスが亡き妻に会いに冥界に降りて行く姿とは、コクトーのアヘン吸引を通して、イメージが密接に重なってくる。コクトーが撮った映像『オルフェの遺言』は、オルフェの姿を借りて、コクトー自身がオルフェになり代わりラディゲに会いに黄泉の国へ降りていく姿とダブルように思われてくる。

他方、三島は、『ラディゲの死』を通して、いわば、ラディゲとコクトーの二人だけの世界に入り込んで共犯者となってしまう、遂には、三島は自身の異界である「豊饒の海」を攫んで、少しずつ死の国のビジョンを捉え、いっそう、死のイマージュを膨らませていったのではないかと思われる。

ところで、クリストファー・ノーランが撮った映画『インセプション』(2010)では、レオナルド・ディカプリオの演じるドム・コブが覚醒剤の助けを借りて亡き妻の住む死者の国に潜入してゆく。ちょうど、そのようにして、三島は、自作の中で、死者ラディゲに会いおうとしている。あるいは、もしかしたら、三島は、ドム・コブのように、覚醒剤やシャーマニズムの呪術的な魔力や何か不思議な力を借りたりしたのだろうか。恐らく、三島は、そのようにして、時空を超えて死の世界へと飛翔していったように思えてくる。

さて、コクトーと友人であったブルーストは母の死を受任するのが耐え難く、遂には自殺を考え、精神病院へも通った。だが、或る日ブルーストは偶然菩提樹の茶の葉浸したマドレーヌに舌が触れて、忽然として死者の母との遭遇を獲得し、「心の間歇」を体感する。こうして、ブルーストの『失われた時を求めて』は、コクトーの『オルフェの遺言』からエリアーデのいう根源的な性的なエクスタシーへと飛翔する。三島の初期の作品『花ざかりの森』はブルーストの『コンブレ』や『花咲く乙女の影に』のエキスが詰め込まれたような作品であり、やがて『花ざかりの森』から『ラディゲの死』へと昇華していく推移を見る事が出来る。

いっぽう、寺山はコクトーの映画『詩人の血』に見られる鏡の虚像に強い関心を持っている。寺山は鏡の世界を『不思議な中国の役人』の中で創作している。こうして、三島も寺山も共にコクトーに強く惹かれていた。たとえば、『毛皮のマリー』ではマリーが鏡と対話する場面があるが、これは寺山がコクトーの鏡の国を意識して書いた科白であろう。

また、コクトーは困窮のモリジアリニの絵を買って芸術家に援助の手を差し伸べた逸話がある。或いは、受刑者だったジュネは、コクトーを通じて自作を公にする機会を掴んだ。ジュネは、コクトーに自分の作品を読ませ、自らの文才を認めさせることに成功して、1944年には文芸誌「ラルバレー」に小説『花のノートルダム』の抜粋が掲載されることになった。これが公に発表されたジュネの最初の作品となった。寺山は『花のノートルダム』をコラージュして『毛皮のマリー』に応用した。恐らく、寺山は、若い頃、経済的に逼迫していたので『花のノートルダム』に描かれたアウトローの人生哲学に共感したものと思われる。言い換えれば、三島がコクトーに影響を受けたことは先に述べた通りだが、寺山も然りであった。

07. 寺山修司の三島由紀夫論

冒頭で披露したように、寺山は三島由紀夫にファンレターを書き綴ったと吐露している。寺山はしばしば数多くの有名人にファンレターを書き著したが、三島もそのうちの一人だったのである。

ちなみに、寺山は対談「〈対談〉三島由紀夫—寺山修司 エロスは抵抗の拠点になり得るか」で、三島にファンレターを書きおくと打ち明けているが、返信はなかったと語っている。

ところで、寺山は三島と対談したときに、それからおよそ半年後、三島が自殺する気配を嗅ぎ取ってはいなかったように思われる。

反面、寺山は、ロルカの詩やドラマの中に自殺願望を疑いなく嗅ぎ取っていた。だが、摩訶不思議な事に、寺山は、生前の三島から自殺を予測していなかったようだ。

いっぽう、先に述べたように、澁澤龍彦は、太宰治の情死や三島の政治的な自殺は、方法は

異なるにしても、少なくとも三島のぼあいはセバスチャン・コンプレックスによる自死のようだと述べている。他方、寺山は野坂昭如氏と『対談集・それは三島の死に始まる』（小川徹編、立風書房、1973）で、「三島以後のエロス」と題して対話している。寺山は三島の死が太宰と似ていると述懐している。

小川 だから寺山さんのドラマですが、野坂さんのはわりあいに古典的に、ガッチリプランが立ってて、というところは三島的です。

寺山 うん、そう思うね。要するに太宰と三島がよく似ているように、それがまた一回転してまた同じものだという点で三島と似ている。³²⁾

先に触れた三島との対談で、寺山は、三島に対して「偶然」の旨趣について諮問している。だが、三島は「必然」を優位に置いた。だから、三島は、小説も、自らの行動でも、最初から結末を決定していたので、「必然」を尊んだのであろう。

寺山 三島さんが賭博をおやりにならないというのは、反悟性的とお考えだからですか？

三島 偶然というのは嫌いですからね。偶然が生きるというのは、必然性がギリギリにしばらくれているときだけだ。(40)

いっぽう、寺山は、ジョン・ケージが「チャンス・オペレーション」で明言した「偶然」を知っていた。ケージは『易经』から「チャンス・オペレーション」のコンセプトを会得していた。また、寺山は競馬の賭けも「偶然」が支配すると考えていた。しかも、寺山は、競馬予想も、コンピューターで計算してさえも狂ってはズレると述べている。

さて、話題は変わるが、寺山は同郷の棟方志向が敬愛したヴァン・ゴッホにも関心を持っていた。因みに、画家フランシス・ベーコンは、ゴッホの狂気じみた行動も自らの運命に命を賭けた行動と同じだと考えたようだ。そして、ベーコン自身は賭博で巨額な賭けをして大損した時、その時に陥る心の恐慌がヒステリーを惹き起こすと考え、この人間の極度な脆弱さを絵面に表わしたといわれる。だから、ベーコンが描く肖像画の多くは、ヒステリー状態を現わしている。

このような一種の狂的心理は、一見したところ、三島が表明する「必然」から生まれにくいだろう。三島は武装蜂起による決起を「必然」と考えて行動した。だから三島の行動には「偶然」の入り込む余地はなかった。先述したように、ゴッホはピストル自殺を試みた時急所を外したと言われる。ゴッホが急所を外した理由は、自殺を必然と考えて引金を引いたからではな

かった事に一因があったようだ。ともかく、ゴッホは、ピストル自殺を試みたが未遂に終わった。だが、肝心なのは、真意がゴッホが自殺未遂したことよりも、むしろゴッホが緊張した瞬間を絵筆でタブローに表現したかったのかもしれない。実はその事を見逃してはならないのである。

少なくとも、ベーコンは、ゴッホの芸術を愛し、ゴッホのように、偶然が産み出す高揚した緊張感を絵画に現わそうとした。それにまた、エッシャーやダリやマグリットのだまし絵も、偶然が関与する領域から生まれる芸術である。しかしながら、三島は偶然を認めず必然に走った。

ところで、寺山は、近親相姦や母子による相姦をアントニン・アルトーの『ヘリオガバルスまたは戴冠せるアナキスト』や『ヴァン・ゴッホ』論に親しんでいた。そんなわけで、恐らく、寺山は、三島との対談で、青森の田舎では近親相姦や母子相姦があると語ったものと思われる。

寺山 不滅なんてない。

三島 不滅というのはフォルムですよ。

寺山 たとえば母親と息子がやることは文化だとお考えにならないわけですか。

三島 もし、それが倫理化されれば文化になるんだよ。(40)

前述の対話で、三島は、時と場合によっては例外が起こりうるのを柔軟に認めて、寺山の主張にあくまで反対して拘泥する気にはならなかったようだ。つまり、三島は、原始の母系社会にはそうした慣習があったのを熟知していたから、近代社会でも、母子相姦があり得ると認めていたようである。確かに、三島は、自衛隊襲撃や割腹自殺を必然とみなして貫徹した。けれども、いっぽうで、三島は、寺山が追求する母子相姦を芸術全体からみて許容範囲として認めていたのではないだろうか。

恐らく、三島は寺山が言う競馬や賭けごとの産み出す偶然に夢中に慣れなかったのであろう。だが、寺山が主張したように、偶然と必然は表裏一体だという見方からすれば、三島は武装蜂起による決起があくまでも必然として進むとは限らないと予想していた筈である。だから、三島は、武装蜂起が必然しかなく偶然はないと必ずしも考えていたとはいえないのである。

また、寺山は、ジョン・ケージの「チャンス・オペレーション」のコンセプトを理解していたが、三島は元々必然しかないと考え、その態度が一貫し鮮烈だったので、寺山が偶然のコンセプトを三島に説明して了解をうること自体は難しかったかもしれない。

にもかかわらず、三島は、澁澤龍彦を通してサドやバタイユやジュネを理解したうえで『サド侯爵夫人』を作劇した。それゆえに、三島は澁澤との交流を通してサドやバタイユやジュネを解説していたものと思われる。しかし、三島には恐らく元々固有の考え方があって、寺山が草月ホールでシュルレアリズムの洗礼を受け受容したのとは幾分異なったプロセスを考慮しておく必要がある。

さて、ここで必然と偶然の観点から少し離れて、偶然性の強いサブカルチャーの儀範を考えてみよう。1960年代、競馬はサブカルチャーであった。だが、2010年代では、競馬は一時の流行ではなくてむしろスポーツ競技として定着してきた。例えば、かつて1960年代、ポップカルチャーの旗手、アンディ・ウォーホルは「誰もが15分有名人になる事が出来る」³³⁾と予言した。だが、2010年代から見ると、次々と現象は移り変わるいっぽうで、サブカルチャーが丸ごとメインカルチャーとして定着してきた。事実、ウォーホルの作品は美術館で展示されているが、その芸術品は違和感や時代錯誤を懷かせない。実際、三島も、週刊誌『プレイボーイ』に執筆してサブカルチャーに深くコミットしていた。

翻てみると、2010年代の現象から1970年代を一望してみて気がつく事は、その当時から三島の芸術は既に裾野が幅広く広がっていた。しかも、三島は実に生前中多分野にわたって作品を生み出し続けていた。だから、矛盾するかもしれないが、一面では、三島は数々の作品のうち特異で狭隘な芸術をその一部分として念頭に置き発言したり論述したりしたのかもしれない。それは恐らく事実であったろう。それに、仮に三島がその様に部分的な見地から持論を言表したにすぎなかったとしても、それほど驚くことはなかったろう。けれども、2010年代の視点から鳥瞰すると、今度は、三島芸術をわれわれが掘り下げて新たな未知の鉱脈を探し出す役割は残されている。

従って、寺山は、三島没後、三島の武装蜂起を、太宰の入水自殺と同一化したり、政治的な行動を右翼や左翼の行動範囲に限って纏めようとしたりするだけではなくて、むしろ三島の宇宙観や先住民のシャーマニズムにまで押し広げた発言もすべきではなかったかと思われるのである。

なぜなら、矛盾しているように思われるかもしれないが、澁澤龍彦が指摘するように、三島の自殺は前から予定されていたことであり、三島が心の中で隠し通した狂気の成せる技であったからかもしれないのである。つまり、澁澤が述懐するように、三島は生涯を通して少しづつセバスチャン・コンプレックスにのめりこみ、遂に、マゾヒスチックな誘惑に抗する事が出来なくなってしまい、自刃へと引寄せられていったのかもしれないのである。

08. 寺山修司の『毛皮のマリー』と『身毒丸』

寺山修司のドラマ世界は人形や機械が支配する世界である。『毛皮のマリー』では、マリーの声がテープレコーダーに録音されている。しかも、この女装劇ではマリーは倒錯した世界が描かれている。マリーが重たい陰茎を紙に乗せ、輪郭を書いている場面がある。これは、ジュネが『花のノートルダム』でミニヨンという男について書いたエピソードからの引用である。

いっぽう、澁澤龍彦は『サド侯爵の生涯』で、サドが娼婦たちと役割を交換して男性と女性の両性具有を描いている。これに対して、寺山は女装版『毛皮のマリー』を創作し、同時に、男装版『星の王子さま』を劇化している。であるから、寺山も両性具有を『毛皮のマリー』や『星の王子さま』で描いている事はたしかである。

恐らく、寺山は、澁澤が訳したアントニン・アルトの『ヘリオガバルスまたは戴冠せるアナキスト』や栗津則雄訳によるアルトの『ヴァン・ゴッホ』から両性具有を解説して、自作の『毛皮のマリー』や『星の王子さま』に換骨奪胎してドラマ化したものと思われる。

また、因みに寺山は『狂人教育』で身体に障害がある少女、蘭を描いているが、更に、『身毒丸』では折口信夫が書いた小説『身毒丸』で、癩病（＝ハンセン病）で苦しむ身毒丸の境涯を田楽師と遊女から生まれた障害児として劇化した。いっぽう、澁澤は『サド侯爵の生涯』の中で、サドが放蕩の末、娼婦によって病気を感染させられ、サドの妻ルネにも感染する顛末を微に入り細に入り詳述している。それでもサドは放蕩がやめられない。この狂気じみた行為は寺山のしんとくや三島のサドの衝動と軌を一にする。

さて、折口信夫が書いた小説『身毒丸』の中で、身毒丸は性に目覚めた年頃になって、癩病に苦しみながらも歓楽に誘われていく姿を描いている。いっぽう、寺山はドラマ『身毒丸』で、しんとくが罪深い継母の遊女に惹かれる姿を母胎回帰として描いた。他方、三島が描いた近代能楽集の『弱法師』では盲目の俊徳が惨めな目に会いながらも、結末で、「皆から愛される」と不条理な発言をする。三島は劇作にあたってお涙ちょうだいやイデオロギー操作を避けた。それと比較すると、寺山の『身毒丸』のしんとくは、三島の俊徳とは真逆に、お涙ちょうだい風で過剰な情感や、説教節やシーザーの甘美な音楽を使い、過重なまでに心の襞を露出し、母胎回帰を操って山場を盛り上げていく。このしんとくの母恋を見ていると、もしかしたら、寺山は澁澤が『三島由紀夫のおぼえがき』に繰り返し使っている母胎回帰に影響を受けて独特な視点から自作をドラマ化したのかもしれない。

ひるがえってみると、折口信夫が書いた小説『身毒丸』のハンセン病（癩病）は、イブセンが作劇した『幽霊』の梅毒を想起させる。アルヴィング夫人の息子、オスヴァルは淫乱な娘レギーネに性が目覚めるが、父アルヴィング大尉が放蕩の末、娼婦にうつされたウイルス菌が脳

に転移して発病し狂って死ぬ。ここのところは、折口が著した身毒が癪病で苦しみ息絶え絶えに娼婦へ憧れていく姿と極似している。いっぽう、寺山のしんとくは、癪病で苦しみながら、最後に鬼子母神たちに食い殺される。つまり、折口の身毒は若い娼婦に憧れるが、寺山のしんとくは鬼子母神に愛され、ちょうど祭儀に供される生贄のように、しんとくは鬼子母神に食べられてしまう。いっぽう、三島の俊徳は盲目である我が身の上に対する同情を嫌って、一種の異化効果を引き起こし、態度を豹変させてしまう。この豹変は謎めいているが、三島が本心を隠して自刃し果てる境涯とどこか似ている。

09. 寺山修司の『奴婢訓』

寺山が作劇した『奴婢訓』には下賤な者達が喧しく出回る。けれども、肝心の聖主人の御披露目がない。おまけに、召使たちは、代わる代わるその屋敷の主人を演じる。詮ずるところ、主人がいなのは召使たちが自分たちの主人を食べてしまったからである。

『奴婢訓』では、その屋敷の聖主人という役割がありながら、肝心の聖主人は、ドラマの最初から最後まで披露されない。劇の構造から見れば、チェーホフの『桜の園』のように、主人から下人に転落したラネーフスカヤ夫人と、かつては農奴であったロパーピンが桜の園を買収して新しい主人になり、旧主人と入れ換わる大団円と似ている。けれども、『奴婢訓』には、主人になり損ねたラネーフスカヤ夫人のような召使い女ダリアは登場するが、ロパーピンに相当する人物は舞台の何処かに隠れているせい一度も姿を表わさない。

さて、寺山は舞台に主人公が登場しない芝居を何時ごろから書き始めたのであろうか。『毛皮のマリー』では、マリーは芝居の途中で居なくなる。やがてマリーが舞台に再登場するときにはテープレコーダーに録音した声そのものに姿を変えて出てくる。

ジュネの『女中たち』では女中たちがその屋の主人が留守の間に主人になり変わって偽の主人を演じる。いっぽう、マリーの方は姿を消して、テープレコーダーに録音した声そのものになってしまった。既に、寺山は『毛皮のマリー』の前作『狂人教育』で、死んだ蘭の声をテープレコーダーの録音を使って表わした。或いは、寺山が『狂人教育』の前に描いた『白夜』では、猛夫の恋人は舞台に最初から最後まで登場しない。というのは、猛夫が探し続ける恋人は、実は既に自殺してこの世に居ないからである。しかも猛夫は彼女が自殺した部屋とも知らずそこで一夜を過ごす。こうして寺山は『白夜』で事件が何も起こらない事によって、逆に恐怖を惹き起こした。或いは、『青森県のせむし男』では、大正松の息子の存在の是非を巡ってドラマが進行する。また、寺山の処女作『血は立ったまま眠っている』では、トイレの便器の中に何かが存在するらしい。他方、寺山が影響を受けたトマス・ピンチョンの『V.』では、ワ

ニの住処となった下水道の奥の方が寓意的に鈍く光っている。

こうしてみると、寺山が著した『奴婢訓』(1978)から遡って処女作『血は立ったまま眠っている』(1960)まで、寺山は主人不在のドラマを一貫して書き続けたようだ。しかも、寺山はエチュードともいうべき詩劇『忘れた領分』(1956)の終幕で、観客の眼に見えない鳥が舞台を飛翔する薄気味の悪いエンディングに仕立てた。

ひるがえって、三島は主人不在のドラマ『サド侯爵夫人』を1965年に作劇したが、実は、既に寺山は三島より10年近く前の1956年に、詩劇『忘れた領分』で眼に見えない鳥を書き下ろしていたのである。

そういう次第で、寺山は『奴婢訓』以前に舞台を不在の主人を初期のエチュード『忘れた領分』からずっと書き綴ってきた事が明瞭になる。

10. 寺山修司の『青ひげ公の城』

三島の『サド侯爵夫人』を読了した後、暫くしてから、サドの不在に気がつく。しかし、それと殆ど同時に、寺山修司の『青ひげ公の城』でも、青ひげが舞台に姿を現わさない事に思いあたる。

そのいっぽう、寺山はエッセイに『消しゴム』を書き、また実験映画でも『消しゴム』を制作している。つまり、寺山は一旦書いた詩やエッセイやドラマやシナリオを消し、まるで消しゴムで文字やスクリーンを消し去るように、総べてを消去しさってしまった。寺山は、ちょうどエッシャーやマグリットやダリのだまし絵のように、そこにあるように見せかけて実際にはそこには何もないといった種類の芸術作品に惹かれていた。因みに、森崎偏陸氏の証言によると寺山は消しゴムのコレクターだったと証言している。

かてて加えて、寺山は『奴婢訓』でも聖主人が居る小説と聖主人の居ない劇とを書き別けていた。また、寺山は「青ひげ」にも関心があり、幾つものヴァリエーションを「青ひげ」に付け加えて、新しく書き改めている。しかも、しまいには、寺山は、ドラマ『青ひげ公の城』で、遂に、消しゴムで下絵を消し去るように、青ひげの存在を消してしまった。

ここで、寺山の『奴婢訓』や『青ひげ公の城』と三島の『サド侯爵夫人』における主人の不在を見比べていると、最初、寺山の方が三島の『サド侯爵夫人』における主人の不在を『奴婢訓』や『青ひげ公の城』に応用したのでないかと思えてしまう。

他方、三島は澁澤の『サド侯爵の生涯』を披見し、劇作『サド侯爵夫人』を執筆してからその経緯を後書きに書いている。むろん、三島は寺山の『奴婢訓』や『青ひげ公の城』に言及していないし、まして、コラージュしたと書いてもいない。

ところで、問題なのは、寺山が創作した『奴婢訓』や『青ひげ公の城』の主人不在のテーマは、寺山の処女作『血は立ったまま眠っている』以前のエチュード詩劇『忘れた領分』に、既にその主題の萌芽があったことだ。しかも、寺山が書いた主人不在のテーマは、寺山が少年の頃、父・八郎がセレベス島で戦病死し、母・ハツが九州に永く出稼ぎに出て家を留守にした原体験から、両親不在のテーマを求める事が出来る。

仮にはあるが、もしも寺山の父が第二次大戦後、戦地のセレベス島から無事に帰って来たら、ごく普通の平和な庶民生活が寺山一家に展開した筈である。ところが、寺山は両親不在の為に両親の愛情を想像力によって膨らませていった。逆説的ではあるが、もしも、寺山が両親の愛情を受けて育ったならば、決して体験することがなかった幻の家族はいうに及ばず、想像力によって造り出した“疑似家族”は決して生まれなかったであろう。寺山は詩的想像力によって、それを詩に書きエッセイに書き物語に書きドラマ化し、更に映画化して、家族不在の“疑似家族”を造り出した。

三島は澁澤の『サド侯爵の生涯』を読んで『サド侯爵夫人』を執筆したと書いている。だが、三島自身は、サドのように恵まれた家庭環境の中で育ち、サドのように倒錯した生活を体験してきた。だが、その権化でもあるサドを、三島は劇の中で不在にしてしまったのである。

或いは、ここで、視点を変えてみると、劇の結末で、サドが、サド侯爵夫人に抹殺される結末は、『桜の園』で老下僕フィールスがラネーフスカヤ夫人一家に仕えあくせく働いた挙句ばいと籠に投げ捨てられる顛末と似ている。もしかしたら、三島は、没落貴族サドの転落を老下僕フィールスにも認めたのかもしれない。

けれども、三島の『サド侯爵夫人』が寺山の『奴婢訓』や『青ひげ公の城』の主人の不在を喚起させるのは、先ず、『サド侯爵夫人』が世紀末のデガダンスを思い浮べさせるからであろう。

或いは、『サド侯爵夫人』は『奴婢訓』や『青ひげ公の城』と同様にポストモダンの作品である。また、それらの作品群は、セナンクールの“人類は滅びる”という考え方によって支配されているかもしれない。或いはまた、ジョン・ケージが現わした「チャンス・オペレーション」によって人は誰もが運命に翻弄されているだけかもしれない。

また、さかさまに見るとすると、果たして先輩の三島は寺山の芝居『奴婢訓』や『青ひげ公の城』を参考にして『サド侯爵夫人』を作劇したのだろうか。それとも、やはり、後輩の寺山が三島の芝居『サド侯爵夫人』を『奴婢訓』や『青ひげ公の城』の中で参考にしたのだろうか。むろんのこと、三島が寺山の芝居を参照して『サド侯爵夫人』を創作したかどうかという推論を解明することが、本稿が目指す主要な目標である。その根拠は、三島と違って、寺山が生涯一貫して主人公不在の芝居を書き続けてきた事があげられる。

確かに、『サド侯爵夫人』は三島のドラマ作品の中でも最も傑出した作品である。ジャン＝ルイ・バローは三島の『サド侯爵夫人』をジャン・ピエール・マンディアルグが仏訳しパリで1976年に上演した。更に、イングマル・ベルイマンが『サド侯爵夫人』を東京グローヴ座で1990年に演出し上演したのである。しかしながら、忘れてはならないのは、ニコラ・パタイユが寺山の『花札伝綺』をフランス語に訳しパリのピガール劇場で1971年に上演したことがある。

11. おわりに

マルセル・ブルーストは『失われた時を求めて』の中で、死と死を象徴する「菩提樹の葉の香り（＝物）」と「マドレーヌのお菓子（＝物）」と「舌（＝物）」との接触によって、心の間歇を体験する。『失われた時を求めて』の中では、死んだ物の中眠っていた無意識の記憶が目覚め、間欠泉のように突如噴き出す。そのとき、主人公の「私」はこの世が虚無ではなく、生命に満ち溢れている事に気がつく。

寺山は死んだ人形や人形が生み出す「死と死」のドラマから「不死」を生み出した。ミルチャ・エリアーデが『神話と夢想と秘儀』の中で論じているように、不死は想像力によっていけば自然界の間欠泉のような性のエクスタシーによって忽然として蘇る。

ところで、三島は、このエリアーデが指摘する性のエクスタシーをよく知っていた。というのは、『サド侯爵夫人』の台詞の隅々からブルーストの言う心の間歇を読み取ることが出来るからである。実際、三島の『サド侯爵夫人』からはブルーストの『失われた時を求めて』に出てくるマドレーヌが生み出す心の間歇を読み取ることが出来る。

いっぽう、寺山が描いた『奴婢訓』や『青ひげ公の城』の場合、性のエクスタシーはマルセル・デュシャンの『大ガラス』（『彼女の独身者たちによって裸にされた花嫁、さえも』）に表わされた機械から想起することが出来る。

さて、前述したように、三島のサドも寺山の青ひげも舞台に登場しない。だがその不在によって、つまり、主人公達が舞台に居ない為、否が応でも想像力が掻き立てられる。しかもその想像力によって、幻想が次第に大きく膨らむ。パラドキシカルに言えば、三島のサドも寺山の青ひげも生身の人間で最初から舞台に存在していたら、混沌とした迷宮から生まれる「心の間歇」も「性のエクスタシー」も生まれなかったであろう。恐らく、アンビバレントではあるけれども、寺山は三島が作劇した『サド侯爵夫人』の奥底から混沌とした恐怖が生み出す「心の間歇」や「性のエクスタシー」を既に知っていたのではないかと思われる。

この『サド侯爵夫人』にある劇的な「不在」の効果は、寺山だけでなく近年の映画『霧島、

部活をやめるってよ』(2012)にも見られる。霧島はスクリーン上に登場しない。だが、不死と不死から、つまり死んだ物の中から、突然、噴出する間欠泉のように、或いは、「性のエクスタシー」のように、命が蘇ってくる。殊に、三島と寺山の作品には「不在」の効果によって、無意識の中に忽然として命が蘇ってくる。

また、「不在」は気配を現わしている。サドの不在は、実はルネ親子の日常生活実態そのものを象徴している。いわば、ルネ親子の日常生活という一時的な生命の戯れよりも、サドの「不在」は強固な存在なのである。ユイスマンスの『さかしま』に描かれた世紀末のデカダンスは、浮かれた世紀末の喧騒から遠く離れたところに、つまり、ちょうど真夜中の真っ暗な川面に映った宮殿の灯りのように、象徴的な気配に包まれている。しかしその川面の灯りは虚像にすぎず、象徴にすぎない。だが、そこにこそ、サドの不在が、闇黒の宇宙に輝くモローの『顕現』のように宙刷りになって浮かんでいる。

注

- 1) 「〈対談〉三島由紀夫—寺山修司 エロスは抵抗の拠点になり得るか」(『潮』第127号、1969.7)
- 2) 三島由紀夫『金閣寺』(新潮文庫、1970)、7頁。
- 3) 寺山修司『あゝ荒野』(河出文庫、1993)、71頁。
- 4) 三島由紀夫『仮面の告白』(新潮文庫、1950)、5頁。以下、同書からの引用は頁数のみを記す。
- 5) 寺山修司『ぼくは話しかける』(角川春樹事務所、2000)、128頁。【参考】TBS名作ドキュメンタリー特選～萩元晴彦～ドキュメント「あなたは…」TBS名作ドキュメンタリー特選～萩元晴彦～ドキュメント「あなたは…」は、寺山修司が構成を担当し、当時衝撃的だった“街録”という手法でテレビに革命を起こした伝説的作品。(1960年11月20日放送) [1965年制作] (2013/06/02 tod.tbs.co.jp/genre/documentary/older-001.html)
- 6) 別役実「三島戯曲の方法意識『サド侯爵夫人』の構造」(『台詞の風景』白水Uブックス、1991)
- 7) *The Complete Works of William Shakespeare* (Spring Books, 1972), p. 69. 以下、同書からの引用は頁数のみを記す。
- 8) *Tragédies Choies de Racine Bérénice* (Doubleday & Company, Inc, 1962), p. 198.
- 9) Mishima, Yukio, *Madame de Sade* Version Francaise de André Pioeyre de Mandiargues (nrf Gallimard, 1976), p. 129.
- 10) 寺山修司「黙示録のスペイン—ガルシア・ロルカの死学」(『牧神』マイナス二号、思潮社、1974)
- 11) 『豊饒の海』(ほうじょうのうみ)は、三島由紀夫の最後の長編小説。『春の雪』、『奔馬』、『暁の寺』、『天人五衰』の全四巻からなる。文芸雑誌「新潮」1965年(昭和40年)9月号から1967年(昭和42年)1月号に『春の雪』、同年2月号から1968年(昭和43年)8月号に『奔馬』、同年9月号から1970年(昭和45年)4月号に『暁の寺』、同年7月号から1971年(昭和45年)1月号に『天人五衰』が連載された。
- 12) 『寺山修司の戯曲』9 (思潮社、1987)、68頁。
- 13) 寺山修司「遺構 懐かしのわが家」(『墓場まで何マイル?』角川春樹事務所、2000)、256頁。

- 14) ボルヘスは「不死の人」の末尾で、自分の不死の人のコンセプトをバーナード・ショーの『メトセラに還る』から影響されたのではないと断っている。
- 15) 『三島由紀夫映画評論集成』山内紀人編（ワイズ出版、1999）に示された三島の映画批評は、三島の映画好みを映画観賞に基づいて論評されている。吉本隆明の『メディア論』に匹敵する。
- 16) 「〈対談〉三島由紀夫—寺山修司 エロスは抵抗の拠点になり得るか」（『潮』第127号、1969.7）寺山は三島との対談で、三島の知らない賭博、競馬の世界の側から三島の教養主義を批判している。
- 17) 澁澤龍彦『三島由紀夫おぼえがき』（中公文庫、1986）
- 18) 『対談集・それは三島の死に始まる』小川徹編（立風書房、1973）
- 19) 富岡幸一郎『最後の思想 三島由紀夫と吉本隆明』（アーツアンドクラフツ、2012）
- 20) 澁澤龍彦「魚石」（『妖精たちの森』講談社、1980）、46-47頁。
- 21) 寺山修司『さらば箱舟』（新書館、1984）、155頁。
- 22) 『言葉が眠るときかの世界が目ざめる 寺山修司対談集』（新書館、1972）、43頁。
- 23) 佐藤勝彦『アインシュタイン相対性理論』（NHK100分で名著、2012.11）、87-90頁。同書からの引用は頁数のみを記す。
- 24) 清水杏奴「寺山修司と安藤紘平によるアヴァンギャルドとしての新しい映画表現」（『寺山修司カレイドスコープの新世界』文化書房博文社、2013）、222-234頁。
- 25) 澁澤龍彦『サド侯爵の生涯』（澁澤龍彦全集、第5巻、1993）、15頁。
- 26) 澁澤龍彦『サド侯爵の生涯』はギルベール・レリ（Gilbert Lely）の『サド』（*Sade, id ées nrf Gallimard*, 1967）を参照したもののようである。なお、澁澤龍彦訳の『サド侯爵』（ジルベール・レリー著）もでている。
- 27) Wilde Oscar, *The Importance of Being Earnest (The Complete Plays, Poems, Novels and Stories of Oscar Wilde)*, Magpie Books, 1993), pp. 368-369.
- 28) 三島由紀夫『サド侯爵夫人』（『三島由紀夫戯曲全集』全二巻、新潮社版、1990）、607頁。Mishima, Yukio, *Madame de Sade* Version Française de Andre Pieyre de Mandiargues (nrf Gallimard, 1969), pp. 92-93. Mishima, Yukio, *Madame de Sade*, Translated from the Japanese by Donald Keene (Peter Owen, 1967), pp. 74-75.
- 29) 瀬辺千尋主宰 SOAP Works と加藤智宏主宰 office Perky pat の共同企画。瀬辺作・加藤演出『サンドリヨン』（G/pit 中区栄1-23-30 中京ビル1F 2013年3月20日～24日）
- 30) 寺山修司『毛皮のマリー』（『寺山修司の戯曲』第1巻、思潮社、1969）、126頁。
- 31) Kopit, Arthur, *Oh Dad, Poor Dad, Mamma's Hung You in the Closet and I'm feelin' so Sad, Three Plays* (Hill and Wang, 1997)
- 32) 寺山修司＊野坂昭如「三島以後のエロス」（『それは三島の死に始まる』）47頁。
- 33) Warhol, Andy, *The Philosophy of Andy Warhol* (A Harvest Book, 1975), p. 165.

参考文献

- Yukio Mishima, *Madame de Sade* (nrf Gallimard, 1969)
- Yukio Mishima, *The Decay of the Angel* Translated by Edward G. Seidensticker (Charles. S. Tuttle Company, 1974)
- Yukio Mishima, *Confessions of a Mask* Translated by Meredith Weather by (Charles. S. Tuttle Company, 1986)
- Yukio Mishima, *The Sound of Waves* Translated by Meredith Weatherby (Charles. S. Tuttle Company, 1998)

- Yukio Mishima, *The Sailor Who Fell from Grace with the Sea* Translated by John Nathan (Charles. S. Tuttle Company, 1998)
- Yukio Mishima, *The Sailor Who Fell from Grace with the Sea* Translated by John Nathan (A King Penguin, 1982)
- Yukio Mishima, *Forbidden Colors* Translated by Alfred H. Marks (Charles. S. Tuttle Company, 1995)
- Yukio Mishima, *Thirst for Love* Translated by Alfred H. Marks (Charles. S. Tuttle Company, 1991)
- Yukio Mishima, *Une soif d'amour* Traduit par Léo Lack (Gallimard, 1982)
- Yukio Mishima, *The Temple of the Golden Pavilion* Translated by Ivan Morris (Charles. S. Tuttle Company, 1997)
- Yukio Mishima, *The Temple of the Golden Pavilion* Translated by Ivan Morris (Everyman's Library, 1994)
- Yukio Mishima, *Spring Snow* Translated by Michael Gallagher (Charles. S. Tuttle Company, 1972)
- Yukio Mishima, *Death in Midsummer and Other Stories* Translated by Ivan Morris (Charles. S. Tuttle Company, 1987)
- Yukio Mishima, *The Temple of Dawn* Translated by E. Dale Saunders and Cecilia Segawa Seigle (Charles. S. Tuttle Company, 1995)
- Yukio Mishima, *After the Banquet* Translated by Donald Keene (Charles. S. Tuttle Company, 1983)
- Yukio Mishima, *The Decay of the Angel* Translated by Edward G. Seidensticker (Charles. S. Tuttle Company, 1995)
- Yukio Mishima, *Runaway Horses* Translated by Michael Gallagher (Charles. S. Tuttle Company, 1995)
- Yukio Mishima, *Five Modern No Plays* Translated by Donald Keene (Charles. S. Tuttle Company, 1986)
- Yukio Mishima, *Cinq nos moderns* Traduit par Georges Bonmarchand (nrf Gallimard, 1970)
- Yukio Mishima, *Madame de Sade* International Play Series 1 Translated by Donald Keene (Peter Owen, 1967)
- Yukio Mishima, *Acts of Worship Seven Stories* Translated by John Bester (Kodansha International, 1990)
- Yukio Mishima, *Sun and Steel* Translated by John Bester (Kodansha International, 1980)
- Yukio Mishima, *The Way of the Samurai* Translated by Kathryn Sparling (A Perigee Book, 1983)
- The New Mystery The International Association of Crime Writers' Essential Crime Writing of the Late 20th Century*
Edited by Jerome Charyn (A Dutton Book, 1993)
- Annie Cecchi, *Yukio Mishima, Esthétique classique, univers tragique D'Apollon et Dionysos à Sade et Bataille* (Honoromé Champion, 1999)
- Yukio Mishima, *Le Japon moderne et l'éthique samourai* Traduit par Emile Jean (Arcades Gallimard, 1985)
- Yourcenar, Marguerite, *Mishima ou L'avisio du vide* (Gallimard, 1980)
- Keene, Donald, *5Modern Japanese Novelists* (Columbia U.P., 2003)
- "Can Eros be the basis of Resistance?" *Conversation between Yukio Mishima and Shuji Tearayama* Translated by Nobuko Anan and Franklin Chang Originally printed in Ushio magazine, July 1970 (Tate Film, 2012)
- Stokes, Henry, Scott, *The Life and Death of Yukio Mishima* (Owen, 1975)
- Stokes, Henry, Scott, *The Life and Death of Yukio Mishima* (Ballantine Books, 1974)
- Henry Scott-Stokes; traduit de l'anglais par Léo Dilé., *Mort et vie de Mishima* (Balland, 1985)
- Nathan, John, *Mishima: a biography* (Little, Brown, 1974)
- Keene, Donald, *Five Modern Japanese Novelists* (Columbia U. P., December 1, 2002)
- Oeuvres complètes du Marquis de Sade I-III* (Pauvert, 1991)
- Sade du Marquis de, *Oeuvres I-III* (nrf Gallimard, 1998)
- Brix, Michel, *Sade et les Félons* (La Chasse au Snark, 2003)
- Hupet, Pierre, *Sade ou le Miroir de l'Absence* (Editions du Céfal, 1994)
- Sollers, Phillips, *Sade Contre L'Etre Supreme precede de Sade dans le Temps* (nrf Gallimard, 1996)

- Brighelli, Jean-Paul, *Sade La Vie La Legende* (Larousse, 2000)
- Phillips, John, *Sade The Libertine Novels* (Pluto Press, 2001)
- Phillips, John, *The Marquis de Sade A Very Short Introduction* (Oxford U. P., 2005)
- Jean Cocteau, *Théâtre complet* (nrf Gallimard, 2003)
- Jean Cocteau, *Oeuvres romanesques complètes* (nrf Gallimard, 2006)
- Jean Cocteau, *Oeuvres poétiques complètes* (nrf Gallimard, 2006)
- Gidel, Henry, *Jean Cocteau* (Flammarion, 1997)
- Jemma-Jejic, Marie, *Jean Cocteau ou l'énigme du désir* (Erès, 2006)
- Castronovo, Enrico, *Jean Cocteau, le seuil et l'intervalle* (L'Harmattan, 2008)
- Jean Cocteau sur le fil du siècle l'exposition The Exhibition* (Centre Pompidou, 2004)
- Jean Cocteau et le théâtre* Textes et documents reunis par Pierre Caizergues (Centre d'Etude du XXe siècle, 2000)
- 『三島由紀夫戯曲全集』全二巻（新潮社版、1990）
- 『三島由紀夫十代作品集』（新潮社、1971）
- 三島由紀夫『宴のあと』（新潮社、1960）
- 三島由紀夫『宴のあと』（新潮文庫、1974）
- 三島由紀夫『朱雀家の滅亡』（『文芸』、第6巻第10号、1967.10）
- 三島由紀夫『金閣寺』（新潮文庫、1970）
- 三島由紀夫『真夏の死』（新潮文庫、1970）
- 三島由紀夫『沈める滝』（新潮文庫、1976）
- 三島由紀夫『音楽』（新潮文庫、1972）
- 三島由紀夫『盗賊』（新潮文庫、1975）
- 三島由紀夫『獣の戯れ』（新潮文庫、1976）
- 三島由紀夫『美しい星』（『新潮』、第59巻第1号、1962）
- 三島由紀夫『美しい星』（新潮文庫、1967）
- 三島由紀夫『鍵のかかる部屋』（新潮社、1954）
- 三島由紀夫『わが友ヒットラー』（新潮社、1969）
- 三島由紀夫『ラディゲの死』（新潮社、1955）
- 『三島由紀夫作品集』4（新潮社、1953）
- 三島由紀夫『文章読本』（中央文庫、1974）
- 三島由紀夫『椿説弓張月』（中央文庫、1975）
- 三島由紀夫『雨の中の噴水』（講談社、1965）
- 三島由紀夫『絹と明察』（『群像』、1964.5）
- 三島由紀夫『絹と明察』（講談社文庫、1971）
- 三島由紀夫『癩王のテラス』（講談社、1965）
- 三島由紀夫『行動学入門』（文藝春秋、1971）
- 三島由紀夫『行動学入門』（文春文庫、1974）
- 三島由紀夫『美德のよろめき』（新潮文庫、1975）
- 三島由紀夫『禁色』（新潮文庫、1972）
- 三島由紀夫『不道德教育講座』（講談社、1959）

- 三島由紀夫『若きサムライのために』（文春文庫、1996）
三島由紀夫『假面の告白』（新潮文庫、1950）
三島由紀夫『金閣寺』新潮文庫、1967）
三島由紀夫『午後の曳航』新潮文庫、1972）
三島由紀夫『サド侯爵夫人』（『文藝』11、第4巻第12号、1965）
三島由紀夫『サド侯爵夫人』（新潮文庫、1979）
三島由紀夫『近代能楽集』（新潮文庫、1968）
三島由紀夫『作家論』（中央公論社、1970）
三島由紀夫『作家論』（中央文庫、1974）
三島由紀夫『荒野より』（中央文庫、1975）
三島由紀夫『花ざかりの森・憂国』（新潮文庫、1970）
三島由紀夫『鹿鳴館』（新潮文庫、1985）
三島由紀夫『愛の渇き』（角川書店、1953）
三島由紀夫『暁の寺』（『新潮』第67巻第3号、1970.3）
三島由紀夫『天人五衰』（『新潮』第67巻第9号、1970.9）
三島由紀夫『天人五衰』（『新潮』第68巻第1号、1971.1）
三島由紀夫『『古事記』と『万葉集』—『日本文学小史』の内』（『群像』、1969.8）
三島由紀夫『十日の菊』（『文學界』文藝春秋、1961.8）
三島由紀夫『恋の帆影』（『文學界』文藝春秋、1964.10）
三島由紀夫『鹿鳴館』（『文學界』文藝春秋、1956.12）
三島由紀夫『芝居の娼業』（ランティエ叢書、角川春樹事務所、1997）
三島由紀夫『わが創作方法』（『文学』VOL. 31、岩波書店、1963）
「三島由紀夫の歌舞伎」（季刊雑誌歌舞伎、第3巻第4号、第12号）
『三島由紀夫全集』（新潮社、1975）
『三島由紀夫未発表書簡ドナルド・キーン氏宛の97通』（中央公論社、1998）
『血と薔薇』No. 1 濫澤龍彦責任編集（天声出版、1968.10）
三島由紀夫『芝居日記』（中央公論社、1991）
チャーリン、ジェローム『ニュー・ミステリ』小林宏明・他訳（早川書房、1995）
キーン、ドナルド「三島由紀夫没後満十年特別寄稿」（中央公論社、1980.10）
『聲』季刊誌第一號1958秋（丸善株式会社）
『聲』季刊誌第六號1960冬（丸善株式会社）
「川端康成・三島由紀夫往復書簡集」（『新潮』、1997.10）
『三島由紀夫』新潮日本文学アルバム20（新潮、1983）
『三島由紀夫対談集源泉の感情』（河出書房新社、1970）
『三島由紀夫必修掲』三好行雄編（學燈社、1989）
三島由紀夫、林房雄『対話・日本人論』（番町書房、1966）
奥野健男『三島由紀夫伝説』（新潮、1993）
村松剛『三島由紀夫の世界』（新潮、1990）
「緊急大特集三島由紀夫の死」（『週刊読売』第29巻第55号、読売新聞社、1970.12.11）

- 「特集三島由紀夫」(『サンデー毎日』第49年第57号、毎日新聞社、1970.12.18)
- 「特集事件から1年 生きている三島」(『サンデー毎日』第50年第50号、毎日新聞社、1971.11.18)
- 「三島由紀夫のすべて」(『國文学』—解釈と教材の研究—第15巻第7号、學燈社、1970.7)
- 「特集三島由紀夫死と芸術」(『群像』、1971.2)
- 「特集三島由紀夫・その生その死」(『文藝春秋』、1971)
- 「全巻三島由紀夫大鑑」(『新評』臨時増刊、1971.1)
- 「三島由紀夫の謎を解剖する」(『現代』講談社、1971.1)
- 「特集＝三島由紀夫の文学と現代の思想」(『文化評論』No. 115、1971.3)
- 「特集 三島問題と今日の反動」(『前衛』No. 319、1971.2)
- 「特集三島由紀夫」(『文學界』文藝春秋、第25巻第2号、1971.2)
- 「三島由紀夫追悼特集」(『新潮』第68巻第3号、1971.2)
- 「いま三島由紀夫を読む」(『國文学』—解釈と教材の研究—第31巻第8号、學燈社、1985.7)
- 「特集＝三島由紀夫傷つける美意識の系譜」(『ユリイカ』青土社、第8巻第11号、1976.10)
- 「三島由紀夫とデカダンス」(『国文学』解釈と鑑賞521号、至文堂、1976.2)
- 「特集三島由紀夫と村上一郎」(『創』総合評論社、1977.10)
- 「秋季特大号・三島由紀夫」(『理想』第533号、理想社、1977.10)
- 「特集三島由紀夫の何を読む」(『すばる』集英社、1988.11)
- 「没後二十年三島由紀夫特集」(『新潮』、1990.12)
- 「特集三島由紀夫没後30年」(『すばる』集英社、2000.10)
- 佐藤秀明「近年の三島由紀夫資料について」(『すばる』集英社、2000.12)
- 嵐山光三郎「追悼もまた文学なり」(NHK 人間講座、2000.10～12)
- 「特別掲載わが同志観三島由紀夫」(解釈と鑑賞別冊現代のエスプリ、1971.2)
- 「三島由紀夫」(文藝読本、河出書房新社、1975)
- 「三島由紀夫」(新文藝読本、河出書房新社、1990.11)
- 「三島由紀夫再評」(『新潮』第69巻第12号、1972.11)
- 「【新発掘】三島由紀夫十代書簡集」(『新潮』、1998.12)
- 「特集・三島由紀夫 生と死の遍歴」(『潮』第136号、潮出版社、1971.2)
- 「三島由紀夫特集」(『文芸』第10巻第2号、河出書房新社、1971.2)
- 「特集三島由紀夫」(『浪漫』、1973.12)
- 「特集三島由紀夫」(『ユリイカ』青土社、第32巻第14号、2000.11)
- 高原英理「三島由紀夫の私設天皇」(『群像』第57巻第6号、講談社、2002.5)
- 柏倉浩造『かくも永き片恋の物語』(未知谷、2000)
- 服部俊『三島由紀夫の復活』(夏目書房、2000)
- 堂本正樹『劇人三島由紀夫』(劇書房、1994)
- 黛哲郎『学芸記者〈哲〉セレクション文学と音楽のあいだ』(河出書房新社、1994)
- 磯田光一『文学・この仮面的なもの』(勁草書房、1969)
- 磯田光一『殉教の美学第二増補版磯田光一評論集』(冬樹社、1972)
- 佐渡谷重信『三島由紀夫における西洋』(東書選書65、1981)
- 『三島由紀夫』小笠裕二編(若草書房、2000)

- 『三島由紀夫没後三十年』（新潮、2000）
- 福島次郎『三島由紀夫一剣と寒紅』（『文學界』第52巻第4号、文藝春秋、1998.4）
- 福島次郎『三島由紀夫一剣と寒紅』（文藝春秋、1998）
- 福島次郎「オナマジン語」（『文學界』第52巻第5号、文藝春秋、1998.5）
- 青海健『評論集三島由紀夫の帰還』（小沢書店、2000）
- 猪瀬直樹『ベルソナ三島由紀夫伝』（文春文庫、1999）
- 『回想の三島由紀夫』日本学生新聞編（行政通信社、1971）
- 山平重樹『ドキュメント新右翼果てしなき夢』（二十一世紀書院、1989）
- 松本徹『三島由紀夫の最後』（文藝春秋、2000）
- 西本匡克『三島由紀夫ダンディズムの文芸世界』（双文社、1999）
- 萩原雄一『もうひとつの憂国』（夏目書房、2000）
- 安東武『三島由紀夫の生涯』（夏目書房、1998）
- 安東武『三島由紀夫研究年表』（西田書店、1988）
- 島崎博、三島瑤子『底本三島由紀夫書誌』（薔薇十字社、1972）
- 『グラフィカ三島由紀夫』（新潮社、1990）
- 橋本治「そして、「三島由紀夫」とはなにものだったのか」（『新潮』、2001.5）
- 橋本治「続「三島由紀夫」とはなにものだったのか」（『新潮』、2001.2）
- 三島由紀夫『サーカス・旅の絵本・大臣』（新潮カセットブック、新潮社、1967）
- 「三島由紀夫読本」（『新潮』第68巻第2号、1971）
- 『三島由紀夫』（現代日本文学アルバム第16巻 学習研究社、1975）
- 『三島由紀夫展』（毎日新聞社、1979）
- 椎根和『平凡パンチの三島由紀夫』（新潮文庫、2008）
- 『寺山修司の戯曲』第1巻（思潮社、1983）
- 『寺山修司の戯曲』第6巻（思潮社、1986）
- 『寺山修司対談集 言葉が眠るとき……かの世界が目ざめる』（『新書館』1972）

ペルーの農業

——シエラ（アンデス）農業の特徴——

山 野 明 男

はじめに

2013年3月に南米に出掛けることができた。これまで、東南アジアやエジプトに出向き、その成果として『私のフィールドノート—熱帯・亜熱帯の農業と農村—』（あるむ刊）を公にした。今回はペルーの農業とその中に位置するシエラ（アンデス）農業に触れる機会を得たので、諸文献を中心にその特徴を明らかにしたい。

筆者は出掛ける前、長く現地にとどまり実態調査を行っていた山本紀夫の著した『ジャガイモとインカ帝国』の書物を読み、より関心を深くした。というのも、トウモロコシ文化とされていたアンデスの農業の主体はジャガイモであるとの主張を実態報告から論証するものであった。

文明の栄えたところはその土台として農業の隆盛が認められる。例えば、エジプト文明はナイル川の水とデルタの肥沃な土壌が土台となっていたと考えられる。それに対して、アンデス山中のインカ文明も農業の発達なくしてありえないと思われるので、特にシエラの農業に焦点を当てた。

地理学分野において本格的なペルーやアンデス農業を取り扱ったものは少なく、1979年の田嶋 久による「ペルーの大土地所有と農地改革」や1991年の木村秀雄による「ペルー高地農民の生活文化」、2007年の朝倉世界地理講座14『ラテンアメリカ』、最近では2013年の星川真樹の「ペルー首都近郊山岳農村における非伝統的作物導入と小農経営群の動態」日本地理学会発表予稿集83などがある。

農学関係では2003年に藤本彰三他による「ペルーにおける農業生産の動向と課題—高原・

山岳地帯におけるジャガイモ栽培を中心とした予備的考察」東京農大農学集報48-2、最近は IDE-JETRO がペルー情勢報告として農業の現状報告などが参考となる。

これらの情報源をもとに、ペルーの農業を概観するとともに、土地所有の変遷とシエラ（アンデス）農業を中心に分析した。

1 ペルーの農業概観と農業地域区分

1) ペルーの農業概観

まず、ペルーの国土を把握しておきたい。南アメリカの中西部に位置し太平洋岸に沿って南北に長い。緯度は南緯 0 度から南緯約 18 度とほとんど熱帯の位置にある。しかし、中央を 5,000～6,000m のアンデス山脈（シエラ Sierra）が南北に連なり、東側はアマゾン川上流の熱帯雨林（セルバ Selva）が広がる。西側は太平洋に面した細長い平野（コスタ Costa）が続くが、乾燥帯の砂漠が中心である。このように、低緯度地帯に大きな高度差をもつ山岳地帯が中央に位置していることは人間の暮らしにも大きな影響を与えている。農業は大きくこの地形区分に沿った形態がみられる。これ以降、シエラ、セルバ、コスタの表記を優先する。

国土面積は、128.5 万 km²であり日本の約 3.3 倍となっている。地帯別面積は熱帯雨林のセルバが 50.4%、山地のシエラが 28.8%、海岸部のコスタが 20.9% となっており、セルバが面積の半分を占めている（図－1）。

2011 年現在、ペルーの人口は 2,973 万人で日本の 23% である。人口の比較的多かったシエラからコスタへの人口移動が問題となっている（表－1）。表は 2005 年の統計であるため数値が少し異なっている。

太平洋に面する首都のリマでは、現在 847 万人という人口集中となっている。セルバは広大な面積を有するが、総人口の 10% が居住するだけの森林地帯である。ペルー全体の人口密度

表－1 ペルーにおける地域別人口と割合

(1,000 人)

	1981 年		1993 年		2005 年	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合
総人口	17,005		22,048		26,152	
海岸地域（コスタ）	8,458	50%	11,424	52%	14,084	54%
山間地域（シエラ）	6,775	40%	7,948	36%	8,574	33%
熱帯低地地域（セルバ）	1,772	10%	2,677	12%	3,494	13%
都市部	11,092	65%	15,459	70%	19,422	74%
農村部	5,913	35%	6,590	30%	6,730	26%

(Cuánto (2006) のデータを一部加工による)

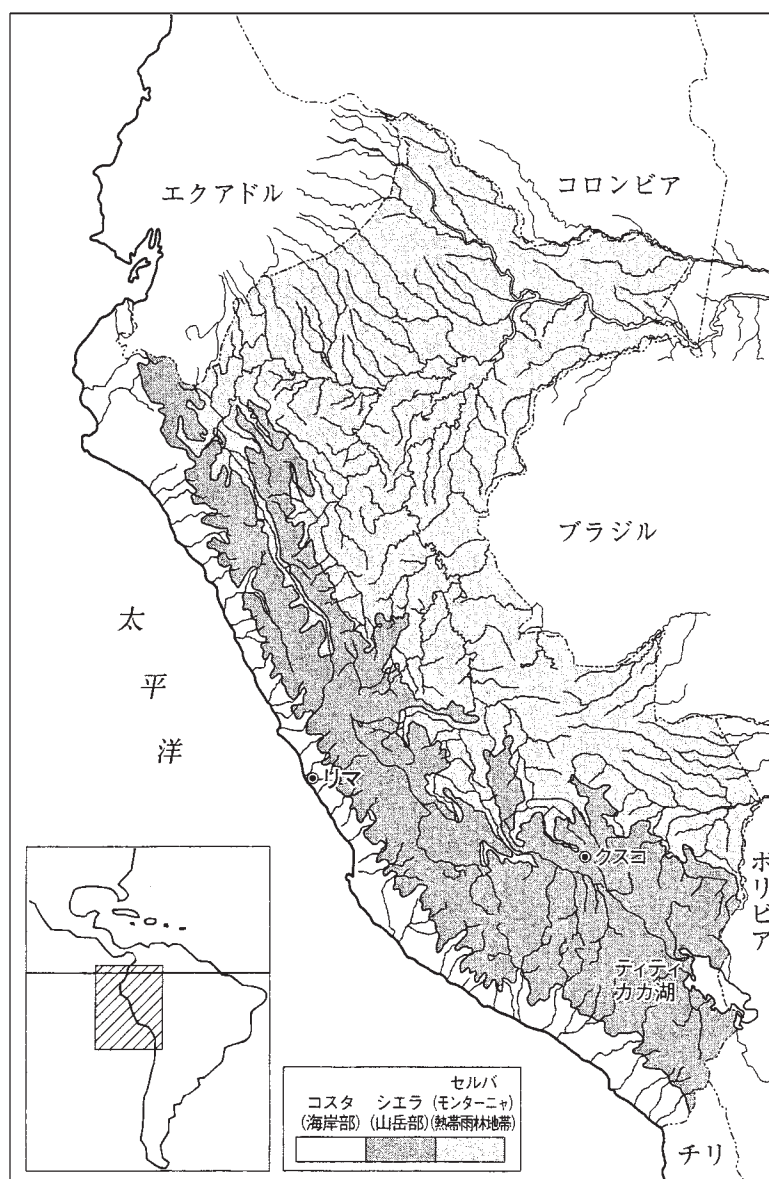


図-1 ペルーの自然環境区分

(細谷広美編著『ペルーを知るための66章』明石書店による)

は23.1人/km²であるが、都市人口率は77.3%と高い。

1960年頃のペルーの農業について新世界地理の『ラテンアメリカ』には、次のような記載がある（一部省略）。

「ペルーの総人口のうち62%は農業に従事している。主要農産物は綿花であり、比較的安定して年々の増産に関わらず容易に消費されている。綿花はほとんど海岸地帯の灌漑の行き渡ったところで栽培されている。次に主要な農産物はサトウキビの栽培である。砂糖の全生産は大農経営であり、リマ市北部のトルヒーヨには南米最大の製糖工場と、大サトウキビ畑がある。ペルーから約30万トンの粗糖を輸出している。コーヒーはアンデス山脈の東斜面で栽培され、近年顕著な増産を示し飛躍的な増産が期待されている。ペルー特有の農産物にコカインの原料となるコカがある。アメリカ合衆国の有名なコカ・コーラはこれを原料とするといわれ、ペルーから年間約4トンを入力している。

そのほか、ジャガイモ、ブドウ、大麦、小麦、米、タバコなどが栽培されているが、生活必需農産物はほとんど輸出されていない。ペルーの主要品の小麦、食肉は大量に輸入されている。ペルーの畜産は、食肉ではなく羊毛、アルパカ、リヤマなどの獣毛の生産であり、羊以外の飼育は、ケチュア族にして初めて可能といわれている。」

この最初に触れられた綿花やサトウキビやコーヒーなどはプランテーション作物といわれているものである。プランテーションとは、欧米の資本や技術を基に熱帯地域で現地の安価な労働力で単一作物を栽培する大規模な農園をいう。

2011年の農業生産は国内総生産の6.5%の83億USドルである。また、総面積の24%にあたる3,094万haが農牧業に用いられている。しかし、かんがい農地は129万ha、天水農地が204万haで、残り2,761haは標高3,000m以上の草地である。

ペルーの就業者に対する農業従事者は24.4%で、わが国の2.3%をはるかに上回っている。2009年での食糧生産はジャガイモが最も多く381万トン、米283万トン、バナナ132万トン、トウモロコシ154万トン、鶏肉96万トンなどである。これら在来の食糧向け生産に対して、輸出向けの生産が多くなった。とくに、アスパラガスの生産が拡大し、主に生鮮アスパラガスの輸出では世界一になったと報告されている。生鮮農産物の輸出ブームは現在も続いており、ブドウ、アボカド、マンゴー、かんきつ類、有機バナナの輸出が増えている。

2) 農業地域区分

ここで、先に地形により地域区分したコスタ（海岸部）、シエラ（アンデス山地部）、セルバ（熱帯雨林）が、すなわち農業地域区分ともいえるので各地区の様子とその農業をみていくこととする。

① コスタ（海岸部）

太平洋に面したこの地域は、緯度からみると熱帯にもかかわらず海岸砂漠を形成している。というのは、この海岸線に沿う太平洋には、フンボルト海流（ペルー海流）という南極海から

流れ込む寒流の影響で上昇気流が発達せず、雨のほとんどない地域となっていて、緯度に対して涼しいといえることができる。

リマの年降水量は3.3mmであり相対湿度は84%と高いが、この地域では霧は多いがほとんど雨が降らない。首都はなぜ800万人を超える人口を維持できるのか不思議である。これはアンデスから流れ出すリマ川の水資源が大きく影響している。コスタ（海岸部）は平野とアンデスから張り出すなだらかな丘陵地であるが、河川水やオアシスの存在するところに人が集まり、集落を形成していると捉えられる（写真－1）。

最近では用水が完備したところに大規模な農場や畜舎がみられる。リマ～ピスコ間の国道を走ると砂漠の中に白く長い鶏舎がいくつもみられた（写真－2）。1930年代にアメリカ合衆国資本がダムとかんがい施設によって河川から導水し、大規模なかんがい農業を始めた。当初は、サトウキビや綿花などの輸出作物のプランテーション栽培を中心としたが、その後多目的ダムが次々と建設され、耕地面積も拡大しコスタの農業はコメ、ジャガイモ、トウモロコシに加え、多様化してアスパラガス、アボカド、ブドウなどが集約的に栽培されている。



写真－1 コスタにおける河川オアシス
（ナスカの付近 写真は山野撮影）



写真－2 コスタにおける鶏舎
（ピスコの付近）

② シエラ（アンデス山地部）

ペルー国土の30%を占めるシエラであるが、アンデス山脈を指しているため海拔高度が高く、家畜や作物分布も海拔高度により異なる。

4,000mを超える高地では、リャマやアルパカの放牧がおこなわれ、4,000mから2,500mの間ではジャガイモ栽培が、ソラマメは3,500～2,500mの間にみられる（写真－3）。クスコからオリャンタイタンポ間でその栽培風景を多く見かけた。トウモロコシは3,500～1,000mの間に分布している（写真－4）。

アンデスにおける高度別生態系地帯モデルが参考になる（図－2）。その区分によると、



写真-3 シエラにおけるソラマメ畑
(オリヤンタイタンボヘクスコ間)



写真-4 シエラにおけるトウモロコシ畑
(オリヤンタイタンボ付近)

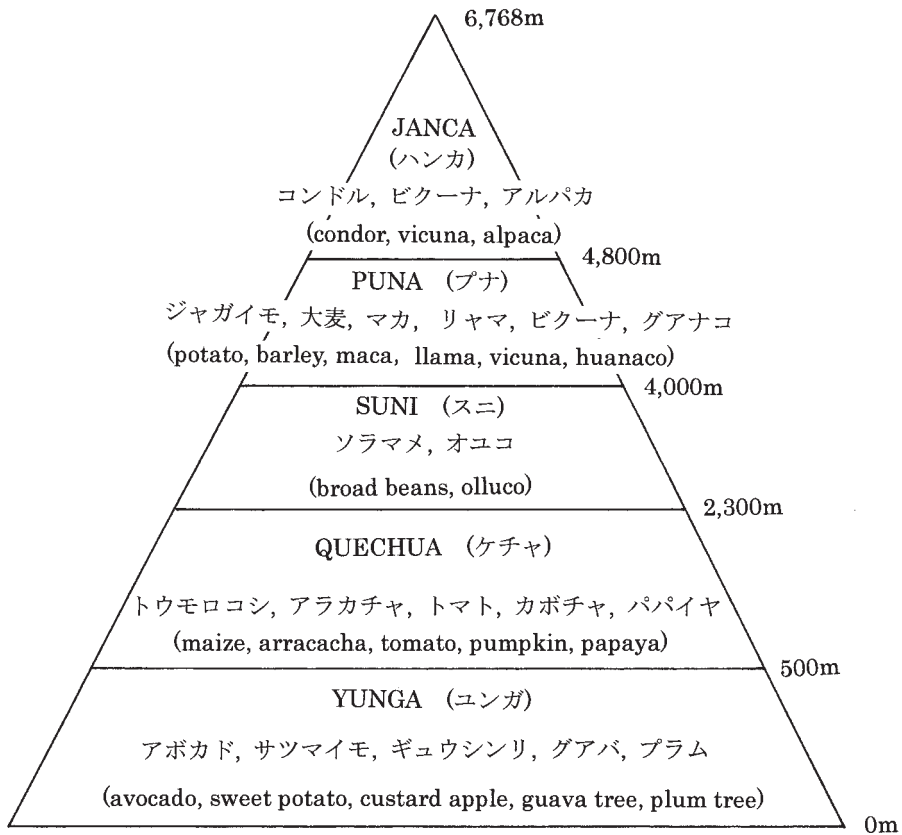


図-2 アンデスにおける高度別生態系の地帯モデル
(藤本彰三他「ペルーにおける農業生産の動向と課題」Fig. 2を修正作図)

0 m から500m まではユンガ (Yunga) と呼ばれアボカド、サツマイモ、ギユウリンシ、グアバ、プラムがみられる。500～2,300m はケチャ (Quechua) で温暖な谷である。ここではトウモロコシ、アラカチャ (イモの一種)、トマト、カボチャ、パパイヤなどの栽培がみられる。2,300～4,000m はスーニ (Suni) で冷涼な高原と呼ばれ、アンデス高地の中心部と想定できる。ここではソラマメ、オユコ (olluco ジャガイモに似た芋の一種) 等の栽培が行われている。次のプナ (Puna) は4,000m～4,800m であり寒冷な高原で、ジャガイモ、大麦、マカの作物栽培の他、リヤマ、ビクーニャ、グアナコの家畜飼育がみられる。ハンカ (Janca) は4,800m 以上とされ、コンドル、ビクーニャ生息地であり、アルパカの放牧地となっていて家畜の飼育のみで耕地は見られない。

山本紀夫は調査地のマルカパタにおける栽培植物とその栽培高度域を示している (図-3)。この図によると栽培されている作物の多様さが読み取れるが、1,000m 以下の低高度の作物の状況は把握できない。

作物名	現地名	学名	栽培高度 (m)			
			1000	2000	3000	4000
パイナップル	piña	<i>Ananas comosus</i>				
グアバ	guallava	<i>Psidium guajava</i>				
インゲンマメ	frijol	<i>Phaseolus vulgaris</i>				
バカイ	pácay	<i>Inga</i> sp.				
・サトイモ	uncúcha	<i>Colocasia esculenta</i>				
マニオク	yuca	<i>Manihot esculenta</i>				
・バナナ	plátano	<i>Musa</i> sp.				
アチオテ	achiote	<i>Bixa orellana</i>				
タバコ	tabaco	<i>Nicotiana tabacum</i>				
グラナディーヤ	granadilla	<i>Passiflora</i> sp.				
アボガド	palta	<i>Persea americana</i>				
・サトウキビ	caña	<i>Saccharum officinarum</i>				
トマト	tomate	<i>Lycopersicon esculentum</i>				
・柑橘類	limón, naranja	<i>Citrus</i> spp.				
アチラ	achira	<i>Canna edulis</i>				
ペビーノ	pepino	<i>Solanum muricatum</i>				
サツマイモ	apichu	<i>Ipomoea batatas</i>				
パパイヤ	papaya	<i>Carica papaya</i>				
・モモ	durazno	<i>Prunus persica</i>				
カボチャ	zapallo	<i>Cucurbita</i> spp.				
トウモロコシ	sara	<i>Zea mays</i>				
・コーヒー	café	<i>Coffea</i> sp.				
ラカチャ	viráca	<i>Arracacia xanthorrhiza</i>				
トウガラシ	locoto	<i>Capsicum pubescens</i>				
・タマネギ	cebolla	<i>Allium cepa</i>				
・キャベツ	col	<i>Brassica deracea</i>				
ヤコン	llacón	<i>Polymnia edulis</i>				
カプリ	capli	<i>Prunus capollin</i>				
・ソラマメ	haba	<i>Vicia faba</i>				
タルウイ	taruhui	<i>Lupinus mutabilis</i>				
キヌア	quinua	<i>Chenopodium quinoa</i>				
マシュア	isaño	<i>Tropaeolum tuberosum</i>				
オユコ	olluco	<i>Ullucus tuberosus</i>				
オカ	oca	<i>Oxalis tuberosa</i>				
ジャガイモ	papa	<i>Solanum</i> spp.				

図-3 ペルーのマルカパタにおける栽培植物とその栽培高度域 (1979年)

・印の作物は旧大陸起源の栽培植物
(山本紀夫『ジャガイモとインカ帝国』図5-4による)



写真－5 シエラにおける傾斜地利用
(オリヤンタイタンボヘクスコ間)



写真－6 シエラにおける谷底集落
(オリヤンタイタンボ付近)

農業の実態は、高度分布により異なることが詳細な実態調査で明らかとなっている。現地をみると、狭い峡谷のようなところもあるが、多くは高原状をなして傾斜地利用がみられる（写真－5）。中には谷底平野も広く土地はなだらかで耕作するのに恵まれていると読み取れた（写真－6）。緯度の点から熱帯であるが、海拔高度が高くなり気温の低減により生活環境の優れたものとなっている。

リャマは役畜としても利用され、インカ時代の重要な足としての役割を果たした。インカの遺跡マチュピチュ（標高2,400m）やクスコの町（標高3,400m）で観光目的のリャマを見かけた。しかし、土産品のアルパカのぬいぐるみはたくさんあったが、アルパカそのものをこの付近でみることはなかった。これはアルパカが4,000mを超えないと飼育できない環境だからである。

③ セルバ（熱帯雨林地帯）

国土の半分を占めるこの地域は、セルバの中央を流れるアマゾン川の上流部に当たる。上流部のマラニョン川とウカリヤ川が合流する付近に中心都市の人口約35万人のイキトスがある。イキトスはアマゾン川河口から3,700km上流に位置し海拔106mである。さらに上流のウカリヤ川の海拔200mには第2の約20万人都市プカルバがある。この地から、アマゾン川の河口までほとんど平坦地ということもできる。

このセルバは密林が広がり焼畑耕作が行われ、一部で開墾されたところでは大規模な農業開発が行われ、コーヒーやカカオ、胡椒などの栽培が行われている。焼畑農業とは山林原野を焼き払い、その草木灰を利用して作物を栽培し、その灰の肥料分が無くなると他の土地へ移動する農業をいう。原始的農業ととして捉えられ、移動農業ともいう。

伝統的な村落共同体では、小集水域の30～50haの農地を共同管理し、農地の高所では焼畑

形式の陸稲やキャッサバあるいは果樹を栽培し、低地の河辺では水稻栽培が行われている。河川でとれる魚と少数飼育する家畜（コブウシ、豚、鶏）を蛋白源としているという。

2 大土地所有制と農業改革

ラテンアメリカでは、農牧業において大土地所有制で行われてきたことはよく知られている。地域によって農園の名称が異なり、アシエンダ、ファゼンダ、エスタンシアなどの名前をよく聞いた。ペルーにおいては大農園をアシエンダと呼びその存在は有名である。

田嶋 久（1979）の報告によると、ベラスコ革命軍軍事政権による農地改革が実施されるまでは、農地の所有は少数の地主に集中していた。コスタにおいては1,000ha以上の農場が77あり、全農用地面積の46%、35万 haを占めていた。シエラでも1,000ha以上の土地所有は全農地面積の79%で、セルバにおいては91%と高い数値であった（表－2）。

ペルーの大土地所有は、スペイン植民地時代のエンコミエンダ制に起源をもつものが多く、商品作物生産の拡大によって再編されたものである。エンコミエンダとは、スペイン王室がスペイン人の入植者に対し、植民地での功績に対する王室からの下賜として、一定地域の先住民インディオを委託する（エンコメンダール）という制度である。征服者や入植者に対してその功績や身分に応じて一定数のインディオを割り当て、一定期間その労働力を雇用し、貢納物を受け取る権利を与えるとともに、インディオを保護しキリスト教徒に改宗を義務付けたといわれている。

表－2 ペルーにおける農地改革前の土地所有（1960年）

土地所有規模	海 岸 地 域		アンデス高地		アマゾン流域	
	面 積	所 有 者	面 積	所 有 者	面 積	所 有 者
	%	%	%	%	%	%
2 ha 以下	2.9	61.4	0.1	29.7	0.0	5.1
～5 ha	3.8	19.3	0.3	20.6	0.1	13.2
～10 ha	3.6	8.7	0.4	12.7	0.7	42.7
～30 ha	6.1	6.1	0.8	11.6	0.9	18.0
～50 ha	3.1	1.4	0.5	3.6	0.7	6.7
～100 ha	4.7	1.1	1.4	5.0	1.1	5.5
～500 ha	20.2	1.6	9.3	10.1	3.1	5.7
～1,000 ha	9.6	0.2	8.0	2.9	1.8	0.9
1,000ha 以上	46.0	0.2	79.2	3.8	91.6	2.2
	ha	人	ha	人	ha	人
	761,156	44,550	9,038,952	32,770	4,914,391	13,691

（田嶋 久「ペルーの大土地所有と農地改革」表2による）

アシエンダといってもその形態は地域によっても大きく異なっている。田嶋 久によるとコスタでのアシエンダは、綿作を主体として小作農が多くみられた。アシエンダの土地は二分され一部は農業労働者を雇用して直接経営に充てるが、他の耕地は細分して小作農に貸し与える。

シエラのアシエンダの多くは、小さな耕地を農民に貸し付けるとともに、アシエンダの直接経営耕地で労働する義務を負わせていた。ここではアシエンダの所有主と農民の間には、強い身分的隷属関係が存在していた。これまでのアシエンダは伝統的タイプと位置付けられた。

これに対して近代的プランテーションタイプのアシエンダが、北部の海岸地域のサトウキビ栽培地域にみられる。ここでは、小規模なアシエンダが集中・併合されて、高い生産力をもつ近代的な経営が出現した。

アシエンダの領主の館は愛知県犬山市近郊にあるリトルワールドに復元されているが、礼拝堂までもつ館の大きさから領主の権力がうかがい知ることができる。

多数の農業労働者の出現とアシエンダにおける労働強化は、農業労働者にストライキなどの反抗を生み出していった。アシエンダの農民に対する軍による弾圧により、農民は労働者組合などを組織して抵抗するようになった。そして、彼らはアシエンダの土地を占拠し、インディオの共有地を奪還する動きもみられた。軍部のクーデターにより農地改革法もできたが大土地所有制を変革するものではなかった。

1968年のベラスコの革命により翌年の69年に新しい農地改革法ができた。それは農用地の所有の上限を設定し、上限を超える土地を接収する形がとられた。農用地の上限はコスタ、シエラ、セルバといった地域別に、またかんがい地、非かんがい地、自然牧草地といった土地利用別に設定された。

例えば、コスタのかんがい地の場合は、その上限を150haとされていた。この農地改革は軍事政権のもと強力に実行された。1969年からの5年間に再配分された農用地は458万haにおよぶ。

このようにして、ベラスコの革命によりペルーの大土地所有制は基本的には解体された。農地改革後は土地が小規模生産者に分割されれば、生産設備や農業生産力が低下することは避けられなかったため、生産農業協同組合による共同経営方式が取り入れられた。よって、ほとんどの大アシエンダは生産農業協同組合に再編された。

シエラの山地に存在したインディオの共有地は、コムニーダ・カンペシーナ（農民共有地）と改称され保護されると同時に共同化が推進されていった。

1980年代以降は、協同組合の農地が個人に分配され、3～10haほどに分割された。そのため、生産や収穫における「規模の経済」という利点が活用できなくなった。その後1990年代には農地所有の自由化が勧められた。

最近の清水達也（2012）による情報では、現行の1993年憲法の第88条で「土地所有の上限を設定する法律を制定することができる」としているものの1995年に制定された土地法は土地所有に関する制限は設定できないとしている。この土地法のもとに、ペルーの海岸地域では、農業部門の投資が拡大し、輸出向けの野菜や農産物を中心に農業部門の近代化が進んできた。そのため、農地の所有を制限するような法律は、農地改革の再来を招き、農業部門への投資の減退につながるとの主張もあり、2012年のはじめから企業などの農業生産者が所有できる農地規模の上限設定に関する議論が高まっている。

3 シエラ（アンデス）農業の特徴

1500年代半ばまで繁栄したインカ帝国はアンデス山脈の中にある。その首都であったクスコは海拔3,400mに位置するシエラ第一の都市であった。現在クスコは人口約30万人で今でもクスコ県の中心都市となっている。その周辺の農村をみると森林で覆われるというよりは、森林はまばらで耕地が広がっている景観であった。

このシエラの地形は、山地・高原をなしている傾斜地を中心に広がっているが、農業地域は必ずしも地形的に一樣ではなく、急斜面もあれば緩斜面もありまた盆地や谷底平野のような平坦地なども存在する。クスコに例をとれば、年平均気温が13.1℃で年間では最低月平均気温が11.8℃、最高月平均気温が14.4℃で年較差は2.8℃と気温の変化の少ないところである。

しかし、夜間の温度は最低気温が5℃以下に低下し、降霜もみられる。また、標高がもっと上昇すれば常時降霜のある寒冷な気候が卓越する。年降水量は813mmであり、その80%は10月から3月の雨季に集中し、乾季の6、7月にはほとんど降水はない。

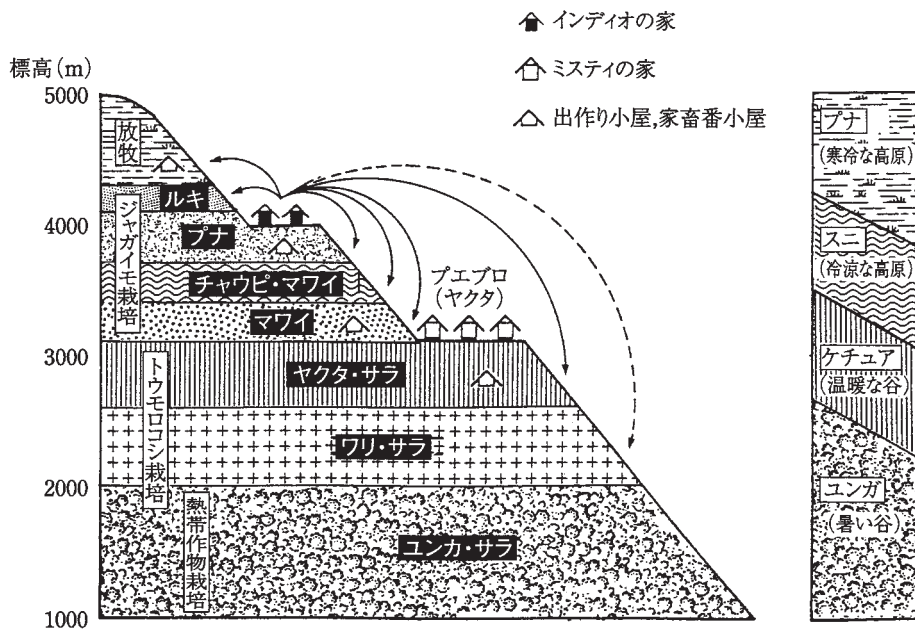
この地域は世界の栽培植物の起源の一大中心地である。ジャガイモ、トマト、タバコ、トウガラシなどのナス科の作物がこの地域から世界各地へ伝播されていった。他にも多種類の作物、例えばキノア（quinoa）、オカ（oca）、オユコ（ollucus）、タルウイ（tarwi）、マカ（maca）、ヤーコン（yacon）などが栽培されている。家畜についてもアンデスは固有の家畜種であるリャマ（llama）、アルパカ（alpaca）、クイ（cuy テンジクネズミ）などである。

16世紀にはアンデス山脈の高度差を利用した様々な形態がみられることが明らかになっている（山本紀夫 1992、1996）。それによると、彼らは「単なる生態的階床を同時的に最大限利用する」ことで生産物獲得の保管体制をつくりあげていたという。これは「垂直統御」と呼ばれ、生産物の補完にとどまらず、家畜の糞を肥料として利用したり、海岸で肥料用のグアノを採取するなど「生産システム」そのものを補完していて、しかも、それが行政レベルで行われていたという点に興味があるとされている。

山本紀夫の研究成果によるアンデス東斜面のマルカパタ村の例を引用する（図－4）。農民は標高4,000m 前後のプナ帯に居住地をもつが、家族ごとにアンデスの東斜面にみられる大きな高度差を利用して、農耕の不可能な寒冷地では家畜を飼育し、その下の高度域では主としてジャガイモを栽培し、更に温暖な低地部ではトウモロコシも栽培している。このため、集落から遠距離の場合、一時的に移り住んで作業を行う出作り小屋をもち、また高度の高い放牧地では家畜番小屋をもっているという。

具体的に示すと、高地部の方では家畜の放牧は標高4,000m から上部に広がる草原地帯が中心である。放牧の中心はリヤマとアルパカであるが、羊も多い。これらの家畜のうち、リヤマはかなり高度差の上下動が可能で荷を運ぶ役畜にも利用される。しかし、アルパカはプナ帯の牧草しか食べないため、その放牧は標高4,000m 以上の高地に限られる。とくに、牧草の乏しくなる乾季は、雪解け水によって湿地状になった部分にしか草が無いため、そこに家畜番小屋をもち、その周辺で放牧する。

ジャガイモ畑は、標高4,200m あたりから3,000m あたりまで連続してみられる。このようにジャガイモ畑は1,000m 以上もの大きな高度差のなかに連続しているため、栽培方法の植え付けや収穫の時期などが異なる4つの耕地に分けられる。



図－4 ペルーのマルカパタにおけるインディオの高度差利用と出作り小屋の位置（右端はアンデスにおける一般的な環境区分）

（山本紀夫『ジャガイモとインカ帝国』（図5-5による）

これら4つの耕地で栽培されるジャガイモは、高い方からパパ・ルキ、パパ・プナ、パパ・チャウピマワイ、そしてパパ・マワイと呼ばれる。そして、これら4つの共同耕地のそれぞれに各世帯の使うジャガイモ畑がある。これらの耕地の中で、プナとマウイの耕地でしばしば出作り小屋がみられる。マウイの耕地は家から遠く、プナの耕地は広くて植え付けや収穫に時間がかかるためである。

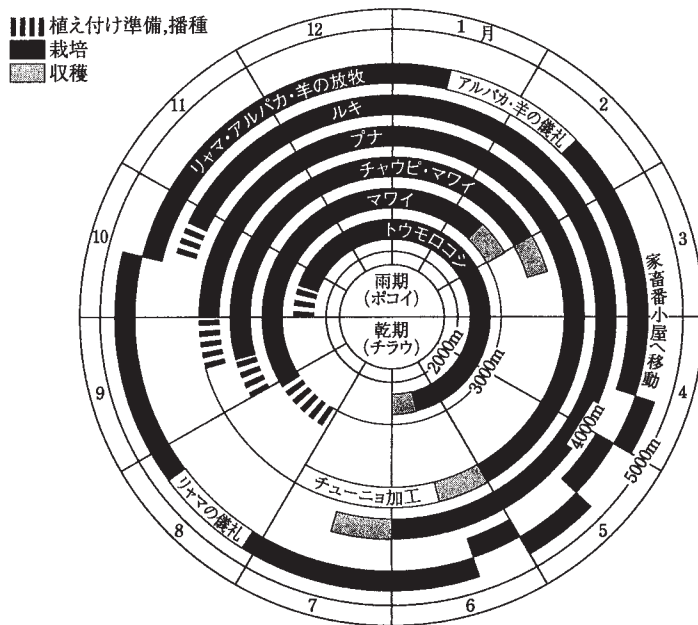
さらに低いところの3,000m以下にある共同耕地がトウモロコシ用である。ここでも高度により3つのグループに分けられ、それぞれヤクタ・サラ、ワリ・サラ、ユンカ・サラと呼ばれる。ここでも出作り小屋の存在が認められる。

このように一年中、アンデスの東斜面を上下動する営農である。なお、これらの作物の栽培および家畜の飼育は基本的に家族単位で行われているが、各家族が勝手に植え付けや収穫をしているわけではない。それぞれが成員権をもつ共同体の耕地で、そこでの植え付けも収穫も寄り合いで決められた時期に行われるなど、共同耕地の利用に関しては共同体のさまざまな規制がある。山本はこの高度差利用の形態を「収穫の危険を分散する生存戦略」とみている。つまり、中央アンデスの気候は変わりやすく農業生産は極めて不安定な要因を孕むので、大きな生産性よりも安定的な生産性を求めたからではないかとみている。

4つの共同耕地は各々いずれも5つの耕区に分け、そのうちの1つの耕区だけを使い、残りは休閑地となっている。このジャガイモ栽培の休閑はインカ以来のシステムで今も中央アンデスでは広く行われているという。その理由として地力回復といわれているのに対して、山本はジャガイモの連作障害防止策であると主張している。ジャガイモは病気に弱い作物であり、アンデスでは線虫の有効な駆除策が休閑であるとされている。その期間の長短はあるものの、ここでは連作はなく、少なくとも4年間は栽培しないという不文律が守られている。

彼らの年間の営農についてみると、ペルー・アンデスは明確な雨季と乾季が存在する熱帯山地に位置しており、一年を通して気温の変化はあまりないが雨量は大きく変化する。

マルカパタには大きな高度差があるため、雨季の始まりも雨量も高度によって少しずつ異なる（図-5）。低いところは雨季が早く始まり、また雨量も多い。このため、最初の植付は最も低位部の標高3,000m余りに位置するマウイのジャガイモ畑である。このマウイの耕地では休閑地に生えた灌木や雑草を8月初めに燃やし、その灰を肥料にして種イモを植付ける。この形は焼畑ではないだろうか。このためプナ帯の耕地に家をもつインディオは山を下った出作り小屋に数日間移り住む。9月初めにはマウイの植付を終わると、今度は標高3,500mにあるチャウピ・マウイのジャガイモの植付を行う。次は9月中旬、標高3,800mあたりでのプナのジャガイモの植え付けである。これがジャガイモの共同耕地としては最大のもので、数多くの品種が植付けられる。



図ー5 ペルーのマルカパタにおける農民の年間の栽培カレンダー
(山本紀夫『ジャガイモとインカ帝国』図5-6による)

これが終わると、今度はトウモロコシの果穂から種採りの作業をする。この後9月末頃に家族で山を下り、トウモロコシの出作り小屋に1週間ほど移り住む。とうもろこし畑は家のあるプナから高度差にして1,000mほど下った標高3,000m以下にあり、毎日この畑に通作するのは無理である。

植え付けの最後はルキのジャガイモである。これは耐寒性に優れ、他の作物が寒さのためにほとんど栽培されない標高4,000m以上の高地でも栽培できるジャガイモである。

こうして8月から始まった植え付けは10月末あたりに終わる。この頃には雨季も本格的となって毎日のように雨が降り、それは3月頃まで続く。ジャガイモの収穫は植え付けの順になるが高度が高いほど栽培期間が長い。

この形態がアンデスの農業を示す指標になるであろう。垂直的移動はスイスの移牧やヒマラヤの山腹斜面でみられるが、このように合理的に配分された形での土地利用形態は他にみられない。

わが国での出作り小屋は、いくつかの山村地帯にみられたが、これは土地条件の悪い海拔高度の高いところに位置していた。それを考えると、生活の適地がより高度の高いところであることが考えられる。

4 ジャガイモの生産と消費

アンデスは多くの作物の原産地である。なかでもジャガイモはペルーとボリビアの間に位置するチチカカ湖付近が原産と考えられている。ペルーでのジャガイモは年間300万トンが生産され、全体の約8割がシエラと呼ばれる山間地域で生産されている。ジャガイモの全国生産量をみると、1980年代末から1990年代初めの経済危機の際に大きく生産量が低下したが、1990年代半ば以降の経済回復、そして2000年代の経済成長とともに、生産は大きく増加している。

アンデスには様々なジャガイモの種類があり4,000種あるともいわれている。大きく分けて、主に自給用のために栽培される在来種と、販売を目的に栽培される商業種がある。商業種は白ジャガイモ (papa blanca) と黄ジャガイモ (papa amarilla) が中心である。在来種は商業種に比べ小さく、外皮の色が紫や赤のものも多い。在来種はソラニンと呼ばれる有害物質を含むものが多く、これを取り除いて長期に保存するためにチューニョという加工食品にする。そのチューニョはスープなどに入れて食べる。

チューニョ作りについては山本の報告に詳しい。「6月の乾季にまず、野天にジャガイモを広げることから始める。芋と芋が重ならないよう、また接しないように広げる。一つ一つの芋が外気に十分触れるようにする工夫である。そして、この状態で数日間放置しておく。放置されたジャガイモは夜間は凍結し、日中は解凍するというプロセスを繰り返す。これを数日も続けると芋は指で押しただけでも水分が吹き出るほど柔らかく、膨潤した状態になってくる。このような状態の芋を少しずつ集めて小山状にし、これを足で踏みつける。踏みつけられた芋からは水分が流れ出す。水分が出なくなるまで、芋をまんべんなくしかもリズムカルに踏みつける。踏み終わった芋は再び野天に広げ、そのまま数日間放置しておく。30%前後の乾季の低い湿度、摂氏20℃以上もの激しい気温変化のお陰で芋の水分はほとんど取り除かれる。こうして乾燥させられた芋がチューニョと呼ばれるものである。元の生芋に比べて重量、大きさともに半分ないし1/3くらいの小さなコルク状になる。貯蔵や輸送に大変便利である。」という。このチューニョの存在がインカ文明の発展やシエラの人口維持に繋がったのではないかと推測する。

伝統的ジャガイモ産地はプーノ州、フニン州であったがワヌコ州が主要産地に仲間入りした。このワヌコ州はリマ市に比較的近いこと、そして地理的条件により他産地の端境期にも収穫できることから、国内最大の消費市場であるリマ卸売市場への最大の供給地となっている。

生産の拡大を誘引したのは、需要の拡大である。1990年代の経済成長や人口増加により、リマ市ではジャガイモをはじめとする食料作物に対する需要が拡大した。さらに、ファストフードやホジェリアと呼ばれる鶏肉料理レストランが増え、フライドポテトの需要も拡大した。

清水達也（2013）によると2003年の国民一人当たりのジャガイモ年間消費は72kgで、これに次ぐ小麦は51kg や米49kg を大きく上回っている。

5 他の作物の生産状況

近年ペルーでは、従来盛んであったコーヒーや綿花、サトウキビといった輸出作物に対して、アスパラガスの生産が拡大し、主にグリーンアスパラガスを中心とした生鮮アスパラガスの輸出で世界第一位になった。

生鮮農産物の輸出ブームは2000年代後半以降も続いており、ブドウ、アボカド、マンゴー、柑橘類、有機バナナの輸出が増加している。これらのほとんどはコスタ（海岸部）での生産である。2007年の世界の農産物輸出額でみるとペルーは、アスパラガスが第1位、次いでバナナが第2位、乾燥トウガラシが第3位、マンゴーが第5位、アボカドが第7位、コーヒー豆が第8位、オリーブが第10位となっている。

その中のアボカドの栽培についての清水レポート（2013）を紹介する。その理由はブドウと並んで今後更なる輸出拡大が期待される農産物だからである。アボカドの栽培はペルーにおいて主に国内市場向けであった。1990年代末から輸出向けのハス（Hass）種の栽培が始まり、輸出拡大と共に栽培面積も拡大してきた。2011年はアボカド全体の栽培面積19,000haのうち、9,500ha がハス種と推定されている。ペルー国内では水分が比較的多いフエルテ（Fuerte）種などが好まれているが、国際市場では脂肪分の多い上に皮が固くて長距離輸送に適しているハス種が多く流通している。

ペルーからのアボカドの輸出先はオランダが一位であるが、オランダはヨーロッパの生鮮農産物の集積地であり、その後周辺国に回ることとなる。2011年に突然輸出先にあらわれたのがアメリカ合衆国である。アメリカ合衆国は植物検疫で輸入制限をしていたが、防疫処理の問題解決に取り組んだ結果、輸出が可能になったためである。アボカドの出荷時期もペルーはアメリカ合衆国のカリフォルニアと競合しているが、アメリカ合衆国の需要増大と国内生産減少が影響してペルーからの輸入が増加している。

一方衰退してきたものとして綿花があげられる。綿の生産は1960年代まで砂糖とコーヒーと並ぶペルーの三大輸出農産物であった。1962年には25万 ha を超え、生産量も40万トンに達した。しかし、2010年には最盛期の1割程度の28,000ha 弱に減少し、生産量も64,000トン弱にとどまっている。貿易量では、1960年代には10万トンを超えた輸出量であったが、1990年代末以降はほとんど輸出せず2008年には5万トンの輸入になっている。清水達也（2012）によると、綿花の減少の理由は低い単収と流通体系の改善が進まなかったことである。具体的に

みると、1つ目は、農地改革による生産体制の変化である。生産や収穫における規模の経済が活用できなくなったことである。2つ目は、流通・販売にかかわる変化、特に品質の低下である。3つ目は、他の作物への転作の進行である。綿の国際価格の下落が影響している。

ペルーではコスタの農業競争力は高まっている。なぜなら、海岸平野が続き砂漠であるがアンデス山地からの伏流水を利用できるようになっているからである。一方、シエラでは人口減少と規模の経済で後れをとり衰退が予想される。

その他、サンチェス（Sanchez 2010）によると、アンデス特産のアチラ、アラカチャ、オカ、アンディアン・ゴールド・ポテト、オユコ、カニワ、キウィチャ、キヌアなどが無農業で栽培されており、健康志向で自然食品を求める世界のニーズに応えるため、商品化に向けた調査研究が急務であるという。

また、タラ、サウコ、アマ・チルカ、ピラピラ、エスコルソネラなどのペルーの豊富な薬草にはまだまだ開発の余地があり、付加価値を付ければ消費者に提供できるようになり、その効能も有効に活用できるという。

おわりに

ペルーに出かけ諸文献を参考にして、ペルー農業を概観し土地所有の変遷とシエラ（アンデス）農業の特徴を中心に分析した。

ペルー国土の地帯別面積は、熱帯雨林のセルバが50.4%、山地のシエラが28.8%、海岸部のコスタが20.9%となっており、セルバが半分を占めている。

農業についてみると、国内総生産の6.5%の83億 US ドルである。また、総面積の24%にあたる3,094万 ha が農牧業に用いられている。しかし、かんがい農地は129万 ha、天水農地が204万 ha で、残り2,761ha は標高3,000 m 以上の草地である。農業従事者は1960年頃は62%であったが、現在は24.4%と減少している。

地形により地域区分したコスタ（海岸部）、シエラ（アンデス山地部）、セルバ（熱帯雨林）の各地区の様子と農業をみていくと、

① コスタでは、当初サトウキビや綿花などの輸出作物のプランテーション栽培を中心としたが、その後多目的ダムが次々と建設され、耕地面積も拡大しコスタの農業はコメ、ジャガイモ、トウモロコシに加え、多様化してアスパラガス、アボカド、ブドウなどが集約的に栽培されるようになった。

② シエラでは、4,000m を超える高地ではリャマやアルパカの放牧が、4,000m から2,500m の間ではジャガイモ栽培が、ソラマメは3,500～2,500m の間にみられる。ジャガイモとソラマメ

はクスコからオリヤンタイタンボ間で栽培風景を多く見かけた。トウモロコシは3,500～1,000mの間に分布している。

③ セルバは密林が広がり焼畑耕作が原始的に行われ、一部で開墾されたところでは大規模な農業開発が行われ、コーヒーやカカオ、胡椒などの栽培が行われている。

土地所有では、ベラスコ革命軍事政権による農地改革が実施されるまでは、少数の地主に集中していた。1968年のベラスコの革命により翌年の69年に新しい農地改革法ができた。それは農用地の所有の上限を設定し、上限を超える土地を接収する形がとられた。農用地の上限はコスタ、シエラ、セルバといった地域別に、またかんがい地、非かんがい地、自然牧草地といった土地利用別に設定された。例えば、コスタのかんがい地の場合は、その上限を150haとされていた。2012年のはじめから企業などの農業生産者が所有できる農地規模の上限設定に関する議論が高まっている。

アンデス山脈では、高度差を利用した様々な形態がみられることが明らかになっている。それによると、彼らは「単なる生態的階床を同時に最大限利用する」ことで生産物獲得の保管体制をつくりあげていた。これは「垂直統御」と呼ばれ、生産物の補完にとどまらず、家畜の糞を肥料として利用し、海岸で肥料用のグアノを採取するなど「生産システム」そのものを補完していて、しかも、それが行政レベルで行われていたという点に興味がある。

シエラでは高い生産性よりも安定性を求めて高度差利用の形態も「収穫の危険性を分散する生存戦略」が取り入れられている。栽培カレンダーや休閑地の利用など合理的な土地利用は歴史と伝統を物語っている。

わが国での出作り小屋は、いくつかの山村地帯にみられたが、シエラでは土地条件の異なる海拔高度の低いところに位置していた。それは、生活の適地がより高度の高いところであることから考えられる。

アンデスには様々なジャガイモの種類があり4,000種あるともいわれている。大きく分けて、主に自給用のために栽培される在来種と、販売を目的に栽培される商業種がある。従来からのジャガイモの保存食のチューニョが、インカ文明やシエラの人口を支えたと推察することができる。

生鮮農産物の輸出ブームで2000年代後半以降も続いており、ブドウ、アボカド、マンゴー、柑橘類、有機バナナの輸出が増加している。

ペルー農業は、従来のシエラからコスタに生産活動の場が移動しているとみることができる。

引用・参考文献

- 朝倉書店 (2007):『ラテンアメリカ』朝倉世界地理講座14 朝倉書店.
- 岡 秀一 (2007):「南アメリカの砂漠」『世界の砂漠—その自然・文化・人間—』二宮書店 169-181.
- 木村秀雄 (1991):「ペルー高地農民の生活文化」『地理』36-2 28-43.
- サンチェス Pablo Castillo Sánchez (2010):「躍進するペルー農産品輸出と日本への期待」『農業国ペルーの復権』10-13.
- 清水達也 (2012):「企業による農業投資の拡大と小規模生産者の社会包摂—農地所有の上限設定をめぐる議論—」IDE-JETRO ペルー情勢報告2012年2月 4p.
- 清水達也 (2012):「ペルーにおける綿花生産の減少」IDE-JETRO ペルー情勢報告2012年4月 5p.
- 清水達也 (2012):「山間地域におけるジャガイモ生産の変化」IDE-JETRO ペルー情勢報告2012年6月 5p.
- 清水達也 (2012):「山間地域におけるジャガイモ流通の変化」IDE-JETRO ペルー情勢報告2012年12月 5p.
- 清水達也 (2013):「拡大するアボガド輸出」IDE-JETRO ペルー情勢報告2013年1月 8p.
- 田嶋 久 (1979):「ペルーの大土地所有と農地改革」『地理』24-8 42-49.
- 二宮書店 (2013):『データブック オブ ザ ワールド2013』
- 藤本彰三・宮浦理恵・山崎耕宇・高橋久光・Saray SIURA・Roberto UGAS (2003):「ペルーにおける農業生産の動向と課題—高原・山岳地帯におけるジャガイモ栽培を中心とした予備的考察—」『東京農大農学集報』48-2 59-70.
- 松本栄次 (2012):『写真は語る 南アメリカ・ブラジル・アマゾンの魅力』二宮書店 190p.
- 守屋喜久夫 (1961):「ペルー」『ラテンアメリカ』新世界地理第11巻 332-341.
- 山野明男 (2011):『わたしのフィールドノート—熱帯・亜熱帯の農業と農村—』あるむ 138p.
- 山本紀夫 (2004):『ジャガイモとインカ帝国—文明を生んだ植物—』東京大学出版会 335p.

中国ジャスミン革命に対する分析

——中国「俊英」の政治思想における誤解——

王 軍 濤 著
柴 田 哲 雄 訳

解説

本稿の著者である王軍濤は中国民主化運動の指導者の一人である。1958年に中国人民解放軍幹部の家庭に生まれ、10代で文化大革命に幻滅し、周恩来の死を契機に起こった1976年4月の天安門広場での民衆暴動事件に関与し逮捕された。毛沢東が死去すると釈放され、その後、北京大学に入学し、原子物理学を専攻した。在学中に「民主の壁」運動に参加し、また1980年の北京市海淀区北京大学学生選挙区の人民代表選挙に立候補して、当選を果たした。2012年秋の中国共産党大会で習近平に次ぐナンバー2の地位を得て、国務院総理に就任した李克強とも在学中には付き合いがあり、民主化や政治体制のあり方について語り合ったという。ちなみに王軍濤との関係を江沢民ら長老に問題視された結果、李克強はナンバー1の地位を、元副首相の習仲勲を父にもつ習近平に譲らざるを得なかったとのことである（朝日新聞中国総局『紅の党』朝日新聞出版、2012年、169-171頁）。卒業後、核エネルギー研究所に配属されたが、辞職し、メディア関連の企業などを経営するようになった。1989年に民主化運動が起こると、それに積極的に参加し、指導部の一角を担った。1990年に逮捕され、懲役13年の刑を下されたが、服役中の1994年に病気治療の名目で米国に出国した。渡米後には、民主化運動の傍ら、ハーバード大学やコロンビア大学で中国の現代政治に関する学術研究に従事し、コロンビア大学で政治学博士の学位を取得した。

本稿「中国茉莉花革命分析：中国精英的政治思想誤区」は『公共知識分子』第1期（公共知識分子出版社、2011年10月）に掲載されたものである。ちなみに公共知識分子出版社は、1989年の民主化運動において著名な学生リーダーであった王丹が社長を務めている。2010年

末にチュニジアで起こったジャスミン革命を契機とするアラブの春の影響を受けて、中国においても民主化の機運が一気に高まったものの、いまだに実現には程遠い状況にある。中国において民主化が困難となっている要因を、日本のマスメディアはただ単に中国当局の抑圧に求めるばかりであるが、本稿は民主化を求める知識人など「俊英」の思考のあり方に求めており、その点で画期的であると言える。

本文

2010年末にチュニジアで起こったジャスミン革命は瞬く間にアラブ世界を席卷し、エジプトの独裁者ムバラクが退陣すると、中国人民の革命に対する熱意もかき立てられるに至った。中国人民はインターネットを通して情報を伝え合い、2011年2月20日から毎週日曜日に主要都市の中心街で散歩すると称して、自らのジャスミン革命を展開するようになった。統治集団はこの革命に対して当初戦々恐々としていた。彼等は平和革命を準備していた、もしくはそれに参加していた民衆をかつてなかった方法で阻止し、包囲し、弾圧した。しかしながら革命は、統治集団が予期していたように萌芽のうちに圧殺されることなく、拡大の一途を辿った。

こうした闘争に際して、中国政治の発展に影響を及ぼし、かつ注意に値する情報が数多く出てきた。とりわけ最も考察に値するのは、中国の論壇における論争を通して、俊英の心中に広範に存在している問題が明るみに出たことである。こうした問題は中国の政治的転換を阻むのみならず、転換後にもその質と民主主義政権の強固さに影響を及ぼすであろう。

民主的転換の条件

中国の俊英のジャスミン革命に対する最大の懸念は、民主化の条件に対する先入観から来ている。中国の俊英の間で広範に共有されている見方とは、民主主義制度は一定の条件を備えることができなければ、確立され得ないというものである。もしもそうした条件を備えていなければ、革命は起こり得ないし、たとえ起こったとしても、新たな独裁制度を樹立するか、もしくは国家の崩壊を導くかのどちらかだろうとしている。

中国の俊英のこうした見方は、1970年代以前の政治学の世界では広範に存在していたものである。1930年代には、日本で明治維新によって切り拓かれた政治的進歩のコースが逆転し、ドイツでワイマール共和国が打倒されてしまった。こうして啓蒙主義者の思想は転覆させられ、政治学に対して挑戦的な課題が提起されるに至った。啓蒙主義者の思想によれば、自由民主主義、並びに人間の生まれながらの権利は、普遍的価値に基づいている。過去においてこう

したことが確立されなかったのは、人々の愚昧さのためである。ひとたび啓蒙と教育によって、人々が真理を認識するようになれば、こうしたことはすぐさま確立されて、首尾よく実践に移されるであろうと。

第二次世界大戦中、民主主義制度は日本とドイツで打倒されるに至ったことから、人々は民主主義について、思想以外にも、その制度を確立するに当たって必要とされる諸要素に対する検討を迫られるようになった。最初期に提起されたのは、文化や経済発展などであった。日本やドイツの独裁の復活に関して、それぞれの特殊な国民性から解釈する者もいた。後にはこうした研究の方向性から、アーモンドの市民文化論やパットナムのソーシャル・キャピタル論が生まれた。リップマンは『政治人』において、いくつかの国の政治制度や経済発展を比較し、経済発展の水準と民主化に相関関係があるということを指摘した。こうした研究の方向性は、文化や経済発展などというマクロ的な要素を独立変数とし、政治体制の類型を従属変数としており、広く認知されている科学的規範に合致していることから、ひとたび比較政治学研究の分野を支配するや、現在に至るまで大きな影響を及ぼしてきた。

ところが、1970年代中期に、ロストウはその著名な論文によって比較政治学の新紀元を切り拓くに至った。彼は民主化に関する二つの異なる概念、すなわち民主化の発生と民主化の建設を区別した。民主化の発生はマクロ的な要素と大きく関連しているわけではなく、ミクロ的な政治闘争によってほぼ決せられるとした。その後、比較政治学者は、民主化への転換が三段階、すなわち転換が始動する段階、転換が進行する段階、転換が強固になる段階に分けられるとし、各段階において影響を及ぼす諸要素についても実証的な研究を行なった。転換が始動する条件は政治的な不満や変革への願望と関連があり、マクロ的な要素とは基本的に関連していないとした。民主化が強固になるに当たっては、一部のマクロ的な要素と関連があるが、決定的なものではないとした。あらゆる国家の事例を具体的に見ていくと、民主化が強固になるか否か、またその質如何については、主として政治闘争によって定められるとした。

ロストウの転換研究の方向性に関連して、「第三の波」の民主化の潮流という学説が提起された。民主化の潮流から生まれてきた民主主義諸国には様々な経済発展の水準、多様な文化、並びに各種のその他のマクロ的な要素が確認されており、そうしたものがロストウの切り拓いた研究の結論を実証している。

民主化の始動、質、成否がマクロ的な要素に依るのではないということは、中国の俊英が「第三の波」の民主化の潮流という学説から最も学ぶべき事柄である。民主化が始動され、強固になるのは主としてミクロ的な政治闘争に依るのであって、マクロ的な要素は単にミクロ的な闘争の条件を制約したり、闘争の参加者の属性に影響を及ぼしたりするに過ぎない。

中国の知識人界の上述のような保守主義的な思潮は、1990年代後半に鄧小平が病没した後

においても、中国が政治的転換を成し遂げられていない主要な思想的要因となっている。今こそ人類の政治的転換の経験に基づいて、中国もまた政治的転換を起こすべきであろう。だが転換は起こらなかった。それは主として、中国の俊英が転換によってもたらされる文明的な秩序の崩壊を恐れてきたからである。彼等がそのように予測する際に抛りどころとしていたのは、中国には転換に当たってのマクロ的な要素の条件が備わっていないので、必ずや崩壊するという観念である。

民主的転換に向けた戦略

中国の俊英の第二の先入観は、政治改革を主張している俊英が転換に向けた戦略案の選択に際して犯している誤りに見られるものである。1989年に民主化運動が弾圧された後、多数の俊英は保守主義的な政治観の影響を受けて、80年代には民主化を支持していたのに、今日では中国の民主的転換の始動に反対するようになった。また普遍的価値と民主的転換の必要性を確固として認めている俊英もまた、保守主義的な世論の圧力を受けて誤りに陥っている。民主派の俊英の主要な問題は、どのようにすれば民主的転換を始動し推進し得るのかという課題を前にして、保守主義的な世論の圧力を受けていることである。保守主義的な運動戦略を選択すること、並びに民主化運動の内部において世論の圧力をつくり出すことは、民主化運動を圧迫する有効な活動方法となっている。

いわゆる保守主義的な運動戦略には主として三つの要素が存在している。第一に、転換は長期的な過程を経ることから、理性的な計画と実施が必要とされる。第二に、転換は朝野相互の働きが必要とされることから、急進的な戦略を採用して、当局を刺激し弾圧に向かわせるようなことはすべきでない。第三に、転換は非暴力に依らねばならないことから、暴力的な衝突を引き起こすべきではない。こうした思考の方向性から、漸進的かつ平和裏に段階を踏んで進展するコースが好ましいとする結論が導かれるであろう。

理論的に見ると、こうした三つの要素から構成される転換戦略は間違っていない。「第三の波」の民主的転換は、平和的かつ理性的な反対運動と執政陣営における改良派との間の相互の良好な働きかけによってもたらされてきた。しかしながら、中国民主派の俊英は理性、平和、並びに朝野相互の働きかけのメカニズムといった事柄についての理解に際して、重大な誤りを犯している。

中国民主派の俊英が奉じる漸進的な改革の進行といった理論において、理性は核心的な概念となっている。民主派の俊英は理性的な改革に当たって次のように考えている。理性によって改革の必要性を認識させて、統治集団による改革の推進の妨害を克服すべきであるのみなら

ず、理性によって改革の進行をコントロールして、民衆や改革運動内部から起こる愚昧かつ非理性的な妨害を極力避けるべきであると。また理性とは、普遍的な価値や進歩的な知識によって民衆を啓蒙し、指導し、長期にわたる計画に導くことであり、客観的な法則に依拠して段階を踏んで漸進的に改革を推進することであると。

しかしながら、こうした啓蒙時代に起源を有する知識に基づく理性や社会的進歩といった観念は、自由社会において一貫して疑われてきた。知識や認識に基づく理性は、人間の精神世界の全てではないのみならず、カントの時代以降になると、もはや理性の全てとも見なされてこなかった。理性だけでは、独自に人類の全ての経験や知見を再構築することさえできないのである。社会の指導や政治的進歩について言えば、知識に基づく理性は十分に思想や精神の資源を提供することができないのである。政治的進歩とは、いずれの場合でも人類社会による一回限りの新たな創造の過程であって、既存の現実に対する総括的な知識に基づいては、新たな創造を指導することができないのである。

中国の民主派の俊英は理性を計画と同一視しており、あらゆる健全な政治改革とは、十分な情報の基礎の上に立ち、得失についての検討を経て、計画的に実施される過程であると主張している。だが実際には、こうした過程はこれまで存在したことなどなかった。こうした過程は行政の理性によるものであるが、行政の理性は市場や企業のそれとは異なっており、政治のそれとも異なっている。たとえ自由民主主義国家であれ、計画的な理性はただ行政府に存在しているに過ぎず、実際の国家の政治戦略の策定や実施に当たっては、行政府以外に様々なアクターが関与することから、混乱を極めた騒々しい政治過程となっている。

政治体制の転換の観点からすると、開明的な独裁制度における上意下達的な改革は計画的なものとなるだろうが、それは本質的に独裁者の行政管理の一部となっているからにほかならない。しかし自由主義の基礎の上に立つ民主化とは、様々なアクターが自発的に関与する政治過程なのである。計画に際して必要とされる情報や画一性なくしては、政治改革は始動され得ないというのでは、政治改革の過程を人為的に引き伸ばそうとする期待が必然的に起こりかねないであろう。これでは代価を減少させられないどころか増加させることになるだけでなく、改革を逆転させる可能性を増大させることになるであろう。というのは、こうした思考の方向性からは、人為的に政治的摩擦を増大させることにより、国家の弾圧やコントロールの必要性をもたらすという事態が招来されるからである。現実的に見て、民主化はある種の計画の下で発動されてきたが、これまである種の計画の下で規範化されたり、主導されたりしたことはなかった。民主化の推進力と進行は、計画性を有した理性による意図や画策に基づくものではないのである。

中国民主派の俊英が奉じる朝野相互の良好な働きかけといったものも、政治的な意志表示や

反対活動に際しての統治集団に対する迎合や譲歩と誤って理解されている。確かに「第三の波」の民主化の潮流においては、圧倒的多数の国家が平和的かつ開放的に転換を遂げてきた。こうした平和的かつ開放的な転換の実現とは、統治集団内部における分裂の出現にほかならず、また分裂の最中であって開明派もしくは改革派と反対派における理性的な穏健派とが相互に良好な働きかけを行なった結果である。しかしながら、中国の俊英は次のように限界を設けてしまっている。すなわち反対派は自らその言行を制約して、統治集団を刺激し怒らせ極端な措置を採らせないことを行動の最低線とする、そして統治集団の信任を勝ち取ることによって、その改革の善意を呼び覚まし、反対運動に答えさせるべきであると。

平和的な政治改革における相互の良好な働きかけといった推進力のメカニズムに対する上述のような理解は、現実とは合致していない。政治学から見れば、政治とは闘争である。相互の良好な働きかけは一方的な譲歩によって達成されるものではない。相互の良好な働きかけを分析する者が常に引き合いに出す受刑者の苦境について言うと、闘争すれば双方とも負け、協調すれば双方とも勝つというのでは、決して結論を得たことにならないであろう。反対運動は結局のところ無条件的に統治集団に対して善意に基づいた協力を行なわなければならない。というのは、一方が協力し、他方が闘争するというのでは、闘争する側の受け取る利益はより大きくなり、さらには欲望をどこまでも募らせて闘争を激化させかねないからである。受刑者の苦境における理性的な闘争戦略とは、先方が協力する時には協力し、先方が闘争する時には闘争するというものである。このようにして先方の闘争のコストを増大させることにより、先方が理性的に協力を選択するように追い詰めていくのである。

転換の実践面から見ると、統治集団の分裂は、あるいは自ずと起こるかもしれないが、政治の平和的転換の条件としての分裂とは、大方のところ情勢が逼迫した結果である。こうした情勢の逼迫に当たっては、反対運動の圧力が重大な役割を果たしている。転換とは、反対運動が大事件を通して圧力を加えることによって、統治集団を分裂させた後に起こるものである。そのためにある種の情勢下では、非協力が理性的な戦略であり、また協力の機会を創り出す最良の戦略でもある。

民主派の俊英の漸進的な改革という思考の方向性においては、反対運動の戦略は絶対的な非暴力の原則を遵守すべきであるとしている。いわゆる絶対的な非暴力とは、自ら暴力的な行動をとらぬように制約を課すことだけではなく、統治集団を刺激して暴力的な弾圧措置をとらせるのを極力避けることでもある。俊英はこうした意識に支配されて、1989年の戦略の過ちに関して省察している。そしてその学生に対する厳しい批判は、驚くべきことに学生に鄧小平の発砲命令に対しても責任を負わせるべきであるとしている。換言すれば、反対運動の戦略は、国家の政治闘争におけるいかなる暴力的要素の発生をも避けるべきだということである。

民主派の俊英による非暴力に対する誤解は、政治というものを理解していないだけでなく、非暴力という戦略をも読み誤っていることにある。古典的な政治学は国家権力を研究する学問である。また国家の古典的な定義とは、一定の地理的区域において合法的に暴力を独占し使用する制度化された唯一の組織というものである。たとえ自由民主主義国家であっても、国家の暴力を介して憲政や法治を強制的に擁護することによって、政治や社会の運営や秩序を保障してきた。換言すれば、人類は暴力を避けることができないものの、暴力使用の規範化、合理化、公正化を通して、政治における暴力を減じるべきだとしてきた。

実践面から見ると、ガンジーやマーチン・ルーサー・キングを代表とする非暴力主義者の戦略は、統治集団による暴力的弾圧を構わないとするだけでなく、常に意識的にこうした暴力的弾圧を引き起こさせることによって、統治政策の野蛮さや出鱈目さを白日の下に晒そうとするものであった。彼等はこうした戦略をとるに当たって、統治集団の暴力を回避しないのみならず、故意に平和的ではあるが違法な行動をとって、統治集団の暴力を引き起こさせることにより、対処のコストを増大させ、社会の主流派の関心を惹き付けようとしてきた。

漸進的な改革による民主化コースという考え方の最大の誤解は、街頭での抗争という戦略を中止したことであろう。統治集団を刺激することを避けるために、反対運動は90年代に街頭での運動を放棄して、戦略のオプションを文章の執筆や声明の発表といった範囲に止めてしまった。街頭での運動はほぼ急進的な政治行動と見なされるに至った。

だが実際には、街頭での運動は憲政と民主主義が確立された国家においても、人民が政治的見解を表明したり、運動の勢力を示したりするに当たって、最も直接的かつ有効な方法の一つとなっている。選挙、出版、訴訟は専門的な設備や技能と関連があるために、資源に関して優位を占めている勢力にとって有利となっている。こうした勢力は時機とテーマに応じて力を合わせて不当な利益を貪るであろう。その際に街頭での抗争は、民衆が制度に反逆する過程で強力なパワーを獲得する俊英の最も有力な方法となる。そのため憲政と民主主義を確立した国家は、人民が選挙権や自由権を有していることから、街頭での運動を取り締まってこなかったばかりか、かえって街頭での運動を法律によって保障することさえしてきた。各国における政治的転換の実践経験の観点からすると、街頭での運動を主体とする政治潮流は、ほぼあらゆる国家において転換を始動し推進する主要な力のメカニズムとなっている。

中国の反対運動が世論の圧力の下で1989年の教訓を汲み取って、統治集団を刺激するような戦略をとることを避けた後にも、統治集団の平和的な対応や善意を引き出せなかったことは、考察に値するであろう。反対に80年代末には総書記の趙紫陽でさえ殺人に対して遅疑逡巡し決しかねていた。だが今日では村役人、交番警官、「城管」でさえ人命を野草のように扱うことを許されている有様である。暴力によって反対運動を震え上がらせることが許される

時、統治集団は暴力を抑制するどころか、さらに暴力を乱用することだろう。

民主的転換に必要とされる精神

中国の俊英における保守主義的な精神には三つの心理的な根源がある。すなわち責任感、恐怖心、無知である。この三者は保守主義もしくは反民主主義の思想的な根源ともなっている。

保守主義の政治思想は、かの反動的な政治思想があらゆる変革に反対するといった類のものではなく、後々の結果に対する懸念から、いわゆる急進的な変革を行なったり、すぐさま変革を始動したりすることに反対するといった性質のものである。保守主義による後々の結果に対する懸念は、政治に対する責任感から来ている。もしも強過ぎる責任感を有していなければ、人々はより柔軟な態度をとって、転換、並びに後々に起こり得る災難とも言うべき結果の双方に対処するであろう。

恐怖心は常識的な観点からすれば、後々に起こり得る災難とも言うべき結果に対する格段の懸念を指している。いかなる転換であれ危機はつきものである。すなわち危機は決して必然的に失敗することを意味しているわけではない。たとえ成功しなくても、後々に様々な結果をもたらすはずである。しかしながら保守主義的な精神の持ち主は、起こり得る結果のなかでも最悪の結果により強い関心を抱いている。危機に対する忌避感から、街頭での運動、革命、政治的転換に対する慎重かつ懐疑的な態度がもたらされている。

無知とは、政治的転換のメカニズムや結果の不確実性に対する具体的な認識が欠如していることを指している。無知に恐怖心が加わると、後々に起こり得る多くの結果と見通しを単純化して、確信的なまでに疑問の余地もなく最悪の結末としてしまうのである。実際、中国では前世紀の辛亥革命以来すでに十分なほどの政治的経験が積まれてきた。世界の政治学研究者の知見はさらに豊富であろう。だが保守主義的な俊英は、こうした知見に基づく研究成果を根本的に理解しようとはしない。彼等が政治的転換を理解し、叙述する際に使用する概念は、常に19世紀の知識分子の時代遅れのそれである。例えば衆愚政治、ナロードニキ、暴力革命など。こうした政治現象はいずれも20世紀に詳細に検討され、分析されており、多くの様々な政治過程を覆い隠す概念となっている。

20世紀後半における「第三の波」の民主化の潮流は、政治的転換の研究に豊富な事例を提供している。民主的転換に対する理解に当たって、人類の政治的転換に関する知識が諸研究から生み出されている。こうした研究成果は、中国で毛沢東時代が終了した時にはほぼ出現しており、今日まですでに非常に多くの著作が出版されてきたが、中国の俊英のそれに関する知識はたいへん乏しい。最近出版された大陸の憲政学者、王天成の大作『大転型：中国民主化戦略

研究框架』はこのような空白を埋めるものである。

要するに、ジャスミン革命が始動された後に中国の俊英が表明した懐疑思想は、中国の政治的転換に際しての真の苦境の在り処を示している。すなわち、あらゆる国家において積極的に政治的進歩を推進している人々は、ほどなく到来する転換に対して思想や知識の準備を欠いているというのである。こうした懐疑思想は転換の発生を遅らせるのみならず、転換の代価を増大させ、転換の見通しの不確実性を増しこそすれ、減じることはないだろう。

大井守氏による2013年元旦の南相馬市小高区の 写真並びにその説明文など

柴 田 哲 雄

【解説：柴田哲雄】

本稿は2011年3月の東日本大震災の被災者、大井守氏の写真を中心に紹介するものである。写真は、大井氏自らが2013年元旦に自宅のあった小高区の風景を撮ったものであり、各々の写真には、大井氏自身による説明文が付してある。また大井氏の筆者宛の手紙二通、『福島民報』への投書も掲載する。大井氏の略歴については、後出の氏自身が記したものを参照されたい。なお、大井氏の原文を極力尊重する意図から、誤字や脱字があっても、そのまま掲載したものの、文意が不鮮明になっている一部の箇所については、筆者が補ったことを断っておく。

筆者が大井氏の写真などを紹介する意図については、長坂俊成の次のような一節がよく代弁していると言える。

…マスメディアや研究者などが外部から単発的に被災地を記録する行為は、被災地の二次的な被害や復旧・復興過程の全体像を明らかにする手がかりとしては不十分である。

これに対し被災体験を共有する被災者自らによる未来に向けた継続的な記録は、被災地の災害文化の伝承のためにも、有効なものと考えられる（長坂俊成『記憶と記録 311まるごとアーカイブズ』岩波書店、2012年、144頁）。

大井氏の写真などを掲載するに当たって、氏が住んでいた小高区について紹介することしよう。小高区は、2011年4月21日に原子力災害対策本部長（内閣総理大臣）によって「警戒区域」に指定された。「警戒区域」とは、福島第一原発の半径20km圏内にあり、「緊急事態応

急対策に従事する者以外の者に対して、市長が一時的な立ち入りを認める場合を除き、当該区域への立ち入りを禁止し、又は当該区域からの退去を命ずる」ことができるという地域である。

2012年3月30日に原子力災害対策本部は、福島原発事故に伴い設定された「警戒区域」及び「避難指示区域（計画的避難区域を含む）」の見直しを行なうことを決定した。見直しに伴って「住民の安全・安心の確保を最優先にした年間積算線量の区分に応じて」、年間20ミリシーベルト以下の「避難指示解除準備区域」、年間20ミリシーベルト超50ミリシーベルト以下の「居住制限区域」、年間50ミリシーベルト超の「帰還困難区域」の3つの区域に再編することとした。また見直しに伴い、区域への出入り等を一部緩和することにした（南相馬市ホームページを参照）。小高区はほぼ全域が「避難指示解除準備区域」に該当しており、夜間の宿泊は認められていないものの、日中には生活再開を準備するために自由に出入りすることができるようになった。

しかし報道でも明らかのように、一年後の今日でも水道等のインフラの復旧や除染が進んでおらず、ゴースト・タウン化しているのが現状である。2006年に原町市、小高町、鹿島町が合併して南相馬市が誕生した際の、小高区の人口は1万3000人ほどであり、震災後にもさほど人口減少が進んだわけではなく、2012年9月の時点では1万2000名弱である。ただしインフラの復旧や除染が進捗しない限り、これらの住民の大半が小高区に戻ることはあり得ないだろう。後述のように大井氏の写真やその説明文からは、住民を置き去りにした、行政の側からの一方的な「警戒区域」解除の決定に対する憤りを感じ取ることができるだろう。

ところで、筆者は小高区を含む福島の被災地の復興に当たって、当地の歴史から復興のあり方やその精神が汲み取れるのではないかと考える。当地を襲った江戸時代の天明・天保の大飢饉への対応策がそれである。小高区は、奈良・平安時代には律令制度の下で、行方郡の吉名郷と大江郷にそれぞれ分かれていた。1郷の人口は約1000人と考えられるので、当時の小高区の人口は約2000人と考えられる。鎌倉時代以降、小高区は相馬氏の領地の一部となる。相馬氏は桓武平氏の後裔で、平将門を祖として下総国相馬郡（茨城県と千葉県の県境付近）に始まった。源頼朝の奥州征伐の際に、相馬常胤が功績を立て、頼朝から行方郡を与えられた。その後、行方郡は常胤の次男である師常が相続し、それ以降、室町時代、戦国時代、江戸時代を経て、明治維新に至るまで相馬氏が支配することになる（南相馬市教育委員会小高区地域教育課編『おだかの歴史入門』南相馬市、2006年、21、32頁）。

相馬氏が支配する中村藩では、1703（元禄16）年には約9万人の人口を抱えていたが、天明の飢饉が発生した1787（天明7）年には約3万2000人と三分の一に激減してしまった。小高郷においても、1726（享保11）年には約8700人を数えていた人口が1786（天明6年）にな

ると約5300人に減少してしまった（同上、56、60頁）。ここで江戸時代の小高郷の32の村の一つである浦尻村における天明の飢饉の際のエピソードを記す。

四才の子を背負いし女、浦尻村阿部何某方へ来たりて申しけるは…家中の者に死別れ、食物もなければせん方なくて、そこ此処と物貰い食を乞いども与うる人なければ、よん所なくこの子を捨てなば我身ばかりは助かるべきかと海中へ投捨てんと海岸迄来りしかども、せめてこの子ばかりも助けたしと思い直して段々南の方へ来りしに、追々飢えもまさり、力尽きぬれば、此世の別れと思ひ投捨てんとせしかども、も少しは助けんと夜昼となくたどり来りし云いけるを聞きとどけ、母子ともに家抱として助けし…（「天明救荒録」福島県相馬郡小高町教育委員会編『小高町史』1975年、147頁）。

飢死するか否かという極限状態に置かれても、わが子の命だけは何とか救おうとする女の姿と、原発事故後にわが子を被曝から守ろうとして東奔西走する母親たちの姿が重なって見えるのは、筆者だけであろうか。

天明の飢饉の対応策として、中村藩は、藩主自らが率先垂範して徹底した倹約を行なう一方、他国からの移民を奨励する政策をとった。当時、他領へ出ることが禁止されていたが、主に越中、越後、加賀を中心に浄土真宗の信徒が中村藩にやって来た。その背景には、浄土真宗を中村藩に広めるといふ浄土真宗側の思惑もあった（前掲『おだかの歴史入門』57頁）。

移民は絵像本尊と声明本・和賛のみを携えてやって来たので、土地、家財道具、農具、種籾などを支給しなければならなかった。だが、移民が増加するにつれて、それを全部藩でまかなうことが難しくなったことから、中村藩は「金主付新百姓制度」をつくり上げた。その制度は村の庄屋、旦那衆、造り酒屋などから出資金を募り、移民に貸与する一方で、移民が六年目から払う税収を藩と出資者で折半するというものである。普通の他国者ならば、出資金だけもらって逃げる者が多かったが、聞法の講をつくって団結して開墾に当たる浄土真宗の信徒は、その点で厚い信頼を寄せられていた。また出資者にも、郷土を飢饉から復興させようという熱意が強かった（太田浩史『相馬移民と二宮尊徳』非売品、2011年、15-16頁）。

小高郷では文化・文政・天保年間（1804～1843年）に積極的に移民を受け入れており、松本七郎左エ門が積極的に移民に出資していた。松本家に伝わる古文書によれば、七郎左エ門は少なくとも五十軒以上の移民家庭に出資しており、その功績により、郷土の取り扱いを受け、代々帯刀などが許されるようになった。また七郎左エ門は光慶寺の開山を熱心に支援し、同寺は小高郷移民の菩提寺になった（前掲『小高町史』154頁）。

天明の飢饉からの復興がようやく緒に付いた頃、今度は天保の飢饉が起こった。中村藩は、

二宮尊徳に弟子入りした藩士の富田高慶の建議を採り入れ、「御仕法」を実施することにした。「御仕法」は尊徳の思想に基づいており、その骨子は至誠、勤労、「分度（収入に応じた生活をする）」「推譲（儉約などによって、お金を蓄え、家族や隣人、社会のために生かす）」であった。「御仕法」の実施に当たっては、村を単位としており、「御仕法」を村人がこぞって希望する村の中から、対象の村を選んでいった。実施が決定した村では、過去10年位の租税額を調べ、その平均を出して、それぞれの生活に適した支出を決め（分度）、その残金は復興資金としたほか、「褒美」をとらせるための資金をも用意した。そして「御仕法方」という高慶を始めとする指導者が先頭に立ち、尊徳の教えに従って村中で復興に励んだ。また「御仕法」では、より生産力を上げるために、農業用のため池や用水掘などの工事をも積極的に行なった（前掲『おだかの歴史入門』58-61頁）。

小高郷における「御仕法」の工事を見ることにしよう。小高郷は「もとより水流に乏し。而して原地高きにある故古へより水利を失ひ不毛に委す。ここを以て邑に水田少く貧困また極まる」。そこで「二宮先生興国安民の良法を発するに及び、標葉室原の河水を引きてこれを野に漑ぎ、以てひらく」。それは室原分水と言われる難工事であり、費用9700両、人夫4万7800余人を費やして、長さ約18キロ近くにわたる大規模な用水路を1861（文久元）年から三年間かけて完成させるというものであった（前掲『小高町史』162-163頁。なお引用文は「奥相志」からである）。上述のような移民政策や「御仕法」の導入の結果、小高郷の人口は1861（文久元）年には7076人にまで回復し、村々は復興して明治維新を迎えたとのことである（前掲『おだかの歴史入門』61頁）。

さて、我々は今日、被災地の復興に当たって、中村藩の天明・天保の大飢饉への対応策からいかなる教訓を汲み取るべきだろうか。まず福島からの避難者を受け入れている地方自治体の一市民としての立場から考察することにした。筆者は特に移民政策から色々学ぶべきことが多いと考える。例えば北陸からの移民は、上述のように中村藩の官民から手厚い支援を受けていた。一方、移民は浄土真宗に対する信仰を核にした連帯感が非常に強く、現地の社会とは一線を画して、独自のアイデンティティを保ち続けていた（前掲『相馬移民と二宮尊徳』27-35頁）。今日においても、我々被災から免れた地域の市民が、国や地方自治体とともに避難者の生活再建のために物心両面から支援すべきことは言を俟たないだろう。さらに、かつての移民のように、福島からの避難者が仮に避難先で定住を望むのならば、避難者が相互の連帯感を育み、福島の地域文化や災害の記憶を保持し続けることができるようにするために、支援を惜しむべきではないだろう。ここに大井氏の写真や文章を掲載することも、ささやかながらその一環である。

第二に、東京電力、政治家、国や地方自治体の職員は「御仕法」の精神に則って、被災地の

復興事業を進めるべきであろう。大井氏の文章から明らかなように、被災地の住民の間では東京電力、政治家、国や地方自治体の職員に対する不信感や怒りが沸点に達している。すなわち彼等には「御仕法」の骨子である「至誠」がないと思われているのである。「至誠」があると住民から認められるためには、かつての富田高慶などの「御仕法方」のように、彼等も家族同伴で被災地に住み込み、住民と寝食や苦楽を共にするくらいの気構えを見せる必要があるだろう（もっとも、当時の封建的な主従関係については全面的に否定した上でのことであるが）。

また被災を免れた我々市民も「御仕法」のもう一つの骨子である「推譲（儉約などによって、お金を蓄え、家族や隣人、社会のために生かす）」の精神を発揮して、でき得る限り被災地の復興支援に努めたいものである。筆者は特に研究者にその責務があると考えている。研究者は各々専門領域を有しているが、本来ならば専門の研究に費やすべき資金、エネルギー、時間を「儉約」してでも、被災地復興のためになにがしかの研究に従事すべきだと考える。筆者自身について言えば、もとより中国政治思想史の学徒であることから、震災復興に当たって何らの学問的寄与もできそうにない。だが浅学非才をあえて顧みずに、小高出身で全国的にはほぼ忘れられたに等しい二人の人物、実業家の半谷清寿とマルクス主義者の平田良衛に関する史料を収集し、被災地復興のあり方について先人から何か学ぶことができないかと模索している。ちなみに半谷と平田は正反対の思想的立場のように映るが、両者はともに故郷の小高で実施された「御仕法」から大きな影響を受け、それを批判的に継承していた。日本社会思想史の専門家の評価に堪え得るか否かは定かでないものの、遠からぬ将来に研究成果を何らかの形でまとめたいと考えている。

【大井氏自身による略歴紹介】

大井守（旧姓吉岡）

本籍地、福島県南相馬市小高区羽倉字。

出生地等、昭和10年3月生まれ、78歳。福島県双葉郡熊町村（現大熊町）大和久に吉岡庄之助、キイとの間に四男として生れる。10人兄弟の9番目です。

（父、庄之助…大東亜戦争前～戦時中～終戦後、町（村）役場職員、そして大熊町会議員務める。）

守の略歴

昭和16年4月、熊町村立熊町国民学校入学。

同年12月8日、大東亜戦争始まる。昭和20年7月～8月上旬、米軍機により毎日の様に、空爆される。その際、陸軍飛行場全滅。この場所が東京電力福島第一原子力発電所なのです。

実家から直線約3k位です。しかし、この原子力発電所の建設については、良くわかりません。

地元の農業高校卒業。昭和31年4月、福島県蚕業講習所に本科生として入所、2年間学ぶ。

昭和33年2月、福島県蚕業技術指導員資格を取得する。

同年3月、蚕業講習所が県立農業短期大学蚕業科となり卒業。蚕業試験場助手となり勤務。その後、県内で養蚕農家の技術指導に務める。昭和35年12月、当時小高町羽倉の養蚕農家でした大井正一、ヨリと婿養子縁組し、長女慶子と結婚する。25才でした。

昭和38年3月、相馬郡養蚕農業協同組合連合会（郡養連）を退職し、専業農家に専念する。

小高町立鳩原小学校と福島県立小高商業高等学校のPTA会長。

羽倉行政長48才。小高町金房農業協同組合理事を二期。小高町農業放送農業協同組合連合会（有線放送）が金房、小高、福浦の三農協により設立され（昭和40年頃？）、常務理事を歴任する。一般電話（NTT）の普及、施設の老朽化により廃止される。NTT関連会社（本社、仙台市）に入社、60才退職、65才迄引続き勤務する。

（社）小高町シルバー人材センターに勤務、就業開拓専門員。1市2町が合併し、南相馬市となった時に退職する。

シルバー人材センター会員として残り、機械班（草刈機、チェンソー）の班長として、多くの人々と交流する。

平成23年3月11日（金）東日本大震災。東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故により（自宅20k圏内）、避難生活が始まる。南相馬市鹿島区小池字の小池第二応急仮設住宅にて生活している。平成23年7月に自治会設立、初代会長としてガンバッテおります。

【大井氏からの手紙①】

仮設住宅で2回目の正月です。新年のアイサツも今年もよろしくお願い致します。新年おめでとうございますの言葉は有りません。何か変な新年の状景です。

同封の写真、全部平成25年1月1日午前10時頃からの写真です。あの日から1年10カ月、昔の面影全く見る事が出来ません。去年は立入禁止の為戻る事が出来ませんでした。今は宿泊制限区域で日中のみ戻れます…しかし、我家に戻っても、落ち着かないです。30分か1時間居ると、何故か落ち着かないです。自分の家なのに居るのがいやなのです。

これから国の責任で除染工事が始まる予定です。各行政区毎に仮置場の設置と云う事で国の職員が種々説明に来ました。仮置場の構造上の問題を説明したのです。下に特殊なシートを敷き、その上に除染で出た物を入れた袋を置き、更にシートをかけ、その上にキレイな土をのせるから安全、安心ですと説明した。頭にカチンと来たのです。

発言をしました。キレイナ土はどこに有るのか、そしてどこから運んで来るのかと質問したら、何の答がない勝手な説明をして、早く仮置場を作って、年度末の人事異動で他の部署に行くつもりか？ それに対しても何の答がない。馬鹿にしてるんです。

しかし除染は必要です。どこかに仮置場も必要です。新聞の切抜きを同封します。一部除染をしてるが、工事業者が屋根、カベを洗った水を地下浸透させてるのが発覚し、報道されたのです。そこで地元の新聞に投書したのです。

...

これからも仮設住民協力し合って頑張ってください
乱筆乱文で申し訳ありません。

平成25年1月17日

大井 守

【大井氏からの手紙②】

…自分自身も、年令には押し流される事なく、自助努力の四字熟語を片時も忘れる事なく、頑張っております。

多くの方々が取材に訪れたり、大阪摂津市の社会福祉協議会の方々、広島市社協の方々も来てくれます。土日を利用して遠路来てくれるのです。元気百倍。

当地方の桜、ツボミは又固いです。いづれ満開の桜となりますが、どんな心境で眺めるか心配です!!

自助努力の言葉通り、日本の花、桜を心行くまでたのしみます。

人と人との出逢いを喜び、心と心のふれあいに感動!!

好きな言葉です。笑顔は顔で作るもの、微笑は心で作るものです。その心を大切に頑張ってください。…

平成25年4月4日

【写真と説明文】



①平成25年1月1日（火）午前10時の風景です。商店街の大通り、正月であるのに、この通りです。



②大通りから常磐線小高駅を望む。奥が駅舎。大震災以来、1年8ヶ月余、電車不通。以前は県立小高商業高校、そして県立小高工業高校の生徒達でにぎやかさが有った。



③常磐線小高方面を望む。レールは真赤に錆び、両側に雑草が伸び放題です。



④東京方面を望む。雑草の為、レールが確認不可能です。この先には我家に戻る事の出来ない浪江、双葉、大熊の各駅がある。ルート変更でもしない限り、絶対に現状の開通は無理かと考へる。国道6号線、常磐自動車道も同じです。



⑤平屋の家屋？ 以前からこの場所に有ったのではない。巨大津波により海岸にあった2F作りの2F部分です。約2k流されて、ここに落着いたのです？



⑥道路わきにあった平屋の住宅ではないです。これも約200m先から流されて来た2F部分です。津波は無情です。持主は見たくないと云っております。



⑦箱根駅伝の初代山の神、順天堂大学の今井正人選手の生家です。建物は有るが、中はカラッポです。(注：今井 正人 (いまい まさと、1984年～) は、陸上競技(長距離走・マラソン)選手。福島県小高町(現・南相馬市)生まれ。小高町立小高中学校→福島県立原町高等学校→順天堂大学スポーツ健康科学部→トヨタ自動車九州。169cm、55kg。
<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BB%8A%E4%BA%95%E6%AD%A3%E4%BA%BA>)



⑧水田の中に自動販売機。誰が利用するのか？ これも約300m 先から流されて来て、ここで落着いたのです。白鳥かカラスでも利用してるかも!!



⑨⑩⑪⑫海拔0m 地帯です。海水が1年6ヶ月抜けずに水没してた水田、一行政区です。点々としてるのは全部農機具です。水田専門農家が多く、農機具等に多額を投入してた様です。この水田地帯、水稻の作付は不可能かと考えます。放射線量は0.1位で低いですが、風評被害の為、米を作っても誰も見向きもしないと思う。そしてこの地区の人々は東京電力、原子力発電所に行き、高い金額を得てた様です。この水没してた面積、東京ドーム約20個分であると聞く。この地区、当然ながら災害危険区域指定の為に居住は絶体無理です。津波による死亡者、一番多いと聞いてます。



⑬⑭⑮⑯巨大津波（高さ20.8m）により破壊された防波堤。どれ位の距離か想像が付きません。この破壊された防波堤から打寄せた津波により人命、財産を失ったのです。⑬が北側で、⑭が南側。新しい防波堤の設計は有るが、資材不足等を理由に、何一つ手つかずです。この行政区、角部内（つのべうち）の人々は怒り心頭、気性の荒い人々だけでないです。常日頃、温和な心の持主でさえ大声で叫んでおります。馬鹿野郎共、国、県、市の野郎共、全員頑丈なヘルメット着用して来い!! わづかに青く、キレイな海水が見える。何事も無かった様です。くやしいです。



⑰⑱役目を終えた自動車、農機具類。津波の勢を物語ってる写真です。撤去したくても20キロ圏内の為、仮置場もないです。引取る業者が居ないです。各自動車や農機具には同じステッカーが張ってあります。これは行方不明者の搜索、所有者確認の為だと聞いております。あの津波さえなければ、まだまだ使えたはずです。



⑩人為的に集積したのではなく、巨大津波の被害そのままです。



⑪生命、財産を守って来た消防ポンプ車の哀れな姿。この地に、行政区毎に配車した4台がこんな姿で、片付もされないままである。



⑫大型農家等で使用してた重機。排水溝の手入れ等の利用、多かったと考える。



⑬大型農家のホークリフト、トラクター。倒れて枯死した黒松。これは防潮林から流れて来たと考えられる。手付ずのまま1年8ヶ月、これからどうなる？



⑭若者が休日に乗ってたのしんだ事と考えられる。道路のすぐそばに有ったが、雑草の為、見えなかった。草刈作業してから、この姿を現した。



⑮住宅はあるが、内部に津波が流込み、家財道具すべてを使用不可能とした。この地帯も災害危険区域に指定され、住む事が出来ません。地図から消える運命です。



②6放射性物質により2ヶ年作付されていない水田、草刈をした後に飛来した白鳥です。枯れた雑草の根を食べている様です。

【大井氏の新聞投書：「不正除染に怒り 全企業の公表を」『福島民報』

2013年1月15日付】

私の自宅は東京電力福島第一原発から二十キロ圏内の南相馬市小高区にあり、鹿島区の仮設住宅で避難生活をしています。見えないゴールを目指して日々努力しています。必ず黄金に輝くゴールテープを切ります。

国の責任で行っている除染事業で、汚染水を回収しないで流すといった不正が発覚しました。除染ではなく、汚染するために作業しているような実態です。

除染は巨額の血税を投じ、避難者らに安全と安心を与える事業です。不正を伝える報道に触れ、全身が震えるような怒りを覚えた人は私以外にもたくさんいるでしょう。

復興、復旧、絆といった言葉を毎日のように見聞きしますが、今のわれわれにぴったりなのは悔しい、むなしい、わびしいという言葉です。

国は不正に関わった全ての企業名を公表しなければなりません。各企業は県民に謝罪し、国と契約した全額を返納すべきです。そして除染や原発関連の事業から一切、身を引かなければならないと思います。

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教（四）

——明治二十六年一月～明治二十六年十二月——

川 口 高 風

凡 例

一、本稿は「能仁新報」に掲載されている現在の名古屋市内にあたる地域の仏教関係の記事を採録した。「能仁新報」（名古屋朝日町五十六番戸 能仁社発行）の原本は東京大学法学部の明治新聞雑誌文庫に所蔵するものを使用した。同文庫には明治二十三年五月十二日発行の第一号より明治三十三年六月二十五日発行の第六四九号まで所蔵するが、明治二十四年六月八日（第五十七号）、六月十五日（第五十八号）、同二十七年九月七日（第三三三三号）から同二十八年七月三十日（第三七〇号）、同二十九年十一月十六日（第四三八号）から同三十一年八月三十日（第五五五号）までの発行号数は欠本となっているため、その間の記事はない。

一、第四回は「能仁新報」第一三九号（明治二十六年一月二日）より第一九〇号（明治二十六年十二月二十五日）までから採録した。

一、翻刻にあたり仮名使いは原文のままとし、旧漢字は新漢字に、変体仮名はすべて平仮名に改め句読点を付した。なお、記事に付してある漢字のルビは削除し、明らかな誤植は訂正した。

一、記事は掲載年月日順に配列したが、記事中に「当市」とあるのは名古屋市のことである。

国風会の講筵〔明治26年1月2日 第一三九号〕

同講筵は、来る七日午前九時より当市宮出町の育英学校に於て開かれ、同日は同校内に設けし諸学校入学予備講習会の開会式を兼ね盛大に挙行せらるゝ筈にて、当日は市内外より数多の招待者もありて、狂言には「文蔵」「八句連歌」「東西離」の数番あり。其の他八雲琴、琵琶の奏曲を始め育英学校女生徒の女礼式等を演ぜらるゝ由にて、其の開会は午前九時なりと云。

愛知仏教会講義所の移転〔明治26年1月2日 第一三九号〕

下長者町なる同講義所は、本月より南伊勢町へ移転せり。

曹洞宗中学林の元旦〔明治26年1月2日 第一三九号〕

当市なる同林にては、昨日午前七時より職員及び学生一同大講堂に参集し誦経（大悲品）あり。聖寿万歳の祈祷あり。了て新年の拝賀式を挙行せられたり。

元旦の羅漢供養〔明治26年1月2日 第一三九号〕

当市大光院にては、昨一日午後一時より羅漢講式を行ひ、続て説教をも修せられ、参詣一同へ供物を配与されしが、有志者より福引の奉納ありたり。

安斎院の大殿若經〔明治26年1月2日 第一三九号〕

当市松山町の同寺にては、国家安康の爲め大殿若を転読し了て説

教を行はれたり。

如意村の演説〔明治26年1月2日 第一三九号〕

旧臘廿八日、社員水野は同村の岳桂院に出席し演説を為せしが、当日は雪天なりしにも似ず聴衆は満堂なりし由。

漫評〔明治26年1月2日 第一三九号〕

名古屋に於ける四新聞、仏眼生投。四新聞中其の刊行の最も古より新に存する者を金城新報す。新報が評論は実業者に益を与ふる事多く、近来又其価を廉にして読者の便に供し、其紙面を改良せし等、老いて益々壮なる者乎。唯時に危詭の言なき能はず。

扶桑新聞は金城に続ける古株なり。其の印刷の美、記事の好体裁、評論の偏ならざるは是れを扶桑の特色とす。頃者客あり。来り告げて曰く、扶桑は其の社基督臭しと。生其の虚言ならん事を恐れたりき、然るに去る廿日の社説を読み、心密に客言の稍信ならん事を知りたりぬ。其の説に曰く、「仏教徒既に基督教徒瀕のに倣ふて学校を起し、又た青年会を起し、又た進んで婚姻を寺院に行ふの法を設けんとす。嗟乎信ならば賀すべし。唯恐る式に臨み、僧徒若し南無阿弥陀仏と誦せば、折角のし出度き婚礼も目出度ならざるを。」是の説は正しく、去る八月頃の基督教新聞が仏者を冷評したる説なり。扶桑にして其の説基督教新聞に相同じ、是れ世の誹りを招く所以乎。唯扶桑の爲に惜む。又去る廿七日、「モルモン」教徒に忠告と題し、横井玉子（基督教新聞の主筆

乎) 外数十名の婦人が民法の改正即ち姦通は有、夫姦のみにあらず有婦姦も亦処刑すべしと云ふ請願を衆議院に出せしも、遂に議事に付せざる事となりしを下の如く評せり。曰く、この清浄なる潔白なる且つ道理ある請願は、彼の汚穢なる卑劣なる破廉恥なる議員の口舌に打消され、遂に議事に付せぬ事となれり云云。嗟「モルモン」宗徒よ。(モルモン宗とは多妻宗にて基督教者の最も忌む所) 爾が宗を弘めんせば、我が衆議院より始めよ。予は此の説を読み、扶蘇子は即ち基督の教旨を奉じ為に、我が衆議院の議を非とするなるを見て、増々客説を信じ子の為に悲しみ、他日其の冤を洗はんとするなり。

新愛知は扶蘇に続ける刊行なり。能く千秋を一日の如く自由の主義を取り、銳意民権の拡張には、他を顧るに暇なく、水火も辞せず尽さんとするが如き気焰あるは、他社否、他地方に於ても多く見ざる所なり。新刊より字数を増せり。

名古屋新報は其の刊行は若年なり。然れども新聞の生るゝにや、一起一拙能く其の命脈を一周歳に続けし者少なきを以て見れば、唯健かに生長し玉はん事を祈ると共に、其の出生の他児に似ざる所あるを知るなり。近來時々付録などありて、勉強されつゝあるを知らるゝなり。

広告〔明治26年1月2日 第一三九号〕

江崎接航師来名中の処、近日対州へ 帰寺被致候条、同師の爲め、来る五日午後二時より

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教(四)

大光院に於て送別会相催し候条、同氏知友の方は四日迄に大光院迄御申込被下度候。

但し会費金二十五銭

發起人 秦 孝範 山田正道

水野道秀 石塚無仏

故鼎三老師の法会〔明治26年1月9日 第一四〇号〕

当市小舟町長谷川太兵衛氏は、老師帰依の信者なりしが、来る十四日自宅に於て、鷹林冷生師始め数十名の僧侶を招請し、老師の追善を営み、又大般若經を転読せらるゝと云ふ。

送別会の概況〔明治26年1月9日 第一四〇号〕

前号広告欄に記載せる江崎接航師の爲め催されたる全会の来会者には竜桑願、平野大仙師初め僧俗三十余名にて着席定るや、当日の發起人惣代として社員水野が出席人名録を江崎氏に呈して歓迎の辞を述べ、次に全師の答辞ありて夫より配膳と為り、酒杯の間に山雲海月の旧情を語り、最も静肅たる高席なりしが終りに、山田正道氏は参席者一同に代り左の句を呈せられたり。近時仏法間無人、師見一千里外人、早使島民帰宗教、再来祈作尾陽人、亦宴席央にして、在東京伊藤覺典氏より送別会を祝するの電報を送られ、復祖父江愚道氏は風雪を冒して海東郡津島町より出席せらるゝ杯、諸氏の懇切なるには感すべきなりと帰社しての物語なりき。

諸学校入学予備講習会の発会〔明治26年1月9日 第一四〇号〕

一昨七日午前九時より、当市宮出町永安寺に於て開会せし同会の発会には、国風会の第五講筵をも併せ行なはれしが、曾て午前九時より開会の筈なりしも、当日は折惠敷師団の陸軍始と差合ひし為招待員中遅参者多く、為に開会の時間を延し正午より開会、始に開会の主意、次に大島為足氏の演説、次に（鬼瓦）三橋正太郎（文蔵）河村武七（八句連歌）伊勢門水（とちはぐれ）井上重兵衛の諸氏の狂言及び小笠原女礼、次に大岸玉琴氏の八雲琴（玉が代、すかこき、古人今様、春調、順賀川、治る浪）の奏曲、次に奥村石蘭、田口高康氏の演説ありて式を終りしは午後五時頃なり。当日は中学校長及び師範学校長の演説をも有るべき筈にて二氏共出席されしも、前記の如く時間を俄かに延されし為、二氏共演説なかりしは甚だ遺憾なりき。右了て兼て準備されありし笑遊軒の席上に於て一同へ酒肴を饗せられしが、当日の出席者は各宗取締及び紳商等数十名なりと云。

日蓮宗檀林の試験〔明治26年1月9日 第一四〇号〕

当市なる第四区全檀林は、旧冬十二月廿一日より廿四日迄後期大試験を挙行せられ、因に臨詩文習字等も有りしに就れも好成績なりしと。且つ今度同林を卒業せられしは増田海門、飯田恵済の両氏なりと。

千巻千陀羅尼会〔明治26年1月9日 第一四〇号〕

当市橘町妙善寺に於ては、本日より七面宮祭典執行に付き、千巻陀羅尼会を営み、右了て説教並に演説を催さるゝよし。

天台四教階位図出来〔明治26年1月9日 第一四〇号〕

神谷大周老師が昨年来名の節、講義会に於て一般に示されたる同図は今度新に出版されたるにつき、同老師より此頃前約なり□を□□、愛知仏教会本部講義所へ向□五十部送□越されたるが、実に学仏者たる者の必携の要図なり。

神谷大周大教師来名の期日定まる〔明治26年1月9日 第一四〇号〕

昨年、当仏教会本部へ来講の御約束し置かれし同教師□□□□□□□□月廿九日より四月四日まで、同会講義所に於て講筵開会、又法華經の残講は四月五日より同十一日までと定められしよし。去る五日付の書を以て仏教会本部へ教師親から報し越されたりと云ふ。

愛知仏教少年教会〔明治26年1月9日 第一四〇号〕

同教会に於ては、昨八日午前九時より蒲焼町真光寺に於て開催せられたりしが、同日は数十名の青年に菓子など施与せられ、例により法話の催しありたり。

広告〔明治26年1月16日 第一四一号〕

来ル三月五日ヨリ全十一日ニ至ル

授戒会 執行

門前町 大光院ニ於テ

大本山永平寺貫主殿

御器所村の吉祥講〔明治26年1月16日 第一四一号〕

全村の吉祥講は、設置以来已に、既に四ヶ年の星霜を経しが、組織法其の宜しきを得たる者にや、益々隆盛に赴き連月在家に於て一回宛の説教を催すことにて、昨十五日は曹洞宗中学林より早川見竜氏が出席されしよし。

原兵一郎氏の葬儀〔明治26年1月16日 第一四一号〕

当市米商会所仲買商原兵一郎氏の実母貞信尼は久しく病氣の処、去る九日卒去せられたるに依り、全十一日押切町養照寺に於て葬儀を執行せられたりしが、全氏は愛知仏教会の理事として会務に尽力せらるゝ廉にて、全会よりは大仏旗一对を齎らし、社員水野が全会を代表して会葬したりしが、今其の概況を記さんに、全日は浄土宗西山派三導師の法式にて大導師法然寺、脇導師極楽寺、栄国寺にて、又諷経には長徳寺、淨信寺、聞安寺、福寿院、安斎院、観音寺、始め四十余ヶ寺にて、又右行列には全氏親戚、知友より寄贈せられたる生花五十余對外に放生鳥一台、四人舁大籠生

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

花四台ありて、其の他灯籠、高張、紙花、等何れも見事なる行列にて殊勝なる法式の後、西枇杷島に於て火葬せられたり。全日は降雨なりしにも拘らず会葬者は一千余名と見受たり。

授戒会〔明治26年1月16日 第一四一号〕

当市門前町大光院に於ては、本日の広告欄にある如く全宗の大本山の永平寺貫主森田悟由禅師を請し、三月五日より授戒会を修行せらるゝと云ふ。

大高支部会の演説〔明治26年1月16日 第一四一号〕

本県知多郡大高村東昌寺にては、去る十日愛知仏教会大高支部会の演説を催されしが、本部よりは山田祖学氏が派出せられ最も盛会なりしと云ふ。

上宿支部会の法話〔明治26年1月16日 第一四一号〕

当市上宿支部会に於ては、昨日午後六時より野々部至遊氏を聘し法話を催さるゝ筈なりと云ふ。

私立曹洞教会〔明治26年1月16日 第一四一号〕

私立曹洞教会は、其の第七教場を七ツ寺境内善光寺出張場に設け、昨日開場し山田祖学師及社員水野が出席、講義を催せしが全所は毎月十五日を定日としたるよし。

少年教育会〔明治26年1月23日 第一四二号〕

当市菅原町浄教寺内に設置したる愛知仏教少年教育会の講話は、例月第三日曜日を以て開会する筈なるが、本月は講師の都合に依り昨二十二日午前九時より講師南条博士を聘して講話を開きたり。

仏教演説〔明治26年1月23日 第一四二号〕

明後二十五日は陰曆臘月八日に相当り、教祖大聖釈尊悟道出山の吉日なるを以て大高仏教会（長寿寺）に於て仏教演説を開筵せらるゝ由し。其の弁士は愛知曹洞中学林教授山田祖学氏なりと云ふ。又御器所村吉祥講社にては同中学林教授早川見竜氏を請して説教並に成道会を修せらるゝ由。

私立曹洞教会講義〔明治26年1月23日 第一四二号〕

来る廿八日午後二時より私立曹洞教会第五教場古渡町伝昌寺に於ては、同宗中学林教授山田祖学氏が出席して修証義を講話せらるゝと云。

巾下慶栄寺の演説〔明治26年1月23日 第一四二号〕

本月も例により、昨日は同寺に於て太子講を兼ね萩倉耕造、小桜諦善の諸氏を聘して演説会を開かる。

真言宗中学林の近況〔明治26年1月23日 第一四二号〕

当市長久寺町なる同学林にては、来る廿五日より定期大試験を施行せらるべきに付、学生一同は目下日夜に勉強中なり。又滝僧正の高弟石井実果氏は同学林の卒業生にして特に英才の聞へありしが、昨年来肺炎に罹り臥病中の処、去る十七日帰寂せられしを以て、去る廿日午後二時より学生一同は靈前に於て法要を修行せられたり。

米栄商店の仏教演説〔明治26年1月23日 第一四二号〕

去る十七日午後六時より、当市塩町の全商店に於て開会せられたるが、全夜出席員は第一社員水野が（吾人の原始）と云へる題を述べ、第二社員広間が（楽の説）、第三早川見竜氏が（道は近き）と云へるを述べ、午後一時散会せられたりしが、全夜は寒風凜然飛雪を散せし程なりしも、聴衆は満堂にて頗る盛会なりき。亦全商店より参聴者一同へ饅頭を配与せられたり。

小松万宗師〔明治26年1月23日 第一四二号〕

曹洞宗東京宗務局詰なる全師は、当市大光院授戒会に関し来名せられ、四五日間秋琴楼に滞在中なりしが一昨廿一日帰京せられたりと云ふ。

中学林臨時試験〔明治26年1月23日 第一四二号〕

当市曹洞宗中学林にては、来る廿四日より臨時試験を執行せらる

と云ふ。

合同月次会〔明治26年1月23日 第一四二号〕

当市門前町総見寺内なる合同会の例会は、明廿四日開会さるゝ筈なるに付、美濃大野郡下磯村慈照寺住職酒井玄覚氏が出席説教を催さるゝ由。

広告〔明治26年1月30日 第一四三号〕

三月三日ヨリ全九日マテ

名古屋市

授戒会執行 大光院^ニ於
テ

戒 大本山
師

永平寺大禪師殿

過現年契〔明治26年1月30日 第一四三号〕

当市花車町浄信寺より題号の如き過去帳を出板されしが、首に年忌を操り出すに便なる年代記ありて、一葉の間に百五十回忌迄を記入し得る便利なるものなり。

少年教育会講話の景況〔明治26年1月30日 第一四三号〕

前号の能仁に予記せし如く、当市菅原町浄教寺に於て、去る廿二日午前八時より講師南条博士を聘して講話会を開会せられしが、

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

定時前より来会せし青年は二百七十余名にて、其の父兄たる補助員も五十余名に及び、他に数十名の傍聴者あり。第一席に社員広間隆円の講話、次に博士は七ツの年玉てふ最も青年に適したる講話あり。一同静肅に聴聞し了て補助員へ抹茶の饗応ありて午時一同退会せられたり。因に同会にては、毎会青年に課題して作文を奨励せらるゝ事なるが、過日の課題は尋常科一、二年に「梅」、同三年には「書籍借用の文」、高等科生には「友人の卒業を祝する文」の三題なりしが、編者へ其の批評を依托され、来月五日迄に同寺より送稿の筈なれば、拝覧の上其の優等なる分は本紙に掲げて、奨励の一端に供せん筈なり。尚同日は、正員へ例の如く菓子及び年玉として作文用葉書を与へられし由。

一柳葬具店へ謝状を贈らる〔明治26年1月30日 第一四三号〕

当住吉町の同店には、度々愛知仏教会の法要に際し、供花の美挙ありしを謝する為、同会より左の礼状を贈られたり。

本会に於て挙行せし数度の法要に際し、仏前に供する生花を寄贈せられ候段、奇特感佩の余り、茲に会員を代表して謹謝の意を表し候。

明治廿五年一月 愛知仏教会本部

一柳幾三郎殿

大光院の授戒会〔明治26年1月30日 第一四三号〕

本紙の特別広告に在る如く、当市大光院に於ては愈々来る三月三

日より同九日迄、大本山永平寺の貫主森田悟由禪師を請し授戒会を執行せらるゝ由なるが、同禪師は本県の出身にして、遂に目今の位置に迄榮進せられし事なれば、本県下の同宗の有志には一層地方的の感情を信仰的に加へ、一層盛大なる法会を営まんと昨今頻りに準備中なりと云。

曹洞宗中学林の成道会〔明治26年1月30日 第一四三号〕

当中学林にては、去る廿五日即ち陰暦の臘八を以て同会を修せられしが、同日は午前四時殿鐘三会にて学生一同は大講堂に参集し座禪儀を誦して座禪、同五時小鐘一会、献粥諷經の導師は坂井祖仙氏、午前十時殿鐘三会にて出班焼香、宣疏、楞嚴行道の導師は温獄耕堂師にて最も厳肅なる法会なり。

各宗合議所の定会〔明治26年1月30日 第一四三号〕

去る廿三日は、例により当市及び熱田の各宗取締諸氏には午後一時より門前町総見寺に集会し、震災に関し各宗管長より宮内省へ向け請願されし事件に就ての報導及び市役所より照会されし寺院の宝物に関する件等を通知協議され、午後六時過解散せられしが、当日は大谷派の取締は上京中にて、不出外に本派の高岡取締も事故にて欠席されたり。

牧哲斎氏自画を寄付す〔明治26年1月30日 第一四三号〕

当市長全寺の檀方にて、能仁へも挿画を寄せられし画家牧哲斎氏

は、同寺へ出山の釈迦を寄贈されしを以て、同檀方たる新見嘉治氏は其の表装を寄付せられ、美麗に出来せしを以て、去る廿四日其開眼式を施行されしを以て社員一同は招きに応じて参席し了りて、頗る丁重なる饗応を受けたり。

広告〔明治26年2月5日 第一四四号〕

三月廿四日より廿八日迄

神谷大周上人

五重相伝

於 門 前 町 阿弥陀寺

広告〔明治26年2月5日 第一四四号〕

三月三日ヨリ全九日迄

名古屋市

授戒会執行 大光院 ニ於テ

戒 大本山

永平寺大禪師殿

獄屋を以て小学校に充てんとす。

故鰲巖老師の法会〔明治26年2月5日 第一四四号〕

去る一日は全師の三回諱に相当せしに依り、当市出来町徳源寺にては全宗寺院及居士信徒等参集し大法会を営し由。

仏教演説〔明治26年2月5日 第一四四号〕

当市橘町妙善寺に於て、来る二月九日午後二時より愛国護法家の聞へ高き富永周喜氏が満腔熱血の演説を開会さるる筈。又全氏には法義上大に感ずる処あつて、妙善住職浅井潮鮮師の徒弟となり、自ら富求潮樹と改名し、専ら布教に尽力さるゝ由に聞けり。

仏教小年教会〔明治26年2月5日 第一四四号〕

昨四日午前九時より当市蒲焼町真光寺に設置したる全教会に於ては、幼稚の会員を集め法語を成し菓子を配与せられ、社員水野広間出席して一場の法話を成したり。

愛知育児院の会議〔明治26年2月5日 第一四四号〕

一昨四日、午前九時より全院の役員会を催され基本金募集法及新築費義捐等の議事を開かれしが、全日は志水市長も出席せられ、夫々協議の末午後三時散会せられたりと云ふ。

曹洞宗の信徒表〔明治26年2月5日 第一四四号〕

当市内には曹洞宗の寺院五十余ヶ寺檀徒四千五百余戸なる由なるが、兎角全宗檀徒の間隔絶して其の姓名をもちり難きより、今回全宗の有志者には当市内全宗の篤信家姓名一覽表を編製して各篤信家に送り、全宗信徒間の交際に便利ならしめんとて不日発刊せらるゝと云ふ。

私立曹洞教会〔明治26年2月5日 第一四四号〕

私立曹洞教会は、昨七日第三教場七小町普蔵寺に於て、午後二時より山田祖学師出席、又八日午後二時より第六教場裏門前町宝泉院へ早川見竜師、十日午後二時より第二教場白川町運寺にて社員水野が出席の筈なりと云ふ。

神谷大周上人の五重相伝〔明治26年2月5日 第一四四号〕

全師は、来る三月廿四日より当市門前町阿弥陀寺の請に應じ、五重相伝の戒法を信者に授けらるゝと云ふ。

竜泉寺観世音〔明治26年2月5日 第一四四号〕

本県東春日井郡吉根村竜泉寺観世音は毎年立春の日を縁日として、全寺にては開運の守り大黒天の尊影を授けらるゝ事なりしが、当日は天候殊に晴朗なりしかは早朝より参詣人多く非常の雑沓なりき。因に記す。全寺の宝塔は最も古代の建築にて由緒もありし由なるが、一昨日の震災の為、今は見る影もなき程の大破に属し雨露に晒らざるが、何とかして修繕を加へられたきものなり。

広告〔明治26年2月13日 第一四五号〕

三月廿四日より廿八日迄

神谷大周上人

五重相伝

於 門 前 町 阿弥陀寺

広告〔明治26年2月13日 第一四五号〕

三月三日ヨリ全九日迄

名古屋市門前町

授戒会執行 大光院
テ 二於

戒 大本山
師

永平寺大禪師殿

各地通信〔明治26年2月20日 第一四六号〕

尾国東春日井郡下品野村久雲寺住職豊島真覚氏は、昨冬白鳥山主大島天珠師を西堂に請し雪安居を結び、去る十二月十二日啓建にて授戒会あり。戒師は天珠師なり。入戒者二百三十余名に及び、去月五日には羅漢供を修し、同十八日には大布薩を行じ、同地方近来未曾有の化益を施し、頃日一点魔事も無く結制の円成を告げ、檀信徒随喜の者も大に喜び居れり。因みに付記す。右制中西堂和尚は碧巖録を提唱し、後堂平野貞道氏は原人論、孝論等、堂頭和尚は座禪用心記を講演し、常詣僧衆は三十余名なりし。

広告〔明治26年2月27日 第一四七号〕

拝陳、大本山永平寺御貫主殿下には三月一日午後三時三十分笹島へ御着被為在候旨通知有之候条、本宗寺院及檀徒諸君は夫々御誘

導之上停車場前信忠支店迄御出迎相成度、此段本宗寺院及檀徒諸君に謹告す。

付停車場へ御出迎の際御名刺御差出被下度候。

門前町 大光院

名古屋市 吉祥院

広告〔明治26年2月27日 第一四七号〕

仏教講義所 従来一六ノ所
一七ト改ム

従来朝日町ニ於テ仏教講義開会所候処、今回都合ニヨリ左ノ処ニ移転ス。

当市南桑名町百廿六番戸

愛知共済会

特別広告〔明治26年3月6日 第一四八号〕

フォンデス氏仏教
大演説開会の広告

三月十日午後 笹 島 着

三月十一日午後一時より各官吏及び県会市会の議員並に紳商の為に演説開会

師団偕行社に於て、

三月十二日午後二時より愛知仏教会員の為に演説開会

東別院対面所 に於
て

以上の通り開会仕候に付、愛知仏教会員は会員証及び兼て配付せし入場券、其の他は総て御案内状御携帯御来場被下度候也。

愛知仏教会

愛知仏教会の春期大演説会（明治26年3月6日 第一四八号）

愛知仏教会の春期大演説会は、愈々本紙広告の如く来る十一日より二日間フォンデス氏を招聘し、当師団の偕行社及東別院に於て開会せらるゝ事と確定せしが、元来フォンデス氏は去月廿五日来名の筈なりしを以て、其の日を以て演説をも開かるゝ予定なりしも、前号の愛知仏教会報告の如く止むを得ざる事情により、遂に来る十一日より開会の事と延期されしが、フ氏には来る十日午前、西京なる大派の大学林にて写真を撮り、終つて同地を出発せらるゝ筈にて、笹島着の上は当市長円寺を以て旅館に充てらるゝ由。また当日は、市内の宗教学校生等も奉迎すべしと云。尚同演説筆記等は本紙に掲げて報導すべし。

普音天寿氏着名の概況（明治26年3月13日 第一四九号）

全氏、去る十日午後四時四十分笹島着の列車にて来名せられたり。今其の概況を記さんに、全日は愛知仏教会より歓迎員休憩所として新柳町青柳亭に仏旗を翻し、各仏教団体及諸学校生徒職員には全所に参集し、夫れより一同新柳町通りの両側に整列し、一同は拍手、仏教万歳を唱へて歓迎の意を表したり。普氏には紹介員として、各宗本山より付従せられたる源光院住職櫛田融定氏と

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教（四）

共に従歩歓迎員の前面を通過し、夫より各仏教団体の代表者及各学校職員凡そ一百余名は腕車を列ね、普氏の旅館と定められたる入江町長円寺へ着せられたり。続て全寺本堂に於て、社員水野は歓迎員を代表して歓迎の辞（英語）を述べ、次に普氏は懇篤なる答辞を述べ散会せられたり。全日出迎の人名は浄土宗愛知支校職員菊門秀我、藤井了蔵、井上美吉、学生一百五十余名、育英学校職員、石原末吉、田中鉄次郎、生徒百二十三名、曹洞宗中学林職員、阪井祖仙、梶川賢明、山田祖学、早川見竜、佐治大謙、服部綾太郎、学生五十余名、浄土宗尼衆学校二十八名、真言宗中学林職員学生五十余名、仏教少年教育会員百三十八名、日蓮宗職員三名、学生四十七名、各団体よりは法園会佐藤半兵衛外十名、慈悲会員、岡田半七、河津友吉、安田忠七、伊藤喜兵衛、井川金次郎、永田玉太郎、高岡徹宗、東春仏教会よりは江尻深海、四恩会員、大淵曹源、大島佳一、堀田清助、野田政忍、阿部小兵衛、勇猛団員宇野徳三郎、片桐孫六、鈴木鏐太郎、平手条三、愛知仏教会よりは原兵一郎、井東鏐太郎、大沢重右衛門、高橋順庵、榊原栄蔵、日下部徳兵衛、山田尊昭、佐々木賢淳、鵜飼祖箴、大田元遵、吉田文吉、特別教会員武市又兵衛、愛知仏教会河村文六、瀬尾順節、水野道秀、其他、伊藤由太郎、島田文三、筒井鋒三郎、早瀬了源、岩崎弁友、羽塚慈眼、佐々木祐継等の諸氏を始め其の他姓名記帳に漏れし出迎員最も多かりしと云ふ。

破邪演説会〔明治26年3月13日 第一四九号〕

本日の広告欄に見ゆる如く、本日午後六時より当市南桑名町愛知共済会向へ豊本説教所に於て、真宗の修好会員が同宗部内の破邪顯正を演ぜらるゝ由。

柏樹潭海氏の来名〔明治26年3月13日 第一四九号〕

臨済宗にて有名なる同老師は八十有余の高齢にも拘らず、昨秋志摩国より結制の請に応じ、同地に接化し居られしが、制漸く満ち、此頃帰国の途次、当市矢場町白林寺に投宿中なりしが、本日故山美濃へ向け発錫せられたる由。

寄贈画に就て〔明治26年3月13日 第一四九号〕

本社より寄贈せし東別院の図は吉田貞氏の画にして、別院の全部を詳かに写したる者にして、全く普氏が当市に來り演説の大会を開きし会場を永く紀念の爲にせんとの心組にて贈りし者なりしが、普氏も右の贈品を得て、其の意匠の高尚なる運筆の妙なるに感じ、頗る喜悅し早速荷造をなさしめて西京なる源光院へ送られたり。

慶栄寺聖德皇社〔明治26年3月27日 第一五一号〕

慶栄寺聖德皇社は、来る四月七日八日の両日、太子の御祥当に付、中下慶栄寺内に於て同八日午後一時より及び初夜共、東別院輪番野間顯称師の説教並に法要を執行せらるゝに付、下長者町の

有志者よりは両日共献楽等の催しあると云ふ。又同皇社より発行せらる雑誌は、四月初旬発刊の手順にて、其紙面には南条文雄博士の十七憲法第一条の説及び大谷普通校教授広陸了賢師の卓説、其他数件紙面に溢れ居ると云ふ。

地藏講の例会〔明治26年3月27日 第一五一号〕

当市門前町総見寺内の地藏講合同会支部にては、去る廿四日例会を開かれしが、当日は稲垣綱宗氏の説教ありて近來希有の盛会なりしよし。

広告〔明治26年3月27日 第一五一号〕

本月廿四日より毎午後六時開講

法華科註の講義

講師神谷大周師

於門前町

総見寺

白鳥山法会と野口氏の還曆祝〔明治26年4月3日 第一五二号〕

熱田町の紳商野口吉十郎氏は、其の還曆を祝する為め一昨四月一日、全町白鳥山に於て大法会を営まれたり。今其の概況を記せば、全日は門前に大仏旗を交叉し、中庭に大塔婆二柱を樹立す。一を野口家祖先の追福とし、一を震災死亡者追吊とす。玄関及書院には全町芳園社々中（松月堂古流）の生花数十瓶を整列し、本

堂室中には全氏に縁故ある朝野名士大家より寄贈せられたる書、画、短冊、等の詩文章を展覧せしめ、全日午前十時より法会にて僧侶三十余名本堂に参列して唱礼法式、(祖先追福) 大般若經(祈祷)、午後一時より大施餓鬼会震災死亡者追吊会等にて、全山寺中は内外立錫の地なき程の参詣者にて三千余名と見受たり。右法会に引き続き仏教演説あり。山田大啓(信念慧定)、社員水野(仏教原理)にて午後五時閉会なりしが全日参詣一同へ野口氏より寿餅、饅頭施され、亦縁故ある来賓二百余名へ丁重なる清斉の籠詰菓子折饗しせられたり。亦昨日は、芙蓉楼に於て祝筵を開き、縁故ある紳士を饗せられ復本日より三日間、白鳥山に於て全氏に寄贈せられたる書画一千余種の展覧会を催さるゝと云ふ。

神谷大周師法話会 (明治26年4月3日 第一五二号)

当市塩町仲買商榲原治吉氏宅に於て、去る一日午後六時より全教師を請して法話を催されたり。出席弁士には鵜飼祖蔵、佐治大謙、早川見竜、社員水野等各一席の法話あり。終に丁重なる供養を受けしが、同夜は全会所員及紳商、銀行役員を始め無慮四百余名と見受たりしが、会主より参聴者一同へ菓子配を配せられたり。

広告 (明治26年4月10日 第一五三号)

員外勸学原口針水師

説教 四月七日より十日まで
午後二時及夜間

蒲焼町 善導寺に於て、

原口針水氏来る (明治26年4月10日 第一五三号)

真宗本派の員外勸学内事顧問たる同師には、去る七日より当市蒲焼町善導寺に於て説教を営まる。

広告 (明治26年4月17日 第一五四号)

来五月一日より七日まで
大本山知恩寺前法主山下上人の留錫を仰ぎ
五重相伝会執行候条精々申込あれ

梅川町梅香院

道味庵の演説会 (明治26年4月17日 第一五四号)

去る九日、当市法華寺町の同説教場(森弥七氏の設立)に於て広陵了貞、児門賢象、大中臣信教、小桜諦善の諸氏の演説を開かる。

知恩寺前法主の五重相伝 (明治26年4月17日 第一五四号)

当市梅川町梅香院に於て、来る五月一日より深見志運師の五重相伝を修行せらるゝ筈なりしも、同師は過般知多郡緒川の善導寺に於てインフルエンザに罹られ、目下幡豆郡伊藤村の大槎に加療中

なるを以て、更に西京知恩寺の前主を招請し、同日より一七日間修行せらるべしと云。

広告〔明治26年4月24日 第一五五号〕

四月廿九日午後二時より、
当市押切町養照寺に於て、

真宗講話会春期大演説

一等学師

小栗栖香頂老師出席

説教四月三十日 午前八時
午後二時

広告〔明治26年4月24日 第一五五号〕

今回有志 講師加藤行海師 を聘して来る五月一日より同十四
相謀り 日迄毎日午前午後共名古屋市真宗
本坊 に於て講筵相開き候条、有志
の諸士来聴あらんことを。

但、講本は天台四教儀集註。

明治廿六年四月 有志發起人拝告

奇特な床店〔明治26年4月24日 第一五五号〕

当市南伊勢町広小路下る東側の散髪店丹羽賢吉は、当市なる曹洞
宗乾徳寺の檀方なるが、平素より懇篤の性なれば、客の受も能
く、業務次第に盛んに赴けるが、同人は曾て染衣の僧侶の髪及び

髻を無代にて剃らんとの特志を起せしが、去る頃より店頭に掲示
して増々其志を拡張せり。因に仮令僧分たり洎、染衣を着したる
ものに非ざれ、無料ならじと左もあるべきなり。

広告〔明治26年4月24日 第一五五号〕

来五月一日より七日まで、

大本山知恩寺前法主山下上人の留錫を仰ぎ、

五重相伝会執行候条精々申込あれ。

梅川町 梅香院

大谷法主の来名〔明治26年5月1日 第一五六号〕

予報の如く、去る廿八日午前九時四十分の汽車にて来名せられし
に付、例により停車場より別院に至る道路の両側は人山を築き、
混雑々踏云ふべからざりしが、同日停車場に出で迎はれし同宗の
僧侶は、小林康任氏を始め数十名にて、信徒には安藤清次郎、山
内勘助、水谷佐助の諸氏あり。又愛知仏教会よりは水野道秀、高
橋順庵、本社より日下部等其の他数十名なりしが、法主には停車
場の扣室にて一々出迎の人々に面接せられ、了て新柳町より鉄砲
町を経て別院に安着。同日親教などありて翌日帰山せられたり。

伊藤寛典氏の帰名〔明治26年5月1日 第一五六号〕

同氏は久しく東京なる曹洞宗革新同盟会詰として滞留の処、去る
廿五日帰名せられたり。

山田大啓氏の出発〔明治26年5月1日 第一五六号〕

本県熱田曹洞宗成福寺住職なる同氏は、今回因州気多郡中郷村大字山田雲昌寺の江湖会より招請せられ、去る廿二日雲衲を随へ同寺へ出発。

広告〔明治26年5月1日 第一五六号〕

来五月一日より七日まで、
本山知恩寺前法主山上下人の留錫を仰ぎ、
五重相伝会執行候条精々申込あれ。

梅川町 梅香院

真宗講話会の盛況〔明治26年5月8日 第一五七号〕

同会は予て報導せし如く、去る廿九日当市押切町の養照寺に於て春期大演説会を開きしが、頗る盛會にて其模様を略記せんに、午後二時開会とあるにも拘らず傍聴者は定時前より押掛来り、開会定刻には満場立錫の余地なく、善男善女にて堂の内外を埋めたりされば、予定時刻の過るか、未だ過ぎざるに十二時頃より来りし者は弁士の出席を待、詫びしか拍手交起りたるにも第一席本多善明氏は徳育論と題し、得意の雄弁を振ひ演説せり。次に仏教雅樂会社中の和樂及唐樂の合奏あり、次に小栗栖老師出席。次に富田幹事長歓迎祝辞朗読、次に小原与三郎氏の祝詞等ありて、終て老師は大乗非仏説の遂に天竺を亡せり云々と題し、大乗非仏説の説は仏滅後五百年伽旋延尼子の小乗熱心の精神より出ることにし

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

て、其門人に至て盛に申し談ずることなれり。天親菩薩も初は小乗を信じて摩訶衍是非仏説と云れたることなれども、兄の天着菩薩の教訓を受けて大乘に入れり。玄奘渡天の時迄は大乘あれども、其後は漸々に小乗盛にして、遂に自利のみのことなれり。利他せぬ故に亡国の災にかゝれり。大乘は二利なる故に全国一味和合の力なれども、小乗は自調自度の氣あり滅亡に至る者なり云云等と、二時間に渉る長演説せられたるに一同整肅謹聴尤も満足せりと云ふ。

大般若と講義〔明治26年5月8日 第一五七号〕

昨七日午後一時より当市七小町普蔵寺に於て大般若經の転読あり。了て私立曹洞教会の講義を催されしが、参聴者は例月の講筵よりも多く盛會なりき。全日は中学林教授早川見竜師及社員水野も参席したり。

各宗取締會議〔明治26年5月8日 第一五七号〕

各宗取締會議を、昨日午後二時より門前町総見寺に開會せられたるよし。

江湖会と授戒会〔明治26年5月8日 第一五七号〕

当市裏門前町曹洞宗竜雲寺は、午夏大洞院住職水野道戒師を請し、江湖会修行中なりしが昨七日より授戒会を催されたり。又全町久宝寺は宇治興聖寺住職西野石梁師を請し全江湖会修行中なり

しが、来る十六日より授戒会を挙行せらるゝ筈なりと云ふ。

鐘楼堂新築と鐘供養〔明治26年5月8日 第一五七号〕

当市松山町安齋院にては、本回洪鐘を鑄造し亦鐘楼堂を新築せられしが、弥来る十三日には右落成式及鐘供養を挙行せらるゝ由にて、全日は市曹洞宗寺院を請し丁重なる法式を修行せられ、又稚児練行もありて盛んに執行せるの計画なりと云ふ。

広告〔明治26年5月15日 第一五八号〕

来る五月廿九日より六月十日まで、名古屋市門前町大光院に於て

震災横死者第三周忌大法要を繰り上げ、当市に於て西国三十三行せんとす。仍て何れ派出員を巡回せしめ候得共、有縁無縁共戒名若くは俗名を当市南伊勢町百五番戸本会事務所へ宛て御送付被下候得者、丁重なる法要を毎日各宗交互にて修行し、兼て道俗一般の参拝を許す。

供養主

愛知仏教会本部

広告〔明治26年5月15日 第一五八号〕

開帳 来る 從四月十六日
至五月廿三日

正觀世音 八事山

西国札所觀世音來着の概況〔明治26年5月22日 第一五九号〕

当市に開帳せらるべき各觀世音薩埵は一昨日來着せられたり。偕同日は午後一時頃より來着の行列を拝せんものとして、停車場より新柳町通り鉄砲町辺は老若男女群集して待受けしが、午後三時頃支那忠支店より煉り出し真先に仏旗二流を翻し、女人講百余名は二隊となりて御詠歌を唱へ、次に旭廓芸妓百廿余名、次に仏教少年教会の幼年会員一百五十余名は何れも会員章を襟にして二列となり、中央に大旗を翻し、次に花笠に被り順札を装ひたる稚児八十余名（最も殊勝に見受たり）列を整へて進行し、次に發起人、次に花籠一对（一柳葬具店より寄付）薫香、僧衆御念持仏御輿御尊像、（那智山第一番）次に那智山院主、僧侶、長持、夫より第六番壺坂寺とす女人信徒御詠歌三十余名、稚児三十余名、旗二旒、薫香、僧衆、御尊像、御唐櫃、長持、壺坂寺院主、僧衆、信徒一般奉迎者等にて、全日は近來まれにみる雑沓なりき、少年教会よりは役員中村長次郎氏外数名、愛知仏教会よりは社員水野、日下部、河村等奉迎したりしが各觀世音は予定の開帳場へ安着の上御詠歌、誦經あり。又奉迎者へは發起人より折詰の饗応ありて、午後六時何れも帰途に就かれたり。又札所觀世音の内法花山の尊像は、同夜十一時頃竹ヶ鼻より着せられたり。

一柳葬具店の奇特〔明治26年5月22日 第一五九号〕

全店は今回開帳の各觀世音へ生花一对宛を寄付し、亦参詣信者へは過去帳五万冊を製して施与せる筈なりと云ふ。

南条博士の来名〔明治26年5月22日 第一五九号〕

同師は一昨日午前、岡崎より来名。下茶屋鶴屋に投宿の上、直ちに大谷派普通学校に至り、一場の修身談を為し、午後は師団の婦人会に赴き、夜分は信道説教場に、昨日は特別教会、夜間は上宿の愛知仏教会支部にて演説を開会せられたり。

諡号会〔明治26年5月22日 第一五九号〕

来る廿五日より三日間、当市菅原町の浄教寺に於て真宗諸大師の諡号会を盛大に行はるゝ由なり。

愛知仏教少年会〔明治26年5月22日 第一五九号〕

昨日、当市菅原町の眠光院に於て、南条博士臨場の上開会せられしが、幸に西京より反省会員羽田前生氏の来名ありし為、氏も臨場して一席の禁酒演説を述べられたり。

無学禅師の来名〔明治26年5月22日 第一五九号〕

同禅師には、来る廿四日当市の地藏講へ親臨せらるゝ為、裏門前町の総見寺へ来錫せらるゝ由。

僧妙心入定の形体〔明治26年5月22日 第一五九号〕

左に掲ぐるは、目下当市に於て開扉中なる僧妙心入定の形体にして、画は同好社員吉田冬彦氏なり。今其の伝記なりと云ふを聞くに、左の如しと云。

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

本寺に祭祀する僧妙心の形体は、俗に舍利仏と唱へて、実に希世の什宝なり。妙心、姓は古野、名は小市郎、小字熊吉、天明元年辛丑を以て当国大野郡神原村に生る。幼より仏門に帰依し、壮年信濃国善光寺万善堂に於て戒を受け僧と為り妙心と改名す。是より日々食する所の物は、少個の蕎麦に過ぎず。自から号して食日一行妙心と称す。常に名山靈地を巡遊し富嶽に登り、又錫を甲斐国都留郡鹿留村に留めて、道俗を勧めて教導す。後ち鹿留山中御正休山に於て草庵を結び、礼拝念誦怠らず。土人々に帰依すること活仏の如し。文化十四年三月衆に告て一禅龕を作らしめ、其中に入りて戸を鎖し、合掌結跏趺座して断食、仏名を唱へつゝ三十一日に至て入定せしに、形体巖然として変せず。行年三十七。遠近の男女来集して香花を供養し冥福を祈る者絶へず。後ち五十余年にして、王政御維新の後ち山梨県庁に該形体を収めて山梨病院にて保存せられし際、明治十三年 天皇陛下御巡幸あらせられし時に天覧にも供せられしと云ふ。大体妙心は本寺の檀越にして台家の法門を伝たふるを以て、今度其親戚一同より山梨県庁に上願して本村に請して、之を祭らんことを請ひしに、直に同県の許可を得て、該形体は本寺に還りしに付、本堂の前に一字を建立して之を祭祀せしに、道俗帰依渴仰すること仏の如く香花灯明の供養日に盛なり。今其撮影を写して聊か概略を記す。希くば四方の道俗登山して、親しく其遺像を拝し勝因を結ばんこと望むと云ふ。

熱田通信〔明治26年5月22日 第一五九号〕

熱田町大字田中本遠寺の釈迦堂は桓武天皇の勅願の堂場にして（最初熱田皇太神の社境内に有之）、比叡山東塔西塔寺と共に、延暦十二年伝教大師勅命を奉して建立し、親しく自ら釈迦尊像を彫刻し安置して国家安全五穀豊饒除厄の祈願を籠めさせ玉ふ所の靈跡古堂なり。されば旧四月八日は釈尊誕生の日なればとて、諸人一枝の花をもて参詣し供養す。之れ花の塔と唱え、諸人熱田え参詣するは之れが原由なりと云ふ。右等縁由を以て弘長元年の春、日蓮上人は右堂場に於て一百日の間法華経を誦誦し、釈尊え法味を備え国家安全五穀豊饒正法流布の祈願を込められたる靈堂なりと。されば右本遠寺にて、本月廿三日旧四月八日例年の通右釈迦堂に於て降誕会の法筵を開き、国家安全五穀成就除厄の祈願を修し、并に午前十時より午後三時迄時々開帳して衆庶に参拝せしめ、僧都加藤日掌師之れが説教を勤めらると云。

広告〔明治26年5月22日 第一五九号〕

五月廿九日より六月十日まで、名古屋市門前町大光院に於て震災横死者第三周忌大法要を繰り上げ、当市に於て西国三十三行せんとす。仍て何れ派出員を巡回せしめ候得共、有縁無縁共、戒名若くは俗名を当市南伊勢町百五番戸本会事務所へ宛て御送付被下候得者、丁重なる法要を毎日各宗交互にて修行し、兼て道俗一般の参拝を許す。

各宗寺院出勤日並

五月廿九日曹洞宗	全	三十日浄土宗
全三十一日日蓮宗	六月	一日真言宗
全二 日西山派	六月	三日臨濟宗
全四 日真宗	全五	日曹洞宗
全六 日浄土宗	六月	七日天台宗及各宗惣供養
全八 日曹洞宗	全九	日臨濟宗
全十 日浄土宗		

以上毎日午後二時ヨリ出勤大法会修行候也。

供養主 愛知仏教会本部

広告〔明治26年5月29日 第一六〇号〕

来る五月廿九日より六月十日まで、名古屋市門前町大光院に於て、震災横死者第三周忌大法要を繰り上げ、当市に於て西国三十三行せんとす。仍て何れ派出員を巡回せしめ候得共、有縁無縁共、戒名若くは俗名を当市南伊勢町百五番戸本会事務所へ宛て御送付被下候得者、丁重なる法要を毎日各宗交互にて修行し、兼て道俗一般の参拝を許す。

各宗寺院出勤日並

五月廿九日曹洞宗	全	三十日浄土宗
全三十一日日蓮宗	六月	一日真言宗
全二 日西山派	六月	三日臨濟宗
全四 日真宗	全五	日曹洞宗
全六 日浄土宗	六月	七日天台宗及各宗惣供養
全八 日曹洞宗	全九	日大谷派
全十 日浄土宗		

以上毎日午後二時ヨリ出勤大法会修行候也。

供養主 愛知仏教会本部

広告〔明治26年5月29日 第一六〇号〕

從五月廿一日至六月十日

石山觀音真筆 蓮如上人鹿の子御影

熊谷直実自作

弥陀如来開扉

入定妙心法師其他什宝物

名古屋門前町 性高院 境内 一行院

美濃国 横蔵寺

本日の震災大法会〔明治26年6月5日 第一六一号〕

本日の震災大法会は曹洞宗の当番にて、本日は安齋院小学林学生廿五名、久宝寺江湖会僧、竜雲院江湖会僧等六十余名出席、導師には山城宇治興聖寺石梁師、同遠州大洞院道戒師、同安齋院至遊師等にて大施餓鬼を修し、続て野々部至遊師が説教を勤めらるゝと云ふ。

曹洞宗中学林の閉林〔明治26年6月5日 第一六一号〕

全宗中学林、一昨年以来教員及事務員は熱心に林務に従事せられ居りしが、同宗分非両派の軋轢よりして、遂に教育費の支出を妨遏し経済の支へられざるより、去る廿九日閉林と為り、学生も

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

夫々帰寺せりと云々同の為め実に悲嘆に堪へざる次第なり。

震災横死大法要の概況〔明治26年6月5日 第一六一号〕

屢々記載せし愛知仏教会が供養主たる同法要は、去る廿九日より予定の通り大光院の本堂に於て行はれた。今其の概況を記さん、中庭には施餓鬼棚を架設し、黄赤白黒の幡及び四十九院の小旗数十旒を翻し、架上には死亡者の霊牌を立て供物を供へ角の大塔婆を樹てられ、偕本堂には一柳葬具店より寄付せられし紙花を供へ、第一日には午後二時より曹洞宗市内の南部寺院三十余ヶ寺の住職及び雲衲二十余名出勤の大導師大光院、副導師高願寺及び金仙寺の三導師にて大施餓鬼会を修せられたり。其法要の次第は入堂三拜、献供諷經、鼓鉢三通、法語、施餓鬼呪、楞嚴行道、回向、了て久田竜峯の説教ありたり。第二日即ち三十日には淨土宗にて、同日は降雨頻りなりしにも似ず。愛知支校生中部学生五十余名及び職員等は列を整へて入堂、大導師は同校教師桑門秀我、副導師同藤井了嚴、同片岡秀岡師等にて、法要の次第は第一香偈、三宝礼、三宝請、歎仏偈、導師十念、日中礼賛、開經偈、阿弥陀經、精靈回向、発願文訓誦、光明遍照文、念仏一会、祭文朗誦、総別回向、桑門秀我師の説教あり。畢て四弘誓願文、三帰礼、送仏偈にて退殿されしが、前後進退最も静肅にして頗る殊勝なる法会なりき。全日全宗取締代理として小沢弁応師出席せられたり。第三日即廿一日は日蓮宗にて、全日は大導師平賀法竜師の筈なりしが、全宗檀林教師服部日願師が代勤せられ、檀林学生四

十余名何れも散華皿を捧げて仏前に整列し道場偈を唱へ、三宝礼、切散華、施食文、寿量品偈行道にて、中庭の施餓鬼棚を一匝して誦經あり。亦行道にて本堂に転じ、一同着席、開經偈、提婆品訓読、賛鉢、題目、回向、三帰にて散堂、夫より法鼓一会にて、説教加藤日掌師は法師品の文を賛題として懇説せられ頗る感動を与へたら、全宗法会事務員として本立寺住職奥田亮敬氏は最も幹旋せられたり。又同日は同宗信徒東角町七宝舎より斎を饗せられたり。

第四日即ち六月一日は真言宗にて、各寺院及び同宗中学林学生廿四名、教師岩崎弁友師等にて、同日は理趣三昧の法要にして大導師は権少僧正滝実昇師にて、一同本堂に参列して奠供唱礼あり、夫より鳴鉦、調声、般若理趣品行道、後贊、鳴鉦、回向、続て普門品、施食文、尊勝陀羅尼、宝篋印多羅尼、根本多羅尼、光明三昧にて散堂、夫より学生堀江深秀、教師岩崎弁友師の説教あり。

同日は市内の祭日にして雑沓なるにも拘らず聴衆は最も静粛として一同法楽に住したりき。同日は慈悲会より一同へ斎を饗せられ、同会役員は法会に参席し頗る幹旋せられたり。同日の法要は二時間余に亘り、最も丁寧なる法会なりき。

第五日即ち二日は西山派にして、当市内及近郷同宗寺院二十余ヶ寺、衆徒二十余名参集し、導師には同宗取締祐福寺住職伊藤竜童師にて、午前二時より法鐘の響に応じて本堂に列座し、法要順次は香偈二宝礼、香食陀羅尼、上供文、十念、施餓鬼、四奉講、散花行道（同弥陀經）、三尊礼、無上偈、發願文、連声念仏、回向

十念、四弘誓願文、三拝退堂にて続て説教あり。同日は同仏教会理事榊原栄蔵氏より一同へ斎を饗せられたり。

第六日即ち一昨三日は臨濟宗にして、同日は予期の如く臨濟宗出勤の当日にて、市内同宗寺院及徳源寺僧堂の衆僧五十余名出席、大導師は徳源寺実叢師、副導師は総見寺恵遂師、同政秀寺宗俊師にして、午後二時梵鐘の響を相図に一同大本堂に参列し、威儀整ふや導師招大香法語に云く。

「金剛正眼断群魔、甘露法門救自他、一飽消飢窠窟夢、大光明裏路頭多」、「路頭如何得通」、十万淨邦利那到、緑陰雨霽鳥声和」

大施食会啓建大悲呪、破地獄偈、帰依三宝、緑起衆、三陀羅尼、請七如来（此間乾達婆衆）阿弥陀大呪、淨食加持、半斉楞嚴行道、回向、散堂、続て大導師登高座にて三帰依を授けられ、次に玉垣綱宗師の説教あり。同日は参詣者も多く前後最と殊勝なる法会なりき、亦同日は同会理事河村武七氏より一同へ清斎を供せられたりと云ふ。

第七日即ち昨四日は真宗本願寺派にして、導師は教泉寺にて、法要の次第は喚鐘、伽陀、三敬礼、阿弥陀經、初夜礼賛等にて畢て一場の説教ありたり。

因に次号には連日出勤の寺院方の芳名を掲載すべし。

夏期伝道〔明治26年6月12日 第一六二号〕

当市大谷派普通学校の生徒諸氏は、本年の夏期休業を利用して伝

道の為に各地を巡回する、由。因に右巡回先に於て施与す為、夏の御文数十部を印刷さる、由。

私立曹洞教会の講筵（明治26年6月12日 第一六二号）

去る七日、全教会第三教場七小町普蔵寺は山田祖学師が出席講筵を開かれしが、全日は市内の祭日なりしにも拘らず参詣者も多かりき。亦全八日第五教場裏門前町宝珠院へは佐治大謙師が出席、修証義を講ぜられたり。亦昨日は早川見竜師が第二教場白川町大運寺へ出席せられたり。

愛知仏教会の施業（明治26年6月12日 第一六二号）

当市島田町百四十七番戸（車挽）水谷助左エ門（五十七年）全妻きわ（六十二年）の老夫婦の中に常次郎（六年）子供ある貧窮者なりしが、先き頃より助左衛門は重病に罹り一層の困窮に陥り、治療の支へさりしより愛知仏教会本部の施業を受けることとなり。同会よりは高橋順庵氏が担当して頻りに治療を加へられしが、何分老年のことゝて既に危篤の場合に迄捨てありしことゝて、其の効なく去る七日卒に死去したりしが、全人は日蓮宗の仏信徒なるも市内には旦那寺なき由を亦愛知教会へ申込、且つ橋詰町円頓寺へ埋葬なりたき旨遺言せりとの事に、同会よりは更に前方よりの事情を述べ、日蓮宗取締なる円頓寺住職平賀法竜師の許へ通せしに、同師は心能く承諾せられ幸に居合せられたる寺院も出席せられ、五名にて最も丁寧に誦せられ同寺境内へ埋葬せられたり。組

合及町内の者最も平賀師が懇切なるに感じたりと云ふ。亦残りし老母は、同寺に居合せられたる東春日井郡外山村妙蔵寺住職中島氏が修身養ひ置かる、事となり。亦稚児常次郎は愛知仏教会の幹旋にて愛知育児院へ入院せる事となれりと云ふ。

報恩会と説教（明治26年6月12日 第一六二号）

当市松山町曹洞宗慈眼寺にては、一昨十二日午後一時より宗祖承陽大師報恩会を修し、続て野々部至遊師を請し説教を挙行せらるゝと云ふ。

新見嘉治氏母堂の葬儀（明治26年6月12日 第一六二号）

当市南辰巳町新見嘉治氏は仏教篤信家なりしが、母堂知法尼（八十一年）は去る八日死去せられ、一昨十日南小川町長全寺に於て葬儀を挙行せられしが、大導師には安斎院至遊師、副導師には同寺玄連師、同社員水野が勸口諷経として前皓台寺忍戒師始め数ヶ寺会葬され亦同氏親戚知人よりも数十瓶の生花寄せられ最も丁重なる葬儀を修せられたり。

震災大法会の概況（明治26年6月12日 第一六二号）

同法会は、去る四日は真宗本願寺派及高田派出勤の当日にて、午後二時より同二派寺院及び別院の役僧五十余名出席、導師には真宗本派取締高岡応順師にて、法要の順序は唵々たる奏楽に順して本堂に進み第一喚鐘、伽陀、三敬礼、阿弥陀経、初夜礼賛等にて

最も殊勝なる法会なりき。続て広間隆円師の説教あり。了て出席僧侶方へ仏教会理事伊藤栄二郎氏より齋を供せられたり。亦五日には曹洞宗、出勤の当日にて午後二時より同宗安斎院小学林学生、久宝寺江湖会僧衆、竜雲院江湖会僧衆等六十四余名出席して、導師には山城宇治興聖寺石梁師、遠州大洞院道戒師、安斎院至遊師の三導師にて大施餓鬼会を修せられたり。法式の次序は入堂三拜、献供般若心経、鼓鉦三通、奠茶法語、奠湯法語、拈香法語、大悲呪、楞嚴行道、施食呪、摩訶梵、回向、鳴鼓、散堂、続て説教安斎院至遊師にて、同日は降雨なりしにも拘はらず参詣者も多く最も殊勝なる法会なりき。亦六日は浄土宗出勤の当日にして、同日は午後二時より同宗愛知支校の学生五十余名及職員一同本堂に参十列して第一香偈、三宝礼、三宝請、歎仏偈、念、日中礼賛、行道、(阿弥陀経訓読)(精霊)回向、終て藤井了庵師の説教あり。参聴五百余名と見受たり。七日は天台宗出勤の当日にて、本県下同宗寺院一同出席せらるゝ筈にて、総員四十余名は午後一時より参集し法鐘の響に従ひて一同色衣を着し本堂に参列し常行三昧の法要にして、大導師は同宗取締権大僧都中村勝契師にして第一伽陀、三礼、七仏通誡、黄昏偈、無卜偈、六為、四奉請、甲念仏、行道(阿弥陀経)回向、後唄、大懺悔、夫より中庭にて大施餓鬼会を修行し行道誦経ありたり。全日は内津妙見寺、竜泉寺を始め一同出席にて円教寺住職佐藤興氏事務員として最も幹旋せられたり。了て黄檗宗大施餓鬼にて、大導師には全宗取締林聖道師にして第一香賛、遮那供養、五仏宝冠、六供養、入観

音禪定、甘露門回向。導師法語に曰く甘露門開正覚場、各靈従是浴清涼、真空面目現沙界、千葉蓮花朵々香了て天台宗牛形快円師及尾頭全綱師の説教あり。亦同日は仏教少年教会及能仁社より僧侶方へ齋を饗せられたり。全日参詣者は百余名にして、殊に少年教育会員愛知育児院の養児も北折氏が携へ参詣せり。因に水野道秀氏が同育児を参詣者へ紹介し慈善を奨められたり。亦八日曹洞宗出勤の当日にて、予期の如く同宗の寺院及雲衲参集し、午後二時より本堂に参集し導師には永安寺宝山師、同威音院活竜師、同永林寺悦道師の三師にて、法要の次序は入堂三拜、献供諷経、大悲呪、三宝請、招請願、施食呪、普回向、行道(楞嚴呪)にて中庭の施食棚を經行し、精霊回向にて散堂、夫より早川見竜師、水野道秀師の説教あり。全日の参聴者は八百余名を見受け最も殊勝なる法会なりき。了て全宗吉祥講より出席僧侶方へ齋を饗せられたり。全九日真宗大谷派一百五十余名の僧侶出勤し午後三時より伽陀、先請、阿弥陀経、念仏、和賛、回向等の法要あり。了て学師広陵了賢師の法話ありしが、当日出勤の各僧は市内の寺院及び大谷派普通学校の僧生并に学場の会衆等にて、右の参詣人も平常に倍したる盛況なりに、因に当日一百余名へ当市塩町の原兵一郎氏より清齋を饗せられたり。亦十日は浄土宗出勤の当日にて、市内全宗寺院総出勤にて午後二時梵鐘の響きに従ひ、総員五十余名本堂に参列し、大導師師西蓮寺鼎立師、全清浄寺靈運師、自然院願誓の三導師にて第一香偈、三宝礼、歎仏偈、略懺悔、十念、四誓願、饒鉢、施食法、願籍此善文、十念、阿弥陀経、(行道)

震災法養文、念仏、総別回向、四弘誓願、三帰礼、送仏偈、大衆散堂にて、夫より片岡秀国師及吉水徳成師の説教あり。最も殊勝なる法会にて、全日は雨天なりしも拘はらず参詣者は一千余名と見受けたり。全日全宗取締代理として小沢弁応師が出席せられ、亦岩倉誓願寺俊我師も参聴せられたり。全日の僧侶方川口文左衛門氏より齋を饗せられたり、去る廿九日より十三日間に亘る全法会も全日にて満願日となれり。(完)

育児の観音参り〔明治26年6月12日 第一六二号〕

靈仏の聞へ高き愛知郡笠寺の観世音は、去る四月六日より五十日間の開帳なりしが各信者の帰依渴仰にて閉帳の名残を惜しみ、更に五十日間日延となりしを以て、益々詣者非常に群参し毎夜数百名の通夜なす者あり。此信徒へは同坊中泉増院住職各務恵実氏はじめ二三の住僧方が連夜懈怠なく説教をなし、傍ら愛知育児院の慈善功德を説き諸人に寄付をなさしめし、右冥加金を開帳成満の上悉皆育児院へ寄送さるゝ。その特志に感じ同院幹事北折源六及び毛利善四郎の両氏がその謝礼の爲め育児数名を連れ、去る一日笠寺へ参詣をなせし。当日は恰も観世音の縁日たりしゆへ、通夜の人数八百余名堂内に充満し居る中にて、各務氏、北折氏の謝辞あり。大に育児の愛憐を増さしめられしと。又育児は同夜泉増院に一泊し、大に同寺の饗応を受け、猶全村西方院にては、翌日育児へ昼食を与へられしなど同山の大慈悲足れり尽せりと申すべし。

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教(四)

真宗講話会〔明治26年6月19日 第一六三号〕

真宗講話会は本紙広告欄に見ゆる如く、当市押切町養照寺に於て来る廿四日午後一時より例会を開くとの事にて、当日出席講師は小栗栖一等学師なり。尚全日午後七時よりは説教をも開筵すとの事なり。因に該日は千秋流千松庵社中より活花献備もあるとの事なれば、定めて盛況なるべし。

壺坂山寄進の礼状〔明治26年6月19日 第一六三号〕

同山は過般、七ツ寺に於て本尊の開扉中、当市の各信徒より金品の供物ありし為礼状の代りとして別項の如く本紙に謝礼の広告を依頼せられ、且つ今回の仏教者大園遊会へ花火二本を寄付せられたりと云。

小栗栖香頂師の説教〔明治26年6月19日 第一六三号〕

一昨日、当市大津町光円寺に於て横超会の爲に、又去る十三日は進徳会の爲に小林町の楽運寺に、又昨日及び一昨日は東別院にて特別教を、一昨日は師団の偕行社に於て婦人説教を孰れも懇特に行はれたり。因に同師が目下東別院に於て行はるゝ安居の会衆は凡そ二百名なりと云。

広告〔明治26年6月19日 第一六三号〕

本会が保持する主義を内外に宣言せむか、本日午後第六時より当市末広町

末広座に於て、大演説会を開く。

(傍聴無料)

愛知 仏教青年会

入会せむとする人は、矢場町政秀寺内へ申込まれたし。

広告〔明治26年6月19日 第一六三号〕

六月廿四日午後一時より
当市押切町養照寺に於て、

真宗講話会

小栗栖香頂師出席講演。

仏教徒の大園遊会〔明治26年6月19日 第一六三号附録〕

同会は、愈々昨十八日午後洲崎橋の金城館に開会せられしが、今其の順序を記さば、四時三十分砲声一発にて会員は自宅発足の用意を為し、五時迄に同館に参集し同廿分に至り、一同百畳敷の大広間に会し、第一に会主総代水野道秀氏左の開会の辞を述べ。

万木緑翠を競ひ黄梅実を結ぶの候に当り、我が名古屋市の仏教各団体は爰に一致聯合して一大同盟の園遊会を開き、最も敬愛せる所の本県下の各仏教団体員は、一園の裡に胸襟を開きて談笑快話するの幸を得たるは我々に取つて無上の光榮なりとす。欣喜雀躍して以て来会諸君に謝せずんばあらざるなり。

回顧すれば、我が仏教の新団体が各地に勃興せし其の当時は、既

に五六星霜を経随つて、其の間に多少の変遷と進退の免れざる事は、猶ほ社会の潮勢常に満干あるが如し。然れども退て其の潮勢を見るに、其の干は潮の減ずるに非ず。満は其の増加するに非ずして不増不減の間に進退せり。然るに我が仏教徒が新団体の組織を見るに、大に之れと其の趣きを異にし、一時非常の熱度を高むると共に、忽ち冷却して其の量を減せしに非ずやの感あり。之れに反して社会の潮勢は、一進退の下に倍々複雑となるの傾向あるは我が人仏者に取つては深く考究すべき問題なりとす。豈に仏者たる者は此の複雑に赴ける潮勢の進退に伴はでは克く、其の目的の彼岸に到達するの難からん事を恐るゝなり。

既に基督教者は此の点に注意し、常に社会の潮流に伴ひ其の潮流を利用し労を少くして功を収むるの多からんを計れり。殊に其の鋭氣に至つては、常に精を貯へつゝある事は遠く我が徒も及ばざる所あるなり。

彼の福音同盟大会を当名古屋に開くが如きは最も其の甚だしき者にして、彼れ等は常に敵地に入つて縦横無尽に切廻るの勇を備へり。既に我が名古屋の全国中仏教の中心とも謂はれつゝある地に於て、彼等が大会を開くが如きは最も著しく決死したる運動にして、若し我にして一步を誤らば、我が中堅は彼の手に落ち、我が牙城は再び味方の有に非ざらんとせしやも計られざりき。彼等は既に大会の開会前に揚言して曰く。

桜花將に綻ひんとし人勇み馬躍る。我が基督同盟会は此の時を以て名古屋に大集会を為さんとす。我名古屋市の信徒たる者は

万斛の精神を挙げて諸君を迎へんとす。我が名古屋は東西両京の中央に在て巨大唯一の巴倫たり。金鱗鱗翼を伸して高く天守閣を噬み斜陽倒まに射て黄燦爛たり。東西両本願の大伽藍は峨然空を抜て將に覆らんとす。而して数万の雲衲巢窩を此の間に結ぶ。市民十八万、寺院の多き三千の僧侶実を以て計るべし。請ふ来り試みに市中を徘徊せよ。男女の衲僧三々五々目を衝き鼻を突くべし。其の他仏教的の学校あり、新聞あり、講義所あり、仏教会あり百十を以て数ふべき者あり。以て仏勢……虚勢なりとも一端を窺ふべし。然らば即ち名古屋は、仏教の要鎮に非ずや。我が基督の大会を此の地に開かんとす。是れ中堅を衝くの時なり。宜しく勇を鼓し鋒を鋭くし渠等の心胆を摧破すべきなり。若し名古屋にして大勝利を得なば、是れ即腰斬の策なり。夫れ既に腰斬せられ、東西首尾相援くる事能はざるなり。

以上は、名古屋の基督教者が其の大会に先んじて全国の同教徒に配付したる激文なり。宜哉彼は壮士を用いて（宜しく勇を鼓し明文に応せん為乎）仏教者に当りたる為、彼の演説会堂に於て、我が仏教僧侶の一人は一言の評語を入れし為に、無法にも堂外に追放されたり。其の他数名は腕力に訴へられたり。之れを今回に於ける彼れが会堂内の紛議にして、其の実彼れが準備のワナに掛りたるなり。斯くの如く彼は充分なる準備ありしなり故へに謂ふ。若し一步を誤まらば、仏教の中心は或は彼れ等が為に蹂躪されしやも計られざりしに計られざりき。諸氏が愛国心の厚きと護法

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教（四）

心の深きが為に期せずして、彼れ等は宿泊せんとせし旅店を断られ、演説会場に充てんとしたる劇場は断られ、園遊会を開かんとしたる庭園を断られ、講話会を開かんとしたる会席を断られたり。否啻に会席を断られたるのみに非ず。彼等が市内の紳士を招かんが為に数百通の招状を出したりしも、一人も彼れが会堂に赴かざりき（詳しくは當時の本紙号外にあり）故に、彼等は曰く是れ仏徒の妨害に逢ひたるなりと知らずや。大胆にも仏教の中堅に入りて宿泊を求め、会席を求めんとするも誰か敵に糧を与ふるの不忠漢なきを、是れ名古屋に於て期せずして彼等の困弊したるなり。然るを是れ諸れを云はず、仏教徒は妨害を与へたりとは即ち彼等が曩に激文を飛して大法螺を吹き廻し、今にして遠来者に面目なき為言を仏教者の妨害に托したる者と知るべし宜哉。各地の新聞に虚報を通信したる者の皆悉く同教徒の手より出でし事を何ぞ務めたるの甚だしきや。要するに多少風声鶴唳の彼等を驚したる無きにしも非ずといへども、仏陀の加護の厚きと諸君が愛国護法の熱心の深きに非ずんば何ぞ得んや。

今彼の徒は甲を脱ぎ旗を捲き一も其の目的を得る無く退散せり。然れども彼は尚ほ云ふ。名古屋の今日は恰も七八年前の京都に同じ。名古屋の今日あるは他日に京都の今日あるなりと。却て今回の失敗を以て他日の望とせり。諸君願くば今日の心を子孫末代に遺し名古屋否愛知県下をして彼れ等が蹂躪を恣にせしむる無く、倍々全国仏教徒の龜鑑となり、倍々中堅を固くして今日の名声を他日に失墮する勿らん事を。是れ今日の此の会を催せし所以な

り。

と述べ、拍手大喝采の中に下壇し、一同起立して床上に安置したる釈迦如来を拝し、次て

天皇陛下万歳、仏教万歳を各三呼して拍手せしが、此の時前庭に烟火を打ち揚ぐ。

次に兎門賢象氏は、起つて一場の演説ありしが其の大意は左の如し。

爽なる哉、快なる哉、緑陰愛嬌の水は将に滴々下らんとし纖々たる楊柳の手は将に拍手して諸君を迎へんとす。

抑も本日は如何なる日で御座いますしよふ乎。我仏教徒が大園遊会を開き、耶蘇敗北仏教大勝の凱歌を奏する期日で御座います。

然るに過日來、彼の外教福音同盟会に對して、或は寺院に、或は劇場に数度の仏教演説を聞きましたが、其際の景況に就て深く感じましたは、更に絶叫して諸君と共に千祝万賀せねばならぬ一事で御座います。其故いかんとなれば、彼の演説開會中に諸弁士が耶蘇教の非真理と詰難するの時、「キリスト」教の非国家的を攻撃するの際は如何でありました。拍手の声喝采の響はさながら怒濤の如く激浪の如くでは御座いしません乎。是即ち元氣義骨に富たる諸君が、真理の爲には財産もいとせず、国家の爲には生命も顧みざる凜乎たる精神の抑へることが出来ず満々として溢れたので御座いしません乎。亦た是義務を全ふする臣民の義骨にして、国家の安寧を保つ元氣で御座います。彼

の大石公使が朝鮮京城を引払んとするや、居留八百人は政事家と実業家を問はず公使旗を巻けば八百人閉戸し、八百の人民は其に引上んとするのと同揆一轍ではありませんか。是れ先に千祝万賀と叫びし所以であります。

於是や本日は、真理の光輝金城にかゝやくを祝し仏教名譽の揚るを賀して烟火を打揚るので御座います。是れより諸君と共に園遊を試み、仏教万歳国家万歳を唱和せんは如何で御座います。

次に広陵了賢氏は、起つて一の祝詞を朗読されたり。其の大意は、

馬の敢て足を肆にせざる者は御轡之れを束するを以てなり。人の敢て意を恣にせざる者は法律の之れを制するに在るを以てなり。故に御轡敗れ法律弛みて人馬の真る。予曾て名古屋の人士の愛國護法に熱心にして、国家の爲仏教の爲には献身捨身も辞せざるなりと聞き、未だ四万の戸十七万の人口皆悉く然りと信ぜざりき。然るに去月下旬基督教者の同盟大会を名古屋に開くや、期せずして劇場主は劇場を貸さず。旅店主酒樓主は共に彼等の用に供せんとする爲には、一の席だも貸さざりしは其利を捨て欲を離れたるの点に於ては決して他方に於て見るべからざる事を知りたり。若し夫れ旧幕時代の如き外教嚴禁の時に在ては左もあるべき事なれども、今日は既に信教自由の時なり。然るに期せずして斯の如き結果を見る者は、偏に名古屋は世人の称するが如く日本仏教の中心なる事の偶然に非ざるを知

りたり。茲を以て始めて知る人は法律弛みて後に其の真情を見るべく、馬は御轡を脱して後に其の駿足を知るべし。今此の時に当りて、名古屋人士の斯くも利を捨て欲を去りて法の為に国の為に尽さるこの精神を嘉するの余り、聊か蕪辞を述べて祝詞となす。云々

茲に於て烟火一発各々堂を去り園を歩し三々五々隊を為し、或は草に席するあり。或は榻に寄るあり。亭に入るあり。酒を酌み下物を取り、且つ談し、且つ語り快笑痛弁仏教の前途を議し国家の安泰を祈り吾人の尽すべき務を述べ、外教の破せざるべからざる仏教の顕揚せざるべからざるを論じ、或は慨するあり、歎ずるありしが遙に打ち揚ぐる煙火の響きと発毎に起る四方の喝采の聲は、共に天を揺かし地を動かせり。

夜既に更けんとして、各々退散したるは午後十一時頃なりき、当日打ち揚げたる煙火の数及び其の寄付主は左の如し。

大園遊会出席人名〔明治26年6月26日 第一六四号〕

高岡 心順、児門 賢象、広陵 了賢、
一柳幾三郎、土方 鞆、萩倉 耕造、
榊原 栄蔵、壺坂山三名、原 兵一郎、
北折 源六、山田 尊昭、飯田鉄三郎、
江尻 深海、近藤 是苗、辻村 友吉、
鈴木悦之助、水谷 佐助、野口 亮田、
近藤 疎賢、平尾吉太郎、安田 忠七、

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

瀬尾 順節、	稲垣 越水、	伊藤庄之助、
朝宮 教行、	広間 隆円、	佐藤 興応、
落合 俊三、	市川 円常、	竹本 謙承、
後藤 実道、	太田 慈幹、	長田 円牛、
安井 得珠、	土井 漸治、	村上 流情、
酒井 恵遂、	古沢 全誠、	織田 恵秀、
森 久道、	小林 甚助、	勝野 吉蔵、
安井 久蔵、	川出 英一、	土田 虎道、
松下 義子、	池田 鎌吉、	牛山 道鑑、
織田 俊成、	阿弥陀寺、	長谷川金治郎、
翠 真乘、	小沢 良海、	近藤 鳳利、
陶尾 仙応、	永井 文道、	新林 全初、
石黒 金吾、	石黒 泰円、	桜井 清矣、
谷 紹 允、	小林 弥七、	堀部 留吉、
渡辺長左衛門、	高橋 順量、	小原 意昭、
山田 宝宗、	長谷川廉同、	伊藤洋二郎、
大中臣信教、	加藤 某、	太田 元遵、
横山証太郎、	一柳 知成、	日谷 周法、
松本 行証、	鬼頭 顕了、	土井 恵鎧、
鬼頭 秀賢、	伊藤勝次郎、	岡部 泰蔵、
池田 知演、	黒田 益江、	中野徳三郎、
水野 道秀、	天野 顕意、	鵜飼 祖蔵、
大関 某、	高橋 順庵、	伊藤栄二郎、

河村 文六、中村 元亮、日下部徳兵衛、
榊原 某、其の他慈悲会、勇 猛 団、
真言宗七ツ寺住始め同宗寺院、竹田知山外数名、聯合開扉供養主
石垣伊助外数名、三河岡崎進教会、小牧同盟会等より数十名宛
の出席あり。且記帳漏の分を合せ総計折詰を配付せし数は二百八
十七名なりしと。又同日花火打ち揚げの為に岡崎町よりは小林吉
藏、加藤由蔵の二名出張し、又招待に応じて来会されしは各会社
員を始め数十名又新聞記者等にして列席されしは竹内善七外一
名、森貴之、山口二郎、杉本喜三郎の諸氏等なり。尚席上に於前
号記載の外数番の演説あり。祝詞あり。花火の寄付等ありし、殊
に本社より庭花火数十本を寄付したり。

仏教青年会主義発表演説会の概況〔明治26年6月26日 第一六四号〕

同会が予告の如く、去る十九日午後六時より若宮末広座に於て開
会せられたる其模様は、先づ場の内外に国旗及仏旗を交叉し、場
外には数百の紅灯を吊るし場内来賓席には幔幕を引廻し、毛布
を敷詰め欄頭に小仏旗を掲げ、又演壇の装飾活花を以て極め、準
備整頓方に午後定時を報するや劉曉たる奏楽（清風社の寄付）と
共に会主登壇一礼して賓客の来聴を辱ふせられしを謝し、併せて
会則に基き主義方針等を略述しめ、次に鬼頭顕了、丹羽靈諦、伊
藤秀光、島津知導、日谷周法、祖父江高観、一柳知成、虎山捨次
郎、伊藤勝治郎、加藤清亮、石黒泰円、牧野海亮、仲尾真善、外

岡法温、安井得珠、羽塚慈眼、黒田益公、織田恵秀、岡谷資三
郎、佐々木祐継の諸氏順次登壇、英々句々英気勃勃青年の志気を
活発ならしめ大に聴衆に感を与へたりしが、何分多数の弁士に時
間に制限の有るあれば各充分意見を述べられざりしは遺憾なり
き。因に同夜の来賓席には、各宗取締始め市内の紳士各新聞記
者、基督教牧師、其他聴衆は二千人余なりき。

仏教演説会〔明治26年6月26日 第一六四号〕

明後廿八日午後七時より当市東田町乾徳寺に於ては、鎮守烏蜀志
摩明王の月祭を幸ひに仏教大演説会を開かるゝ由にて、愛知仏教
青年会よりは一柳知成、黒田益公、佐々木祐継、安井得珠、石黒
泰円、虎山捨次郎等の諸氏が出演する筈なりと。

仏教徒大園遊会の祝詞〔明治26年6月26日 第一六四号〕

馬の敢て足を肆にせざる者は啣轡之を束するを以て也。人の敢て
意を恣にせざる者は法律之を制するを以て也。啣轡敗れて然後ち
馬の真性を見る可く、法律弛みて然後ち人の真情を知る可き也。
予曾て名古屋人士の愛国護法に熱心にして、国家の爲め仏教の爲
めには献身捨命も敢て之を辞せずと聞き、之を信ぜざるに非ず、
之を疑ふに非ずと雖も、全市四万戸十七万の人民皆以て斯なる者
なりと信ずるを得ざりき。

今茲明治廿六年五月下旬、我が同胞にして基督教を信奉するの諸
彦、各々千里を遠しとせず、西より東より来て金鱗離宮の下に会

し基督教拡張の方策を議す。而して是の時に當て彼の徒大に計画する所あらんとせり。然るに名古屋全市の人士一意同身に彼れの教義が国家に害あるのみならず。加ふるに仏教及び学理に反するを咎め、彼の徒の計画する所をして其望を達するを得ざらめたり。

是に於て予大に感ずる所あり。凡そ世界の人情何れに行くとしか別あらんや。何れの地何れの処ろに至るも、中人以下は射利之れ務め以て其他を顧るに違なからしむ。然るに当市の各劇場に於ては、彼の教徒が過分の金を出して一夕の借り上げを望むも之を拒絶して利を欲せざる者の如く。而して反て仏教者に無賃にて之を貸与するが如きは実に感ずるに余りあり。加之らず宴会、或は会議等に其席を貸すを以て営業とする某館某樓の如きは、多少自己の損耗する所ろ有にも抱はらず、之を謝断して彼れの望みに応せざりしか如きは、真に当地の特色にして、我が国広しと雖も他に於て斯の如き例を見んとするも決して得べからざる也。

予は名古屋仏教者の行為百事皆以て是を嘉するに非ずと雖も、此の教事を見るに當り、初めて全市四万戸十七万の人民皆以て愛國護法に熱心にして、其行為影響相ひ応じ一意同身、国家と仏教とを愛護するの深且つ厚なるに驚けり。

若し其れ旧徳川幕政の如き外教を嚴禁するの日に在ては、或は斯の如き実況を見るを得べきも、信教自由の今日に於て斯の如き分野を實見するは、予が期せざる所ろにして、親く之を見る故に驚歎せざらんとするも、豈に得べけんや。世人皆稱す名古屋は日本

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

の中部にして仏教の中心なりと。今に於て、予は人言の偶然に非ずして皆各其原因の存するあるを信ず。夫れ当地人士が愛國護法に熱心なるは、敢て人為の法律の之を制するありて然る者に非ず。敢て名譽と利欲の為に然る者にも非ず。実に自然の真情に出る者なり。其故へ何となれば、其国家に対する或は法律の制裁なきに非ずと雖も、其の宗教に対するに至ては、今日は既に信教自由の秋なり。何れを信じ、何れを奉ずるも人士自らの意にあり。然るに、已に彼れを信ぜざるのみならず。之を排し之を斥して特に仏教を信ずる者は其真情に出る者に非ずして何ぞや。夫れ然り、啣轡敗て馬の真性を見る可く、法律弛て人の真情を知る可し。其真情に出る者は外物の之を左右し得べからざるを知る可きなり。予は国家の爲め宗教の爲めに之を喜て禁ずる能はず故に、蕪辭を陳て名古屋人士の心情を嘉稱し、以て本日の大園遊会の祝詞に代ふ。

明治廿六年六月十八日

京都真宗大谷派本願寺兼学々師

広陵了賢謹白

愛知仏教青年会報告〔明治26年6月26日 第一六四号〕

去る十九日、末広座に於て主義宣言の爲め演説会を開きし。其出席弁士廿二名。明午廿八日午後七時、東田町乾徳寺に於て演説開会に付、本会より六名出演する筈なり。

夏期伝道会〔明治26年7月3日 第一六五号〕

同会は当市なる大谷派普通学校有志学生より成るものにして、本日
の広告にも見ゆる如く来る十八日を以ていよく着手する由。
蓋し聞くに、此の行や唯青年のみを以て組織せらるゝものによし
なれば、齢なからざる困難あるべしと雖も、亦地方視察、布教上
の経験を得るには好手段と云ふべし。洵に慶すべきの至りにし
て、青年の宗教者はかくありたきものなり。行けわが友愛なる大
谷の清青年、われ卿等が凱歌を奏して帰るを俟たむ。

日置の仏教青年会〔明治26年7月3日 第一六五号〕

予て高岡徹宗氏が主唱となり設立の計画ある様子なりしが、愈来
る六日同発会式を挙行せらるゝに付、同日午後七時より慈悲会本
部に於て近藤疎賢、広陵了賢の両氏、其他数氏を聘し演説開会せ
らるゝ由。

福島中佐来る〔明治26年7月3日 第一六五号〕

同氏来名に付、市内に於ける歓迎の様子は詳かに各新聞紙に記載
されしを以て、今は略して宗教者が歓迎に係る報道の要を記さん
に、本社は定期の発行外に号外を出して聊か歓迎を表したり。又
愛知仏教会にては、予定の如く栄町通り長者町西に歓迎場を設け
国旗及び仏旗数旒を掲げて装飾を為し、同処に旅亭に休憩所を設
け、且大書したる木標を掲げて来会者の見認易からん注意をされ
たり。偕午後一時頃より、続々来集されしは各宗取締を始め各寺

院方及び宗教学校の学生（真言宗中学院、天台宗中学院、真宗大
谷派普通学校、有隣学校等）、曹洞宗雲衲数十名にて凡そ四百名
斗りなりき。偕中佐の通行せらるゝや一同拍手して歓迎の意を表
し、且各宗より同氏歓迎会に加はり式場に列せられし者八十余名
ありたり。尚其の景況等は既に詳報のあるありしを以て、茲には
省く。

広告〔明治26年7月3日 第一六五号〕

本日午後第一時より裏門前町光勝院に於て臨時総集会相催し候
条、万障御繰合せ夫々相互御誘引御出会被下度此段広告候也。

愛知仏教青年会

名古屋の仏教〔明治26年7月10日 第一六六号〕

尾張名古屋は城で持つてふ俚言は、僅かに今は觀光客の日記中に
書れるのみにして、名古屋を持つ有る一部となりぬ。今は誠に
「尾張名古屋は仏教にて持つ」てふ実相に到らんとす。何となれ
ば去月耶蘇教大会以来、名古屋の仏法は気焰を吐けり故に、大懇
親会大園遊会あり。而して能仁社……………仏教団体も
其数三万人を超ゆと何んぞ快活なるや。但し一時の反動は頼むに
足らず。基礎なき奮発は憑むに甲斐なし。あゝ名古屋地方の仏教
家諸君よ。彼の一時は同志社を凌がんとせし目賀田某の如きこ
とあることなかれ。若しこれあるが、吾人は最初より無きを可と
するなり。而して名古屋は古来より仏教が東海道に於ける中心な

り。故に吾人は確かに基礎あるを信ぜりと伝灯は評せり。但し
……………点の所は過賞、敢て当らざる言なりしを省略せり。

鬼子母神祭〔明治26年7月10日 第一六六号〕

当市橋詰町日蓮宗円頓寺にては、例年の如く旧暦の正、五、九の
三ヶ月に於て同神の祭礼を行はるゝに付、来る十日十一日の両日
共午前八時より千卷陀羅尼経を、又九日より三日間橋町妙善寺住
職大講義浅井朝鮮氏の説教あり。且同神の守札を施与せらせるゝ
由。

慈悲会内青年講義部発会式〔明治26年7月10日 第一六六号〕

去る六日午後一時より慈悲会本部なる当市旅籠町敬円寺に於て同
発会式を挙げられたり。其模様は、先づ奏楽に連れて会員一同本
堂に整列し、天皇陛下に対し最敬礼を為し、次に积尊に向て礼拝
し、了て数名の祝詞朗誦あり。尋て高岡徹宗氏同会設立の主意を
述べ、次に近藤疎賢氏、虎山捨次郎等の演説ありたり。又夜会に
は広陵学師及前田勸令使等の説教ありて、昼夜とも中々の盛会な
りし。

小栗憲一氏〔明治26年7月10日 第一六六号〕

一昨日、当市大津町光円寺に於て孝子会なる者を組織の為に演説
会を開かれたり。

広告〔明治26年7月10日 第一六六号〕

毎月一日□日□日午後三時より於大津町

光円寺

傍聴随意

演説法話開会

仏教学館の設立〔明治26年7月17日 第一六七号〕

当市にて、真宗大谷派の僧侶中にて住職調査に応ぜんとする者の
為に、一の仏教学館を起さんと太田元遵、水谷知応の二氏が發起
となり、其の設立に尽力中なりと云。

上宿仏教会支部の演説〔明治26年7月17日 第一六七号〕

昨日は当市上宿の同支部に於て鵜飼祖箴、黒田益江の二氏出席し
例会を開かれたり。

高野山出張所の入仏〔明治26年7月24日 第一六八号〕

当市裏塩町西井重兵衛氏の別荘に高野山仮出張所設置し、同本山
塔中中性院貫主三好賢照師が是れの担任者となり真言教会大師講
と唱へ講中を召集せし事、既に八千余人此信徒が喜捨浄財を得
て、今度南伏見町二丁目に仮教会所の新築落成し、夫れが入仏の
供養を本山門主代佐伯賢照師が来会し、昨廿三日盛大に執行し、
今二十四日には土砂加持法会及び説教二十五日土砂加持結願式及
び説教ありといふ。

伝東会〔明治26年7月24日 第一六八号〕

這回当市に於ける東部曹洞宗有志者発起となり、毎月廿八日東田町乾徳寺を以て該会場に宛、仏陀の教義を布演し兼て民心の結合を鞏固にし地方の福利を増進せんとせらる由。既に本月は其の第一回として、来る廿八日午後七時より両祖の真前に読経し了て、彼の有名なる鵜飼祖箴師を聘し大幻灯会を挙行せらるゝと云ふ。

高野山出張所〔明治26年7月31日 第一六九号〕

前号に記したる当伏見町の同出張所にては、爾来月次演説会を開き、或は仏典の講義をも開かるゝ由。又同所詰三好賢瑞氏、頃日愛知仏教会へ加入せられたり。

降誕会〔明治26年7月31日 第一六九号〕

去る廿三日、当市下奥田村の西念寺に於て宗祖見真大師の降誕会を修せられしに付、愛知仏教会より水野道秀、佐々木祐継、羽塚慈眼の諸氏出席して演説会を開かれしが、当日は余興として花火、投餅、籤引などありて頗る盛況なりしが、当日本社員一同へも招状を辱くせしを以て社員広間は出席したり。

甘蔗普薫師〔明治26年7月31日 第一六九号〕

有名なる同説教家には、頃日来名菅原町浄教寺に滞留の処、去る廿七日西京へ向け発足せられたり。

伝東会発開の概況〔明治26年7月31日 第一六九号〕

予報の如く、去二十八日東田町乾徳寺に於て挙行せられしが、当日は宛も旧祇園の事とて、定時頃には最早満堂立錫の地なく、次で聯合寺院等二十余は両祖の真前にて参同契宝鏡三昧を遍誦し了て、鵜飼氏の幻灯説明となり、一写一映喝采湧が如く中頃、数名の演説ありし。因に同日は青年及び小児等多数の様見受けられしも、平易流暢なる説話に一同感動し、最も静粛に無事閉会を告げしは午後十一時なりき。

天台宗中学林定期試験〔明治26年8月7日 第一七〇号〕

全林当市東田町円教寺内天台宗務所に於て、去る一日より四日迄に該試験を行ひ、翌五日卒業証書授与式を挙行せられたり。当日の立会者は校長中村権大僧都、教師大道寺権大僧都、助教市川円常幹事、四方山盈仁、佐藤興応、伊奈全馨、林教寛、柴田寛澄、小林寛俊、尾藤全綱、松本教全、朝宮教行、吾田円時、山口円熙の諸氏外数名にて授与了り、尋て校長の告辞、次佐藤幹事の祝辞、生徒総代の答詞あり。続て根本宗祖伝教大師の影前に於て法要を修したり。因に将来教育方針に付、種々協議を遂げ、午後五時散会せりと。

夏期伝道会〔明治26年8月7日 第一七〇号〕

去る月の十八日を首途とし、□を追て炎熱鏢金の間に已に二旬余日を過ごせしが、去る三日は当市に沿へる清水町なる開闢寺に於

て午後七時より開かれぬ。其出席弁士は同会員にて日谷、一柳、羽塚、長谷川、後藤、松岡、岡部、島津、松本等の諸氏、又客員として黒田など謂へる人交々登壇快弁を振ひ、同町にて近頃に見え盛会なりしと。又翌四日は当市押切町養照寺にて、矢張午後七時より開会せられし由。全夜は前夜の弁士に両名を増し聴衆も数倍あり。殊に門の内外に数百の珠灯を吊るし、又挿花会等ありて一層其の莊嚴を添へ、散会せしは十一時後なりき。因に伝道会の一行は目下知多郡に入り専心に巡演中なりと。

名古屋の仏教を評す〔明治26年8月14日 第一七二号〕

地方の人士が如何に名古屋の仏教に目を注ぎつゝあるかを見よ。

〔衛宝鑰（売業者の発行）に曰く

仏教の大園遊会 仏教団体に園遊の催ある。蓋し今日に始まるに非ず、仏説に曰く……其の来る遠し。去る十八日名古屋金城館に大園遊を催したり。愛国護法の士集る事稲麻竹葦の如し。仏教万歳……………

〔是真宗〕（是真会の発行にして毎号皇太后の勸覧に供はる者）に曰く。

愛知仏教会の夏期講習、去る廿三日より愛知県知多郡大野町に於て開会せられたり。講師は太田元遵、広間隆門、早川見竜、広陵了賢、水野道秀等の諸師にして、該地は海水浴客に布教伝導するを第一の目的とし、午前七時より講習会を開き、午後八時より演説を開き、近來になき盛会なりき。

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

真宗講話会〔明治26年8月14日 第一七二号〕

真宗講話会は、来る十七日午後七時より当市押切町養照精舎に於て第二十八次回を開く。同日出席講師は牧野神爽師にて、回向文の講話をなさるゝ筈なりと云ふ。

広告〔明治26年8月14日 第一七二号〕

八月十七日午後七時開会
当市押切町養照寺に於て、

真宗講話会

牧野神爽師出席講演

尾張同窓会の演説〔明治26年8月21日 第一七二号〕

真宗大学寮なる同会員は、今廿一日当市桜町珉光院に於て演説会を催さるゝ由。

東輪寺の大施餓鬼〔明治26年8月21日 第一七二号〕

盆の大灯籠を以て其の名高き東輪寺にては、例年の如く来る廿六日午後七時より大施餓鬼修行はるゝと云。

愛知仏教青年会の演説〔明治26年8月21日 第一七二号〕

愛知仏教青年会の演説は、予記の如く去る十七日午後六時より当市末広町の末広座に於て開会されしが、弁士は十数名の多人なりしが、孰とも熱心に弁ぜられたり。去ればにや当夜は暴風雨なり

しにも似ず、四百余名の聴衆は閉会を告ぐる迄静粛に謹聴せられ、時々拍手喝采の声は場外に響き、且つ弁士登壇の前後には清楽を奏し、一層感を聴衆に与へり。尚当日外教牧師なども多く傍聴席に在りて傍聴されたり。

少年教育会〔明治26年8月21日 第一七二号〕

当菅原町浄教寺なる同会にては、先月は都合により休会されしも、今月は真宗本派の布教師安井承栄師来りて、昨日午前八時より講話を為し、午後は同会付属相統講の法話をも営まれたり。

熱田通信〔明治26年8月21日 第一七二号〕

客月以来の早魃に農民困苦一方ならざるを以て、熱田町田中本遠寺に於ては本月十二日より十八日迄一七日を期し、釈迦世尊の宝前にて大竜王を勧請し雨請祈禱に昼夜余念無く祈請し居られしが、諸天の感応にや期日の中日乃ち十五日午前一時頃より雨降り来り。遂に大雨となり四時過ぐる迄も止まざりしかば、地方の人民は皆歓呼して悦び合ひしも、尚同寺にては益々充分の降雨を得て諸民に満足を与んと祈禱に弥々丹精を凝らし居られしに、果して十七八日の大雨に充分の潤沢を得しかば、去る九日午後一時より舟を支立、五色の旗十数本を立て中央に雨請成就八大竜王報恩の大旗を（巾一間半丈二間半）押立て、熱田海岸に於て竜神報恩の読経されたり。

名古屋施薬院〔明治26年8月21日 第一七二号〕

荒木諦□氏の發起にて、施薬の為に十万人講を設け、毎月十錢宛の掛金にて二年即廿四ヶ月に終局の賛助員を募らるゝ由。

永平寺貫主の来名〔明治26年8月28日 第一七三号〕

当市曹洞宗信徒の組織になる吉祥講に於ては、来る九月七、八、九の三日間、門前町大光院に於て両祖の御祥忌を修せらるゝに付、其の際大本山永平寺貫主の帰山を幸ひ、右の法会に臨席を仰ぐ筈にて、既に其の許諾を得られし由なれば、定めて盛大なる事なるべし。

生駒円之氏の本葬〔明治26年8月28日 第一七三号〕

生駒円之氏の本葬は、愈々来る廿九日に行はるゝ筈にて、同日は能本山総持寺より石川監院が臨席せらるべしと云。

法会と説教〔明治26年8月28日 第一七三号〕

一昨夜は精霊送りの施餓鬼会に付、東輪寺、白川町光明寺、南小川町宋吉寺、鍋屋町大光寺、出来町五百羅漢は何れも好天氣の為に賑合しが、昨日も宝町禪芳寺、東田町乾徳寺、南小川町松徳院、門前町大光院等にて説教をも併修、又本日午後二時より東瓦町威音院にて施餓鬼後、青年会員の演説を催さるゝに付、社員水野も出席の筈、又来る九月三日には、松山町安齋院、同四日は就梅院及南小川町長全寺、宮出町永安寺に於て孰れも施餓鬼等を行

はるゝ由。

枇杷島町演説の概況〔明治26年8月28日 第一七三号〕

一昨廿六日午後七時より枇杷島町西源寺に於て開会せし仏教演説会の景況は、第一席社員水野は開会主意を兼ね丁寧反覆仏耶兩教の是非を説き、次に松本某氏は耶蘇教が社会に害毒を流すを論じ、次に虎山は吾人奉仏者の覚悟すべき所以を縷述し、次に佐々木祐繼氏はバイブル上に大に前後矛盾する所あるを説破し、次に永井文道氏は開明国に適する宗教の邪正を凱切に説き、次ぎに近藤疎賢氏が尤得意なる破邪顯正論を説き去り、論じ来りて大に聴衆の感を引きぬ。終りに社員広間隆円は、吾が仏教は無量広大にして到底耶蘇教杯の匹敵する能はざるを説き得て閉会を告げしは十一時過ぎなりき。同夜は恰も旧盆十五夜にて聴衆は満堂なりし。

大須宝生院の近事〔明治26年8月28日 第一七三号〕

明廿八日は旧七月十八日に付、同院に於て大施餓鬼を修せらるべしと。又過日愛知郡米の木材西川ハル（四十八）眼病を煩ひ、起居不自由なる中よりも罪業消滅祖先菩提の爲にとて、自から得たる賃錢一円三十錢を同寺に奉納せりと。又兼て同寺境内に露店も出し居る二十余名の者共は、同寺再建の爲に立退き方を断ぜられしも不法の事の由を申し張り、更に聞き入れざるのみか地代をも一年有余納めし事なく、剩へ傭弁士をして同寺を傷けんとて演説

を開きし等の横着漢も遂に此の頃当裁判所より立退きを宣告せられしと云。

熱田通信〔明治26年8月28日 第一七三号〕

過般、立正安国会員が当町に於て念仏無間業といへる演説を為せしより、更に当町の有志間に興奮剤を与へしの見ありて仏教興道会なる者の組織せらるゝ事となりたり。就ては其の本部を同町田中の藤江寺に置き、勝川相善氏議長となり、後藤圭山氏説明者となり規則廿三条を議して役員の選挙を為せしに、左の諸氏当撰せり。

会長	勝川 相善	副会長	内川 真海
幹事	後藤 圭山	同	山田 達玄
同	山田長兵衛	同	岡谷資三郎
同	植村 竜道	会計係	後藤 圭山
同	岡谷資三郎		

名古屋施薬院の設立〔明治26年9月4日 第一七四号〕

今回当市なる森弥七、原兵一郎、滝義道、荒木諦善氏等の発起にて、名古屋施薬院なる者を設立し、其の昔聖徳太子が設けられし施薬院に習ひ、太子堂を建立し薬圃を設け、時々仏教講義、若くは説教演説を為し、仏法結縁徳義養成を旨とし、其の維持として十万人講を募り（一口十錢にして廿四ヶ月完納）、尚逐て院長をも設けらるゝ由。就ては大坂四天王寺にては此の挙を賛成し、太

子自作の尊像を寄付せらるゝ筈にて、既に左の如き同院の由緒書を同院へ与へられたりと云。尚右に付市内の各開業医の賛成を求め、貧困なる病者と雖も各自求むる所の医師に診断を受けしむる便を与へんと目下夫々尽力中の由なるが、既に賛成せられし医師及び寺院等の芳名は本紙の広告にあり。尚愈々施薬の実施は同院開会の日より実行せらるゝ由にて、右の開会式挙行の際に出席せらるべき弁士は、孰れも東西両京より出席の筈なりと云。因に既に東京其他にて貴紳豪商の加盟及び義捐等は逐て報告せらるべしと云。四天王寺より与へられし施薬院の由緒書は左の如し。

這回名古屋施薬院設立の挙あり。来て其由緒起因を当寺に徵す。当寺は人皇第三十一代 用明天皇二年即ち聖德皇太子御十六歳に在せ玉ふ時、護国安民の御素願に因り摂津玉造の岸上に創建し玉ふに係り、実に皇国仏刹の最初祈願所の濫觴たり。越て人皇第三十三代推古天皇元年に至り、即ち 皇太子御二十二歳に在らせ玉ふ時、地を難波荒陵の東に改点し以て壤移し玉ふ。此地は往昔釈迦如来転法輪の処なるに因る。是今の当寺也。此時施薬院、療病院、悲山院、敬田院の四個院を構へ置き玉ふ四個の院は、皆鰥寡孤独其他貧窮困苦の者を恵む所にして、就中施薬院は一切芝草薬物を植へ、方に順ひ薬を合せ各々楽ふ所によりて普く施与する所なりとす。是即ち施薬院の由緒起因なり。恐多くも此事載せて、皇太子の御自筆、御手印縁起に在り。而して其遺跡は当寺今の勝鬘院是なり後、推古天皇十年即ち 皇太子御三十一歳に在らせ玉ふ時、冬閏十月奏して施

薬院を建て天下の貧病者を救ふべき法を定め玉ふ事亦歴々正史に存せり。皇太子の御仁徳高く御慈悲深きことは、今更言ふ迄もなきことながら、四個院の設置に於て最も其大御心の程を拝し奉ることを得、爾来一千三百有余年の多星霜を経、況て澆季浮薄を極むる世の中なるに拘らず森、原、滝、荒木の四君は施薬院再興の挙あり。是四君が慈悲慈善の誠に発するものなりとはいへ、所謂 皇太子照見の眼常に乾くこと無く、救世大悲の涙常に潤ふの致す所ならん歟。歎喜何ぞ堪へん。茲に四君の依嘱に応じて施薬院の由緒起因を説明し、併せて此美挙を悦ぶと云爾。

明治廿六年七月

荒陵山四天王寺 四天
王寺

尚施療の手續は逐て報せらるゝ由。

永平寺貫首（明治26年9月4日 第一七四号）

永平寺貫首の来名せられ、門前町大光院にて大法会修行あることは曾て記載せしが、愈々来七日より執行の由。今其大法会の順序を聞くに、市内寺院総出勤にて九月七日午後一時より御逮夜法会並に御親教、同八日正午十二時より御忌法会並に御親教、同九日正午十二時より信徒各家先祖法会震災水難死者法会並御親教等ある筈なり。

総見寺の合同会〔明治26年9月4日 第一七四号〕

同会は、当四日午後第一時より開会本部より酒井玄覚氏が出席して法話及び説教等を挙行の由。

青年懇親会〔明治26年9月4日 第一七四号〕

当市慈悲会青年部の人々は、本日午後二時より熱田町字神戸の芙蓉楼に於て全会拡張の為大懇親会を開く由にて、会費廿五錢持参の人は何人にも来会を許さるゝ由。尚当日は神苑にて運動会をも催すと云。

習学場の開場〔明治26年9月4日 第一七四号〕

当市南鷹匠町に於て原兵一郎氏が設立されし同場の開場式は昨日施行せられ、午前に児門、榊原氏の講義あり。午後には演説ありて頗る盛大なりしが、当日招待に応ぜられしは市内各宗の全寺院二百三十余名にて、愛知仏教会よりは監督も臨場して式を挙げられたり。因に同場の目的は専ら僧侶の学術を練習するに在りて、場名は南条博士の命名なり。

中性院の演説と法話〔明治26年9月4日 第一七四号〕

当市伏見町高野山出張所中性院に於て、去る一日点灯刻より高橋乙次郎、丹羽膏諦、涛聴両、永井文道の諸氏の出席にて演説ありたり。又本日午後六時より永井文道、酒井玄覚の両氏が同所の請により演説及び法話を行はるゝ筈なるよし。

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

曹洞宗伝道会各地景況〔明治26年9月4日 第一七四号〕

全会は予期の如く、去廿七日知多郡大高村東昌寺に於て開始し、全日は門前に国旗及仏旗を翻し、第一席佐治大謙（三宝の解）第二席早川見竜（知識の弁）等にて、亦夜会には説教を修行せしが、昼夜共参聴最も多く、殊に旧盆十六日に相当し頗る賑かなりき。△全廿八日には横須賀町玉林斎にて夜会演説を催せり。第一席には客員立松珉静（開会の主意）第二席早川（仏教大意）にて、全夜は吉祥講の定日にして承陽大師の誦経あり。参聴最も多かりき。△廿九日には早朝発程廿丁余岩屋口の坂路を越へ加木屋村普濟寺に着し開会せり。全寺は本郡屈指の巨刹にして伽藍堂塔最も宏壮なりき。午後二時より施餓鬼会を修し、続て早川、水野二席の説教了て、夜会には演説を催し、第一席佐治（開会の旨趣）第二席早川（三性の解）第三席水野（仏教の原理）等にて参聴者には村会議員役場員近傍の寺院等にて無慮四百余名と見受けたり。△廿日午前十時より、一行は全寺且方惣代高津万兵衛氏の招請に応じ午斎の饗応を受け、夫より里道十六町斗り崎嶇陰森たる山間を迂回して高横須賀村長源寺に至る。全寺も亦郡内屈指の巨刹にして堂宇壯觀眺望佳絶なり。住職横江覚成氏は近年諸堂を修繕し、又布教熱心の聞へあり。午後二時より演説開会し第一席早川（吾人の目的）第二席水野（国家組織の要素）亦夜会には第一席佐治（知徳並行論）第二席早川（知識の弁）第三席水野（身既に私にあらず）にて昼夜共参聴最も多く、殆んど五百名と見受けたりしが、殊に村会議員、信徒惣代及青年者最も多く熱心に謹

聴し、時々拍手喝采ありて頗る感動を与へたりき。△卅一日には早朝、全地有志某一の軽舟を艤して一行を次の会場日長村福田寺へ送る。海路二里半、殊に天気晴朗にして水波起らず。遙に江、濃、南勢の遠巒を望み輕風白帆を送て午前十時日長岬に着し、直ちに福田寺に至れば、門前に国旗を交翻し中庭に大施餓鬼棚を架設し、午後二時より震災及水難死亡者並に蚕虫供養の為施餓鬼会（導師水野）を修し、続て住職杉野良宗（開会の旨趣）第一席早川（止る処を知れ）第二席佐治（知徳並行論）第三席水野（人とは何ぞや）等演説了て午後五時より全地有志者の親睦会を催す。出席員は役場員榎本茂八、早川熊太郎、中井定次郎、吉川由助、村会議員、勝崎智三郎、青木徳右衛門、細川与八外数名、全寺世話係小島茂兵衛、小島平八、青木梶右衛門、竹内永吉、峯神源助、細川佐吉、全金六、細川滝三郎、永井丹右衛門、全寿之助外数名、其他学校教員医士等四十余名にて、席上水野は自治体の機関は宗教の徳義に基き運転するの必要を述べ、次に早川、佐治等交々起ちて演説を成し、亦住職杉野氏の挨拶あり杯盤献酬の間に互に胸襟を開て清談を為し午後七時散会す。全日は大野町より沢田儀三郎、神長正空の二氏一行を訪問せられたり。夜会には第一席沢田儀三郎（所感一片）第二席水野（前説続き）第三席早川（修証義説教）等を為し、午後十一時閉会を告げたり。全日は昼夜共参聴四百余名にして頗る感動を与へたり。

広告〔明治26年9月11日 第一七五号〕

秋期仏教講義開筵

講師 前浄土宗大本山 神谷大周師
清浄華院貫主

来る九月廿七日より当市菅原町浄教寺に於て

愛知仏教会本部

宗祖忌と追吊会〔明治26年9月11日 第一七五号〕

明十二日、当市長久寺真言宗中学林にては宗祖興教大師の正当法要修行に因み、各地水害罹災者の為め追吊回向を兼ね盛大なる法要を挙げらるゝ筈なり。其発起者は全学林役員鈴木快秀、岩崎弁友の二師なりと云ふ。

祭典〔明治26年9月11日 第一七五号〕

当市大津町半僧坊権現は大祭典を、来る十六十七両日間執行せらるゝ由。

永平寺貫主来名の模様〔明治26年9月11日 第一七五号〕

全貫主森田悟由禪師は、去る六日午前九時廿二分熱田停車場に着せられ、予て会場へは熱田近傍全宗寺院三ヶ余寺及全地信徒一百余名は出迎をなし、一同腕車を列ねて全処の円通寺に着せられ、三尺坊真前に於て誦経了て昼餐、夫より途中熱田神宮に参向せられ神楽殿に於て神楽奉納神官の祝詞あり。次に禪師には進んで玉

串を捧げ、参拝ありて後数十輛の腕車を連ねて大光院に着せられたり。全日は当市より重なる全宗信徒及寺院には熱田町迄出迎はれたり。因に同禅師には随行長江西芳洲、丹羽仏鑑の両氏外一名を従へられたりと云。

名古屋施薬院〔明治26年9月11日 第一七五号〕

同院設立に付、發起人荒木諦善氏は過般上京して専ら名譽、賛成の両員を募集中なるが続々賛成加入さるゝ由にて、既に本日多数の賛成員寄付金等の広告をされたり。尚続々諸家の賛成加入ありと云。

曹洞宗報恩会概況〔明治26年9月11日 第一七五号〕

去る七日より当市門前町大光院に於て、全宗吉祥講中の催しに係る全法会の概況は、全日午前十一時より禺中誦經として、寺院雲納五十余名参列にて献供誦經あり。続て江西芳洲師の説教あり。午後二時より逮夜法会にて寺院僧一百余名参列し、大導師は貫首禅師にて為献湯、普門品、行道、続て親教あり。全日は参詣者最も多く一千五百余名と見受り。又同八日には午前十一時より禺中の誦經あり。続て江西芳洲師の説教、午後二時より鯨鐘の合図にて寺院僧衆一百五十余名は威儀静粛として劉嘯たる音楽の間に本堂へ参列し、次に貫主悟由禅師上殿法式の次序は献供、拈香法語、出斑焼香、（此間奏樂）宜疏、楞嚴行道、摩訶梵回向了て（奏樂）散堂、続て貫主躬ら説教を勤められたり。全日は早朝よ

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

り郡部の信徒詰掛、午後二時頃には内外立錫の地なく殆んど三千余名と見受たり。又九日には信徒各家の供養及震災、水難死亡者の追吊会の為、全院の中庭に大施餓鬼棚を架設し靈牌及山海の供物を陳列し、山門より本堂に至るまで五色の旗数十旒を翻し、大角塔婆を樹立し、午前十時より歎仏会を修し、続て説教あり。午後一時より殿鐘の響きに応じ、僧衆二百三十余名は前日の如く洋々たる音楽の間に本堂に列座し大施餓鬼会を修せられ、続て親教あり。参詣者は前日より多く、流石に広き境内も頗る雑踏混乱を極めたり。以上三日間は最も殊勝なる大法会にて教益を施されしは、最も著しく見受られたり。

熱田仏教興道会の発会〔明治26年9月11日 第一七五号〕

発会は、愈々本日午後六時より発会せらるゝ為、本社へも招状を贈らる。

神谷大周師の来名〔明治26年9月11日 第一七五号〕

前の浄土宗大本山清浄華院主なりし同師は、本年も秋期彼岸を幸とし来名さるゝ由にて、愛知仏教会にては例により師を屈請して仏教の講義を開延せらるゝ筈なるも、尚総見寺に於ては、当春の続講即ち法華經の講延を開かるべしと云。

御消息の御披露〔明治26年9月11日 第一七五号〕

真宗本派の巡教師鷲尾得水氏が、真宗教会実施に就ての同派法主

の御消息を供奉し来名の上、去る一日より同派別院にて披露ありしが、尚去る八日より三日間は東袋町の教泉寺にて、来る十一日より二日間菅原町浄教寺にて、尚十三日より三日間東田町の宗円寺にて披露せらるゝ由。因に同御書は真宗教会設立の主意を懇諭せられし者なるを以て、同宗信徒の銘々は孰れも其の旨義を感佩し、開演の当日は何れも参詣者堂に満ち随喜の涙に咽ばざる者なき有様なしと云。

円頓寺の開帳〔明治26年9月11日 第一七五号〕

同寺にては、中山法華経寺安置の鬼子母神並に宗祖の生影日常上人の真像等を開帳せらるゝ、為法楽加持を行ひ、尚日龜上人は説教をも修せらるゝ由。

慈悲会の運動〔明治26年9月11日 第一七五号〕

同会の青年部は前号に記せし如く、六十有余名熱田に於て運動会を催されしが、高岡氏の来会者への謝辞あり。安田、井川、鈴木氏等の祝詞あり。河津氏の演説あり。永田氏の後來に於ける方針を定むる演説あり。一同酒宴を開きて退会せられしは午後七時なりしと、尚後藤、佐久間の諸氏は頗る斡旋せられしと云。

法脈会〔明治26年9月11日 第一七五号〕

当市松山町安斎院に於て毎月一回宛修行せらるゝ全会は、弥本月は其終結に付、昨日は懺悔式を修し、又本日は登壇式、血脈授与

を行はるゝ由にて、昨日より近傍寺院惣出勤にて戒弟も八百余名なりと云ふ。

両祖御祥諱〔明治26年9月11日 第一七五号〕

当市古渡町伝昌寺にては全町吉祥講中の發起にて、明十二日宗祖の祥諱を営まるゝに付、永平寺貫首禅師の臨席を請はるゝ筈なりと云ふ。

仏教青年会の演説〔明治26年9月18日 第一七六号〕

明後十九日午後六時より当市橋詰橋慶榮寺に於て。

彼岸会〔明治26年9月18日 第一七六号〕

当市巾下堪忍堂にて、当彼岸を幸とし弘法大師の曼多羅供養を為し、且大師の絵伝廿八幅（道華筆）の内拝説明をなす由。

巾下支部の演説〔明治26年9月18日 第一七六号〕

一昨日は愛知仏教会巾下支部の定期演説に付、涛聴両氏出席せらる。

尾張に於ける大派〔明治26年9月18日 第一七六号〕

当地に於ける真宗大派の勢力の盛なる事は誰も知れる所なるが、今回の負債消却の事件に付、国内の門末にて引き受けたる金高は十五万円なるも、申込総高は十九万千六百八十円〇五十九銭八厘

にて、六月より増加したる事一万八千〇八十二円四錢四厘なりと。又上納したる金高は三万〇二百八十五円なりと云。

川施餓鬼〔明治26年9月18日 第一七六号〕

来る九月廿三日は、例年の通り熱田町田中本遠寺に於て水齋川施餓鬼大法会を修し、併せて各地水死横死者の追善を営み説教法話をも修行の由。分けて本年は彼岸中日に当れば、堀川通り橋々より一層多数の地にて諸講中が出懸らると云ふ。又参詣人は同船に乘込も勝手なりと云。

熱田興道会の発会〔明治26年9月18日 第一七六号〕

熱田町仏教有志之設立に係る仏教興道会は、去十日田中藤江寺に於て発会式を執行せり。今其概況を記せんに、門前には興道会発会式仏教大演説会と大書したる標札を掲げ、仏旗及国旗を交叉、且中天に翻して愛国護法之意を表し紅灯数百を点付せり。聴衆は続々式場に群集し満場立錫之余地なき程にて、午後六時明清楽玲瓏たる間、会長勝川僧正導師となり法会勤行之式をなし、続て植村竜道、岡谷資三郎、松岡基空、山田長兵衛諸氏順次祝詞を朗読し、勝川僧正之答辞あり。夫より主義発表、仏教大演説を付会せしが、其弁士及演題と開会の旨意後藤圭山、性生之業念仏為先岩田廓玄、将来之仏教鈴木道観、咎冤罰罪小出賢道、宗教之要務西恒了因、合同力之必要時田達玄、吾人仏教徒特殊之希望岡谷資三郎、忠孝之極理植村竜道、興道之策服部隆誠之諸氏、登壇拍手喝

采之中に無事閉会を告げ終て祝宴会之催しありて非常之盛會にてありし。猶全會は地方村落に派出し普く會員を募集し支部を設立する之予定なりと云。

法会と演説〔明治26年9月25日 第一七七号〕

去る二十日午後二時より宮出町曹流寺に於て、例年の施餓鬼を修し了て伝東會員外数名出席して演説を開きし由。又一昨二十三日南小川町正福寺に於て同様、法会了て河合輝雲、中西宏道、石黒泰円、山田活禪、濤聴雨、の諸氏出席演説を開かれしと云ふ。

名古屋施薬院の開会〔明治26年9月25日 第一七七号〕

屢々本紙に記載せし同院開会の為、東京よりは有名なる大谷派の僧侶土岐善静氏来名の上、別項広告の如く開会せらるゝ由。

承陽大師忌〔明治26年9月25日 第一七七号〕

当市裏門前町福寿院の住職栗木碓伝師の發起にて、宗祖大師報恩の為南部の同宗寺院二十九ヶ寺連合し、毎月廿七日の忌日を以て説教及演説等を行はるゝ由。殊に本月は其の正当に付、古渡大日堂にて午前七時より開会せらるゝと云。

臨濟宗妙心寺派教育大会〔明治26年9月25日 第一七七号〕

同会は予て本紙に記せし如く、来る十月一日より当市裏門前町総見寺を議場とし開会せらるゝ由にて、已に同事務所〔塔頭光勝院

へ）宛て申込者は已に百五十余名の多数に及びしと云ふ。

追吊会〔明治26年9月25日 第一七七号〕

当市七ツ寺境内善光寺出張所に於て、一昨日より震災横死者の三回忌を兼ね、常灯講中の祖先代々の法要を営まるゝ由。

昇格〔明治26年10月2日 第一七八号〕

当市の西光院、誓願寺、極楽寺（共に浄土宗西山派）は寺格を准檀林に昇さる。

伝東会〔明治26年10月2日 第一七八号〕

伝東会は去る廿八日当市東田町乾徳寺に於て開かれたり。同夜は社員水野道秀の説教あり。且つ羽塚慈眼氏の音楽を添へ非常なる盛会なりし由。

法会と演説〔明治26年10月2日 第一七八号〕

本日の広告の如く、来る八日宮出町曹流寺にをいて弘法大師真作薬師如来供養大法会を正午より修行し了て風月会員の明清楽合奏ありと。又同日午後六時より仏教青年員数名を招聘し仏教演説を開かるゝ由。

法会及説教〔明治26年10月2日 第一七八号〕

当市松山町安斎院にては、来る六日午前十時より羅漢尊供養、午

後宗祖御諱速夜法会説教又全七日午前には宗祖御忌出班焼香、宜疏、行道あり。午後水難死亡者追吊会を修せらるゝ筈なりと云ふ。

各宗同盟仏教会と浅井林平氏〔明治26年10月2日 第一七八号〕

曾て愛知仏教会の施療を受けしも遂に死亡せし名古屋市島田町水谷助左衛門の未亡者タツ、二十六年は夫死去後、隣町の湯屋にて跌倒せし為左腕を難渋したるを、東春日井郡外山村日蓮宗妙蔵寺の住職中島宝順氏の慈悲により同寺に引き取られ、同氏より仏教同盟会へ事情を述べ、同会の尽力にて浅井村の森林平氏の病院へ施療薬の入院を乞はれしに快よく承諾せられ、六週間入院せし其の効にて全快し、向十五日分の施薬を得て退院し、目下尚妙蔵寺に在りて頃日右快愈の謝礼にとて各宗同盟会へ罷り出でし由。同会及び妙蔵寺の慈悲心に富めると森氏の厚意謝するに余りあり。

広告〔明治26年10月2日 第一七八号〕

十月六日 羅漢尊供養会
十月七日午前 宗祖御祥忌会
十月七日午後 水害死亡者法会
右法会修行及両日共午後説教修行致し候条、御参詣相成度此段報告候也

安 斎 院 世 話 係

名古屋施業院の開会式〔明治26年10月9日 第一七九号〕

屢々本紙に記せし同院の事業も追々挙り、愈々昨八日午前十一時笹島着、大坂四天王寺の聖徳太子の入仏と共に仮開院式を行はれしが、今其の模様を記さんと共ニ本部に於て数発の花火を打揚げ、仏興の前後数十輛の車を聯ねて着院、直ちに入仏式を行ひ終て来賓一同へ酒饌の饗応あり。美麗なる扇子の配与あり。午後七時より千歳座に於て森祐順氏外数名の演説ありしが、満堂立錫拍手の響は場の内外を震動せり。偕主義発表の爲にとて、去る六日は同院事務所なる度栄寺に於て午後六時より、翌日は午後二時より大光院に、七時より信道説教場に各々演説を開き、出席者には水野道秀、広間隆円、千葉知養、児門賢象の各氏を始め数名あり。殊に大坂四天王寺より森祐順氏の来名あり。荒木諦善氏が同院の主義を縷陳する等孰れも爽快の弁説に來聴一同感激せり。偕名營員には土方宮内大臣を始め本紙に広告さるゝが如く又賛成員も続々あり。殊に名古屋市内各開業医は悉く加入されしと云。因に太子着笹の後、本院に至らるゝ列序は初に天王寺旗、奉迎旗、六根色旗、高張次に天王寺代理大講義平賀眺順、次に辛櫃、次に天王寺執事代、次に奉迎員三百余名なりき。尚本部の近傍は軒灯及国旗を掲げて頗る賑合ひたりと。

臨濟宗妙心寺派教育大会の概況〔明治26年10月9日 第一七九号〕
同会は予記の如く、去る一日より三日間当市門前町總見寺に於て開会せられしが、開会前日迄に出席の有志の県下は勿論駿、遠、

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

三、濃、飛、信、播、兵庫、大坂、伊勢、山城等の各地より八十余名出名せられ、其当日に至り撃柝に連れて議員一同着席し、先づ釈尊並に派祖の聖前に於て読經敬礼式を畢へ、同会理事後藤禪提氏は教育懇話会開設の主意を兼ね、一同へ遠来の謝辞を述べられ尋で同会主唱者勢州三玉禪譽氏を飯長に定め議長撰挙を行ひ、其結果として酒井恵遂氏議長に、三玉禪譽氏副議長に当撰せり。於是散会を告げ、二日には第一読会を了へ、順を追て議事を進む時に五十二番（土方）の緊急動議あり。委員を撰び当日の議事日程を変更することとなり、三日は前日に引続き淳々日程により議事大に抄り、議決せし其重なる者は第一大中小の教校を全廃し、更に普通教校を設けることを始めとし、其外四件を議了して散会せり。四日は議長各議員をし議事録に記名捺印せしめ、之を国師の真前に進めて決議を詰くるの意を表し（此間読經）、右了て議長閉会を告ぐると共に、将来教育上の方針に付一場の演舌に併せて送別の辞を述べられ、次に議員惣代として岐阜県池田師の答辞ありて散会、夫より事務所（光勝院）に於て懇親会を開かれしが、席上岐阜の真常京都の高根静岡の葛谷兵庫の広月遠州の谷三河の吉田三重の三玉当市永井氏等数番の演舌あり。午後六時無事閉会ありたりと云。

近藤疎賢氏の上京〔明治26年10月9日 第一七九号〕
同氏は曹洞宗能山會議の議員に本県より当撰されて上京せらる。

江湖会と授戒〔明治26年10月16日 第一八〇号〕

当市裏門前町功德院にては、来る十一月二日より二月十五日迄一百日間大光院住職竜桑顛師始め随徒三十余名を請し江湖会を挙行し、右に付十一月五日より十一日迄授戒会をも修行せらるゝ筈なりと云ふ。因に来る十一月三日には住職岩山臥竜氏の晋山式を執行せらるゝと云ふ。

墓地共有人名調査〔明治26年10月16日 第一八〇号〕

当市役所より市内各宗寺院境内墓地共有人名調査の件を各寺院へ達せられしが、右は将来墓地に対し、重大の件にして容易に確定すべきものにあらずとて、愛知仏教会に於て夫に調査の上、各宗寺院取締所に於て之を纏め市役所へ進達する事になり、既に市役所へ届け出の分も調査せる筈なりと云ふ。

布教〔明治26年10月16日 第一八〇号〕

真言宗権田電斧中僧正には布教の為、此頃当市袋町延命院へ来名せらる。

授戒〔明治26年10月16日 第一八〇号〕

昨十五日より当市橘町高野山出張所に於て堯運大阿闍梨を請し、授戒又大法会を修行。

曹洞宗大学林同窓懇話会〔明治26年10月16日 第一八〇号〕

同会は、曾て尾三両国の撰出にて曹洞宗大学林に掛籍せし諸氏が同窓苦学の旧交を親密にせんが為め、且不幸にして死亡せし学友の追吊を営まんが為め、大導師として長崎市皓台寺前住職高木忍海老師を請して仏教大演説並に一大法要を修せらるゝ由し。其発起者は早川見竜、吉田博禅、橘成典、田中懷光、中村颯宗、山田祖学、近藤疎賢、佐治大謙等、其の日割は十月廿一日午後一時より昼夜仏教大演説会、同廿二日午後一時より同窓死亡者追吊法会、其の会場は当市門前町善篤寺なりと云ふ。因に死亡者の師弟親戚等へもそれ〳〵に通知せられたるし。

仏教少年教育会〔明治26年10月16日 第一八〇号〕

当市菅原町浄教寺内の同会は創立より一周年に相当するを以て、昨十五日午前八時より一周年紀年式を執行し、次に南条文雄師外数氏の講話あり。其の前後には羽塚慈音氏の得意なる大和菓を奏し、午後七時より真宗本派司教多田専精師の説教もありたり。

習学場の例会〔明治26年10月16日 第一八〇号〕

当市南鷹匠町なる同場は昨日日曜なりしを以て、午後七時より例により青年会員を聘し演説会を開けり。

追吊法会と説教〔明治26年10月16日 第一八〇号〕

来る廿一日午後一時より、当市橋詰町円頓寺に於て当市内有志寺

院五十余名協同して震災死亡者の三回忌、併て諸県水害溺死者の爲め大施餓鬼会を修し了て説教を催さるゝ由。又本日より四日間、全寺に於て津川日濟僧正の説教ありと云ふ。

土田虎道氏〔明治26年10月16日 第一八〇号〕

土田虎道氏は丹羽郡布袋野支部会役員として頗る尽力家なりしが、今回東春日井郡小野村曹洞宗長全寺任職に任せられ、全地へ移転せられたりと云ふ。

青年会の大講話会〔明治26年10月16日 第一八〇号〕

愛知仏教青年会は、去る十五日午後一時より当市裏門前町総見寺の大堂に於て、目下滞名中の神谷大周上人及び津川日濟僧正の二大高僧を屈請し大講話会を開きぬ。第一席には津川僧正登壇して「法華經に就て日蓮宗の大意」を弁せられ、妙法に対する諸宗の解釈より該博なる引証を以て淳々演ぜらるゝ処あり。次に神谷上人は得意の雄弁を以て要心談をものされ、譬喩巧妙にして聴衆の感ずる所色に表はる。全く散会せしは午後四時にして、聴衆は会員のみ八十余名、いと静肅に謹聴せられたり。迷悟染浄の差別より真如の本性を談ぜらる。

孝子会の拡張演説〔明治26年10月23日 第一八一号〕

孝子会とは名詮自称の目的にて九州地方仏教家の組織なるが、先頃当市大津町光円寺に其の支部を設けられしがども、其日尚浅き

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

が爲め、人の多く知らざるを以て、今回同会拡張の爲めに、昨日午後二時より南伏見町信道説教所に於て、又同七時より袋町教泉寺に於て演説を開会せられしが、其の弁士は青山大意、児門賢象、水野道秀、佐々木賢淳、太田元遵等の諸氏にて、両所とも頗る盛会なりし。

真宗講話会の景況〔明治26年10月23日 第一八一号〕

去る十九日、当市矢場町法光寺に於て同会講師牧野師の説教ありて第三支部発会式を行ひ、又一昨廿一日は予告せし如く、押切町養照寺に於て第三週紀念会を行はれしが、当日は富田幹事を始め外数氏の祝詞演説等あり。了りに牧野神爽師が説教せられ、且唐楽を奏し非常の盛況なりしと。

施薬院の評議員会〔明治26年10月23日 第一八一号〕

全院は昨日午後一時より橋詰町慶栄寺に於て評議員会を招集し、同院什物共有惣代撰定、規則書審議の件、寄付募集方法の件、常議員撰定の件、資金取扱の件及諸報告等ありたりと云ふ。

追吊法会〔明治26年10月23日 第一八一号〕

当市橘町日蓮宗檀林首題寺に於ては、来る廿七日水害諸県溺死者追悼及震災圧死者の三周忌追吊大法要を修行せられ、尚当日は放生会等も之れ有る由。

阿弥陀経千部会〔明治26年10月23日 第一八一号〕

此頃中、神谷大周上人の来名を幸に、導師に請し愛知支校の学生総出勤にて修行中なりし当市建中寺の同法要は、一昨日を以て決了せられしが、法要中は流石に広き同寺も日日群集し、殊に上人の説教に皆感涙を催したりとなん。

江湖会と授戒会〔明治26年10月23日 第一八一号〕

当市南小川町長全寺に於て、今冬江湖会を執行せらるゝ由にて、西堂には野々部至遊師を請せらるゝとのこと、右に就き来る十一月九日より授戒会も修行せらるゝと伝ふ。亦前号に裏門前町功德院の授戒会は五日よりと報導せしが、全院の都合にて全八日より啓建せらるゝと云ふ。

総見寺庫堂新築〔明治26年10月23日 第一八一号〕

故織田信長公に最も由緒ある当市門前町総見寺は、住職酒井恵遂氏の熱心より過般本堂を新築し既に落成を告げたりしが、爾後庫堂の新築に取り掛られしが是れ亦九分通り竣功の場合に至りしと云ふ。

社員不幸〔明治26年10月23日 第一八一号〕

本社の中村元亮は、去る十三日突然郷里金沢市より舎弟中村朔太郎氏危篤の電報に接し全地へ赴きしが、爾後薬石効を奏せず、氏は廿八年を一期として終焉せられ、右の電報当地に達するや、全

人知己の諸氏には吊辭、亦是献花料等多く寄送せられし由なるが、去十八日全市極楽橋通り真宗円照寺に於て丁重なる葬儀を挙行せし由。右に付、今猶ほ一周間程同地に滞在せる旨申越したり。

中性院の演説〔明治26年10月23日 第一八一号〕

去る十九日点灯刻より、当市伏見町高野山出張所なる同院に於て、仏教青年会の諸氏が出席して演説会を開きしに、聴衆満場なりしと云ふ。

追吊法要の概況〔明治26年10月23日 第一八一号〕

予て記せし当市橋詰町円頓寺に於ける水口及震災死亡者追吊法会は、去る廿一日当市内四十余ヶ寺の出勤にて読経せられ、尋て吉川日光、丹羽霄諦氏等の説教ありて、参詣者は堂の内外に充塞せしと。

震災死亡者追吊会〔明治26年10月23日 第一八一号〕

来る廿三日、愛知郡金城村字上宿円頓寺受持日蓮宗説教所に於て、同追吊の爲め御題目一万遍修行了て村上日普氏の講義及説教あるよし。

同窓会と追吊会概況〔明治26年10月23日 第一八一号〕

曹洞宗東京大学林生にして本県撰出の学生は、前年より同地にて

愛親社と云へるを組織し同窓の社交を懇切にし、又成業帰県の後ちも同会員は互に交誼を親睦にし、大に県下の布教伝道及事業等には十分の尽力すべきの計画なりし由なるが、爾後同大学林を卒業し帰県せし諸氏も次第に増加し、既に本県下には多数の卒業を見るに至れり。然れども、各自東西に散在して旧交を温むるなきを以て、斯くては同窓の下、互に平素の企望にも反する事なりとて、今回は山田祖学、早川見竜、佐治大謙、中村颯宗の諸氏が発起者と為り、去る廿日、廿一日の両日同窓懇話会を催し、亦同窓諸氏にして死亡せし者のために追吊の法会を営むこととし、則ち去る廿日には、午後二時より会場当市門前町善篤寺に於て演説会を催されたり。同日は門前及同寺の中庭には仏旗及国旗を翻し、亦数百の球灯を点し第一席佐治大謙（開会の旨趣）第二加藤宗鑑（奮起せよ。且ツ熟慮せよ）第三早川見竜（三業の弁）第五吉田博禪（宗門の運命）山田祖学（三心の解）等にて、午後五時閉会亦夜会には高根大喚（国民の必要）中村颯宗（仏法的々の大意）水野雷道（青年僧侶養成論）近藤疎賢（宗門の履歴）伊藤格之の諸氏にて、午後十一時閉会、翌廿一日午後十時より同寺大本堂に於て追吊法会にて、壇上には諸種供物を備へ、死亡者大橋順峯、津田梅林、神谷黙雄、雉本東隣、百木常一、久野哲掃、曾根道契、本多教三、小川洞外、天庵泰禪、谷貫禪、中神巍雲等の靈牌を安置し、同窓諸氏廿余名、死亡者法類の諸氏参列、前皓台寺高木忍戒老師の導師にて献供、拈香、楞嚴行道、回向、追吊文（東京大学林学生寄贈）朗読等にて、最も静肅にして殊勝なる法会な

「能仁新報」よりみた名古屋の仏教（四）

りき。続て演説にて田中懷光（将来の仏教は如何）平岩古学（交友論）山内宗弘（教外別伝）橘成典（仏教一班）足立巍堂等にて両日共参聴者最も静肅に謹聴し、殊に廿一日は商業学校長及職員諸氏参聴せられたり。了て一同腕車を連て前津見晴亭に於て親睦会を催し、席上交々起て演説あり。客員として山田大啓、長橋芳太郎、社員水野も参席し、交々杯盤献酬の間に胸襟を開き、和氣霽然の間閉会を告たるは午後八時なりき。猶同会は之より毎年開会さるゝ事なりと云ふ。

広告〔明治26年10月23日 第一八一号〕

十一月八日より七日間、大光院方丈を請し授戒会を修行す。有志の諸君続々入会被下度候也。

当市裏門前町 功徳院

金城館大法会の概況〔明治26年10月30日 第一八二号〕

当市洲崎橋畔金城館主大野勘逸氏は、一昨年の大震災以来、毎年同死亡者の為各宗寺院僧侶を招聘して大法会を修せられしが、本年は右死亡者の為め一昨廿八日各宗寺院百五十ヶ寺を請し大法会を修せられたり。爰に其の概況を記せば、当日は同玄関に国旗及仏旗を交叉、□同館の大広間を法会場に充て正面の大床に釈尊の大幅奉安し、前に仏壇を設け靈牌及び諸種の供物を献列し大角の塔婆を樹て廳て八時卅分頃より各宗寺院には続々参集せられ九時卅分法会を開始し第一席天台、真言、臨濟、曹洞、日蓮、黄檗の

寺院九十余ヶ寺列座三拝、続いて般若心経（応供諷経）、次に普門品回向にて散堂、第二席浄土宗、同西山派、真宗阿派七十余ヶ寺列座、開経偈文、阿弥陀経了て散堂。夫より清齋を饗せられ、席上館主謝辞、及仏教会を代表して社員水野の挨拶あり。亦鶴飼祖箴氏が寺院法実施に就て準備に関する演説あり。午後十二時三十分散会したりしが、全日は参詣者も尠なからざりしが、何れも供物を配与せられたり。同日の大塔婆は大須境内へ建立せらるゝ筈なりと云ふ。

佐治大謙氏〔明治26年10月30日 第一八二号〕

当市曹洞中学林教授たりし同師は、今回福井県小学林の教頭に聘せられ、明日頃同地へ発錫せらるゝと云ふ。

円頓寺の鬼子母神祭〔明治26年10月30日 第一八二号〕

当市中下の同寺にては、来る四日より六日まで同祭を行ひ、五、六の両日は午前より千経陀羅尼を行ひ、津川僧正の説教、村上日普氏の前講等あるよし。

日蓮宗震災死亡者三回忌法要概況〔明治26年10月30日 第一八二号〕

兼て本紙雑報欄内に於て記載せし如く、去廿一日午後一時より震災死亡者三周忌並に各地水害溺死者諸靈魂追吊の爲め、午前十時頃より大導師は平賀録司にて、其出席寺院は聖運寺、法華寺、首

題寺、大光寺、本住寺、教師服部日題、大法寺、法輪寺、寿元寺、本正寺、了義院、真如院、檀林生徒十数名にして慇懃なる法要を勤めらる。右了て法華寺住職吉川日光師並に檀林学生丹羽霄諦氏等説教を開筵せられし。

伝東会演説〔明治26年10月30日 第一八二号〕

一昨廿八日は、当市東田町乾徳寺に設置せる全会の例日にて、午後六時より施餓鬼会を修し、続いて仏教幻灯会を催、中程にて、涛聴雨、山田活禪、社員水野等の演説あり。亦真道流、東山正流の插花奉納もあり。最も盛会なりき。

演説会〔明治26年10月30日 第一八二号〕

明廿一日午後六時より当市古渡町東雲亭に於て、唱道義会々員有志の發起にて仏教演説会を開くべしと云ふ。

合同会〔明治26年10月30日 第一八二号〕

合同会は、去る廿五日午前十時当市支部総見寺にて一同打揃ひ、洲崎橋畔より数艘の舟を浮べ、熱田の浜に地藏尊の唱名と共に流し会を行ひし由。

名古屋施薬院〔明治26年10月30日 第一八二号〕

名古屋施薬院にては、去る廿二日第一期の評議員会を開き青山朗氏外十四名出席、議事を開き林陸夫、堀部藤四郎、北川乙次郎、

熊谷幸之輔、近藤友右衛門、祖父江重兵衛、横井善三郎、宮地茂助、榊原栄蔵、青山朗の諸氏を委員に撰み、又明一日午後評議員会を開き、規則改正の審議を為らるゝ由。又同院へ寄附の金員は、第一期の評議員会にて名古屋銀行と第四十六銀行へ預くる事となりしと。

広告〔明治26年10月30日 第一八二号〕

十一月八日より七日間、大光院方丈を請し授戒会を修行す。有志の諸君続々入会被下度候也。

当市裏門前町 功德院

広告〔明治26年10月30日 第一八二号〕

来る十一月一日より同七日迄

授戒会執行 熱田町新尾頭
陽泉寺にて

戒師 大本山永平寺貫首殿

広告〔明治26年10月30日 第一八二号〕

来る十一月九日より同十五日迄

授戒会執行 南小川町
長全寺

戒師 安斎院大方丈殿

名古屋施薬院〔明治26年11月6日 第一八三号〕

同院にては、去月十日より施療薬に着手せられしに、受療者は同三十日迄に総計四十五名にて、主療者は熊谷愛知病院長北川ドクトル等最も多かりし由。又同会にては、去る一日評議員会を開き、規則の修正を議せられし末、水野道秀、林陸夫の二氏が修正委員となり、共に承諾せられしを以て、来る九日同院事務所に於て改正案を作らるゝ由。同院より通知ありたり。

広告〔明治26年11月6日 第一八三号〕

来る十二月一日より同七日迄

授戒会執行 熱田町新尾頭
陽泉寺にて

戒師 大本山永平寺貫首殿

高野山主の来名〔明治26年11月13日 第一八四号〕

同山主長宥匡師には、去十四日来名。南伏見町の高野山中性院出張所に於て授戒会を修せらる。

名古屋施薬院〔明治26年11月13日 第一八四号〕

名古屋施薬院にては、去る九日規則修正の会議を開き、同委員たる林陸夫、水野道秀の二氏及び荒木諦善、滝義道二氏出席せられ、同夜十二時解散せられし由。

慈無量講の法要〔明治26年11月13日 第一八四号〕

觀經曼陀羅開眼式と共に志蓮惠通和上報恩の供養を兼ね、来る廿三日当市白川町光明寺に於て、浄土宗愛知支校役員并に学生二百余名、廿二日当市内寺院四十余員を、廿四日昌光律寺住職及徒弟其他尼衆四十余名を招請し大法要を営み、且つ毎日午前より別時念仏及説教を催され、尚右三日間貧民一千人へ施米せらるゝよし。

秋葉祭〔明治26年11月13日 第一八四号〕

熱田町亀井山の秋葉三尺坊大士は例年陰曆十一月十六日祭典を施行し来りし処、今回同町の有志協議之上之を改正し、来る十六日を卜し例祭を執行する由にて、当日は獅子、景物角力、神楽等の奉納あるよし。因に記す、同三尺坊は往昔足利義教公富士遊覧の際、該寺が数度の火災に遭遇するを歎き、特に下付されたる靈像なりと云。

孝子教会の演説〔明治26年11月13日 第一八四号〕

孝子教会の演説は予期の如く、去る十一日午後六時より伏見町信道説教所に於て開かれたり。出席員佐々木、児門の二氏、社員大田、広間、水野等にて満場立錫の余地なく七百余名と見受たり。亦昨夜習学場の演説会は社員水野出席し、原人論の大意を弁し中々の盛会なりき。

育児院の大法会〔明治26年11月13日 第一八四号〕

愛知育児院に於ては、今十三日午後一時より当市矢場町白林寺に於て、会員の死亡并に育児院死亡追善の爲め各宗僧侶を請し大法会を修行せらる筈也。

故白鳥鼎三老師の法会〔明治26年11月13日 第一八四号〕

熱田町白鳥法持寺にては、来る十八日は同老師の一周忌に相当せるを以て法会を修せらるゝ由にて、全師の令嗣なる越大本山執事鷹林冷生師も来県せらるゝ筈なりと云ふ。

慈善演劇〔明治26年11月13日 第一八四号〕

目下当市若宮末広座に於て興行中なる川上一座は、一昨十三日、一日の上り高を愛知育児院へ寄付するよし。

広告〔明治26年11月13日 第一八四号〕

来る十二月一日より

授戒会執行 熱田町新尾頭
陽泉寺にて

戒 師 大本山永平寺貫首殿

高野山主長宥匡師〔明治26年11月20日 第一八五号〕

高野山主長宥匡師の授戒中なる当市伏見町中性院は、戒弟数百名ありて日々の群参なりと。而て同戒会は明廿一日宛も満願日とな

る由。

第一特別教会〔明治26年11月20日 第一八五号〕

第一特別教会は吉谷覺寿師の出席ありて、昨日当東別院に開かれたり。

仏教少年教育開会〔明治26年11月20日 第一八五号〕

当市菅原町浄教寺内の同会は、昨日吉谷覺寿師の来名ありて演説を開会せり。同出席者には社員広間、水野外箕浦現遵氏等なりし。尚同時に「教の栞」と題せる宗教修身小説一冊宛を会員一同に頒てり。

合同会〔明治26年11月20日 第一八五号〕

当市裏門前町総見寺内の同会は、例により来る廿四日午後一時より開会説教もある由。

十夜法会〔明治26年11月20日 第一八五号〕

例年の通明廿一日、当市久屋町誓願寺にては十夜法要を行はる由。又同夜は旧十四日、愛知郡天道山も例祭を執行せらるゝと云。

各地演説の概況〔明治26年11月20日 第一八五号〕

去る十六日、当市上宿愛知仏教会支部定期演説を午後六時より開

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

会、鵜飼祖蔵君及び社員水野出席、参聴百五十余名にて最も静肅に謹聴せられたりと。▲全夜橋詰町真宗慶栄寺にて施業院演説を開会せられ、出席者は原兵一郎氏、荒木諦善氏及び水野氏参席せしが、参聴者三百余名、亦全一行は去る十七日押切町真宗養照寺に於て、午後六時より開会せられ、亦昨夜上宿興西寺にて催されしが、何れも盛会にて、且つ参聴者へは施業院の規則及び施業申込手続書を配付せられたり。

法会と施米〔明治26年11月20日 第一八五号〕

去る十五日は陰曆藥師如来の縁日にて、当市松山町安斎院にては市内貧窮者三百余名へ五合宛の施米を出し、亦其の貧窮者の祖先の爲めにとて大施餓鬼会を修せられしが、全日は近傍寺院も参席せられ、亦全院信徒も参詣し最も殊勝なる法会なりし。

讃井判事荻野禅師を請す〔明治26年11月27日 第一八六号〕

禅学の聞えある名古屋控訴院判事讃井逸三氏は、此程より滞名中なりし臨済宗相国寺派の管長荻野独園禅師を一夜自邸に請し、且つ桂中将土師控訴院長村地判事、渡辺検事及び佐々部林等の学友諸氏をも招待し、同夜は禅師の爲めに魚肉を用ひず悉く精進料理にて饗応ありしが、桂中将、土師院長の如き敢て仏教信者と云ふにもあらざるに、禅師の高徳を愛て深更まで清談に時を移されたりと云ふ。

伝東会の例会〔明治26年11月27日 第一八六号〕

当市東田町乾徳寺内の同会は、例により明廿八日点灯時より読経あり、尋て愛知仏教青年会員数氏を聘し演説会を開かるゝ由。

日蓮宗演説会〔明治26年11月27日 第一八六号〕

昨廿六日午後六時より、当市上宿日蓮宗説教所に於て大原隆礼、加藤秀光、外岡法温の諸氏出席演説せられたり。

大谷派本山の報恩講〔明治26年12月4日 第一八七号〕

本年の同報恩講は、珍らしく一週間一日の雨も非ざりし為、七条停車場より下車して同山へ参詣せし者日々少なきは七八千人、多き日は一万二三千人なりし。由尚廿八日には、例により法主を始め老法主連枝等一同大谷の本廟に参拝し、翌日は負債整理の件に付、門末を寢殿に集め親諭ありしと。又同法主には、来る十六日より当市別院の報恩講親修の為に来名の筈なり。

私立曹洞教会〔明治26年12月4日 第一八七号〕

当市曹洞宗中学林の閉校以来は、専ら水野が受け持ち開会し来りしが、尚来る七日は普蔵寺に、八日は宝泉院に、十日は大運寺にて開会せらるゝ由。

授戒会の延期〔明治26年12月4日 第一八七号〕

尾頭陽泉寺の授戒会は、本紙広告の如く延期さるゝ事となりしは

全く戒師の都合による者にして、尚同寺にては本月二日より来年七月二日迄宇治興聖寺の住職西野石梁老師を請し江湖会を修せらるゝ由にて、其の常詰衆は五十余員なりと。

伝灯会派出〔明治26年12月4日 第一八七号〕

一昨二日午後七時、愛知郡千種村善久寺に於て幻灯会を催し、同時に同会員近藤靈瑞、涛聴同、同寺住職村上等の諸氏の演説あり。中々の盛会なりし由。

日蓮宗の大演説会〔明治26年12月4日 第一八七号〕

去二日当市正福座に同演説会を催し、本田徳次郎、丹羽雪諦、加藤秀光、同清亮、野々垣泰玉の諸氏出席せられたり。又予て報せし如く、上宿宝塔日蓮宗教会所に於て、同宗専門の演説を開かれしが聴衆満堂にて、出席弁士は外岡法温、尾崎友宜、伊藤曜広、村上俊苗、堀知珠、加藤秀光、野々垣泰玉、酒井祐宝、杉木弁我、太原隆体の諸氏なりき。

広告〔明治26年12月4日 第一八七号〕

授戒会延期 旧正月上旬迄延期
熱田新尾頭陽泉寺

戒師 越大本山永平寺大禪師殿

ダンマパーラ氏の演説会〔明治26年12月11日 第一八八号〕

去る七日、当市大谷派別院に開会したるダ氏の大演説会は、定刻前より聴衆続々来集し、午後一時に至りては殆んど満堂にて、第一席に社員開会の主旨を述べて曰く、今回は彼の世界宗教大会へ印度仏教代表者として出席せられたるダンマパーラ氏が来朝に際し、此の会を催したり。ダ氏は前年才氏と共に日本に來遊せられしも、不幸にして病薨に悩み空く帰国せらるゝ場合と為りしが、此に氏を歓迎するは最も吾人の歡喜に堪へざる所なり。又彼の世界宗教大会に於ては、吾が仏教は如何なる感情を他宗教者の脳髓に与へたるや、世界宗教大会は吾が仏教に対し、如何なる位置を此の無形的博覽会に於て与へたりしやを傾聴せんとするは、吾人仏教者は最も希望す云々。次に野口善四郎氏は「米國宗教大会の実況」と題して、先づ市俄高府の現況より説き起し、閑竜大博覽会の盛況を談じて、輕率者流が眼前の小損に驚きて大博覽会を是非するも、素と是れ營利的の事業に非ず。世界各国の進歩と知識とを表彰するものにして、我が日本が名譽を中外に闡揚せるは実に偉大なりしを語り、更に転じて欧米今日の物質的進歩は正に其源を亜細亞印度の辺より發生したるものなりと論断し、今日の印度人は大に退化の極に達したるものなれども、昔年の印度人種は決して今日の如きものに非ず。今ダンマパーラ氏が携へて來朝せし仏陀伽耶の古仏が、美術學上如何なる声価を以て遇せらるゝかを思はむには、昔年の印度人が思想の程度を知るに難からざるべしと説き、畢竟印度に於ける形已上の進化は、ベンガル灣を横き

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

りて支那に入り朝鮮に伝ひ、遂に我が日本に來れり。又形已下の進化は希臘羅馬埃及を経歴して欧州各国に伝ひ、大西洋を渡りて二米の州中に盛なりと論じ、愈々本題に入りて宗教大会の景況を陳ぶるに、宗教大会は実に宇宙にありと。あらゆる処の百余の宗教代表者に依りて成立せられ、世上徳義の模範として慰撫握手の和合相を示して和氣霽々たり。誰が亦賛せざらむ。我邦の四高僧が奮て起ち群議を排して出席せられたるは、啻にわが仏教の爲めのみならず、実に帝國の名譽なりとす。この会や実に形已上即ち精神の花園にして、その乱れ咲く花の色は種々なりと雖も、わが仏教の如く美花を開きたるはなく、美果を結びしはなし。看よ平井金三氏の演説は満場の喝采声裡に迎へられたる事を、これ美花を開きしに非ずや。亦看よ、紐育プロトウエーの豪商ストローの二がダ氏の三帰戒の下に合掌して、手に珠数を持ち口に仏弟子たるを誓はれし事はこれ美果を結びしに非ずや。この盛観、この壯譽は世界中より会同せる宗教中、唯仏教のみの受けたる処にして、仏教は恰も大城砦を築きたるが如く大樹に培養を加ふが如し。仏教の勢力いよく二州の間に興り、仏教の美花はいよ々これより欧米の天地に開かむとす。これ実に仏教史上に新紀元として特筆すべき事なりと結論し、仏教万歳を称へて降壇す。堀内靜宇氏は「精神論」と題せして時間切迫したれば、唯仏陀伽耶復興復會に關する事を吹聴すべしとて、先づ今日に於ける仏陀伽耶は基督教主義なる英政府の甲谷多政庁の支配する処なれども、昔しは淨飯大王の管するマカダ国なりしと説き、仏陀伽耶の由来、阿育

王建立の高塔の歴史初転法輪の道場なる鹿苑及び大理石の涅槃像の旧迹を談じ、印度に於ける仏教の四大霊場はこれ仏教徒の拝護すべきものにして、昔は阿育王の配する軍兵に依りて回護せられしかど、今は一人の供奉に待するものなし。当年の香花灯明の影今何くにかあると嘆じ、ダンマパーラ氏が嘗て釈興然師と共にこれを拝して欽慕の情禁じ難く、遂に興復会を企つるに到れるなりと述べ、次にダ氏の一身に付きて云ふ所あり。ダ氏は素と是セーロンの一貴族にして能く英政府の下にあらば、身は印綬累々たる人なるに仏教を信奉して、遂に一居士となり西奔東走歲月を送るものなりと説き、畢竟今日の仏教徒にして能く霊場を興復する能はずんば、実に仏教徒にして千年の悔恨ならむ。否寧ろ仏教国たる日本の大恥辱ならむと悲憤壇を打て降る。次にダンマパーラ氏は通訳人野口氏と共に登壇し、別項記載の如き演説を為し了て五時十分に閉会したり。

秋琴楼茶話会の概況（明治26年12月11日 第一八八号）

別項記載のダンマパーラ氏の為に、別院演説後午後六時より栄町秋琴楼に於て大茶話会を催されたる景況を略記せんに、正に六時を報ずるや、瀏々たる奏楽の間にダ氏は社員水野の案内にて通訳者野口善四郎氏と共に設けの席に就かれ座定るや、鵜飼祖箴氏愛知仏教会を代表し歓迎の辞を述べられ、次に浄土宗愛知支校教授井上美吉氏も歓迎の辞（英語）を述べられ、次に東春仏教会を代表し江尻深海氏、仏教会布袋野支部を代表し土田虎道氏等の歓

迎祝文の朗読あり。尋でダ氏は答辞を兼ね、来遊の趣意を併せて霊地興復の忽にすべからざる慷慨、且つ奨励の一場の演説をなしたりて一同へ茶菓を配し、夫よりダ氏が無二の靈宝物として携へ居らる仏舍利を堀内氏をして一同に拝礼せしめ、又ダ氏が日本大菩提へ寄付されたる仏跡霊地の写真數十枚の縦覧を許され、已にして野口善四郎氏は米国宗教大会の実況、奇談数番及先年印度に渡りたる時の実見寛眼的の演説を以て大に喝采を得られ、終りに堀内氏が仏跡興復会を、這回日本大菩提会と改めたる披露を併て興復事業に賛成を求むる演説をなし閉会せしが、当夜会する者は各宗取締を始め各団体役員、其他熱心なる人々のみにて二百名程なりしが、中に二三の外教者を見受けたり。

真宗教会の実施（明治26年12月11日 第一八八号）

当市に同教会を実施する為、去る一日より門前町西別院へ小野島行薫氏は出張せられ、日々真宗二諦の教旨を懇諭せられつゝありしが、去る七日には同院内の婦人会に臨み、婦徳に關せる法話ありしが、別院の説教は去る十日迄にして、十一日よりは袋町の教泉寺に、十五日より菅原町の浄教寺に、十九日よりは東田町の宗円寺に於て、孰れも同教会実施の法話を開かるゝ由。又同教会名古屋支部の規則等は左の如し。

明治廿四年三月十八日、本山法度第二号真宗教会規則第二章に基き、今般教会実施相成、当別院内に教会支部設置致し会員募集候条、本宗二諦の教旨に随喜帰嚮のものは、何宗派を問はず

続々入会申込あらんことを希望す。

但し、教会規約等は別に之れを設く。

明治廿六年十二月日

支部長	高岡 応順
支部副長	西条 啓道
小会長	広間 隆円
小会副長	林 円鏡
用 係	原 鳳随
	外若干員

出納取締役

伊藤 栄二郎	野尻 理右衛門
鬼頭 与三兵衛	大野 善三郎
岸 久兵衛	松田 六右衛門
安田 忠七	福田 卯助
飯田 弥七	高木 徳二郎
林 久助	岡田 佐七

曹洞宗鎮静の法会〔明治26年12月11日 第一八八号〕

一昨九日、当市門前町大光院に於て全宗の僧侶有志者一百廿余名参集して、全宗の両祖師牌前に於て竜桑禪師の導師にて誦經あり。続て温嶽耕堂師の祭文あり。了て一同折詰の清齋を饗し、累年の紛擾も既に鎮定に属したれば、是より大に同宗の面目を一新し、布教興学に協力すべきとの宴を張りしと。又全日は郡部各地

〔能仁新報〕よりみた名古屋の仏教（四）

より多く参席せられたりと云ふ。

曹洞宗事件の易談〔明治26年12月18日 第一八九号〕

頃日、浅井某氏の依頼により当市瓦町尾関易堂氏が占談せられしものなりとて、某氏より寄せられたる者は左の如し。

浅井某当今之一問題たる曹洞宗越能分離非分離論を卜筮に問はんとす。予卜して

䷋ 随の二爻を得たり。

内卦を能山とし、外卦を越山とす。内卦は震にして長男なり、外卦は兌にして少女なり。然ども外卦は尊位なり。内卦は従位なり。従位は尊位に従を以て易例とす。因て今得る所の二爻従位則ち能山なり。六二正位なりと雖も主張する所不正なれば越に容れられずして随の卦位を保つこと能わず。随を了らすして輒ち去る。又之に反して其能山の主張する所正しければ、古へに倍して威権有るが如し。内卦は震なればなり、其志を渝へす。分離を運動して終に分離すること能わざる而已ならず地位を失ふに到るべし。又随に一人の随あり。天下の随あり。一人の随は一寺なり。天下の随は天下同宗多寺結合の随なり。随を以て主として外卦の越山は親なり。兄なり。内卦の能山は子なり、弟なり、是天理としても分離許さず、二爻正しきを守つて旧来の寺格現前たり。若し二爻如何なる手段方法を設け運動するも、天の許さざる理にして、決して分離ならざるなり。外卦の五爻越山は尊位にして威権確乎として、是より他寺凌ぐこと不能、独り非分離の全勝を占

め、以て方向を確定して天下説に向の占筮と判断す。

故笠間竜跳師三回忌 (明治26年12月18日 第一八九号)

曾て本社員等が参禅間法の師たりし全師は、早や本年は三回忌に当り、明後十九日には大光院に於て大法会を修せらるゝと云ふ。

伝東会員の派出 (明治26年12月18日 第一八九号)

一昨十六日、当市泥町の愛知仏教会支部へ出張し幻灯会を催され、村上の二氏は、其の説明をせられぬ。

曹洞宗吉祥講の組織 (明治26年12月18日 第一八九号)

全宗市内信徒布教は中学林職員及水野が私立曹洞教育と称して各所に講筵を催せしが、今回更に其の組織を一変し、名古屋吉祥講と改称し市内を八部に区分し毎部に役員六七名宛を配置し議員事務を整理する方法を決定し、既に第一部は七小町普蔵寺にて、去る十五日集会を催し、第二部は一昨十六日宝町禪芳寺にて会合し、第三部は十八日会合、第八部は去る十四日上宿周泉寺にて会合し、大に議員募集の方法を協議せられたりと云ふ。

名古屋吉祥講の規則 (明治26年12月18日 第一八九号)

別項記載の吉祥講則は左の如し。

第一条 本講社は 高祖承陽大師 太祖円明国師の御教化に依
遵して、修証一如の宗風を恪守し、報恩謝徳の信心を喚起す

るを目的とす。

第二条 本講社は曹洞宗檀徒を以て組織し、直に大本山に隸属して其の指揮監督を受けるものとす。

第三条 本講社は名古屋吉祥講と称し、当市曹洞宗檀徒及信徒は講社に加入するの義務あるものとす。

第四条 本講社員は毎月(一口金一錢)宛講社金として一口以上出金するものとす。

但し一人にして、何十口を負担するも適宜たるべし。

第五条 本講社員は百名を以て一組とし、亦十組を合して一社と称し、而して一社以上ある地方は支部を設置するを得るものとす。

第六条 本講社員は 両祖を崇敬欽慕し奉る為め、毎年御祥忌に当り一組に於て、若干名宛両本山へ参詣せしむるものとす。

第七条 参詣者は毎年圖引を以て之を定め、講社金の内より幾分の旅費を給し、亦 両祖真前へ香資金を献備す。

第八条 本講社員の本大山へ参詣せしものは、御本山に於て特別の待遇を受ける事を得。

第九条 本講社本部に於て、毎年春秋両期御本山より特別派出員を差向けられ、大法会を修行する事とす。

但し春期は講社員先祖供養を修し、秋期は 両祖御報恩会を修するものとす。

第十条 本講社支部に於ては、毎月一回修証義を講述し本宗の

教旨を布演す。

曹洞宗取締の改撰期〔明治26年12月25日 第一九〇号〕

本県曹洞宗教導取締は、生駒円之氏の物故以後数月間、専ら其の副取締たりし温嶽耕堂氏が担任せられしが、全宗の宗規には地方取締は地方寺院の公撰投票を以て推薦し、管長之を任命するの宗規なるも、全宗は紛擾の爲め今に取締改撰を布道せざりしが、最早や全宗紛擾の余焰も日を逐ふて鎮静の場合に至りたりし。左れば宗規に依り、全宗取締の改撰を達せらるゝも遠きにあらざるべし。左れば此の時に当て、本県下全宗寺院には、右改撰には一層の注意を加へ、全宗教導取締たるの責務に任すべき適當の人物を挙ぐるは最も急務なるべし。吾人は全宗の事情を局外より透見するに、此等必要な人物を撰挙せるにも専ら門閥家を標準とし、温厚家を目的として之を撰挙するより、遂に教導取締は願書に調印し書類を取扱ひ、若しくは寺院の住職進退の媒介者たるに過ぎざる有様となり居れり。要するに教導取締の職務は、如斯き偶像的人物にて足る可きものにあらざれば、地方の教勢を拡張し、地方僧侶の風紀を釐革し、地方宗学の振興を図り、苟も地方寺院に對し、管長の代理者たるべき枢要の機関に当れる教導取締の撰定は、最も活発有為の機関士たるの技倆者を挙げんことを望むべきなり。敢て一言す。

日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎

川口 高風

日置黙仙の紀行法話

日置黙仙（一八四七—一九二〇）と忽滑谷快天（一八六七—一九三四）は、明治三十三年五月の仏骨奉迎に曹洞宗を代表して奉迎使及び随行員として暹羅国へ派遣された人である。両師には奉迎に関する報告書ともいえる紀行法話や日記があり、それによって奉迎の詳しい様子と感想などをながめてみよう。

日置には『暹羅紀行法話』がある。これは日置が渡暹し、帰国後の明治三十三年八月十八日に可睡斎（袋井市久能）で行われた慰労会席上での法話である。同年九月十五日に発行されているところから、仏骨奉迎の報告書としては岩本千綱・大三輪延弥『仏骨奉迎始末』（明治三十三年七月 岩本千綱）に次いで、二番目の刊行書となる。しかし、本書は日置の著作にあげられておらず、（高階瓏仙『日置黙仙禅師伝』（昭和三十七年十一月 大法輪閣）三六七頁）従来は知られていなかったようである。それは可

日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎

睡斎に設けられた仏骨奉迎使慰労会事務所よりの自費出版であったためと思われる、編輯兼発行人は白鷺洲喚三、印刷所は静岡県小笠郡掛川町二藤五百三番地の掛川活版所となっている。慰労会での法話を横山徳門が速記したもので、それに小塚仏宗、高楠順次郎の学説を参考として校訂増補し、それを活字化して有志者に頒けたものである。巻首には同年七月二十五日に本邦駐劄暹羅公使が可睡斎へ一泊した時、日置へ寄せた文を序文としている。

編者の白鷺洲は、慶応元年（一八六五）七月十二日に名古屋市栄町の彫刻師森辰蔵の三男に生れ、幼名は長次郎と称した。父の遺言により出家し、明治六年三月には想慈院（御前崎市新野）十七世の白鷺洲広禅について得度し養嗣子となった。名は誰應、喚三は号であった。同十一年夏には可睡斎の西有穆山の会下に入衆し、衣鉢侍者として同十八年三月まで随侍した。なお、同年七月には広禅の室に入って法を嗣ぎ、同十九年、曹洞宗大学林に入學して同二十二年九月に卒業後、曹洞宗務院書記となり、同三十五年には財務部主事に進み、後に准師家として大洞院僧堂に勤務した。また、静岡県第九宗務所長にも就いている。その間、同二十四年十月には想慈院十八世に首先住職し、同三十年には開山堂を新築し書院、方丈も再建して梵鐘を鑄造した。同三十八年四月には増仙寺（浜松市天竜区両島）十八世に転住しており、私立遠南慈善会長として慈善救済事業にも尽しており、行持面密であった。大正四年には曹洞宗宗会議員に就いており、昭和五年六月十七日に六十七歳で示寂した。（安藤嶺丸『曹洞宗名鑑』（大正五年

一月 壬子出版社）一七九頁）『暹羅紀行法話』を編輯した頃は、想慈院住職で曹洞宗務院に勤めていた頃である。

法話は大きく三つに分けて述べられている。

(一) 仏骨が発掘されるまでの経由。

(二) 日置が奉迎使となり、渡暹したいきさつ。

(三) 日置の今後の対処。

の三点で、その要旨をながめてみると、次のようになる。

(一)では、仏骨がいつ発掘されたか、何人が発見したかは審らかでないため、それについて弁じている。発掘主は、土地所有者でフランス人のペッペ氏が明治三十一年一月頃に開墾していたところで発見した。この地は釈尊の旧趾であったことから多数の宝物が発見され、その中に仏骨もあり、三分の一は英国龍動博物館で保管し、一分はカルカッタ博物館へ、一分を暹羅国へ遣した。そこで、暹羅国王は日本へも分骨することになった。

(二)では、分骨が駐暹公使の稲垣満次郎の発案で、日本の外務省に通知したが、当時の青木外相は国務多端により謝絶した。そこで、稲垣は大谷派本願寺に紹介したところ歓喜し、奉迎請願の旨を回答した。しかし、日本仏教は各宗各派であるため、稲垣は各宗管長に奉迎請願の旨を贈り、その結果、各宗から奉迎使を送ることとなった。酷暑の中で奉迎を行ったことが述べられ、その様子を細かく述べている。しかし、在暹中については、

此在暹中、斯クオ話スレバ愉快歡樂ラシイガ、思ノ外苦シイモノデ、僅カ一週日ナレト朝参訪問応請待賓疫疾ヲ畏レズ、

炎熱ヲ憚ラズ、日夜奔走シテ、殆ンド寢食モ違アラズデシタ。之ヲ脱白ニ謂ハシメバ、歡樂否賓客地獄ニ墜タ様ナモノデシタ。

然レト暹羅政府ハ、始終接待官ヲ附テ名勝旧趾ニ案内シテ、奉迎使一行ヲシテ十二分ノ満足ヲ与ヘラレタト申サネバナリマセン。

とあり、優待厚遇であったという。

(三)では、帰路はシンガポール、香港などに立寄り長崎へ帰着した。その後、上陸会、拝迎会、奉迎会などの法要を行ったが、帰路中に不思議なことが二回あったという。

その一つは香港出帆の際、天気晴朗であったが、俄かに異変が起り、天気は不穏になった。しかし、翌朝には平穏になった。第二は長崎より神戸へ到る時、天候は悪かったが予定通り出発した。しかし、風も雨もおさまって快晴で、神戸に着いた。

このように天候による災難を逃がれており、仏骨が日本へ渡ることになった瑞兆とも信じられていた。日本では一宗一派を論じているが、釈尊の遺骨を奉迎した今日、一宗一派とか小乗、大乘仏教とかいわず、一致団結する今日であるという。そこで、各宗が協同して日本大菩提会を組織したが、これは将来の仏教の隆盛を企図するものといっている。

暹羅紀行法話（外題）

遠州可睡齋住職日置黙仙禪師ハ、本邦仏教各宗派ヲ代表シ仏骨奉迎使ノ一人トシテ遠ク暹羅ニ航シ無事帰朝セラレシヲ以テ、這回地方有志者胥謀リ、明治卅三年八月十八日同齋ニ慰勞会ヲ設ク。其席上、禪師ノ法話セラレタルヲ横山徳門氏ガ速記セシモノナリ。今會員諸氏ノ需ニ応ジ、小塚仏宗師、高楠博士ノ説ヲ參考トシ之ヲ校訂増補セラル。依テ之ヲ活字ニ附シ以テ有志者ニ頒ツ。因ニ本年七月二十五日、本邦駐劄暹羅公使ハ日置奉迎使見送リトシテ可睡齋ヘ一泊セラレ、日置奉迎使ニ文ヲ寄セラレタリ。依テ其全文ヲ卷首ニ掲ケ序ニ替フ。尚ホ渡暹中記憶スベキ緊要ノ事項許多アリト雖氏小冊ニ尽シ難シ。今禪師ノ許諾ヲ得テ之ヲ公ニス。読者之ヲ諒セヨ。

明治三十三年庚子八月中浣

編者 誌

暹羅紀元百十九年八月二十五日。暹羅特命全權公使侯爵ビヤー、リイチロン、ロナチェト、最モ祝スル所ノ祝文ヲ日置黙仙師ニ呈ス。而シテ今日ノ席上ニ列スル一統ノ僧侶ニ至ル迄祝スル。

今日暹羅國 天皇陛下ニ対シ聖寿万安ヲ祝セラル。余ニ於テ此上モナキ喜數コトデ有ル。又今回ノ仏骨ノ奉迎ニ付、各宗ノ僧侶及其他ノ人々ニ対面シ交誼ヲ辱シタリ。此儀永遠ニ自分ノ命ノ有ラシニ限リ永ク紀念トシテ忘レザルナリ。諸君モ道心堅固ニシテ仏教ノ盛ナルコトヲ勤メラレ、併セテ幾久數ク法ノ為メニ存命セラレンヲ。リツテイロング、（原文暹羅語）

日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎

暹羅紀行法話

日置黙仙禪師口演

横山徳門速記

皆サン今晚ハ。能ク慰勞会ヲ御設ケ下サイマシテ、大キニ難有御座イマシタ。生憎雨天デ、雨ハ至極結好デスガ、併シ御出ニハ御迷惑デシタロー。其迷惑ニモ拘ハラズ、一同御来会下サツタハ、予ニ於テ大イニ満足ニ思ヒマス。先ツ今晚ノ御話ハ、所謂仏骨ヲ発掘シタル来由ト、私ガ奉迎使トナツテ渡暹致シタ顛末ト、今後ノ覚悟トヲ述べ様ト思ヒマス。チト席ガ長クナルカモ知レマセン。其積リデ御聴取ヲ願マス。

偕テ、此仏骨ニ就テハ、第一暹羅ト印度ノ事ガ混交シテオツテ、チト分リ難イデゴザイマセウ。全体此仏骨ハ、暹羅ニ在タカ、印度ニ在タカト云フ事ト、其次ハ、何時之ヲ発掘シタカ、何人ガ発見シタカト云フ事ガ審ラカナラデハ、第一仏骨其物ニ信ガ置ケマセント思ヒマス。依テ先ヅ、此等ノ事蹟ヲ弁ジマセウ。

私ハ仏骨実見ニ付テ、先年大イニ便リヲ得タコトガアリマス。過ル明治十四年我大本山永平寺ニ於テ、高祖大師ノ御靈殿ガ焼失シ、間モナク再建ニ成リ、其節私ハ拝登シテ、発掘シタル御靈骨ヲ親シク拝見致シマシタ。最初思フニ、大師入滅以来既ニ六百有余年前ノ事ナレバ、形モナク姿モナク、唯タ灰ノ如キモノバカリナラント思ノ外、堅然トシテ居リマシタ。尤モ此ハ本山八代目ノ時埋メ改タモノデ、蓋ニ正シク書テ御ザイマシタナレト、埋メ方

ガ余リ完全デナカツタカト思ヒマシタ。大師ノ御骨ハ、灰ニ混テ壺ニ八分程デ、二代尊ノ御骨ハ沢山デシタ。之レニ依テ考ヘマスト、如何程年数ガ歴ル^ツ氏、其埋方ガ堅固綿密デアレバ、堅然タルモノト思ハレマス。

其処^ッデ今回、奉迎使トナツテ渡邐シ、其来歴ヲ聞クニ、此仏骨発掘ノ地ハ、古昔^{ムカシ}釈尊御誕生マシ^ムタル迦毘羅^{カピラ}國、今ハ迦維羅跋^{カピラバツ}ト云フ國デ、此地ハ彼ノ有名ナル仏陀伽耶^{ブダガヤ}ヨリ北ヘ三十里程汽車デ過ギ、下車シテ又タ八里許^{バカ}リノ処ニシテ、其辺ハ皆ナ森々タル深山幽谷ニテ、虎^{トラ}ヤ狼^{オホカミ}ノ沢山棲息シテ居ル地ト申ス事デ、其処迄ハ非常ニ困難デ、容易ナ事デハ行ケヌソーデス。此所^コヲ今ノ迦維羅跋ト申スノデ、玆ニ「ペポナン」ト申ス地ガアツテ、其中ニ釈尊ノ御父君ナル淨飯大王ノ城趾ダト申ス場所モアリ、釈尊ガ御說法ナシ玉フ彼ノ祇園精舎ノ古跡トモ申スベキ地モアリ、其隣邦ニシテ、英領印度ノ「ニポール」領ニ近キ処ノ「ピブラーヴ」ニシテ、「ゴラクプール」ノ東ニ在リ。北緯二十七度二二、東經八十三度九ノ地デ、コ、ニーノ盤石ガアリ。古来ヨリ釈尊ノ産^{ウツ}殿^ヤノ礎石ダト言ヒ伝ヘテ居ルガ、即チ此所デ御ザイマス。而シテ其発掘主ハ、土地所有者仏国人ベッペ氏ト申シマス。西歷一千八百九十八年即チ吾明治三十一年一月ノ頃、地主ベ氏ハ此地ヲ開墾セントスル折柄、憶フニ此地ハ古来ヨリ釈尊ノ旧趾ト云ヒ、殊ニ丘廟ノ如キハ、尋常普通ニモアラズ。其高サ凡二丈一尺モアルモノナレバ、平素学者輩ノ評スル如ク、若シ発掘モセバ、何カ古学上ノ考ヘ仏教徒ノ便リトモナリテ、世ニ大ニ利益ヲ与フベキ物ガナシ

氏申セヌ。寧口発掘シテ見ンモノト、一日ベ氏ハ之ガ探掘ヲ驗ミルニ、子ツカラ一物ノ現出セン様子モナク、一時ハ中止セント迄思ヒシガ、併シ一旦研究上企テシモノヲ此俟ニ中止スルモ残念ト思ヒ、更ニ進テ掘ルコト凡ソ十九間許リモ下ガルト、鳥渡煉瓦様ノ物ガ露ハレ、夫ヨリ尚ホ数尺掘下ゲルト、果シテ何物カ現出シマシタ。其有様及其物品ヲ聞クガ俟ニオ話申シマセウ。

真先キニ煉瓦造リノ大塔ガ出デ、其中ヨリ一ツノ石龕ガ顯ハレ、其石龕ノ蓋ヲ取テ視ルト、サテ意想外、大層ナル宝石及種々ナル珍物ガ出マシタ。先ヅ

第一ニ、御骨ヲ納レタル蠟石ノ壺デス。其壺ノ蓋ニ刻セル彫文ガアリマス。此ハ釈尊御涅槃後二百年程経テ阿輸迦王即チ阿育王ト申ス天子ガ、広大ナル塔ヲ建テラレ、其時代(紀元前二百五十年)ノ文字デアルト研究ノ結果申スノデ、此ヲ巴利語ニ訳シマス「薄迦梵^{バキヤボソ}仏陀ノ遺骨ヲ藏ムル事、聖龕ハ釈迦族即大聖(名声高キ人)ノ兄弟姉妹、ソノ兒子妻室等ノ所有ニ属ス。」(高楠曰ク。此文ヲ用ヒタル方言ハ、古ノ摩迦陀^{マカダ}語ニシテ、阿育王時代若クハ其以前タルハ疑ナシ。或ハ仏滅後間モナク彫刻セシモノタルモ知ルベカラザルナリ。)ト申ス事デス。

第二ニ其附属物デス。此ハ実ニ、他ニ類ヲ見ザル豊富ナル発見物デシテ、数百点ノ多キニ達シタル物デスカラ、一々ハ挙ゲラレマセンデ、其重要ナルモノノミヲ列シマスレバ、先ヅ一ニ黄金薄板数枚(獅子ノ立像ト両箇ノ梵字)、二ニ黄金星章(牛像)、三ニ黄金星章(鈍形ノ八角)ト(尖形ノ八角)、四五ハ水晶製ノ諸華葉

ガ数十種、六ニ寶石ノ三宝章（三宝トハ仏室法室僧室ノ事デ、之レニ像^{カク}ドリタル物ガ両個）、七ニ銀製ノ俱利迦羅章（真言宗デ用ユル法器）、八ニ宝製ノ鳥様ノモノ、九ニ金屬製ノ矢張鳥様ノモノ、十二金製ノ十字章、十字章ハ耶蘇教徒ヨリ外ハ用イヌ様ニ思マスガ、之ヲ見ルト、原ハ全ク仏教ヨリ出タニ相違アリマスマイ。経論ニ拠テ考ヘテモ、大ニ当ル所ガアリマス。併シ是ハ一ツノ問題デ御ザイマセウ。十一ニ黄金製ノ人像（薄板）、十二ニ黄金製ノ象像（薄板）、十三ニ黄金ノ薄板卅字章ガ両様、十四ニ珊瑚^{サロ}ノ断片数種、十五ニ天人様ノ像（黄金薄板製背ニ後光ガアリ、恰モ観音様ニ似タモノ）、其他黄金製ノ各種寶石類ノ諸種ヨリ、或ハ念珠ノ如ク絲ヲ貫^{トス}スモアリ。絲ヲ着ケヌモアリ。種々様々ノ宝物ガ、沢山有リマシタソデス。凡ソ古墳ヲ発掘シテ、此レ程結好ナル発見物ノ出タ事ハ、古来ヨリ五大洲中ニナイト申ス事デス。若之ヲ一々調査シマシタナラバ、人種学、宗教学、古学等ノ上ニ資スルモノ沢山ナノデ御ザイマセウ。

其処デ、ペ氏ノ思惟^{シユイ}セラレルニ、是ノ如ク多数ノ発見物、殊ニ仏骨マデモ出デバ、徒ラニ自家ノミニ保存スルヲハ、実ニ恐怖ニ堪ヘザレバ、先ヅ之ヲ英国 女皇陛下ニ献貢センモノト。此ニ条件ヲ附ケテ上奏セラル。其略ニ云ク、臣今マ此ノ発見物ヲ出セリ。陛下願クハ、此蠟石ノ壺中ニ納ル所ノ仏骨ハ、当今世界唯一ノ仏教王タル 暹羅國王ニ贈ラセラレ、而ノ此附屬物ハ三分シテ、一分ハ英国龍動博物館ニ保管シ、一分ヲ仏ノ本国タル印度ノ甲谷^{カルカッタ}ノ博物館ニ収メサセラレ、一分ハ下臣ガ勞シテ之ヲ採掘シタルヲ以

テ、我子孫ニ伝ヘシヲ懇願スルトノ旨ニ依リ、英国政府ハ速ニ此建言ヲ容レテ、陛下ニ上奏セラレナバ、陛下ハ之ヲ嘉納シ玉ヒ、直ニ願者ノ意旨ニ任セ、勅使ヲ暹国ニ遣シ、仏骨ハ皆ナ 暹王ニ贈リ、附屬物ハ三分シテ建言ノ如クニ取扱ハレタト申ス事デ御ザイマス。

其所デ、暹羅國王ハ其通牒ニ接シ、歡喜ノ以テ比ス可キナク国務大臣ヲ会シ、遂ニ勅使ヲ印度ニ遣ハシ、国家ノ重要ナレバ、多額ノ国金ヲ費シテ、之ヲ暹都盤谷府ニ奉迎セラレタノデ御ザイマス。此盤谷府ト申ス所ハ、平坦ナル土地デスガ、這回仏骨殿新築ノ為ニ、特ニ外ヨリ土ヲ運搬シテ一小岳ヲ築カレ、其大イサ我東京ヲ以テ例セバ、宛然^{テウダン}愛宕山程ノ高サデス。其上ニ美麗ナル高塔ヲ建テ、之ニ仏骨ヲ奉祀シテ御ザイマシタ。其費額ヲ聞ケバ、殆ンド五十万円余ト申ス事デス。

偕テ、又タ他ノ印度緬甸^{ビルマゼイロン}錫蘭等ハ矢張仏教国デ、殊ニ英領デスカラ、何レモ本国政府ヘ 暹王ニ御附与ノ如ク拝戴致シ度旨ヲ願出マシタガ、英国政府ハ、既ニ仏骨ハ皆ナ 暹王ニ贈与セラレタルニ依テ、此願意ヲ容ル、ト同時ニ、勅ヲ駐暹英公使ニ下シテ、領土ナル緬甸、錫蘭ハ仏骨ヲ分与セラレ度旨ヲ、暹王ニ請ハレタルニ、暹王ハ喜デ此請ヲ受ケ、何レモ各公使ノ手ヲ經テ御分与ニナリタト申スコトデス。於之我駐暹公使稲垣滿次郎氏謂ヘラク。我日本国モ千有余年前ヨリ、上ハ 天皇陛下、下庶人ニ至ルマデ、仏教崇信ノ国デアル良シ。仏骨領与ヲ願ハバヤト旨ヲ吾外務省ニ通牒サレタルニ、青木外相ハ至テ冷淡ニシテ、刻下国務ノ多端ヲ

以テ謝絶セラレ、彼ノ英国政府ノ如キ比ニアラザレバ、稲垣公使ハ之ヲ先ヅ縁アツキ大谷派本願寺ニ紹介セラル、ト、大谷派本願寺ニ於テハ、歡喜措クナク、直ニ奉迎請願ノ旨ヲ回答セラレタリ。ソコデ公使ハ、之ヲ暹国政府ニ手続ヲセラレタルニ、陛下ノ勅旨ニハ、日本ノ仏教ハ各宗各派アリト聞ク。一致合同シテ奉迎セントナラバ、速ニ頒与シ呉レント。是ニ於テ公使ハ、書ヲ各宗管長ニ贈ラレタノデ御ザイマス。ソコデ各宗派ノ管長ハ、当春京都ニ開議シテ確然仏骨奉迎スルノ決シ、奉迎使ハ真言、淨土、臨濟、曹洞、日蓮、真宗ノ本派、大派、ヨリ各一名宛皆デ七名ノ答デアツタガ、爾後真言宗ハ宗内紛擾ノ為ニ之ヲ辞シ、淨土宗ハ意見衝突シテ合同奉迎ハ断ハリ、日蓮宗ハ差定人遽ニ^{ニカ}発病デ行ケズ。結局真宗両派デ二名、臨濟、曹洞デ二名ト確定致シマシタ。此四名中デ正使一名ヲ互選スルヲトナリ、遂ニ東本願寺大谷光演師ニ当リ、乃チ全国十三宗三十三派ノ信任（信任状ハ各宗管長連署）ヲ受ケテ、愈々本年五月廿三日ニ、一行十八人ハ日本郵便船ニ乗込ミ、神戸港ヲ解纜致シタノデ御ザイマス。

偕テ、船中デハ酷暑デ堪ヘ兼子マシタガ、幸ニ一行ノ内一人モ魔事ナク、香港ヲ經テ新嘉坡^{シンガポール}ニ至リ、此地デ支那船ニ転乗シ、船長ハ英人デ、日本ヘモ来タ者デアツテ、親切ニ扱ヒ呉レマシタガ、船中ノ不潔ニハ閉口デシタ。漸ク六月十二日午前十時ニ盤谷府ヘ無事着船シマシタ。此時、在暹ノ岩本千綱ト云フ人ガ来テ申サル、ニ、未ダ歡迎準備モ調ハズ、船ニ一泊セラレ度クト。無止茲ニ一泊シマシタガ、船モ進行中ハ風モ少シハ這入リマスガ、此碇

泊中ノ暑サハ実ニ耐ヘラレズ。寒暖計九十八九度、オマケニ風ハ少モナシ。誠ニ焦熱地獄ノ思ヲ致シマシタ。茲ニ湄南江^{メナム}ト云フ川ガアツテ、其河迄暹羅文部省ヨリ出迎ノ小蒸汽船ガ参ツテ、一同ハ之ニ搭シテ、府ヘ上陸シマシタ。此時在暹日本公使書記官書記生及公使館附ノ警部等数名ハ乗船迄出迎ハレ、波止場ヨリハ馬車ニテ、先ヅ「パレースホテル」ヘ着キ、昼食了テ大谷、南條両師ハ日本公使館ニ、其他ノ奉迎使ハ「オリエンタルホテル」（盤谷府第一等ノホテル）ニ、随行諸氏ハ「パレースホテル」、一行ノ者ハ三所ニ宿シテ、午後ハ奉迎使一同公使館ヲ訪ヒ、稲垣公使ニ面会シ打合ノ上、公使ノ誘導ニテ馬車ヲ驅リテ文部、外務、陸軍ノ三大臣及參謀總長ヲ訪問シマシタガ、何レモ玄関迄出迎ヒ、丁寧ナル優待デシタ。暹国デハ別ニ教部省ハナク、寺院ノ事ハ皆ナ文部大臣ガ扱ハレ、所謂文教一致ノ様子デス。翌十三日ハ、午前ニ文部大臣日本公使館ニ来ラレ、昨日ノ答札デシタ。午後ハ文部書記官ノ案内デ盤谷府南方仏教新派ノ「ワットブロンスリン」寺ニ抵リ（新派ハ、今ヲ距ル五十年前先王ノ創設ニ係リ、寺院ノ裝飾儀式ト僧服ハ異ナツテオル）釈尊ノ大像ヲ拝シ、高塔ヲ縦覽シ巴利語学校ヲ參觀シテ、帰途ニハ工部大臣及盤谷府知事ヲ訪問シ、文部大臣ノ招キニ応シ饗ヲ享ケマシタ。十四日ハ午後ニ陛下ニ謁見ト申スノデ、宮内省ヨリ三台ノ馬車ヲ廻サレ、公使及一同ハ随行迄参内スル事トナリ、茲ニ我国ト異ナル事ガアリマス。其ハ今回随行ノ諸氏ハ、藤岡、高島ハ学士ノ肩書モアレバ、同ク謁見ノ榮ヲ賜リ度旨ヲ文部大臣ニ上奏ヲ願ヒマス、陛下ノ御

質問ニ、日本デハ肩書アル者ニハ 陛下ノ謁見ヲ賜フカ。且ツ本人等ハ参内致シタ事ガアルカトノ御尋ニヨリ、兩人ハ未参内ノ旨ヲ奏シマシタ。暹国ノ法ハ、タトヘ肩書ガ有ツテモ俗人ハ相叶ハズ、僧侶ナレバ皆ナ参内セヨトノ御意デシタ。其所デ僧侶ハ残ラズ参内ガ出来ルノデ、各奉迎使ハ稲垣公使ト同乗シ、随行諸員モ他ノ馬車デ隣々ト車輪ヲ輾^キラセテ王宮ノ正門ヨリ入ルト、近衛兵ハ左右ニ排列シテ捧銃ノ礼ヲ行ヒ、各奉迎使ハ宮内、文部二大臣ニ誘ハレテ「グラントバーレス」ニ入り、王宮ハ西洋風ノ石造ニテ宏壯輪奐^{マツシヨク}、大臣ハ皆握手シテ先ヅ休憩室ニ於テ茶ヲ供セラレ、其際宮内大臣ノ詞バニ日暹両国ノ間、同一ノ人種、同一ノ宗教ヲ奉ジナガラニシテ、互ニ自国ノ語ヲ以テ談話ヲ通ズル能ハズシテ、他ノ英国語ヲ藉リテスルハ、慙^{ハレ}ハレマシキ事ナラズヤ等ノ談ヲ聞キ、坐口ニ感情ガ浮ビマシタ。暫クシテ謁見室ニ入レバ、暹王ハ闕ヲ排シテ履声高ク軋リテ出御シ玉ヒ、胸問ニ各国ノ勲章数個ヲ帶ビ、盛装儼然威儀堂々一見人ヲシテ仰視ニ堪ヘザラシムノ有様デシタ。先ヅ文部大臣ハ（英語）奉迎使来暹ノ旨ヲ上奏セラレマスト。国王陛下ハ大谷正使ニ仰セラル、（英語）。貴師ハ日本デ生レ乍ラノ出家ト云フガ、血統ノ出家得道デアルカト。直ニ南條氏ハ正使ニ代テ御答ヲ申上ルト、陛下ハ御承知ナサレズ。更ニ光演師ニ御問ヒデス。光演師ハ（日本語）御答申サル、ト。之ヲ南條氏が英訳シテ、陛下ニ申上ル。陛下ハ握手遊バサレ、次ニ藤島師ニ仰セニ、同一ノ真宗ニ東西ノ別アルハ如何ナル訳ケゾト。師ハ其次第ヲ答申サル、。次ハ前田師ニ、貴師ハ如

日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎

何ナル宗旨デアルゾト。師モ亦タ簡單ニ答申サル、。次ニ私ヘ阿師^{アナタ}ハ菜食精進食ノ身デアルト申スガ、菜食ハ緬甸錫蘭ニモアリマスト握手遊バサレ、玆ニ礼ヲ了テ、後チニ謁見ノ旨意ヲ文部大臣ガ英語デ述ラレ、我等一同ハ日本語デ旨ヲ述ベマスト。之ヲ南條氏が英訳シテ答申セラレマシタ。先ヅ 暹王勅語ノ大意ハ、

大覺世尊ノ神聖ナル遺形ノ一分ヲ受領セントテ、日本仏教ヲ代表シテ始メテ此国ニ来レル奉迎使ヲ見ルコトハ、朕ノ深く喜ブ所ナリ。

日暹両国万里隔絶シテ、制度習慣異同ナキニアラザレト、同宗教ヲ信奉シテ、同教国ナルヲ信認スルヲ以テ、朕ハ滿腔ノ歡喜ト満足ヲ以テ、朕ガ熱心ヲ示ス。卿等請フ、之ヲ諒セヨ。卿等ハ朕ガ仏教ノ先導者ニシテ保護者ナルコトヲ承認シ、朕ハ卿等ニ、神聖ナル遺形ヲ分与スベキ幸福ナル義務ヲ尽スコトハ、親ラ喜ブ所ナリ。朕ハ日本仏教徒ガ聖物ノ頒与ヲ希望スルヲ聞カザリシガ故ニ、今日ニ至ルマデ渠等ニ此神聖ナル真実ノ遺形ヲ授ケザリシナリ。

然レト、今ヤ此貴重ナル聖物ノ一分ヲ得テ日本ニ奉安シ、巡拝者ヲシテ其便ヲ得セシメントスル卿等ノ願望ヲ信認セシヲ以テ、之ヲ授与スルハ朕ノ甚ダ喜ブ所ナリ。

奉迎使ノ此国ニ来ルヤ、普通協同ノ利益ノ為メ、国家開明ノ事業ノ為メ尽瘁セラル、モノニシテ、朕ノ感謝スル所ナリ。日本仏教徒ガ海外ノ教徒ト相知リ、相交リ、互ニ知識ヲ交換シ、親密ニ交誼ヲ結びテ日本仏教ノ隆盛ニ赴クコトハ、朕ノ最モ切望

記事ト我 国王陛下ガ御遺形分与ニ当リテ印刷ヲ命ジ給ヘル文書トニヨリテ、既ニ諸師ノ知ラル、所ナルベシ。

吾大聖釈尊御入滅ノ当時ニ溯リテ御遺身ヲ頒チシ情况ヲ追想シ奉リ、今我仁慈ナル仏教国大君主ノ優渥ナル愍慮ヲ蒙リテ、御遺形ヲコ、二頒与スルコトヲ比較セバ、我等ガ宗教和融ノ聖代ニ逢ヘルコトヲ感謝セザルヲ得ザルナリ。

尊敬スベキ日本ノ奉迎使諸君ヨ。余ハ今叡聖ナル大君主陛下ノ旨ヲ帶シ、爰ニ吾世尊ノ御遺形ヲ授与スル幸榮ヲ得テ欣喜セリ。尊敬スベキ諸師ハ注意シテ之ヲ本国ニ賣シ、之ヲ藏シテ仏教徒ヲシテ普ク礼拝スルコトヲ得セシメヨ。

名譽アル尊敬スベキ奉迎使諸師ヨ。希クハ三宝ノ加護ニヨリテ、聖形ヲ持チテ幸福ニ安全ニ滞ナク帰郷セラレンコトヲ祈ル。

次ニ大谷正使ガ朗読セラレタル答辞文ハ、左ニ

爰ニ、我教主釈迦大覺世尊ノ遺形授受ノ盛典ヲ挙ゲラレ添フルニ、大臣閣下ノ懇篤痛切ナル式辞ヲ賜フ。光演等此機会ニ値遇スルノ榮何モノカ之ニ加ヘンヤ。蓋シ道ニ南北アリ。人ノ根機ニ殊別アリト雖氏、光被スル所ノ慈悲解脱ノ道ハ一ナリ。之ニヨリテ將來益日暹両国同教和親ヲ厚クシ、世尊ノ遺誠ト 大暹国王陛下ノ勅旨ヲ全フセンコトヲ希望シテ止マザルナリ。

大暹国王陛下ヲ始メ文武百官諸公ノ我奉迎使等ニ對セラル、好意ハ、光演等深く感銘ス。是ヲ本国同教同胞者ニ伝達スルコトアラバ、彼等ノ欽喜シテ貴国ヲ敬愛欽慕スルノ念一層切ナルベキヲ信ズ。且ツ遺形ハ、仏陀ノ光明ト共ニ永ク護持保全シ尊重

日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎

礼讃スベシ。光演等本国仏教各宗派管長ヲ代表シ、大暹羅国王陛下ノ万歳ヲ祝シ、兼テ陛下臣民ノ幸福ヲ祈ル。謹テ答辞ヲ呈ス。

此時、文部大臣ハ起テ合掌シテ暹羅大僧正等ニ読經ヲ請ハル。本日式場ニ参列シタル僧侶ハ、皆僧正以上ノ人ノミ。同音ニ巴利語ノ經文ヲ誦ミ、其間ハ磬鼓モ木魚モナク、各自「パーツ」ト云フ金銀線ト宝石等デ組成シ、象牙ノ柄ヲ付タル花扇（宝珠形扇）ヲ面前ニ捧持シテ之ヲ勤ラル。実ニ当日ノ一偉觀デシタ。次ニ文部大臣ハ、小金塔ヨリ仏骨ヲ出シテ奉迎使及公使等ニ示サレ、私等ハ默然三礼シテ篤ト仏骨ヲ拝覽シ、直ニ拝受シテ、予テ賣ス所ノ桐ノ二重箱ヘ奉安シ、箱ノ蓋ヘ奉迎使四名ハ嚴重ニ確封シテ、帰朝ノ後各宗管長立会ノ上開封スルコト、シテ、先ヅ式ハ畢リマシタ。翌十六日ハ、文部吏員ノ案内デ宮中内道場ノ吉祥宝寺ヲ拝觀シマシタ。本尊ハ翡翠石ノ釈迦坐像（長三尺許）、往昔隣国老槌ト戦ツタ時ノ勝利品ダト申ス事デ、其価直ヲ論ズレバ、実ニ数億万円デ暹国ヲ挙テスルモ猶足ラズト申スコトデス。又高サ數十丈ノ金塔ガアツテ黄金ヲ瓦トシ珠玉ヲ柱梁ニ飾リ、其美觀タル世界希レニ觀ル所ノモノト思ハレ、加之数千ノ瓊珞ハ、風ニ触テ鏘々トシテ音響ヲ発スル有様ハ、宛然極樂世界ニ遊ブ想ガアリマシタ。其他堂中ノ數物ハ、銀板ヲ以テ「アンペーラ」二代ヘ、猶小鉢ナル黄金仏ニ至テハ、數ヘ難キモノデス。美ヲ王宮仏殿ニ尽スニ於テハ、蓋シ宇内之レニ踰ル国ハ無カロト思ヒマシタ。翌十七日ハ、愛知阿ノ旧都ヲ參觀シテ才話申度事ハ沢山アリマスガ、

府文武官并ニ在暹ノ公使領事貴夫人等百有余名ヲ招キテ夜会ヲ開カレ、軍樂ヲ奏シ、暹羅ノ優技ヲ演ジ、日本ノ煙火ヲ揚グ等非常ナ盛会デシタ。翌十九日、弥々一同ハ皈朝ノ途ニ上ルノ日デ、文部省ヨリ廻ハサレタル小蒸汽船ニ搭ジ、稻垣公使夫婦及文部大臣秘書官等ハ湄南江ヲ下リ、独逸船「マールラット」号ニ移ル迄送ラレマシタ。

偕テ、此在暹中、斯クオ話スレバ愉快歡樂ラシイガ、思ノ外苦シイモノデ、僅カ一週日ナレハ朝參訪問應請待賓疫疾ヲ畏レズ、炎熱ヲ憚ラズ、日夜奔走シテ殆ンド寢食モ違アラズデシタ。之ヲ脱白ニ謂ハシメバ、歡樂否賓客地獄ニ墜タ様ナモノデシタ。

然レハ暹羅政府ハ、始終接待官ヲ附テ名勝旧趾ニ案内シテ、奉迎使一行ヲシテ十二分ノ満足ヲ与ヘラレタト申サ子バナリマセン。憶フニ、若シ暹國ナカツセバ、安ンゾ仏教徒ニ対シテ、此優待厚遇スルノ国ガアリマセウカ。而シテ稻垣公使ノ周旋尽力ノ行届キタル亦与リテカアル事デ御ザイマス。

斯テ奉迎使一行ハ、其日ノ午後二時ニ汽笛ト共ニ拔錨シテ、廿四日ニ新嘉坡ニ着シ、仏蹟參拜ハ都合アリテ見合セ香港ニ寄り、此地ノ領事ガ清國目下ノ形勢ヲ語り、懇切ニ注意セラレタレバ、上海ヘハ寄ラズ。此コデ英船「ロヒラ」号ニ転乗シ、直チニ長崎ニ帰着致シタル訳デ御ザイマス。

此以後ノ事ハ、内地ノ新聞及雜誌ガ其都度報シタノデ御承知ト思ヒ略シマスガ、其法会ハ、長崎皓台寺ニ於テ二日間上陸会、大阪天王寺ニ於テ一日間拝迎会、京都東本願寺ニ於テ一日間奉迎会、

日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎

大仏妙法院ニ於テ三日間奉安会ヲ執行致シマシタ。此仏骨ハ當分ノ中、茲ニ仮リニ安置シ奉ルデ御ザイマス。到ル所法会ノ盛大ナル事ハ、実ニ未曾有ナ事デ、中ニ就テ京都ニテハ、東本願寺ヨリ妙法院迄一里程ノ途上ヘ、悉ク天幕ヲ以テ日覆ヲ設ケタルハ、喫驚ノ一ツデシテ、後デ聞ケバ天竺金巾千二百反代金三千二百円トカ云事デス。其群集ニ至テハ、人ヲ以テ京都ヲ填メタト申テモ宜カロト思ヒマシタ。嗚呼、又タ日本仏教ノ勢力モ実ニ広大ノ事デス。

偕テ、此一行中不思議ト感ジマシタノハ、香港出帆ノ際、天氣モ晴朗、海面ハ鏡ノ如ク平穩デ、望遠鏡ヲ以テ四方ヲ眺メバ、実ニ爽快デシタノニ、俄カニ船体ガ動揺シ、波濤モ異常ヲ呈シ、水夫皆集リテ種々防水ノ準備スルト云フ騒ギニナリマシタ所デ、乗客一同ハ如何ナル異変ヤアラント。大ニ不穩ノ思ヲナシ、日ハ既ニ暮レ、一天ハ墨ヲ流シタ如ク真暗トナリ、今ヤノト俟ツ内ニ、イツカ平穩ニ復シ、翌朝船長ニ之ヲ尋子マスト、船長ノ云「ニ、昨晚ハ俄カニ低氣圧ノ兆候デハ非常ノ暴風ナラント予想シタルニ、幸ニ風向ガ変ツテ日本海ニ吹行シ、船ノ無難デアツタハ大ニ不審デシタ。遂ニ無事ニ長崎ヘ着シテ聞キマスト、日本ハ非常ノ暴風雨デ家屋モ倒レ、汽車モ不通デアツタト申スコトデシタ。其次ハ、長崎ヨリ神戸ニ到ル時デシタ。天候甚ダ悪シク、地方ノ人ハ皆出發ヲ止メマシタ。然レハ日割モ既ニ定マリ、所々準備シテ待チ受ケ居ルヲ以テ、一同ハ此仏骨ヲ乗セタ船ガ転覆スル様ナ無靈物デハナイ。心配ニ及バヌト申シテ、強テ出發致シマシタ。汽

車ニ乗ル頃ハ、天モ甚タ危険ナル催シデシタガ、漸々雨モ歇ミ、風モ収ツテ神戸へ着ク時分ハ快晴デ、京阪間昇降多用ナル中ニ、一度ノ細雨ニモ逢イマセンデシタ。後デ新聞ヲ見マス、此時九州地方ハ非常ナ洪水デシタ。如是両度共危難ヲ逃レタノハ、信ジナイ者ヨリ云ヘバ好都合トカ僥倖トカ云フ迄デセウガ、信ズルヨリハ必ズ仏天ノ加護ニテ、仏骨ノ日本へ渡ラセ玉フノ瑞兆デアルト信ジテ宜シカロト想ヒマス。

回顧スレバ、仏滅後殆ンド三千年ニ垂^{ナシク}ントシテ、殊ニ文明ノ時ニ際シテ、大聖ノ御遺形ト共ニ莫大ナル宝物ヲ発見シ、西洋諸国ノ紀元前ナル活歴史ヲ実視シ、時人ヲシテ喫驚セシムルモノハ、啻ニ仏教上ノ名譽幸福ノミニアラズ。仏教國中ノ名譽幸福ニシテ、而モ世界ノ研究ニ資スル大ナル利益デ御座イマセウ。是レ単ヘニ大恩教主釈迦牟尼仏ノ饒益国土ノ賜モノト云ハズシテ、何デ御座イマセウ。

然レバ、今日此大聖ノ御遺形ヲ吾国ニ奉迎シテ、永ク此土ニ奉祀シ得ラル、ノ大幸ハ、恐レ多クモ我 明治皇帝陛下ノ御聖徳ト同胞国民ガ千有余年仏教崇信所感ノ福祉トシテ皆大歡喜スベキ一大壮事デ有ロト思ヒマス。

吾朝 欽明天皇以降、仏像經論法器僧具等ノ渡航シタコトハ、支那ヨリ朝鮮ヨリ沢山御座イマシタガ、今回ノ如ク直接印土ヨリ而モ聖物ヲ奉迎セシ事ハ空前絶後ノ椿事デ御座イマス。

今ヤ社界ハ宗教ヲ以テ邦土ノ文野ヲ論ジ、風教ニ因テ人種ノ智愚ヲ評ス。宗教研究尤必要ノ大勢ニ乗ジテハ、区々タル一宗一派ヲ

論ス可キ時ニアラズ。幸ニ南北仏教合同一致ノ時ハ至レリ。此時ニ膺^{アタリ}テ、各自祖宗ノ教団ヲ一致セバ、将来必定勃興利益ノ時アラント信ジマス。南方ノ（暹羅錫蘭等）仏法ハ小乗ヲ行ジテ戒律ヲ堅固ニ、北方ノ（吾日本）仏法ハ大乘ヲ修シテ論理ニ明晰ナレバ、互ニ相補融シ世界ノ仏教國ヲシテ一団スルノ日モ亦タ近キニアラフカト思ヒマス。

嚮キニ本邦ヘモ来マシタ印土ノ「ダンマバラ」居士ハ、予テ大菩提会ナルモノヲ主張シ世界ノ仏教ヲ一致セント図カリ、広ク世界ニ有志ノ入会ヲ勸メラレ、今ヤ各邦ニ名譽アル会員モ大分出来テ、日二月ニ盛会ニ赴キマス。本邦ニテモ、各宗協同シテ今回日本大菩提会ヲ組織シマシタ。該会ハ決シテ一宗一派ニ偏セズ、所謂普通仏教ヲ以テ成立スルモノデス。今回奉迎シタル御遺形ハ無論、此会ヲ以テ将来ノ方法ヲ組織スル事ニ各宗皆協議済ニ成テ居リマス。何レ遠カラズ本部ヨリ派出モ參ラレマセウガ、今夕御出席ノ諸君ハ、宜シク同情ヲ表シ御入会アランコトヲ予メ御依頼申置マス。今回僅カニ渡暹シテ仏骨ヲ御迎ヘ申シタ私ニスラ斯克御慰勞下サルニ、況シテ三祇百劫ノ間難行苦行アラセラレ、濟度衆生ノ大恩アル釈迦牟尼仏ニハ何ヲ以テ報フルカト云フニ他ナシ。此大菩提会ヲ興シテ、仏教将来ノ隆盛ヲ企図スルノ一事デ御ザイマス。此上ナガラ、宜シク御尽力ヲ願ヒマス。 [畢]

明治三十三年九月十日印刷
明治三十三年九月十五日発行

静岡県周智郡久努西村久能十七番地
編輯兼 白鷺洲 喚三

静岡県小笠郡掛川町掛川五百三番地寄留

印刷人 山崎 周三郎

静岡県小笠郡掛川町二藤五百三番地

印刷所 掛川活版所

発行所 仏骨奉迎使慰労会事務所

静岡県周智郡久努西村
久能十七番地

忽滑谷快天の航暹日記

昭和八年七月に刊行された「現代仏教」第一〇五号は、「明治仏教の研究・回顧十周年記念特輯号」（現代仏教社発行）として明治仏教界の各分野の様子を明らかにしている。この中に忽滑谷快天の「仏骨奉迎回顧録」がある。仏骨奉迎とは明治三十三年五月に暹羅国より寄贈された仏骨を奉迎したことで、忽滑谷は奉迎使日置黙仙の随行員として随行している。

昭和八年は仏骨奉迎後、約三十五年程経ているため、正使であつた大谷光演は病身で、随行者のほとんどが亡くなり、忽滑谷も老耄で記憶力が弱く、大部分は忘却したため年月日はあげないという。しかし、当時の忽滑谷は「教主釈迦牟尼世尊御遺形奉迎航暹日乗」と題して明治三十三年五月二十二日より七月十五日までの航暹日記を記しており、それが「宗報」第八十五号（明治三十三年七月一日）と第八十七号（明治三十三年八月一日）に掲載されている。それによって年月日は明らかになり、本稿ではその日記を紹介してみたい。

さて、「仏骨奉迎回顧録」は忽滑谷の行動の大失態を自白したり、忽滑谷の真摯な意見として貴重なものである。仏骨奉迎が信仰に立脚しない仏事で、失敗に終わった実例として仏前に懺悔するとまで述べており、仏骨奉迎の裏面史ともいえるものである。

では、どのような理由から失敗であつたかをみてみよう。まず、暹羅公使の稲垣満次郎に対しては「東方策士」と称し、日本

を世界の中心として国際的政治経済の焦点とするような意見を盛んに発表している。しかし、それが大法螺吹ともみられていた。

それによって公使に拔擢せられ、その手腕を示すために暹羅王の意志を受けて宮廷に勢力を伸ばしてきた。そこから仏骨奉迎の大芝居を考えついたといわれる。すなわち稲垣は、仏教の篤信家ではなく信仰に立脚した仏事ではなかったのである。そのため忽滑谷は、仏骨授受式後に行われた稲垣よりの慰労会に招かれたが、仏教精神に立脚していない会のようにであったため出席しなかった。

次に、奉迎する側の仏教各宗は一致団結ができず、浄土宗は率先して脱退した。実際に動かしていたのは大谷派の石川舜台、妙心寺派の前田誠節、曹洞宗の弘津説三らの大僧政治家であったため、奉迎使一行の行列は大名行列のように華やかで、金銭には糸目をつけぬものであった。船中でも大名気分であり、途中に立寄った香港、シンガポールでも用のない所まで視察したり、一等級のホテルに泊っている。バンコクでは国賓の待遇を受け、稲垣の紹介で正副使から随行員まで王宮に招かれて暹羅王と謁見している。しかも正使は公使館、その他はホテルに投宿しており、その後の毎日は観光、歓迎責めで暹羅料理に満腹していた。そのため儉約質素を忘れていたのである。

さらに帰途の六月二十四日、シンガポールの宿泊は、日置、前田、忽滑谷が日置の旧随の一人の斡旋で、日本人の経営による旅館に泊った。しかし、そこは青楼であつたらしく、何も知らずに投宿したのは大失態と忽滑谷が衷心より懺悔している。

このような理由をあげているが、その後、仏骨は京都の妙法院に置かれたままで、各宗協同の奉安殿の建立はできなかった。しかも奉迎のために莫大な金額を費した大谷派は、寺務総長の石川舜台が不明金などで非難されて退任し、前田は妙心寺派の公金である寺班金や保存金を流用して調達したことにより刑法に触れ罰せられている。忽滑谷は稲垣の名利のための仏骨奉迎であつたこととみており、信仰に立脚していない仏事のため失敗に終わったのである。

教主釈迦牟尼世尊御遺形奉迎航遲日乗

隨行員 忽滑谷快天謹誌

五月廿二日、払曉より送別の来客冠靴相望ともいふべし各宗委員来訪して、奉迎使及び隨行員に白色桔梗花の襟章を与ふ。又見送人へは紫色の章を附す。京都府第一号支局取締広内氏、有沢委員、長谷川百太郎氏、其他可睡の信者等別を惜みて神戸まで送らんとて来る。

午後一時、正使大谷光演師、副使前田誠節、日置黙仙、藤島了穂、三師皆七条停車場に集る。京中の老若法主一行を送らんとて来るもの千有余名もあらん。白頭、垂髻、高帽、赤帶、洋服、コート、赤毛布、競ひ競ふて一行を見んとす。停車場上等待合には大谷新門主あるを以て、送別に入り来るもの蟻の甘きに就くか如し。村田大僧正鶴骨を勞して一行を見送らる。其他本願寺役僧連枝信徒属僚等来りて別を告ぐ。

既にして一時二十分に至りて警官は列立して非常を警戒し、奉迎使を乗車せしめ汽笛一声と共に煙火を上げ、或は金龍をして突に飛ばしめ、或は桃桜をして九重の天に咲かしむ。而して本願寺中学院生徒の一隊はプラットホームに整列して捧銃敬礼をなし、樂隊も亦曲を奏して車輪の轟声に和して雄大の調をなす。此日送りて神戸に往くもの五百名と注せらる。

それより沿道の停車場に止る毎に爺嫗の合掌して汽車を拝するを見る。蓋し東本願寺の信徒なるべし。

日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎

大阪に着するや、煙火再び空を掠め見物、信者、素見、旅客一齊に汽車に向て集り觀る。人数の多きこと京都に譲らず。

二の宮駅より住吉三の宮駅に至る間、海岸を沿ふて走れば、青海原の風光言はんがたなく、白帆点々たる所、宛然白鳥の碧水に游泳するが如く大船小舟の走るを見ては、身は車中にありて壮心早く海洋をかけ回るなり。

神戸に達するや、煙火の音は歡迎の声と和して上る。正副二使皆馬車を驅りてシヅ／＼と諏訪山なる逆旅常磐に向ふ。送る人迎ふる人、皆人車にて行き車輪絡繹として数十町に連り、鱗々の音全市を動かさんばかりなり。老幼婦女見るもの堵の如く感涙を流するもの多し。

廿三日午前九時三十分、正副二使旅館常盤を發す。予め七十余台の人車を備ふて一行を送る。京都よりは臨時汽車にて見送りの人來ること山の如く。皆波止場に整列して出發を俟ちつゝあり。奉迎使は県庁の小蒸汽船に送られて博多丸に向ひ、見送人は各大小の和船に奉送、旗を樹て尾航し、一葉の輕舟樂隊を載せて之を従ひ、長音短声波濤と共に遠く流る。本船に來りて別を告るもの髯公あり。禿頭あり。円頂あり。巾幘あり。刀圭あり。曰く。何日く何数百名の多きに上れり。

廿四日午前六時、博多丸馬関に着すれば、煙火の音に響きて九州連合奉送会なるもの数旒の幟を立て、奉迎使一行の上陸を迎ふ。午前九時、右一行は小蒸汽に遷されて門司に上陸し、正使は逆旅松延に、副使は石田に投宿せり。

廿五日晴、午後四時本船に帰る。

廿六日午前八時、博多丸門司港を発す。奉迎使相議して曰く。願くは印度に航して仏陀伽耶靈跡を拝せんと、一行の意氣益熾なり、午後三時天候、俄に変して車軸の雨甲板を洗ひ、波濤の山の如し。

廿七日晴、正午船は北緯三十度二十八分、東経百二十五度五十一分にして、寒暖計は七十二度を示せり。

廿八日晴、承陽見真二大師の御忌日なれば、一行皆精進す。此夜二等室の食堂にて法話を聞く。南條、日置二師の講演あり。此日正午、船は北緯二十六度三十三分、東経百二十一度四十八分にして、寒暖計は七十六度を示せり。

廿九日晴、正午船は北緯二十三度三十五分、東経百十七度四十四分にして、寒暖計は八十度を示せり。

三十日晴、午前六時香港に入る。奉迎使一行上陸せんと期したれども、陸上ペスト猖獗にして、遂に志を果さず。

此の日、午後猶ほ香港にあり奉迎使は、愈印度に回航すること、確定したれば、曹洞宗務局より電信為替にて千六百円を送り来れり。又暹羅なる岩本千綱より書束来着す。文に曰く、謹啓稲垣公使の依頼により左の件々御報知申上候也。一使節当府へ着の上は、直に仏骨授受に相成筈のこと、一当国王陛下は明十八日御発駕、沿岸御巡達相成候得共、来月七八日迄に還幸使節待受の筈に候こと、一右につき使節も可成速に御来着相成度旨、外務大臣より内談相成候こと。一香港御発着の節は、電信にて御通知相成度

こと。一新嘉坡御発着の節も電信にて御通知相成度こと。但し御出迎、其他の準備も有之候間、御出発の際発電には船名御示しありたし。五月十七日暹羅盤谷府岩本千綱。

卅一日晴、午前九時光演上人及び随行員上陸して市中を散歩す。日置師亦上陸す。

六月一日午前五時、博多丸香港を発す。正午船は北緯二十一度十四分、東経百十三度三十四分にして、寒暖計八十二度を示し、午後三時十五分雷雨あり。

二日午前雷雨、午後快晴、正午船は北緯十六度四十九分、東経百十一度六分にして寒暖計八十二度なり。

三日晴、正午船は北緯十二度十三分、東経百九度四十八分にし開く。藤島了穩師、先づ宗教と道德の關係を弁せられ、次に前田誠節師、仏骨奉迎の主旨を演説し、次に南條師、因縁和合の説を弁せられたり。

四日晴、正午船は北緯八度六分、東経百七度四十一分にして寒暖計八十七度を示せり。

五日曇天、正午船は北緯三度五十六分、東経百五度四十五分にして寒暖計八十四度を示せり。

六日晴、午前九時無事新嘉坡に着すれば、領事中山嘉吉郎氏及西本願寺開教師佐々木千重氏、曹洞宗釈種樸仙氏等在留日本人と共に本船に來りて歓迎し、一行はラッフルホテルに投宿す。

六月七日曇天、午前十時中山領事の招きに応じて、奉迎使一行領事

館を訪ふ。中山領事同令閨書記生等惻ろに客を接し茶菓を供す。座上奉迎使四名及び南條博士は主人の需めに従ひて揮毫の合作をなす。

八日晴、午前七時新嘉坡号に乗す。中山領事始め二木多賀治氏等見送りの為め、本船に来る同乗の舶客に暹羅王子アパコムダリコッタオングあり。王子は七年間英国に留学して海軍を攻め其成績良好にして二万五千ポンドの賞金を得たりといふ。

九日曇天、正午船は北緯五度二十五分、東経百〇三度四十四分に來りし。寒暖計八十一度を示せり。

十日午前晴、正午船は北緯八度五十八分、東経百〇二度八分にして、寒暖計八十五度を示す。午後五時より風雨あり。十時に至りて益太甚し。

十一日晴、正午船は北緯十二度三十一分、東経百度四十二分にして、寒暖計八十七度なり。午後四時メナン河口に入り、八時五十分磐谷府に達すれば暹羅王子先づ上陸す。岩本千綱、本船に來りて歡迎準備未だ成らざるが為め、一行をして上陸を見合さしむ。

十二日晴、早朝日本公使館書記二名暹羅文部大臣書記官二名本船まで出迎ひ、暹羅政府の差廻したる小蒸汽船にてメナン河を溯りて上陸するや、煙火を打上げ馬車を連ねてパレイスホテルに到る。遠藤龍眠、概旭乗二師及在留日本人來りて歡迎す。午後時、大谷光演師は日本公使館に投宿せられ、他の奉迎使はオーリエントタルホテルに投ず。午後二時奉迎使日本公使館を訪ひ、仏骨採受の準備あり。這回の奉迎使は日本政府の派遣にあらざれば国寶を

以て遇すること能はず。依りて独乙国ハイリンヒ親王來暹の時の儀式に倣ふて皇族の取扱にて式礼を行ふことゝ定めたり。同三時半奉迎使は、稲垣公使同伴して内務文部陸軍宮内の各大臣を歴訪し、八時日本公使館にて晚餐の饗を享けぬ。

十三日晴、午前九時三十分、文部大臣バスカラオングセ氏、昨日の答礼として日本公使館に来るを以て、日置、藤島二師同館に赴く。午後四時南方仏教新派の管長を訪問し釈尊の像を拝し巴理語学校を參觀し帰途内大臣及び磐谷府知事を歴訪す。同八時、文部大臣の招きに応じ晚餐の饗を享く。

十四日晴、午前九時磐谷高塔に登る。塔は暹羅先帝の築く所にして、土石を以て數百尋の大山を造り、絶頂に寺塔を建立したる者なり。寺の中央なる釈迦仏像の頂首には、我國に頒与せらるべき御骨を納めたりといふ。午後四時皇帝に謁見の式あるべく定められたれば、三時よりホテルを發して公使館に参集す。文部省官吏出迎として來着し、宮内省の馬車にて奉迎使を王宮正門より入るに、軍樂の音は車輪の轆々たるに和して起り、内大臣は大礼服にて宮庭まで出迎へ、文部大臣始め各省の大臣は階上に立ちて奉迎使と握手して先づ休憩室に導きて茶を供す、次に内大臣、文部大臣先導にて謁見室に入れば、皇帝は洋装の大礼服にて徐ろに立ちて奉迎使を見る。室内の裝飾金色爛々皇帝の盛装と共に人目を奪ふに足れり。文部大臣先導語にて奉迎使参謁の旨を奏し、次に皇帝暹語にて勅旨を宣す。要に曰く。

大覺世尊の神聖なる遺形の一分を受領せんとて、日本仏教を代

文を読む。

恭しく彼の世尊応供正覺等大慈大聖大知識の仏陀に敬礼し奉る。
大長老并に日出の国の尊敬すべき奉迎使及び列席の紳士に頓首す。仏教の保護者たる

吾君主陛下の優渥なる勅旨に基き、余は大聖釈迦仏の御遺形を日本奉迎使諸師に授与することの御名代となりたる。余宗の大名營に就て、余の感ぜる所を陳べざるを得ず。此幸福なる機会に遭遇せることは、余自ら最も幸榮とする所にして、現時吾叡聖なる仏教君主の下に於て、吾国民が此大宗教に対する熱誠は、南北両宗の伝播せる仏教国に著明なること亦自ら誇るに足る。大聖の御遺形が如何にして発見せられたるかを縷述する要なく、又御遺形と共に顯出せる碑銘が慥かに吾大聖世尊の御遺身たるを告ぐべき要なし。

此等の事情はローヤル、アジャヤツク、ソサイチイ、の記事と我国王陛下が御遺形分与に当りて印刷を命じ給へる文書とによりて、既に諸師の知らるゝ所なるべし。

吾大聖釈尊御入滅の当時に溯りて御遺身を煩ちし情況を追想し奉り。今我仁慈なる仏教国大君主の優渥なる叡慮を蒙りて、御遺形をこゝに頒与することを比較せば、我等が宗教和融の聖代に逢へることを感謝せざるを得ざるなり。

尊敬すべき日本の奉迎使諸君よ。余は今叡聖なる大君主陛下の旨を帶し、爰に吾世尊の御遺形を授与する幸榮を得て欣喜せり。尊敬すべき諸師は、注意して之を本国に賣し、之を蔵して

日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎

仏教徒をして普く礼拝することを得せしめよ。

名譽ある尊敬すべき奉迎使諸師よ。希くは三宝の加護によりて、聖形を持ちて幸福に安全に滞なく帰郷せられんことを祈る。
次に大谷光演師答辭を朗読す。文に曰く、

爰に我教主釈迦大覺世尊の遺形授受の盛典を挙げられ添るに、大臣閣下の懇篤痛功なる式辭を賜ふ。光演等此機会に値遇するの榮何ものか之に加へんや。蓋し道に南北あり。人の根機に殊別ありと雖も、光被する所の慈悲解脱の道は一なり。之により將來益日暹両国同教和親を厚くし、世尊の遺誠と大暹国王陛下の勅旨を全ふせんことを希望して止まざるなり。大暹国王陛下を始め文武百官諸公の我奉迎使等に対せらるゝ好意は、光演等深く感銘す。是を本国同教同胞者に伝達することあらば、彼等の欽喜して貴国を敬愛欽慕するの念一層切なるべきを信ず。且つ遺形は仏陀の光明と共に永く護持保全し尊重礼讃すべし。光演等本国仏教宗派管長を代表し、大暹羅国王陛下の万歳を祝し、兼て陛下臣民の幸福を祈る。謹て答辭を呈す。

是に於て文部大臣起ちて合掌し、暹羅大僧正等に読経を請ふ。而して当日、式場に参列したる僧侶は、僧正以上の人のみなればパツと名づくる金銀線と宝石等にて組成し、象牙の柄を附したる花扇を面前に捧げて読経す。洵に当日の一偉觀なりき。次に日本僧侶、默然三礼して仏骨を拝し、文部大臣小金塔より仏骨を出して奉迎使、公使等に示し、奉迎使は聖物を拝受して再び金塔に納れ、日本より賣したる桐の二重箱に奉安して式を畢れり。後に日

宮に赴き、宮中の第二門にて下車し休憩室に入れば、宮内大臣、

疑はさるなり 尚々後各宗派の協同一致して存孝の策を言画す

るが為め、助力を要すべきあらば、朕は如何なることをも辞せざるべしと貴師等に約束す。

今日朕が日本仏教徒に寄贈する所の仏像は、這回郷等が受領せし釈尊の遺形安置の所に同じく安置せらるべし。

王后よりも三蔵聖教の写本を寄贈すべき筈にて、之を入れるべき錦囊を手製中なれば、後日差送るべし。

御遺形は大切に護持して無恙本国に帰着し、速かに奉安所を定めて之を尊敬せらるべし。尚海路平安諸師建全にして帰国せられんことを望む。

かくして皇帝入御の後、奉迎使は各大臣と袖を分ちて還る。

此夜九時半、日本公使館にて夜会あり。各国公使、文部大臣、在留日本人等来会するもの七十余名にして奏楽あり、煙火あり、立食の饗あり、暹羅の演劇ありき。

十九日晴、午前十時公使館に集りて帰航の準備をなす時に、皇帝陛下あり。金銀銅三種の紀念章を奉迎使へ贈与せらる。又文部大臣より仏像一軀宛一行の僧侶に贈呈せられたり。

正午公使館に於て午餐の後、直ちに出發して独乙メールなるコーラット号に搭す。文部大臣、稲垣公使、同夫人、書記官、在留日本人等送りて本船に來りたり。午後二時解纜し、始めて帰朝の途に上る。

廿日晴、午前九時船はメナン河を出てコースイチヤンに碇泊し、貨物の積込をなし、午後九時再び出帆す。

廿一日、終日石尤怒り、海若叫び波濤躍りて船を越ゆ。

日置黙仙と忽滑谷快天よりみた仏骨奉迎

廿二日晴、

廿三日晴、馬來半島の群山を右舷に見るを得たり。

廿四日晴、午後四時新嘉坡に帰着し、大谷派はラフレスホテルに投じ、日置、前田二師は日本旅館に、藤島氏は西本願寺布教所に投宿す。

廿五日晴、印度回航の議再発したれとも亦復中止となり、藤島氏は仏国に渡航することに決定しぬ。

廿六日晴、午前八時に逆旅を出て植物園を見んとて、行く園は広潤なる丘陵状の平地にして無数なる熱帯地方の草木を集めたり。園の中央には多くの動物を飼ふ。猩々あり、人に馴れて見物人と握手して遊ぶ。いと面白かりき。

廿七日晴、中山領事來訪して日本船神奈川丸にて帰国の旨を告げらる。一行は三十日発の英船に搭するの前約ありて同行する能はず。

廿八日晴、釈種樸仙氏の案内にて、新嘉坡水道儲水地を一見し博物館を縦覧す。午後一時西本願寺布教所にて南條、藤島、日置三師の法話あり。

廿九日晴、午前九時、釈種樸仙氏を其住宅に訪ふ。午後四時、二木多賀治氏の請により晚餐を享く。

三十日晴、午前八時出發。九時英船マルタ号に搭す。

七月一日午前六時拔錨、二日晴、三日晴、四日晴、

五日晴、午前九時香港に帰着す。午後二時在留日本人歡迎の為め、小蒸氣船に大國旗を掲げて來り一行を乗せて上陸し、直ちに

轎にて香港劇場に入り、暫時休憩の後、在留日本人一同に向ふて前田氏より挨拶あり。南條師の法話ありて開散し、奉迎使一行は日本旅館にて日本料理の饗を受けて帰船す。

七日晴、清国紛乱の報頻りに到り、上海に上陸するは一行の爲め不可なりとて寄港を中止し、午後十二時半英船ロヒラ号に転乗して長崎へ直航することに決す。午後五時ロヒラ号香港を抜錨す。

八日晴、九日晴、十日晴、

十一日大雨、午前九時半長崎着。煙火にて着船の報あれば、予て滞崎中なる奉迎委員一同は、小蒸汽船に六金色の旗を掲げて来り一行を迎ふ。乃ち聖形を納めたる箱を錦衣にて纏ひ、黒塗の輿に入れて奉迎委員小林栄運、有馬憲文、三原俊栄、名和淵海の諸師之を擔ひ、午前十一時大波止場に着し、一行は仏興に供奉して順路皓台寺に向ふ。九州各地より来崎したる僧侶信徒数千名の多きに及び市中紛雜名状すべからず。

正午仏興皓台寺に着すれば、本堂正面の仏壇上に安置し、読經供養ありて後、奉迎使より一同の僧侶に挨拶あり。午餐の後、一行は旅館迎陽亭に投宿す。午後大雨。

十二日晴、午前八時仏前にて日蓮宗の法要あり。九時よりは真宗各派十一時より浄土、時宗等の法要を行ひ、富永寛成氏の演説あり。午後三時より曹洞、臨済等の法要ありて、前田誠節師の法話あり。四時より真言、天台等の法要を行ひたり。此日、皓台寺に参集したる信徒は無慮一万と註せられ、昼夜煙火を風頭山にて打揚げたり。

十三日曇天、大法要順次左の如し

八時より真宗各派

九時より臨済曹洞等

十一時より浄土宗時宗等

三時より真言天台等

四時より日蓮宗

此日、午前星野仙梁氏演説し、午後南條文雄師の演説ありて、参聴者堂内に溢れ如何ともすべからず。煙火例によりて昼夜止まず。十四日曇天、大法会順次左の如し。

八時より真宗各派

九時より臨済曹洞黄檗

十時より真言天台律

十一時より浄土時宗等

三時より日蓮宗

午前曹洞宗の長源無功氏の演説あり。午後日置黙仙氏の説教にて、聴衆は例によりて堂の内外に充ち煙火前日に異らず。

午後七時奉迎使及び各宗派役員地方寺院惣代の茶話会ありて、先づ日置氏暹羅事情より説き起し、大菩提会に對する希望を陳べ、次に奉迎委員起ちて大菩提会の主旨を説き、前田誠節氏亦仏骨授受の模様より同会の盛大を切望する旨を演じ、それより茶菓を喫して散会す。当日の調査によれば、大菩提会入会者千有余名に達したり。

十五日曇天、午前八時各宗僧侶参集、九時各宗連合読經、十時奉迎使行参拝、十一時奉迎供奉順序整列、十二時出興停車場に向ふに、九州各地僧侶信徒奉送のもの雲霞の如し。斯くて聖形上陸会は局を結び、順路京都に入る。此間の事實は諸新聞紙の評説する所なれば再録せず。

(完)

執筆者紹介

稲垣 正 巳 (本学教授…………… フランス語)
INAGAKI Masami

伊豆原 英 子 (本学教授…………… 日 本 語)
IZUHARA Eiko

清 水 義 和 (本学教授…………… 英 語)
SHIMIZU Yoshikazu

川 口 高 風 (本学教授…………… 宗 教 学)
KAWAGUCHI Kōhū

山 野 明 男 (本学教授…………… 地 理 学)
YAMANO Akio

柴 田 哲 雄 (本学准教授…………… 歴 史 学)
SHIBATA Tetsuo

教 養 教 育 研 究 会 委 員

(会長) 岡 島 秀 隆 (副会長)※岡 田 千 昭

(会計) 近 藤 浩

石 川 雅 健 北 村 伊 都 子 河 野 敏 宏

小 林 秀 一 ※澤 田 真 由 美 堀 田 敏 幸

文 嬉 眞 安 富 眞 澄 ※山 口 拓 史

山 名 賢 治

※本号編集委員

編 集 後 記

本号には論文4本、研究ノート1本、翻訳1本、資料2本、計8本の研究成果を掲載することができました。執筆者の皆様には感謝申し上げるとともに益々のご健筆を祈念致します。

日本は今後、内憂外患の激動期に突入すると思われますが、大学とても例外ではなく、大学改革の舵取りを誤ると混迷の泥沼にあえぐことになります。

こうした時期こそ、教員は大学の原点に立ち返り、教育・研究に邁進すべきだと思います。(岡田記)

愛知学院大学教養教育研究会会則

- 第 1 条 本会は愛知学院大学教養教育研究会と称する。
- 第 2 条 本会の事務所は愛知学院大学教養部に置く。
- 第 3 条 本会は大学設立の趣旨に則り、人文科学・社会科学・自然科学・語学・健康総合科学等の、教養教育に関する諸学の研究成果ならびに教育成果の発表を通じ、学問の水準を維持、向上せしめ教育及び社会一般に寄与することを目的とする。
- 第 4 条 本会の会員は次の通りとする。
- (1) 正 会 員 本大学の教養部専任教員とする。
 - (2) 準 会 員 本大学の在学生とする。
 - (3) 賛助会員 本大学の卒業生及び本会の趣旨に賛同し、会長の承認を得た者とする。
- 第 5 条 本会は第 3 条の目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 機関誌「愛知学院大学論叢教養部紀要」の刊行
 - (2) 研究会、講演会、討論会等の開催
 - (3) その他本会の目的を達成するために必要と認められる事業
- 第 6 条 「愛知学院大学論叢教養部紀要」は原則として毎年 4 回発行し、会員に配布する。
- 第 7 条 本会は教養教育研究会委員会を置き、委員は次の者で構成する。
- (1) 会 長 1 名
 - (2) 副 会 長 1 名
 - (3) 委 員 12 名
 - (4) 会 計 1 名
- 2 会長は学長これを委嘱する。
 - 3 委員は正会員の互選により、人文科学・社会科学・自然科学・第 1 外国語・第 2 外国語および健康総合科学の各系列より 2 名あて選出する。委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4 副会長及び会計は委員の互選により、会長がこれを委嘱する。
- 第 8 条 会長は本会を代表し、会務を統轄する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会務を掌る。
 - 3 委員は委員会を構成し、本会の企画運営にあたる。
- 第 9 条 会長は委員会を招集し、その議長となる。
- 第 10 条 会長は本会の会務執行のため、必要あるときは実行委員会を委嘱することがある。
- 第 11 条 会員は毎年度始めにおいて会費を納入する。
- 2 新入会員は入会金を納付するものとする。
- 第 12 条 本会の運営費は、会員の納付する会費、愛知学院大学からの補助金または有志からの寄付金およびその他の収入をもってこれにあてる。
- 第 13 条 本会の会計は 4 月に始まり、翌年 3 月に終る。
- 第 14 条 本会の会則の改正は正会員の 3 分の 2 以上の賛成をもって成立する。
- 付 則

本会則は、昭和32年4月1日に制定し、即日施行する。

本会則は、昭和53年2月6日に改正し、即日施行する。

本会則は、昭和57年3月24日に改正し、同年4月1日より施行する。

本会則は、昭和58年6月17日に改正し、即日施行する。
本会則は、昭和63年4月1日に改正し、即日施行する。
本会則は、平成2年7月6日に改正し、同年4月1日より施行する。
本会則は、平成8年7月19日に改正し、即日施行する。
本会則は、平成11年12月17日に改正し、翌年4月1日より施行する。
本会則は、平成20年12月12日に改正し、翌年4月1日より施行する。
本会則の施行により愛知学院大学一般教育研究会会則を廃止する。

愛知学院大学論叢「教養部紀要」投稿規定

1988年4月1日成立・実施

〔投稿資格〕

第 一 条 この会誌に投稿する資格をもつ者は、原則として教養教育研究会正会員とする。

〔転載の禁止〕

第 二 条 他の雑誌に掲載された論文・資料・翻訳・書評などは、これを採用しない。

〔原稿の形式〕

第 三 条 投稿に際しては、次の要領に従って本文、図および表を作成する。

- (1) 原稿は、原則として原稿用紙または電子媒体による入稿とする。(電子媒体による入稿の場合プリントアウトを一部添付する。)
- (2) 原稿の量はおおむね16,000字以内とする。
- (3) 本文の前に、別紙で、次の3項を次の順序で付する。
 - (i) 和文の題目および執筆者名。
 - (ii) 欧文の題目および執筆者名。
 - (iii) (イ) 論文・資料・翻訳・書評などの区別
(ロ) その論文・資料・翻訳・書評などが属する専門領域名。
ただし、ここにいる専門領域は、人文・社会・自然・外国語・健康総合科学の5部門に区別する。
 - (イ) 教授・准教授・講師・助教・外国人教師など別
- (4) 原稿の欧文箇所は、すべて活字体で書くか、またはワープロを用いる。
- (5) 図は、白紙または淡青色の方眼紙に墨書し、縮尺を指定する。これに対する文字は鉛筆で入れる。ただし、表はこれらの限りではない。
- (6) 写真に文字または印を入れるときは、トレーシング・ペーパーを重ねてそれに書き入れる。

〔原稿の申込み〕

第 四 条 投稿希望者は、教養教育研究会委員会（以下、委員会と称す）の公示する期限までに、委員会の提示する申し込み用紙に氏名を記入する。

ただし、申し込み者が所定の数に達しないか、またはそれを越える場合には、委員会がこれを調整する。

〔提出期限〕

第 五 条 投稿は委員会の定める提出期限までにこれを行う。締切り日以後に提出された原稿は掲載されないことがある。

〔原稿組版の制限〕

第 六 条 図版・カラー写真などの掲載により一般の経費より多くかかる場合は、その必要性を各号の編集責任者に申し出て委員会を開催して審議し、承認を得ることとする。なお、承認を得られず掲載を希望する場合、その費用を別途に個人負担とする。

〔原稿修正の制限〕

第 七 条 投稿後の原稿の修正は、原則としてこれを行わないものとする。やむをえない場合は初校において修正し、その範囲は最小限度にとどめる。大幅な修正の結果、印刷費が追加されるときは追加費用を個人負担とすることがある。

〔校 正〕

第 八 条 校正は原則として第3校までとし、本文については執筆者がこれに当たり、表紙・奥付その他については編集委員がこれに当たる。

〔抜き刷り〕

第 九 条 抜き刷りは、論文・資料・翻訳・書評など各1篇につき50部までを無料とする。これを越える分については実費を執筆者の負担とする。50部以上を要する場合には、執筆者はその必要全部数を原稿の表紙に朱記する。

〔掲載論文等の複製権・公衆送信権〕

第 十 条 この会誌に掲載された論文等の電子化および公開に関わる複製権および公衆送信権は、教養教育研究会に属するものとする。

ただし、掲載された論文などの執筆者が他の機関への転載もしくは複製権または公衆送信権の行使を申し出た場合は、正当な理由がない限り、教養教育研究会はこれを拒むことはできない。

付 則

- 一、本規定の改正には、教養教育研究会正会員の3分の2以上の賛成を要する。
- 二、本規定は、1988年4月1日に成立し、即日施行する。
- 三、本規定は、1996年7月19日に改正し、即日施行する。
- 四、本規定は、1999年12月17日に改正し、翌年4月1日より施行する。
- 五、本規定は、2003年11月21日に改正し、即日施行する。
- 六、本規定は、2005年4月22日に改正し、即日施行する。
- 七、本規定は、2007年11月16日に改正し、即日施行する。

申し合わせ（教養部会 2010. 7. 16）

- 第一条の「投稿する資格を持つ者」には、以下の非正会員を含む。
 - (1) 正会員との共同執筆による投稿
 - (2) 正会員が推薦する本学教養部の非常勤講師で、本務校をもたない人の投稿
 - (3) 元正会員で、本務校をもたない人の投稿
- 上記(1) (2) (3)に該当する投稿希望者がある場合は、担当編集委員が投稿の可否を決定し、投稿希望者に通知する。担当編集委員で判断できない場合には、教養教育研究会委員会を開いて投稿の可否を決定する。
- 投稿原稿の掲載に際しては、(1)の場合の原稿料は1篇分とし、(2) (3)の場合の原稿料は支払われない。また、(1) (2) (3)いずれの場合も抜き刷り50部までは無料とする。
- 投稿者は、第三条の〔原稿の形式〕を厳守し、第四条の〔原稿の申し込み〕の時に委員会の提示する「投稿票」用紙に必要事項を記入のうえ添付して投稿する。
- 投稿された原稿について担当編集委員から検討の申し出があった場合は教養教育研究会委員会を開き、

委員会名において訂正を依頼したり投稿を断ることがある。

- 第六条「図版・カラー写真の掲載」については、紀要作成予算の範囲内と見なされる場合、その採否は紀要編集委員の決議にゆだねるものとする。ただし、予算の範囲を逸脱する、あるいは採否の決議が困難の場合は教養教育研究会委員会を開催して、決定することとする。

(注) 教養教育研究会が本会正会員の著書・論文等について書評を依頼する場合は、原稿料を支払うこととする。

平成25年 8 月25日 印 刷
平成25年 8 月31日 発 行

(非売品)

愛知学院大学論叢

編集責任者

教養部紀要第61巻

岡 島 秀 隆

第 1 号 (通巻第178号)

発行者 愛 知 学 院 大 学
教 養 教 育 研 究 会

〒470-0195

愛知県日進市岩崎町阿良池12

電 話 〈0561〉 (73) 1111 (代表)

印刷所 株 式 会 社 あ る む

電 話 〈052〉 (332) 0861

THE JOURNAL OF AICHI GAKUIN UNIVERSITY

Humanities & Sciences

Vol.61 No.1
(Whole Number 178)

CONTENTS

Articles

- Masami INAGAKI : Tintin et le Congo (1)
- Eiko IZUHARA : How the Students Wrote Their Essays..... (23)
- Yoshikazu SHIMIZU : Yukio Mishima & Shuji Terayama—Oscar Wilde’s Decadence——..... (39)
- Kōhū KAWAGUCHI : A Respectful Welcome of Sakyamuni’s Remains from Viewpoints
of Mokusen Hioki and Kaiten Nukariya (192)

Research Notes

- Akio YAMANO : Agriculture in Peru— Feature of Agriculture in Sierra (Andes)——..... (71)

Translations

- Tetsuo SHIBATA : Wang Juntao, “Zhongguo Molihua Geming Fenxi:
Zhongguo Jingying de Zhengzhi Sixiang Wuqu” (91)

Materials

- Tetsuo SHIBATA : Mr. Mamoru Oi’s Photos of Odaka-ku Minami-Soma-City on New Year’s Day 2013,
Their Captions and the Like (101)
- Kōhū KAWAGUCHI : Buddhism in Nagoya as Seen in the *Nounin Simpou* (4) (170)

Published
by

Aichi Gakuin University
Nagoya, Japan
2013